

平成21年度 岐阜県の県民経済計算結果

岐阜県総合企画部統計課

平成21年度 岐阜県の県民経済計算結果

目	次
ぎふ統苑	統計調査結果報告書
20	12/No. 4

Ι		推	計σ)概	要		•••	•••	• • • •		••••	• • • •	•••	• • • •	••••	• • • •	••••	• • • •	• • • • •	• • • •	1
Π		利	用上	<u>:</u> の	注意	Ţ	•••	•••	• • • • •		• • • • •	• • • • •	• • •			• • • •	••••		• • • • •	• • • •	1
Ш		推	計結	果	の根	要											••••				3
V		統	計表	ξ																	
	1		基本	勘	定																
		第	1	統	合甚	力定		•••	• • • •					•••							18
		第	2	制	度部	3門	別	所	得了	と	出戡	定		• • •							26
		第	3	制	度部	3門	別	資	本訓	周記	幸戡	定	(実	物耳	マラ) .				30
	2		主要	系	列表	Ê		•••		٠											32
	3		付表	ŧ				•••	••••			••••	• • •			• • • •	• • • •				68
	4		関連	指	標			•••	• • • •			••••	• • •			• • • •	••••				95
V		県	民紹	経済	計算	[の	解	説													
	1		具具	·経	済計	算	0	概	念			••••		• • • •		• • • •	••••		••••	• • • •	96
	2		具具	·経	済計	算	0	評	価の) _z	基準			• • • •		• • • •	••••		••••	• • • •	96
	3		取弓	主	体の	分	類		••••			••••	• • •	• • • •		• • • •	••••		••••	• • • •	98
	4		月県	と経	済計	算	0	構	成	•	••••	• • • •	• • •	•••						• • • •	99
	5		用語	ŧΟ	解該	Ź	•••	•••	• • • •		••••	• • • •	• • •	•••			• • • •				104
	6		経済活	動別分	類(Si	N A 分	類)	と日	本標準	産業	美分類0)対応	表			• • • •	••••			• • • •	113
	7		推計	方	法の	概	要		• • • •		••••			• • • •							117
	8		県民	経	済計	算	0)	ょ	< <i>t</i>	かる	る質	間		• • • •							131

-利用される方へ-

- 1 統計表は「年」は暦年、「年度」は会計 4 統計表の符号の用法は次のとおりである。 年度(4月から翌年3月まで)の事実を示 し、「年末」「月末」とあるのは、その期 日現在の事実を示す。
- 2 数字の単位未満は、原則として四捨五入 した。したがって、合計の数字と内訳の計 とが一致しない場合もある。
- 3 統計表の一般的説明は頭注に、個々の説 明は脚注にした。また、資料の出所は脚 注にかかげた。
- 「0」…単位未満(四捨五入後) 「−」…該当なし 「△」…マイナス
- 5 本書についてのご意見、ご質問などにつ いては岐阜県総合企画部統計課企画分析担当 (TEL(代)058-272-1111内線2084)へご連絡 ください。

平成21年度 岐阜県の県民経済計算結果 岐阜県総合企画部統計課

I 推計の概要

1 推計の目的

県民経済計算は、県経済の循環と構造を生産、分配、支出等各面にわたり計量把握することにより、県経済の実態を包括的に明らかにし、総合的な県経済指標として各種行財政・経済施策に資することを主な目的としています。

- 2 推計の対象及び方法
 - (1)県民経済計算は、基本勘定(統合勘定、制度部門別所得支出勘定、制度部門別資本調達勘定)、主要系列表、付表及び関連指標からなっています。
 - (2)推計は、原則として93SNAによる「県民経済計算標準方式推計方法(平成14年版)」 (内閣府経済社会総合研究所)に基づき、各種統計調査結果、照会資料、国提供資料 などから行っています。

Ⅱ 利用上の注意

- 1 本書は平成8年度から平成21年度分の掲載となっており、平成8年度まで遡及改訂しています。平成8年度以降の数値は、本書をご利用ください。
 - なお、平成2~7年度の数値は平成15年度結果を、昭和50~平成元年度の数値は平成11年度結果をご参照ください。ただし、それぞれSNA及び基準年が異なるため数値は接続しませんので、ご注意ください。
- 2 本書は平成12暦年基準です。
- 3 統計表の数値は、四捨五入により総数と内訳が一致しない場合があります。 なお、連鎖方式による実質値は加法整合性がないため総数と内訳は一致しません。
- 4 マイナスからプラスに転じた場合及びマイナス幅が縮小された場合に符号がプラス表示となるよう、対前年度増加率(%)は次式により算出しています。 $(X_1/X_0-1)\times(X_0$ の符号)×100 X_1 :当年度の値 X_0 :前年度の値
- 5 本書は連鎖方式(生産系列)と固定基準年方式(支出系列)の2つの実質値が掲載されて おり、ともに正式系列ですが、メイン系列は連鎖方式です。 なお、メイン系列とは実質成長率などをみる際に優先される系列のことです。

6 第1次、第2次、第3次産業の産業分類は、下記の経済活動別分類によります。

第1次産業:農業、林業、水産業 第2次産業:鉱業、製造業、建設業

第3次産業:電気・ガス・水道業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、

運輸・通信業、サービス業、政府サービス生産者、

対家計民間非営利サービス生産者

7 岐阜県統計情報(統計課)のホームページから本書の内容(本文、統計表)と同じものが ダウンロードできます。あわせてご利用ください。

URL http://www.pref.gifu.lg.jp/kensei-unei/tokeijoho/

8 確報値が公表されるまでの参考的な数値として平成23年2月22日に「平成21年度岐阜県の県民経済計算(早期推計)結果」を公表していますが、本書の数値が確報値となりますので、今後は本書をご利用ください。

Ⅲ推計結果の概要

1 平成21年度の岐阜県経済の概況

平成21年度の岐阜県の経済成長率は、名目 -4.4%、実質 -4.5%

平成21年度の県内総生産は6兆9062億円(名目)、経済成長率は名目で -4.4%、物価変動の影響を取り除いた実質で -4.5%となり、名目、実質とも3年連続のマイナス成長となった。

(1) 平成21年度の岐阜県経済の概要

平成21年度の岐阜県経済は、政府の経済対策や海外需要の回復を受けて、一部持ち直しの兆しが見られたものの、生産面では製造業などの総生産が大きく減少し、支出面では製造業を中心に企業設備投資などの総資本形成が大きく落ち込むなど、名目、実質ともに3年連続のマイナス成長となった。

(2) 県内総生産及び経済成長率

県内総生産 6 兆9062億円(名目)

経済成長率 名目 -4.4%、実質 -4.5%

→経済成長率は、名目で国(-3.7%)を0.7ポイント、実質で国(-2.4%)を2.1ポイント、 それぞれ下回った。

平成21年度の本県経済について生産、分配、支出各系列の特徴的な動きを概観すると、 生産面では、第1次産業でわずかに増加したものの、第2次産業の製造業が大きく減少 したほか、第3次産業のサービス業などが減少し、成長率は名目で 4.4%減となった。 分配面では、県民雇用者報酬の減少幅が拡大したほか、財産所得や企業所得が引き続き 減少した。また、1人当たり県民所得は、252万円と対前年度 4.7%減となった。 支出面では、家計最終消費支出が増加したものの、企業設備投資などの総資本形成が大 きく減少した。

図1 岐阜県の経済成長率の推移



_													平 1 上・/0
年 度	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
名 目	△ 1.2	0.9	△ 1.3	0.3	△ 1.4	△ 0.7	0.6	△ 1.1	0.7	0.8	△ 1.5	△ 2.4	△ 4.4
実 質	△ 2.0	1.8	0.2	1.7	△ 0.1	1.3	2. 2	0.5	2. 1	2.0	△ 0.5	△ 1.3	△ 4.5

畄仏∵0/

(参考) 平成21年度の日本経済(概況)

平成20年9月のリーマンショック以降、これまで輸出にけん引されてきた日本経済は、世界的な金融危機の深刻化や世界同時不況という環境の下、輸出が急激に落ち込み、雇用情勢が悪化するなど景気が急速に悪化した。

平成21年度の日本経済は、春頃には持ち直しの動きがみられたものの、これは、アジアを中心に広がった世界経済持ち直しの動きによる輸出の回復や、環境対応車の購入に対する減税・補助金、グリーン家電の購入に係るエコポイント付与等の経済対策などによってもたらされたもので、自律的な回復といえる状況には至っていない。生産活動水準は低いままであり、企業設備投資や住宅投資が落ち込み、雇用情勢にも依然厳しさが残っている。

このような状況から、21年度の国内総生産(GDP)は、名目で474兆402億円、名目経済成長率は -3.7%、物価変動の影響を除いた実質経済成長率は -2.4%と2年連続のマイナス成長となった。

実質経済成長率を需要項目別にみると、民間需要は5.0%減、公的需要は5.2%増となった。

外需(財貨・サービスの純輸出)は、財貨・サービスの輸出が9.6%減となり、輸入も11.0%減となった。

(参考資料:内閣府「地域の経済2009」「日本経済2009-2010」)

表-1 国内総生産(支出側)の需要項目別動向(93SNA・実質:連鎖方式 -平成12暦年連鎖価格-)

(単位:10億円、%)

				,	(単型:1	U1息门、%0/
項目	実	額	対前年度	Ĕ増加率	寄与	度
	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度
国内需要	517, 715. 1	503, 943. 6	△ 3.0	△ 2.7	△ 2.9	△ 2.7
民間需要	401, 938. 6	381, 871. 3	△ 3.6	△ 5.0	△ 2.7	△ 3.9
民間最終消費支出	303, 949. 6	303, 971. 3	Δ 2.2	0.0	Δ 1.2	0.0
民間住宅	15, 342. 0	12, 550. 8	△ 3.6	△ 18.2	△ 0.1	△ 0.6
民間企業設備	81, 757. 2	70, 614. 6	△ 6.9	△ 13.6	Δ 1.1	△ 2.1
民間在庫品増加	1, 674. 2	△ 4, 221. 5	_	_	△ 0.3	Δ 1.1
公的需要	115, 839. 5	121, 880. 0	△ 1.1	5. 2	△ 0.2	1. 2
政府最終消費支出	97, 303. 8	100, 659. 7	0. 2	3. 4	0. 0	0. 7
公的固定資本形成	18, 410. 2	21, 027. 3	△ 6.8	14. 2	△ 0.3	0. 6
公的在庫品増加	296. 7	205. 8	-	-	Δ 0.0	Δ 0.0
財貨・サービスの純輸出	21, 335. 3	20, 090. 7	_	_	Δ 1.2	0. 3
財貨・サービスの輸出	80, 405. 5	72, 692. 6	△ 10.4	△ 9.6	△ 1.9	△ 1.5
財貨・サービスの輸入	59, 070. 2	52, 601. 9	△ 4.3	Δ 11.0	0. 7	1.8
国内総生産(支出側)	539, 484. 0	526, 735. 3	Δ 4.1	Δ 2.4	Δ 4.1	△ 2.4
(参考) 国内総生産(支出側、名目) 492, 067. 0	474, 040. 2	△ 4.6	△ 3.7	△ 4.6	△ 3.7

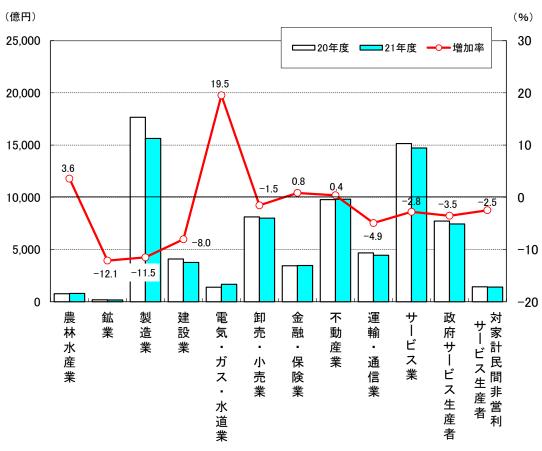
出典:内閣府ホームページ「平成21年度国民経済計算(確報)」

2 県内総生産(生産側、名目)

製造業、サービス業などが減少

経済活動別にみると、構成比の最も高い製造業が 11.5%減と大きく減少し、次いで高いサービス業が 2.8%減と減少したため、県内総生産(生産側、名目)は6兆9062億円、名目経済成長率は -4.4%となった。

図2 経済活動別県内総生産(生産側、名目)



(1) 第1次産業 -農業の増加により 3.6%増-

第1次産業は 791億円、前年度に比べ 3.6%増となった。また、県内総生産に占める構成比は 1.1%となった。

農業は、米、野菜などの耕種農業などが減少したものの、飼料価格が下落し、原材料費が減少したため、4.3%増となった。

林業は、ひのきなどの木材生産額が減少したものの、しいたけなど栽培きのこ類の 生産額が増加したため、0.6%増となった。

水産業は、漁業の漁獲高は減少したものの、あゆを中心に養殖業の販売額が増加したため、1.1%増となった。

(2) 第2次産業 -製造業、建設業の減少により 10.9%減-

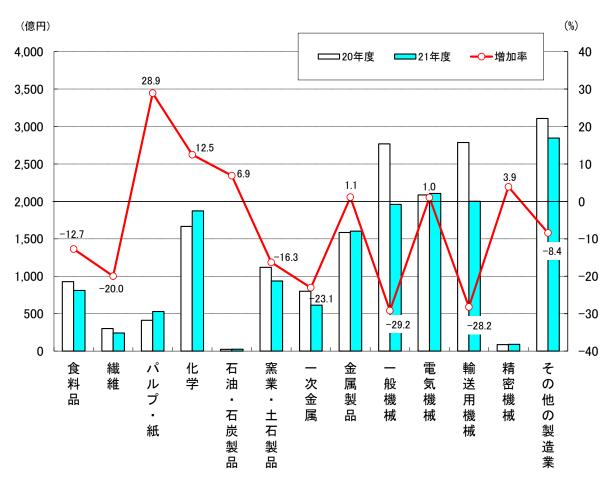
第2次産業は1兆9566億円、前年度に比べ 10.9%減と大きく減少した。県内総生産 に占める構成比は、前年度から 2.1ポイント低下し 、28.3%となった。

鉱業は、採石業などが減少したため、12.1%減となった。

製造業は、構成比の最も高い輸送用機械が自動車・同附属品製造業や航空機・同附属品製造業の減少により28.2%減、次いで高い一般機械が金属加工機械製造業の減少により29.2%減と大幅に減少したため、原材料費の下落が寄与したパルプ・紙などで増加がみられるものの、製造業全体で11.5%減と、過去最大の下げ幅となった。

建設業は、公共土木工事が経済対策に伴う補正予算の影響等で増加したものの、民間工事が建築、土木とも大きく減少したため、建設業全体で 8.0%減となった。

図3 製造業の業種別県内総生産(生産側、名目)



(3) 第3次産業 -サービス業が減少し 1.4%減-

第3次産業は5兆974億円、前年度に比べ 1.4%減となった。県内総生産に占める構成比は前年度から 2.2ポイント上昇して 73.8%となった。

電気・ガス・水道業は、産業用需要の落ち込みから電気業、ガス業ともに販売量が減少したものの、原油やLNGの価格下落など燃料調達コストが減少したため、電気・ガス・水道業全体で 19.5%の大幅増となった。

卸売・小売業は、いわゆるエコカー減税や家電エコポイントなど経済対策により自動車や家電などの小売業が増加したものの、機械器具などの卸売業が減少したため、卸売・小売業全体で 1.5%減となった。

金融・保険業は、銀行業の資金運用収益が利回り低下の影響を受け減少したものの、生命保険業の個人向け保険料収入が増加したため、金融・保険業全体で 0.8%増となった。

不動産業は、不動産賃貸業が増加したため 0.4%増となった。

運輸・通信業は、景気悪化の影響を受け、道路貨物運送業や郵便業が減少したほか、新型インフルエンザ流行の影響などから鉄道旅客収入が減少したため、運輸・通信業全体で 4.9%減となった。

サービス業は、医療・介護などのサービスが増加したものの、広告業や物品賃貸業をはじめとした対事業所サービスが減少したことに加え、飲食業や旅館業などの対個人サービス業も減少したため、サービス業全体で 2.8%減となった。

政府サービス生産者は、3.5%減となった。**対家計民間非営利サービス生産者**は、教育などが減少したため 2.5%減となった。

表-2-1 経済活動別県内総生産(生産側、名目)

(単位:百万円、%)

							(手位:日	71 70)
項目	実	額	対前年度	増加率	寄与	度	構成	比
-X -L	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度
1 産業	6, 528, 084	6, 248, 524	△ 3. 1	△ 4.3	Δ 2.8	△ 3.9	90. 4	90. 5
(1)農林水産業	76, 369	79, 097	△ 2.7	3. 6		0.0	1.1	1.1
①農業	61, 262	63, 880	1. 2	4. 3		0. 0	0.8	0. 9
②林業	11, 561	11, 632	△ 18.2	0. 6	Δ 0.0	0. 0	0. 2	0. 2
③水産業	3, 546	3, 585	△ 8.5	1. 1	△ 0.0	0. 0	0. 0	0. 1
(2) 鉱業	19, 358	17, 012	△ 16.1	△ 12.1	△ 0.1	△ 0.0	0. 3	0. 2
(3) 製造業	1, 766, 158	1, 563, 068	△ 5. 6	△ 11.5	△ 1.4	△ 2.8	24. 4	22. 6
①食料品	92, 732	80, 929	△ 7. 2	△ 12. 7	△ 0. 1	△ 0. 2	1.3	1. 2
②繊維	30, 139	24, 117	△ 17. 3	△ 20. 0		△ 0.1	0. 4	0.3
③パルプ・紙	41, 066	52, 932	△ 32.6	28. 9	△ 0.3	0. 2	0. 6	0.8
④化学	166, 471	187, 224	16. 4	12. 5	0.3	0. 3	2. 3	2. 7
⑤石油・石炭製品	2, 273	2, 429	△ 22.0	6. 9	△ 0.0	0. 0	0. 0	0. 0
⑥窯業・土石製品	111, 840	93, 606	△ 26.2	△ 16.3	△ 0.5	△ 0.3	1.5	1. 4
⑦一次金属	79, 845	61, 425	△ 3.8	△ 23. 1	△ 0.0	△ 0.3	1.1	0. 9
8金属製品	158, 391	160, 143	△ 9.4	1. 1	△ 0. 2	0.0	2. 2	2. 3
9一般機械	276, 711	195, 972	△ 18. 1	△ 29. 2	△ 0. 8	△ 1.1	3. 8	2. 8
10 電気機械	208, 556	210, 640	△ 19. 2	1.0		0.0	2. 9	3. 1
①輸送用機械	278, 623	200, 019	62. 3	△ 28. 2	1.4	△ 1.1	3. 9	2. 9
①精密機械	8, 716	9, 054	△ 27. 9	3. 9	△ 0. 0	0.0	0. 1	0. 1
③その他の製造業	310, 795	284, 579	△ 8. 4	△ 8. 4		△ 0.4	4. 3	4. 1
(4)建設業	409, 497	376, 569	△ 5. 3	△ 8.0	△ 0.3	△ 0.5	5. 7	5.5
(5) 電気・ガス・水道業	139, 841	167, 149	△ 1.5	19. 5	△ 0.0	0.4	1.9	2. 4
(6) 卸売・小売業	812, 557	800, 018	2. 5	△ 1.5	0.3	△ 0. 2	11. 2	11.6
(7) 金融・保険業	344, 560	347, 414	△ 15. 7	0.8	△ 0.9	0.0	4. 8	5. 0
(8) 不動産業	977, 692	981, 454	1.6	0. 4	0. 2	0. 1	13. 5	14. 2
(9) 運輸·通信業	467, 773	444, 693	0. 3	△ 4. 9	0. 0	△ 0.3	6. 5	6. 4
(10)サービス業	1, 514, 279	1, 472, 050	△ 2. 7	△ 2.8		△ 0.6	21. 0	21. 3
2 政府サービス生産者	771, 993	744, 665	0. 2	△ 3.5	0.0	△ 0.4	10. 7	10. 8
(1) 電気・ガス・水道業	107, 961	101, 771	1. 9	△ 5. 7	0. 0	△ 0.1	1.5	1.5
(2)サービス業	198, 998	191, 256	△ 1.9	△ 3.9		△ 0. 1	2. 8	2. 8
(3) 公務	465, 034	451, 638	0.7	△ 2.9	0.0	△ 0. 2	6. 4	6. 5
3 対家計民間非営利サービス生産者	143, 489	139, 939	1. 2	△ 2.5		△ 0. 0	2. 0	2. 0
(1)サービス業	143, 489	139, 939	1. 2	△ 2.5		△ 0.0		2. 0
4 小計 (1+2+3)	7, 443, 565	7, 133, 128	△ 2. 7	△ 4. 2	△ 2. 7	△ 4.3	103. 0	103. 3
5 輸入品に課される税・関税	85, 580	64, 788	3. 9	△ 24. 3		△ 0.3	1. 2	0. 9
6 (控除)総資本形成に係る消費税	42, 227	36, 275	△ 21.6	△ 14. 1	0. 2	0.1	0.6	0. 5
7 (控除)帰属利子	261, 858	255, 415	△ 4. 1	△ 2. 5		0. 1	3. 6	3. 7
8 県内総生産(生産側)(4+5-6-7)	7, 225, 060	6, 906, 226	△ 2. 4	△ 4. 4	△ 2. 4	△ 4. 4	100.0	100. 0
(再掲)第1次産業	76, 369	79, 097	△ 2. 7	3. 6		0.0	1.1	1. 1
第2次産業	2, 195, 013	1, 956, 648	△ 5. 7	△ 10.9	△ 1.8	△ 3.3	30. 4	28. 3
第3次産業	5, 172, 184	5, 097, 383	△ 1.3	△ 1.4		△ 1.0	71.6	73. 8
W C WITH	3, 1,2, 104	5, 557, 500			0.0		,	,,,,

[※]上記の第1次、第2次、第3次産業の総生産額は、「5 輸入品に課される税・関税」「6 総資本形成に係る消費税」「7 帰属利子」の加算・控除前の額であり、「4 小計」の内訳である。 (「輸入品に課される税・関税」「総資本形成にかかる消費税」「帰属利子」の項目は経済活動別に分割することが困難であり、最後に一括して加算・控除して「県内総生産(生産側)」を算出 するため)

表-2-2 経済活動別県内総生産(生産側、実質:連鎖方式 -平成 12 暦年連鎖価格-)

(単位:百万円、%)

項目	実	額	対前年度	E 増加率	寄与	度
^ -	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度
1 産業	7, 360, 058	6, 988, 887	△ 1.9	△ 5.0	△ 1.7	△ 4.6
(1)農林水産業	101, 373	101, 196	6. 1	△ 0.2	0. 1	△ 0.0
①農業	75, 495	75, 782	10. 4	0.4	0.1	0.0
②林業	20, 802	20, 477	△ 8.7	△ 1.6	△ 0.0	△ 0.0
③水産業	4, 374	4, 146	△ 6.0	△ 5.2	△ 0.0	△ 0.0
(2)鉱業	20, 175	14, 101	△ 20.7	△ 30.1	△ 0.1	△ 0.1
(3) 製造業	2, 313, 791	2, 006, 978	△ 2.8	△ 13.3	△ 0.8	△ 3.8
①食料品	101, 662	82, 969	△ 14.4	△ 18.4	△ 0.2	△ 0.2
②繊維	39, 365	27, 743	△ 14.2	△ 29.5	△ 0.1	△ 0.1
③パルプ・紙	44, 623	50, 269	△ 37.2	12. 7	△ 0.3	0. 1
④化学	160, 453	192, 741	16. 7	20. 1	0.3	0. 4
⑤石油・石炭製品	1, 419	1, 635	△ 18.9	15. 2	△ 0.0	0.0
⑥窯業・土石製品	130, 854	89, 699	△ 25.7	△ 31.5	△ 0.6	△ 0.5
⑦一次金属	59, 686	49, 720	△ 1.9	△ 16.7	△ 0.0	△ 0.1
8金属製品	141, 152	146, 712	△ 16.4	3. 9	△ 0.3	0. 1
9一般機械	347, 893	234, 090	△ 13.0	△ 32.7	△ 0.6	△ 1.4
⑩電気機械	882, 909	992, 899	△ 7.3	12. 5	△ 0.9	1.4
⑪輸送用機械	339, 629	226, 253	75. 8	△ 33.4	1.8	△ 1.4
②精密機械	10, 283	10, 357	△ 25.9	0. 7	△ 0.0	0. 0
③その他の製造業	354, 629	300, 390	△ 8.6	△ 15.3	△ 0.4	△ 0.7
(4)建設業	404, 643	380, 808	△ 6.1	△ 5.9	△ 0.3	△ 0.3
(5) 電気・ガス・水道業	200, 858	226, 531	3. 3	12. 8	0. 1	0. 3
(6) 卸売・小売業	817, 549	826, 781	0. 7	1.1	0. 1	0. 1
(7) 金融・保険業	330, 906	342, 778	△ 17. 1	3. 6	△ 0.8	0. 1
(8) 不動産業	990, 509	993, 652	1.8	0.3	0. 2	0. 0
(9) 運輸・通信業	556, 573	505, 494	7. 1	△ 9.2	0. 5	△ 0.6
(10)サービス業	1, 658, 151	1, 587, 499	△ 2.5	△ 4.3	△ 0.5	△ 0.9
2 政府サービス生産者	799, 949	804, 806	△ 0.2	0.6	△ 0.0	0. 1
(1) 電気・ガス・水道業	104, 153	102, 775	△ 1.3	△ 1.3	△ 0.0	△ 0.0
(2) サービス業	210, 594	211, 090	△ 1.4	0. 2	△ 0.0	0. 0
(3) 公務	485, 398	491, 292	0. 5	1. 2	0.0	0. 1
3 対家計民間非営利サービス生産者	154, 540	156, 081	2. 0	1.0		0. 0
_(1)サービス業	154, 540	156, 081	2. 0	1.0		0. 0
4 小計(1+2+3)	8, 315, 973	7, 955, 009	△ 1.7	△ 4.3		△ 4.5
5 輸入品に課される税・関税	59, 694	55, 183	2. 7	△ 7.6	0.0	△ 0.1
6 (控除)総資本形成に係る消費税	45, 537	41, 423	△ 21.6	△ 9.0		0. 1
7 (控除)帰属利子	257, 146	259, 435	△ 5.8	0. 9		△ 0.0
8 県内総生産(生産側)(4+5-6-7)	8, 076, 874	7, 710, 114	△ 1.3	△ 4.5		△ 4.5
(再掲)第1次産業	101, 373	101, 196	6. 1	△ 0.2		△ 0.0
第2次産業	2, 708, 026	2, 382, 145	△ 3.6	△ 12.0		△ 4.0
第3次産業	5, 505, 371	5, 442, 763	△ 0.9	Δ 1.1	△ 0.6	△ 0.8
		·				

[※]連鎖方式による実質化のため、加法整合性はない(総数と内訳は一致しない)。

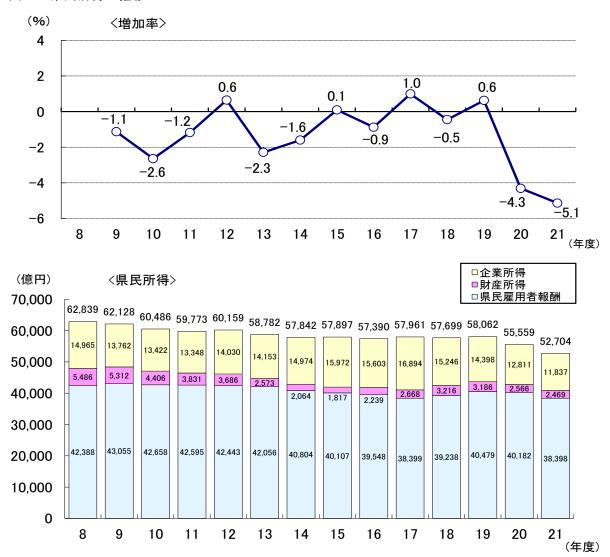
3 分配(県民所得)

県民雇用者報酬、財産所得、企業所得とも引き続き減少

県民所得の約7割を占める県民雇用者報酬が大きく減少したほか、財産所得や企業所得も引き続き減少したため、県民所得は5兆2704億円、5.1%の減少となった。

また、1人当たり県民所得は前年度に比べ 12万5 千円減少(4.7%減)して、252万円となった。

図4 県民所得の推移



(1) 県民雇用者報酬 -賞与など給与の減少により 4.4%減-

県民雇用者報酬は、企業業績の悪化や残業時間の縮小等を反映し、製造業を中心に 現金給与総額が大きく落ち込んだため、前年度に比べ 4.4%減と過去最大の下げ幅と なった。なお、構成比の面からみると、労働分配率(県民所得に占める県民雇用者報 酬の割合)は、前年度に比べ0.6ポイント上昇し 72.9%となった。

(2) 財産所得 -受取利子収入の減少により 3.8%減-

財産所得は、預貯金等の受取利子と支払利子がともに減少したため、受取が5.4%減、支払が7.6%減となり、受取から支払を差し引いた財産所得は3.8%減と3年連続の減少となった。なお、県民所得に占める構成比は、前年度に比べて0.1ポイント上昇し、4.7%となった。

(3) 企業所得 -景気悪化により 7.6%減-

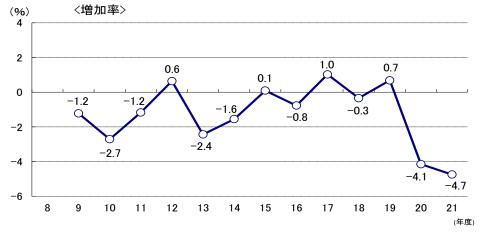
企業所得は、景気悪化の影響などにより、7.6%減と4年連続の減少となった。なお、 県民所得に占める構成比は、前年度に比べて0.6ポイント低下し、22.5%となった。

(4) 1人当たり県民所得(※) -前年度より 12万5千円減少-

県民所得を県の総人口で除して算出される1人当たり県民所得は、252万円となり、前年度と比べ12万5千円減少(4.7%減)となった。

※県民所得には企業所得等を含むため、これを県の総人口で除した「1人当たり県民所得」は県民個人の給与や実収入の水準を表すものではない。

図5 1人当たり県民所得の推移





表一3 県民所得

(単位:百万円、%) 実 対前年増加率 寄与度 構成比 項 目 20年度 21年度 20年度 21年度 20年度 21年度 20年度 21年度 1県民雇用者報酬 4 018 162 3 839 827 \triangle 0.7 \triangle 44 \triangle 0.5 \triangle 32 723 729 3,303,406 △ 4.2 (1)賃金•俸給 3,448,262 △ 0.8 △ 0.5 △ 2.6 62 1 627 (2)雇主の社会負担 569.900 536.421 △ 5.9 △ 0.0 △ 0.6 \triangle 0.4 10.3 10.2 a 雇主の現実社会負担 398,811 377,119 △ 0.3 △ 5.4 \triangle 0.0 △ 0.4 7.2 7.2 b 雇主の帰属社会負担 171,090 159,302 △ 0.5 △ 6.9 △ 0.0 △ 0.2 3.1 3.0 2 財産所得(非企業部門) 256.571 246,867 △ 19.5 \triangle 3.8 Δ 1.1 \wedge 02 4.6 4.7 a 受取 458,242 433,312 △ 13.1 △ 5.4 △ 0.4 △ 1.2 8.2 8.2 b 支払 201 671 186 444 \triangle 3.5 \triangle 76 \triangle 0.1 \triangle 0.3 36 35 (1)一般政府 $\triangle 36.166$ △ 46,315 △ 257.7 △ 28.1 \triangle 0.4 \triangle 0.2 \triangle 0.7 \triangle 0.9 a 受取 110,431 93,879 △ 20.4 △ 15.0 △ 0.5 △ 0.3 2.0 1.8 b 支払 140.195 \triangle 0.0 146.598 △ 1.5 △ 4.4 Δ 0.1 26 27 (2)家計 287,423 288,400 Δ 11.0 0.3 △ 0.6 0.0 5.2 5.5 △ 38.3 ①利子 34.235 21.133 △ 15.2 \triangle 0.1 △ 0.2 0.6 0.4 a 受取 85.234 63,694 △ 11.2 △ 25.3 \triangle 0.2 \triangle 0.4 1.5 1.2 b 支払 50,998 42,561 △ 8.3 △ 16.5 △ 0.1 △ 0.2 0.9 0.8 ②配当(受取) 59 880 56.573 \wedge 55 Λ 186 \wedge 02 Λ 0.1 11 11 △ 13.5 ③保険契約者に帰属する財産所得 143,668 149,842 4.3 △ 0.4 0.1 2.8 2.6 ④賃貸料(受取) 49.639 60.852 22.6 158 0.1 0.2 0.9 12 (3)対家計民間非営利団体 5.314 4,782 △ 7.7 △ 10.0 \triangle 0.0 \triangle 0.0 0.1 0.1 8,471 △ 9.8 △ 0.0 △ 0.0 a 受取 9,389 △ 7.9 0.2 0.2 3 689 b 支払 4 075 △ 8.2 \triangle 9.5 \triangle 0.0 \triangle 0.0 0.1 0.1 3 企業所得(法人企業の分配所得受払後) 1,281,120 1,183,697 Δ 11.0 △ 7.6 △ 2.7 Δ 1.8 23.1 22.5 (1)民間法人企業 474.495 464,386 △ 28.8 △ 2.1 △ 3.3 △ 0.2 8.5 8.8 a 非金融法人企業 395.025 379.786 \triangle 25.8 △ 3.9 △ 24 \triangle 0.3 7 1 72 b 金融機関 79,469 84,600 △ 41.0 6.5 △ 1.0 0.1 1.4 1.6 (2)公的企業 91.610 34.220 207.2 0.6 \triangle 62.6 Δ 1.0 1.1 1.6 a 非金融法人企業 75,457 21,073 562.8 △ 72.1 1.1 △ 1.0 1.4 0.4 b 金融機関 16,154 13,147 △ 12.4 △ 18.6 △ 0.0 △ 0.1 0.3 0.2 (3)個人企業 715.015 685,090 Δ 3.8 \triangle 4.2 \triangle 0.5 \wedge 0.5 12.9 13.0 3,223 △ 60.9 20.9 △ 0.1 a 農林水産業 2,666 0.0 0.0 0.1 b その他の産業(非農林水・非金融) 221 674 △ 16 1 \triangle 0.6 \triangle 0.8 48 264 107 △ 11.3 42 持ち家 448,243 460,192 2.1 2.7 0.2 0.2 8.1 8.7 <u>∆</u> 4.3 4 県民所得(要素費用表示)(1+2+3) 5,555,852 5,270,391 △ 4.3 △ 5.1 △ 5.1 100.0 100.0 <u>△</u> 4.1 (参考)1人当たり県民所得(千円) ※ 2.645 2.520 △ 4.7

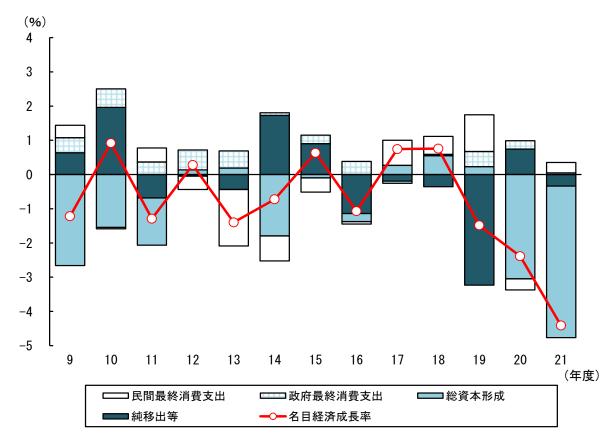
[※]県民所得には企業所得等を含むため、これを県の総人口で除した「1人当たり県民所得」は県民個人の給与や実収入の水準を表すものではない。なお、計算に用いた県の総人口は、総務省「人口推計」の各年10月1日現在の推計人口(H20:2,100,375人、H21:2,091,774人)による。

4 県内総生産(支出側、名目)

民間企業設備投資が大幅に減少

家計最終消費支出が増加したものの、企業設備投資などの総資本形成や財貨・サービスの移出が減少し、県内総生産(支出側、名目)は6兆9062億円となった。

図6 県内総生産(支出側、名目)の需要項目別寄与度の推移



(1) 民間最終消費支出 -家計最終消費支出の増加により 0.6%増-

県内総生産(支出側)の大半を占める家計最終消費支出が増加した。なかでも、新型インフルエンザの流行などにより保険医療費が増加したほか、家電エコポイントや地デジ化に向けたテレビ買い替え需要などにより教養娯楽費が増加したため、民間最終消費支出は、0.6%増となった。なお、県内総生産(支出側)に占める民間最終消費支出の構成比は、前年度に比べ2.8ポイント上昇し、57.0%となった。

(2) 政府最終消費支出 -社会保障基金の増加により 0.2%増-

国、県、市町村ともに前年度を下回ったものの、社会保障基金が増加したため、0.2%増となった。なお、県内総生産(支出側)に占める政府最終消費支出の構成比は、前年度に比べ1.0ポイント上昇し、21.3%となった。

(3) 総資本形成 -民間企業設備投資など民間需要の減少により 19.8%減-

民間総固定資本形成が14.6%減、公的総固定資本形成が2.2%増となり、投資活動を示す総資本形成は19.8%減となった。なお、県内総生産(支出側)に占める総資本形成の構成比は、前年度に比べ3.6ポイント低下し18.8%となった。

①民間住宅投資

持ち家、貸家、分譲住宅などの新設住宅着工戸数が減少したため、24.0%の大幅減となった。

②民間企業設備投資

製造業などで設備投資が大きく減少したため、12.0%減となった。

③公的総固定資本形成(公共投資)

公的住宅や一般政府が増加したため、2.2%増となった。

(4) 移出入 - 移出額・移入額とも減少-

県際取引を示す移出入をみると、製造業を中心に移出が減少したことから、移出額は 13.4%の大幅減、移入額は 4.2%減となった。

表-4-1 県内総生産(支出側、名目)

(単位:百万円、%) 実 額 対前年度増加率 与 度 構 成比 寪 項 Ħ 21年度 21年度 20年度 20年度 20年月 21年度 20年度 21年度 1 民間最終消費支出 \triangle 0 Δ (1) 家計最終消費支出 3, 823, 238 3, 846, 098 Δ 0.7 0.6 △ 0.4 0.3 52.9 55.7 a 食料費 776 867 773 771 △ 0.2 \wedge 0 4 △ 0.0 \wedge 0 0 10.8 11 2 1,001,514 Δ 0.5 13.9 b 住居費 1,006,718 0.2 0.1 Δ 14 c 光熱・水道費 d 家具・家事用品費 167, 201 168, 339 0 0 0 0.0 2.3 2. 87 812 85 450 \wedge 4 5 Λ 2 7 \wedge 0 1 \wedge 0 0 1 2 1 2 136.096 e 被服および履物費 132, 567 \triangle 3.0 Δ 0.1 0.0 1.8 2.0 2. 5 7. 7 1. 7 184, 787 0.0 保健医療費 179.507 g 交通·通信費 553, 708 137, 009 555, 616 0.6 Δ 0.3 0.0 Δ 0.0 8.0 121, 788 12.5 2.0 h 教育費 4.4 0.1 0.2 416, 727 教養娯楽費 6. 0 400, 426 5.5 その他の消費支出 394, 734 388, 699 △ 11.6 △ 1.5 △ 0.7 △ 0.1 5.5 5.6 (2) 対家計民間非営利団体最終消費支出 90 062 89 433 4.2 △ 0.7 0 0 Δ 0.0 1 2 1.3 1, 467, 809 21.3 2 政府最終消費支出 3 0.2 0.2 0.0 20.3 1.464.556 (1) 国出先機関 232, 620 229, 859 3 6 Δ 1.2 0.1 △ 0.0 3.2 3.3 4. 7 5. 2 4. 6 5. 5 (2) 県 337 650 321.073 0 0 △ 4.9 0.0 \triangle 0.1 (3) 市町村 378, 585 378, 367 0.9 0.0 (4)社会保障基金 (再掲)家計現実最終消費 515, 701 4, 769, 794 538, 509 4, 803, 267 7.8 69.5 4. 4 0. 7 <u>0.1</u> △ 0.0 0.3 <u>/. I.</u> 66. 0 A 0 1 600, 073 1, 300, 413 △ 0.4 △ 12.2 △ 1.3 △ 19.8 △ 0.0 △ 3.0 △ 0.1 △ 4.4 8. 4 22. 4 政府現実最終消費 608, 062 8. 7 18. 8 3 総資本形成 620, 468 (1)総固定資本形成 1, 578, 325 1, 408, 035 △ 10.3 △ 10.8 △ 2.5 △ 2.4 21.8 20.4 a 民間 1 221 993 1.043.786 △ 11.0 \wedge 14 6 △ 2.0 \wedge 2.5 16 9 15 1 200, 268 △ 24.0 △ 0.0 0.9 2. 9 (a) 住宅 263 633 Δ 1.0 Δ 3.6 (b)企業設備 958, 360 843, 517 △ 13.5 △ 12.0 Δ 2.0 Δ 1.6 13.3 12 b 公的 356, 332 364, 250 △ 7.9 2. 2 △ 0.4 0 1 4 9 5. 3 0. 0 29. 3 3, 408 △ 22.4 Δ 0.0 0.0 2.635 0.0 (a) 住宅 △ 17. 1 (b)企業設備 113, 283 93, 944 Δ 3.3 Δ 0.1 Δ 0.3 1.6 (c)一般政府 240, 413 266, 897 △ 9.7 11.0 △ 0.3 0.4 3.3 3.9 (2)在庫品増加 ∧ 107 622 ∧ 355 4 42 144 \wedge 50 8 \wedge 0.6 \wedge 2 1 0.6 Λ 1 6 42, 221 △ 107, 805 △ 355.3 → 0.6 Δ 2. 0.6 Δ 6 a 民間企業 b 公的(公的企業·一般政府) ∆ 78 183 10.6 335.4 0 0 0 0 Δ 0.0 0.0 4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合 (1)財貨・サービスの移出 (2)(控除)財貨・サービスの移入 202, 473 2. 9 61. 2 226, 736 32 0 △ 10.7 0.7 \wedge 0.3 3.1 879, 491 9.0 67. 5 4, 225, 684 △ 6.9 △ 13.4 △ 4.9 Δ 4, 312, 155 △ 3.2 4. 2 6 62. 3 62. 4 0 (3)統計上の不突合 5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4) 151, 120 288, 943 6, 906, 226 64. 291. <u>∆ 2.1</u> 100.0 4. 2 100. 0 225, 060 Δ 0.6 県外からの所得(純) 334, 632 292, 610 △ 20.9 △ 12.6 Δ 1.2 県民総所得(市場価格表示) (5+6) 7, 559, 693 7, 198, 836 104.6 104. 2 △ 3.4 4.8

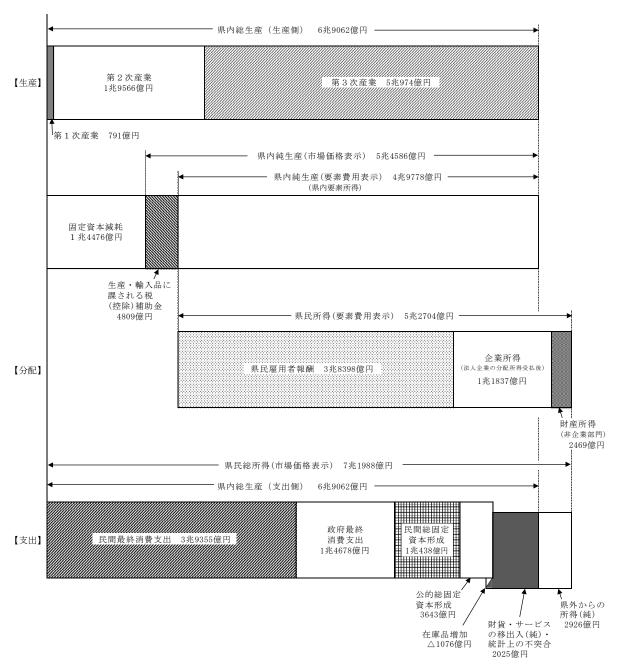
表-4-2 県内総生産(支出側、実質:固定基準年方式 -平成12暦年基準-)

(単位:百万円、%) 構成比 額 対前年度増加率 寄 与 寠 度 項 Ħ 21年度 20年度 21年度 4, 104, 138 20年度 21年度 20年度 21年度 20年度 1 民間最終消費支出 4, 009, 810 Δ 1.2 \triangle 0.6 (1) 家計最終消費支出 3, 914, 907 4,006,290 1.3 3 Δ 0.7 50.3 53.1 a 食料費 780 091 783 267 \wedge 3 7 0 4 △ 0.4 0.0 10 0 10 4 1, 027, 107 b 住居費 1. 024, 229 2 1 0.3 0.3 0.0 13.2 13.6 c 光熱・水道費 d 家具・家事用品費 156, 472 165, 662 Δ 3.6 9 Δ 0. 2.0 2 116 555 114,684 △ 2.8 Δ 1.6 Δ 0.0 Δ 0.0 1.5 5 146.300 152, 797 3.8 2.0 e 被服および履物費 Δ 4 4 △ 0.1 0.1 1.9 3. 5 f 保健医療費 174, 348 180, 495 0. 0. 2. 2 7. 1 g交通·通信費 549.053 569, 621 0.3 0 0 Λ 3 7. 5 1. 7 111, 160 0.2 h 教育費 125, 677 0.6 13.1 0.0 1.4 教養娯楽費 453, 916 488, 712 0. 2 0.4 5.8 3.5 6.5 7.7 その他の消費支出 402, 783 398, 266 0. 0.1 5. 2 3 Δ 11. . 0 Δ 6 (2) 対家計民間非営利団体最終消費支出 94 902 97 848 4.8 3.1 0 1 0 0 1 2 1.3 2 政府最終消費支出 1, 533, 567 1, 561, 499 1. 0 1.8 0. 2 0.4 19.7 20. 7 (1)国出先機関 243, 582 244, 531 0.0 3.1 3. 4. 5 5. 3 0. 2 353 560 341 568 Δ △ 3.4 Δ 0. 0 Δ 0. 2 4.5 (2) 県 (3) 市町村 396, 424 402.518 1.5 0.0 0.1 5. 1 (4)社会保障基金 540,001 572, 882 7. 6 66. 5 0. (再掲)家計現実最終消費 911, 951 5, 022, 47 0. 6 0. 63. 0. 2 3. 5 政府現実最終消費 3 総資本形成 631, 425 712, 767 643, 165 1, 437, 782 △ 0.8 △ 12.8 8. <u>1</u> 22. 0 8. 5 19. 0 1.9 Δ 0. Δ 16. 1 3. 2 Δ (1)総固定資本形成 668, 165 1, 554, 534 △ 2.6 1.5 21.4 20.6 △ 6.8 a 民間 1 321 172 1.187.356 △ 11.4 ∧ 10 1 △ 2.1 △ 1.7 17 0 15.7 Δ 0.1 196, 149 Δ 2.9 Δ 21.3 Δ 0.7 2.6 (a) 住字 249. 180 3. 2 991, 207 13. 8 (b)企業設備 1.071.992 △ 13.2 △ 7.5 Δ Δ 1.0 13.1 0. 3 4. 9 0. 0 b 公的 346.994 367, 178 Δ 10.2 5.8 △ 0.5 4.5 34. 4 2.445 3. 286 △ 24.4 Δ 0.0 0.0 (a) 住字 (b)企業設備 109,770 92, 102 Δ 16.1 Δ 0.1 △ 0.2 0.5 1.4 2 △ 7.1 234 779 271, 789 15.8 △ 0.4 3 0 6 (2)在庫品増加 44 602 ∧ 116 752 ∧ 49 2 △ 361.8 \wedge 0.5 \wedge 2 1 0.6 Λ 1.5 44, 679 △ 116, 925 △ 49.1 △ 361.7 △ 0.5 Δ 2.1 Δ 1.5 0.6 a 民間企業 △ 77 0. 0.0 b 公的(公的企業・一般政府) 0.5 Δ 0.0 4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合 (1)財貨・サービスの移出 (2)(控除)財貨・サービスの移入 447 202 6. 8 60. 2 5. 9 56. 9 530, 206 24.4 △ 15.7 3 Δ 1.1 4.686.116 4. 297. 131 Δ 8.3 Δ 4 8 △ 5.0 △ 7.6 △ 4.7 4, 165, 832 . 3 55. 2 993.050 Δ (3)統計上の不突合 162, 859 315, 903 64. 1 294.0 △ 3.0 △ 0.5 5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4) 7, 786, 350 7, 550, 621 △ 3.0 100.0 100.0 <u>∠</u> 20.8 6 県外からの所得(純) 360, 629 319, 912 Δ 1.2 4.6 4. 2 7. 870, 533 7 県民総所得(市場価格表示) (5+6) 8, 146, 979 104.6 104. 2

平成21年度の主な出来事(〇印は県内)

4 月 1日 日銀 3月の企業短期経済観測調査を公表、大企業製造業の業況判断指数がマイナス58と過去最悪の水準 4月 18 日 東海環状自動車道東回りルートが全通(美濃関JCT-関広見IC間が開通) 1日 人事院 国家公務員の今夏ボーナス減額を臨時勧告 5月 5月 7日 高速道路各社「休日千円」の効果などによりGWの高速道路交通量が増加したと発表 5 月 9日 新型インフルエンザ国内初感染 5月 15 日 政府省エネ家電購入促進策「エコポイント」制度を開始 22 日 日銀 景気の現状判断を2年10ヶ月ぶりに上方修正 5月 25 日 内閣府 5月の月例経済報告で景気の基調判断を3年3ヶ月ぶりに上方修正 1日 米GM 米連邦破産法11条(日本の民事再生法に相当)の適用を申請 6 月 6 月 16 日 岐阜県内で初の新型インフルエンザ感染者を確認 6月 17 日 内閣府 6月の月例経済報告で7ヶ月ぶりに「悪化」の表現を削除 1日「エコポイント」制度のポイントと商品との交換申請受け付けが開始 7 月 7月 17 日 東海北陸自動車道 一宮JCT-白鳥IC間が完全4車線化(郡上八幡IC-ぎふ大和ICが4車線化) 7月 21 日 衆議院解散 31 日 岐阜労働局 6月の県内求人有効倍率を公表、0.44倍と過去最低を更新 7 月 \bigcirc 11 日 人事院 国家公務員の21年度給与について引き下げを勧告 8月 30 日 第45回衆議院議員選挙で、民主党が308議席を獲得する圧勝 8月 9月 1 日 消費者庁発足 9月 16 日 鳩山内閣発足 29日 総務省8月の消費者物価指数を公表、生鮮食品を除く総合指数は前年同月比2.4%減と過去最大の下落 9月 内閣府 11月の月例経済報告で「緩やかなデフレ状況にある」と記載、月例報告で「デフレ」と認定するのは3年 11 月 20 目 5ヶ月ぶり 26日 東京外国為替市場 円相場が一時、1ドル=86円台半ばまで急伸、14年4ヶ月ぶりの高値圏に突入 11 月 厚生労働省 賃金改定の実態調査を公表、21年中に平均賃金を引下げた企業(予定を含む)の割合は、前年 12 月 比9.8ポイント増の12.9%で、現行方式で調査を始めた平成11年以降で最高 1日 日本年金機構が設立(社会保険庁は12月31日で廃止) 1月 1月 14 日 日銀 21年の国内企業物価指数が前年比5.3%減で過去最大の下落率と発表 日本航空 東京地裁に会社更生法の適用を申請、グループの負債総額は2兆3200億円で、金融機関を除く事業 1月 19 日 会社では過去最大 0 1月 20 日 県 21年人口動態統計調査結果を公表、外国人が25年ぶりに転出超過に 1月 29 日 総務省 21年の平均の完全失業率が5.1%と6年ぶりに5%台に上昇と発表 厚生労働省 21年毎月勤労統計調査(速報、5人以上)を公表、月間現金給与総額が前年比3.9%減、年間実労 2 月 2 日 働時間が同2.9%減と、ともに過去最大の減少率 2 月 9日 トヨタ自動車 ブレーキの不具合で新型「プリウス」などのリコールを届け出 8 日 「住宅版エコポイント」の申請受付が開始 3 月 15 日 内閣府 3月の月例経済報告で景気の基調判断を「着実に持ち直してきている」とし、8ヶ月ぶりに上方修正 18 日 国土交通省 1月1日現在の公示地価を発表、県内は5年ぶりに全地点で下落 3 月

県民経済計算結果の相互関連図(平成21年度)



注) 1 【生産】の第1次・第2次・第3次の産業分類は、下記の経済活動別分類による。

第1次産業:農業、林業、水産業

第2次産業:鉱業、製造業、建設業 第3次産業:電気・ガス・水道業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、

運輸・通信業、サービス業、政府サービス生産者、

対家計民間非営利サービス生産者

【生産】の第1次・第2次・第3次産業の合計(7兆1331億円)は、輸入品に課される税・ 関税(648億円)を加算前、総資本形成に係る消費税(363億円)、帰属利子(2554億円)を控除前 のため県内総生産とは一致しない。

3 単位未満は四捨五入しているため、総数と内訳合計が一致しない場合がある。

Ⅳ 統計表

1 基本勘定

第1 統合勘定

県内総生産(支出側)

第1-1表 県内総生産勘定(生産側及び支出側)

〇実額						直)	单位:百万円)
	平成						
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 県内雇用者報酬	3,997,903	4,068,483	4,050,544	4,059,711	4,036,013	3,994,160	3,858,342
2 営業余剰・混合所得	1,896,348	1,734,061	1,705,039	1,616,548	1,646,832	1,563,489	1,662,174
3 固定資本減耗	1,317,681	1,319,561	1,372,107	1,367,453	1,382,049	1,397,674	1,392,845
4 生産・輸入品に課される税	544,147	541,149	592,988	588,151	592,962	588,537	570,864
5 (控除)補助金	59,372	60,472	48,136	58,304	63,144	55,311	49,891
県内総生産(生産側)	7,696,708	7,602,783	7,672,541	7,573,561	7,594,711	7,488,550	7,434,335
6 民間最終消費支出	3,953,146	3,981,078	3,978,095	4,009,371	3,979,672	3,854,213	3,799,328
7 政府最終消費支出	1,177,540	1,211,290	1,252,371	1,280,564	1,324,777	1,362,686	1,368,461
(再掲)家計現実最終消費	4,557,571	4,593,850	4,607,364	4,676,815	4,671,531	4,578,232	4,529,057
政府現実最終消費	573,116	598,517	623,102	613,121	632,917	638,667	638,732
8 総固定資本形成	2,244,942	2,112,608	1,986,237	1,956,493	1,929,283	1,873,087	1,807,776
9 在庫品増加	85,504	13,238	22,000	△54,076	△16,696	54,044	△14,984
10 財貨・サービスの移出	5,552,382	5,636,527	5,556,452	5,444,913	5,680,406	5,285,791	5,001,917
11 (控除)財貨・サービスの移入	5,480,279	5,414,231	5,393,912	5,397,634	5,454,548	5,238,569	4,947,377
12 統計上の不突合	163,472	62,274	271,299	333,929	151,817	297,298	419,213
県内総生産(支出側)	7,696,708	7,602,783	7,672,541	7,573,561	7,594,711	7,488,550	7,434,335

〇対前年度増加率							(単位:%)
	平成						
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 県内雇用者報酬	_	1.8	△0.4	0.2	△0.6	△1.0	△3.4
2 営業余剰・混合所得	_	△8.6	△1.7	△5.2	1.9	△5.1	6.3
3 固定資本減耗	_	0.1	4.0	△0.3	1.1	1.1	△0.3

4 生産・輸入品に課される税 $\triangle 0.6$ 9.6 $\triangle 0.8$ 8.0 △0.7 $\triangle 3.0$ 5 (控除)補助金 1.9 △20.4 21.1 8.3 \triangle 12.4 △9.8 県内総生産(生産側) $\triangle 1.2$ 0.9 $\triangle 1.3$ 0.3 $\triangle 1.4$ $\triangle 0.7$ 6 民間最終消費支出 0.7 △0.1 8.0 $\triangle 0.7$ $\triangle 3.2$ △1.4 7 政府最終消費支出 2.9 3.4 2.3 3.5 2.9 0.4 (再掲)家計現実最終消費 8.0 0.3 1.5 △0.1 △2.0 △1.1 政府現実最終消費 4.4 4.1 △1.6 3.2 0.9 0.0 8 総固定資本形成 △2.9 △5.9 △6.0 △1.5 △1.4 △3.5 9 在庫品増加 $\triangle 84.5$ 66.2 \triangle 345.8 69.1 423.7 △127.7 10 財貨・サービスの移出 1.5 △1.4 $\triangle 2.0$ 4.3 △6.9 △5.4 11 (控除)財貨・サービスの移入 $\triangle 1.2$ △0.4 0.1 1.1 $\triangle 4.0$ △5.6 12 統計上の不突合 △61.9 335.7 23.1 △54.5 95.8 41.0

〇構成比 (単位:%)

0.9

 $\triangle 1.3$

0.3

 $\triangle 1.4$

△0.7

△1.2

	平成						
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 県内雇用者報酬	51.9	53.5	52.8	53.6	53.1	53.3	51.9
2 営業余剰・混合所得	24.6	22.8	22.2	21.3	21.7	20.9	22.4
3 固定資本減耗	17.1	17.4	17.9	18.1	18.2	18.7	18.7
4 生産・輸入品に課される税	7.1	7.1	7.7	7.8	7.8	7.9	7.7
5 (控除)補助金	0.8	0.8	0.6	0.8	0.8	0.7	0.7
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
6 民間最終消費支出	51.4	52.4	51.8	52.9	52.4	51.5	51.1
7 政府最終消費支出	15.3	15.9	16.3	16.9	17.4	18.2	18.4
(再掲)家計現実最終消費	59.2	60.4	60.1	61.8	61.5	61.1	60.9
政府現実最終消費	7.4	7.9	8.1	8.1	8.3	8.5	8.6
8 総固定資本形成	29.2	27.8	25.9	25.8	25.4	25.0	24.3
9 在庫品増加	1.1	0.2	0.3	△0.7	△0.2	0.7	△0.2
10 財貨・サービスの移出	72.1	74.1	72.4	71.9	74.8	70.6	67.3
11 (控除)財貨・サービスの移入	71.2	71.2	70.3	71.3	71.8	70.0	66.5
12 統計上の不突合	2.1	0.8	3.5	4.4	2.0	4.0	5.6
県内総生産(支出側)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

第1-1表 県内総生産勘定(生産側及び支出側)

							(+ E : 1731 3)
平成							
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
3,781,948	3,715,909	3,583,208	3,705,216	3,824,968	3,805,324	3,642,038	1 県内雇用者報酬
1,753,306	1,701,308	1,896,921	1,760,466	1,558,278	1,415,896	1,335,744	2 営業余剰・混合所得
1,435,591	1,476,591	1,448,858	1,496,293	1,485,790	1,465,373	1,447,578	3 固定資本減耗
569,572	559,472	573,441	592,561	571,993	576,445	529,797	4 生産・輸入品に課される税
58,837	51,616	45,672	41,279	39,469	37,977	48,930	5 (控除)補助金
7,481,581	7,401,663	7,456,756	7,513,256	7,401,560	7,225,060	6,906,226	県内総生産(生産側)
3,768,389	3,762,872	3,817,347	3,856,719	3,937,364	3,913,300	3,935,532	6 民間最終消費支出
1,386,658	1,415,180	1,410,590	1,413,174	1,446,391	1,464,556	1,467,809	7 政府最終消費支出
4,525,592	4,552,854	4,616,760	4,662,603	4,773,446	4,769,794	4,803,267	(再掲)家計現実最終消費
629,454	625,199	611,177	607,290	610,309	608,062	600,073	政府現実最終消費
1,779,321	1,743,512	1,743,133	1,783,846	1,760,361	1,578,325	1,408,035	8 総固定資本形成
6,244	24,593	44,565	44,870	85,660	42,144	△107,622	9 在庫品増加
4,940,494	4,789,255	4,917,939	5,155,620	5,243,232	4,879,491	4,225,684	10 財貨・サービスの移出
4,776,959	4,624,428	4,512,771	4,566,144	4,650,515	4,501,636	4,312,155	11 (控除)財貨・サービスの移入
377,435	290,679	35,952	△174,829	△420,932	△151,120	288,943	12 統計上の不突合
7,481,581	7,401,663	7,456,756	7,513,256	7,401,560	7,225,060	6,906,226	県内総生産(支出側)

〇対前年度増加率 (単位:%)

平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
△2.0	△1.7	△3.6	3.4	3.2	△0.5	△4.3	1 県内雇用者報酬
5.5	△3.0	11.5	△7.2	△11.5	△9.1	△5.7	2 営業余剰・混合所得
3.1	2.9	△1.9	3.3	△0.7	△1.4	△1.2	3 固定資本減耗
△0.2	△1.8	2.5	3.3	△3.5	0.8	△8.1	4 生産・輸入品に課される税
17.9	△12.3	△11.5	△9.6	△4.4	△3.8	28.8	5 (控除)補助金
0.6	△1.1	0.7	0.8	△1.5	△2.4	△4.4	県内総生産(生産側)
△0.8	△0.1	1.4	1.0	2.1	△0.6	0.6	6 民間最終消費支出
1.3	2.1	△0.3	0.2	2.4	1.3	0.2	7 政府最終消費支出
△0.1	0.6	1.4	1.0	2.4	△0.1	0.7	(再掲)家計現実最終消費
△1.5	△0.7	△2.2	△0.6	0.5	△0.4	△1.3	政府現実最終消費
△1.6	△2.0	△0.0	2.3	△1.3	△10.3	△10.8	8 総固定資本形成
141.7	293.9	81.2	0.7	90.9	△50.8	△355.4	9 在庫品増加
△1.2	△3.1	2.7	4.8	1.7	△6.9	△13.4	10 財貨・サービスの移出
△3.4	△3.2	△2.4	1.2	1.8	△3.2	△4.2	11 (控除)財貨・サービスの移入
△10.0	△23.0	△87.6	△ 586.3	△140.8	64.1	291.2	12 統計上の不突合
0.6	△1.1	0.7	0.8	△1.5	△2.4	△4.4	県内総生産(支出側)

〇構成比

- 1111111							(-1-12 : 7-7)
平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
50.6	50.2	48.1	49.3	51.7	52.7	52.7	1 県内雇用者報酬
23.4	23.0	25.4	23.4	21.1	19.6	19.3	2 営業余剰・混合所得
19.2	19.9	19.4	19.9	20.1	20.3	21.0	3 固定資本減耗
7.6	7.6	7.7	7.9	7.7	8.0	7.7	4 生産・輸入品に課される税
0.8	0.7	0.6	0.5	0.5	0.5	0.7	5 (控除)補助金
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	県内総生産(生産側)
50.4	50.8	51.2	51.3	53.2	54.2	57.0	6 民間最終消費支出
18.5	19.1	18.9	18.8	19.5	20.3	21.3	7 政府最終消費支出
60.5	61.5	61.9	62.1	64.5	66.0	69.5	(再掲)家計現実最終消費
8.4	8.4	8.2	8.1	8.2	8.4	8.7	政府現実最終消費
23.8	23.6	23.4	23.7	23.8	21.8	20.4	8 総固定資本形成
0.1	0.3	0.6	0.6	1.2	0.6	△1.6	9 在庫品増加
66.0	64.7	66.0	68.6	70.8	67.5	61.2	10 財貨・サービスの移出
63.8	62.5	60.5	60.8	62.8	62.3	62.4	11 (控除)財貨・サービスの移入
5.0	3.9	0.5	△2.3	△5.7	△2.1	4.2	12 統計上の不突合
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	県内総生産(支出側)

第1-2表 県民可処分所得と使用勘定

				1	•	` `	
	平成						
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 民間最終消費支出	3,953,146	3,981,078	3,978,095	4,009,371	3,979,672	3,854,213	3,799,328
2 政府最終消費支出	1,177,540	1,211,290	1,252,371	1,280,564	1,324,777	1,362,686	1,368,461
(再掲)家計現実最終消費	4,557,571	4,593,850	4,607,364	4,676,815	4,671,531	4,578,232	4,529,057
政府現実最終消費	573,116	598,517	623,102	613,121	632,917	638,667	638,732
3 県民貯蓄	2,022,186	1,898,055	1,900,623	1,905,682	1,940,669	2,037,916	2,023,439
県民可処分所得の使用	7,152,872	7,090,422	7,131,088	7,195,617	7,245,117	7,254,815	7,191,229
4 県内雇用者報酬	3,997,903	4,068,483	4,050,544	4,059,711	4,036,013	3,994,160	3,858,342
5 県外からの雇用者報酬(純)	240,856	237,049	215,298	199,776	208,275	211,473	222,091
6 営業余剰・混合所得	1,896,348	1,734,061	1,705,039	1,616,548	1,646,832	1,563,489	1,662,174
7 県外からの財産所得(純)	148,778	173,249	77,752	101,310	124,766	109,111	41,594
8 生産・輸入品に課される税	544,147	541,149	592,988	588,151	592,962	588,537	570,864
9 (控除)補助金	59,372	60,472	48,136	58,304	63,144	55,311	49,891
10 県外からのその他の経常移転(純)	384,212	396,901	537,604	688,424	699,414	843,356	886,054
県民可処分所得	7,152,872	7,090,422	7,131,088	7,195,617	7,245,117	7,254,815	7,191,229

〇対前年度増加率 (単位:%)

O73113 T X-138-T							(
	平成						
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 民間最終消費支出	_	0.7	△0.1	0.8	△0.7	△3.2	△1.4
2 政府最終消費支出	_	2.9	3.4	2.3	3.5	2.9	0.4
(再掲)家計現実最終消費	_	0.8	0.3	1.5	△0.1	△2.0	△1.1
政府現実最終消費	_	4.4	4.1	△1.6	3.2	0.9	0.0
3 県民貯蓄	_	△6.1	0.1	0.3	1.8	5.0	△0.7
県民可処分所得の使用	_	△0.9	0.6	0.9	0.7	0.1	△0.9
4 県内雇用者報酬	_	1.8	△0.4	0.2	△0.6	△1.0	△3.4
5 県外からの雇用者報酬(純)	-	△1.6	△9.2	△7.2	4.3	1.5	5.0
6 営業余剰・混合所得	-	△8.6	△1.7	△5.2	1.9	△5.1	6.3
7 県外からの財産所得(純)	-	16.4	△55.1	30.3	23.2	△12.5	△61.9
8 生産・輸入品に課される税	-	△0.6	9.6	△0.8	0.8	△0.7	△3.0
9 (控除)補助金	-	1.9	△20.4	21.1	8.3	△12.4	△9.8
10 県外からのその他の経常移転(純)	-	3.3	35.5	28.1	1.6	20.6	5.1
県民可処分所得	_	△0.9	0.6	0.9	0.7	0.1	△0.9

	平成						
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 民間最終消費支出	55.3	56.1	55.8	55.7	54.9	53.1	52.8
2 政府最終消費支出	16.5	17.1	17.6	17.8	18.3	18.8	19.0
(再掲)家計現実最終消費	63.7	64.8	64.6	65.0	64.5	63.1	63.0
政府現実最終消費	8.0	8.4	8.7	8.5	8.7	8.8	8.9
3 県民貯蓄	28.3	26.8	26.7	26.5	26.8	28.1	28.1
- 県民可処分所得の使用	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
4 県内雇用者報酬	55.9	57.4	56.8	56.4	55.7	55.1	53.7
5 県外からの雇用者報酬(純)	3.4	3.3	3.0	2.8	2.9	2.9	3.1
6 営業余剰・混合所得	26.5	24.5	23.9	22.5	22.7	21.6	23.1
7 県外からの財産所得(純)	2.1	2.4	1.1	1.4	1.7	1.5	0.6
8 生産・輸入品に課される税	7.6	7.6	8.3	8.2	8.2	8.1	7.9
9 (控除)補助金	0.8	0.9	0.7	0.8	0.9	0.8	0.7
10 県外からのその他の経常移転(純)	5.4	5.6	7.5	9.6	9.7	11.6	12.3
県民可処分所得	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

第1-2表 県民可処分所得と使用勘定

							(丰屋: 日/31 1/_
平成							
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項 目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
3,768,389	3,762,872	3,817,347	3,856,719	3,937,364	3,913,300	3,935,532	1 民間最終消費支出
1,386,658	1,415,180	1,410,590	1,413,174	1,446,391	1,464,556	1,467,809	2 政府最終消費支出
4,525,592	4,552,854	4,616,760	4,662,603	4,773,446	4,769,794	4,803,267	(再掲)家計現実最終消費
629,454	625,199	611,177	607,290	610,309	608,062	600,073	政府現実最終消費
2,067,294	1,985,542	1,996,901	1,898,136	1,866,439	1,820,173	1,662,697	3 県民貯蓄
7,222,340	7,163,595	7,224,838	7,168,029	7,250,194	7,198,029	7,066,037	県民可処分所得の使用
3,781,948	3,715,909	3,583,208	3,705,216	3,824,968	3,805,324	3,642,038	4 県内雇用者報酬
228,789	238,909	256,740	218,565	222,892	212,838	197,790	5 県外からの雇用者報酬(純)
1,753,306	1,701,308	1,896,921	1,760,466	1,558,278	1,415,896	1,335,744	6 営業余剰・混合所得
25,613	82,881	59,223	85,689	200,076	121,794	94,820	7 県外からの財産所得(純)
569,572	559,472	573,441	592,561	571,993	576,445	529,797	8 生産・輸入品に課される税
58,837	51,616	45,672	41,279	39,469	37,977	48,930	9 (控除)補助金
921,950	916,732	900,976	846,812	911,455	1,103,708	1,314,779	10 県外からのその他の経常移転(純)
7,222,340	7,163,595	7,224,838	7,168,029	7,250,194	7,198,029	7,066,037	県民可処分所得

〇対前年度増加率 (単位:%)

	17H —						(丰位: /0/
平成							
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項 目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
△0.8	△0.1	1.4	1.0	2.1	△0.6	0.6	1 民間最終消費支出
1.3	2.1	△0.3	0.2	2.4	1.3	0.2	2 政府最終消費支出
△0.1	0.6	1.4	1.0	2.4	△0.1	0.7	(再掲)家計現実最終消費
△1.5	△0.7	△2.2	△0.6	0.5	△0.4	△1.3	政府現実最終消費
2.2	△4.0	0.6	△4.9	△1.7	△2.5	△8.7	3 県民貯蓄
0.4	△0.8	0.9	△0.8	1.1	△0.7	△1.8	県民可処分所得の使用
△2.0	△1.7	△3.6	3.4	3.2	△0.5	△4.3	4 県内雇用者報酬
3.0	4.4	7.5	△14.9	2.0	△4.5	△7.1	5 県外からの雇用者報酬(純)
5.5	△3.0	11.5	△7.2	△11.5	△9.1	△5.7	6 営業余剰・混合所得
△38.4	223.6	△28.5	44.7	133.5	△39.1	△22.1	7 県外からの財産所得(純)
△0.2	△1.8	2.5	3.3	△3.5	0.8	△8.1	8 生産・輸入品に課される税
17.9	△12.3	△11.5	△9.6	△4.4	△3.8	28.8	9 (控除)補助金
4.1	△0.6	△1.7	△6.0	7.6	21.1	19.1	10 県外からのその他の経常移転(純)
0.4	△0.8	0.9	△0.8	1.1	△0.7	△1.8	県民可処分所得

平成							
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項 目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
52.2	52.5	52.8	53.8	54.3	54.4	55.7	1 民間最終消費支出
19.2	19.8	19.5	19.7	19.9	20.3	20.8	2 政府最終消費支出
62.7	63.6	63.9	65.0	65.8	66.3	68.0	(再掲)家計現実最終消費
8.7	8.7	8.5	8.5	8.4	8.4	8.5	政府現実最終消費
28.6	27.7	27.6	26.5	25.7	25.3	23.5	3 県民貯蓄
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	県民可処分所得の使用
52.4	51.9	49.6	51.7	52.8	52.9	51.5	4 県内雇用者報酬
3.2	3.3	3.6	3.0	3.1	3.0	2.8	5 県外からの雇用者報酬(純)
24.3	23.7	26.3	24.6	21.5	19.7	18.9	6 営業余剰・混合所得
0.4	1.2	0.8	1.2	2.8	1.7	1.3	7 県外からの財産所得(純)
7.9	7.8	7.9	8.3	7.9	8.0	7.5	8 生産・輸入品に課される税
0.8	0.7	0.6	0.6	0.5	0.5	0.7	9 (控除)補助金
12.8	12.8	12.5	11.8	12.6	15.3	18.6	10 県外からのその他の経常移転(純)
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	県民可処分所得

第1-3表 資本調達勘定(実物取引)

	平成						
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 総固定資本形成	2,244,942	2,112,608	1,986,237	1,956,493	1,929,283	1,873,087	1,807,776
2 (控除)固定資本減耗	1,317,681	1,319,561	1,372,107	1,367,453	1,382,049	1,397,674	1,392,845
3 在庫品増加	85,504	13,238	22,000	△ 54,076	△ 16,696	54,044	△ 14,984
4 県外に対する債権の変動	930,558	1,114,106	1,068,647	1,127,219	1,334,318	1,279,090	1,255,825
資産の変動	1,943,323	1,920,390	1,704,777	1,662,182	1,864,856	1,808,547	1,655,772
5 県民貯蓄	2,022,186	1,898,055	1,900,623	1,905,682	1,940,669	2,037,916	2,023,439
6 県外からの資本移転等(純)	84,609	84,609	75,453	90,429	76,004	67,928	51,545
7 (控除)統計上の不突合	163,472	62,274	271,299	333,929	151,817	297,298	419,213
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	1,943,323	1,920,390	1,704,777	1,662,182	1,864,856	1,808,547	1,655,772

〇対前年度増加率 (単位:%)

	平成						
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 総固定資本形成	_	△5.9	△6.0	△1.5	△1.4	△2.9	△3.5
2 (控除)固定資本減耗	_	0.1	4.0	△0.3	1.1	1.1	△0.3
3 在庫品増加	_	△84.5	66.2	△345.8	69.1	423.7	△127.7
4 県外に対する債権の変動	_	19.7	△4.1	5.5	18.4	△4.1	△1.8
資産の変動	_	△1.2	△11.2	△2.5	12.2	△3.0	△8.4
5 県民貯蓄	_	△6.1	0.1	0.3	1.8	5.0	△0.7
6 県外からの資本移転等(純)	_	0.0	△10.8	19.8	△16.0	△10.6	△24.1
7 (控除)統計上の不突合	_	△61.9	335.7	23.1	△54.5	95.8	41.0
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	_	△1.2	△11.2	△2.5	12.2	△3.0	△8.4

	平成						
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 総固定資本形成	115.5	110.0	116.5	117.7	103.5	103.6	109.2
2 (控除)固定資本減耗	67.8	68.7	80.5	82.3	74.1	77.3	84.1
3 在庫品増加	4.4	0.7	1.3	△ 3.3	△ 0.9	3.0	△ 0.9
4 県外に対する債権の変動	47.9	58.0	62.7	67.8	71.6	70.7	75.8
資産の変動	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5 県民貯蓄	104.1	98.8	111.5	114.6	104.1	112.7	122.2
6 県外からの資本移転等(純)	4.4	4.4	4.4	5.4	4.1	3.8	3.1
7 (控除)統計上の不突合	8.4	3.2	15.9	20.1	8.1	16.4	25.3
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

第1-3表 資本調達勘定(実物取引)

平成							
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
1,779,321	1,743,512	1,743,133	1,783,846	1,760,361	1,578,325	1,408,035	1 総固定資本形成
1,435,591	1,476,591	1,448,858	1,496,293	1,485,790	1,465,373	1,447,578	2 (控除)固定資本減耗
6,244	24,593	44,565	44,870	85,660	42,144	△ 107,622	3 在庫品増加
1,403,340	1,455,522	1,681,895	1,795,420	1,962,432	1,854,298	1,575,512	4 県外に対する債権の変動
1,753,314	1,747,035	2,020,735	2,127,843	2,322,663	2,009,393	1,428,347	資産の変動
2,067,294	1,985,542	1,996,901	1,898,136	1,866,439	1,820,173	1,662,697	5 県民貯蓄
63,454	52,172	59,787	54,878	35,293	38,101	54,594	6 県外からの資本移転等(純)
377,435	290,679	35,952	△ 174,829	△ 420,932	△ 151,120	288,943	7 (控除)統計上の不突合
1,753,314	1,747,035	2,020,735	2,127,843	2,322,663	2,009,393	1,428,347	貯蓄・資本移転による正味資産の変動

〇対前年度増加率 (単位:%)

平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
△1.6	△2.0	△0.0	2.3	△1.3	△10.3	△10.8	1 総固定資本形成
3.1	2.9	△1.9	3.3	△0.7	△1.4	△1.2	2 (控除)固定資本減耗
141.7	293.9	81.2	0.7	90.9	△50.8	△355.4	3 在庫品増加
11.7	3.7	15.6	6.7	9.3	△5.5	△15.0	4 県外に対する債権の変動
5.9	△0.4	15.7	5.3	9.2	△13.5	△28.9	資産の変動
2.2	△4.0	0.6	△4.9	△1.7	△2.5	△8.7	5 県民貯蓄
23.1	△17.8	14.6	△8.2	△35.7	8.0	43.3	6 県外からの資本移転等(純)
△10.0	△23.0	△87.6	△ 586.3	△140.8	64.1	291.2	7 (控除)統計上の不突合
5.9	△0.4	15.7	5.3	9.2	△13.5	△28.9	貯蓄・資本移転による正味資産の変動

平成							
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
101.5	99.8	86.3	83.8	75.8	78.5	98.6	1 総固定資本形成
81.9	84.5	71.7	70.3	64.0	72.9	101.3	2 (控除)固定資本減耗
0.4	1.4	2.2	2.1	3.7	2.1	△ 7.5	3 在庫品増加
80.0	83.3	83.2	84.4	84.5	92.3	110.3	4 県外に対する債権の変動
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	資産の変動
117.9	113.7	98.8	89.2	80.4	90.6	116.4	5 県民貯蓄
3.6	3.0	3.0	2.6	1.5	1.9	3.8	6 県外からの資本移転等(純)
21.5	16.6	1.8	△ 8.2	△ 18.1	△ 7.5	20.2	7 (控除)統計上の不突合
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	貯蓄・資本移転による正味資産の変動

第1-4表 県外勘定(経常取引)

し 大阪						_	- <u> </u>
	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 財貨・サービスの移出	5,552,382	5,636,527	5,556,452	5,444,913	5,680,406	5,285,791	5,001,917
2 雇用者報酬(支払)	399,080	396,370	370,030	356,130	365,720	367,200	378,474
3 財産所得(支払)	148,778	173,249	91,043	114,644	139,532	111,268	74,368
4 その他の経常移転(支払)	477,803	463,684	604,001	762,990	766,550	912,192	956,191
5 経常県外収支	△ 845,949	△ 1,029,496	△ 993,194	△ 1,036,789	△ 1,258,313	△ 1,211,161	△ 1,204,280
支払	5,732,095	5,640,335	5,628,333	5,641,887	5,693,895	5,465,290	5,206,670
6 財貨・サービスの移入	5,480,279	5,414,231	5,393,912	5,397,634	5,454,548	5,238,569	4,947,377
7 雇用者報酬(受取)	158,224	159,321	154,732	156,354	157,445	155,728	156,383
8 財産所得(受取)	_	_	13,292	13,333	14,766	2,157	32,774
9 その他の経常移転(受取)	93,592	66,783	66,397	74,566	67,136	68,836	70,137
受取	5,732,095	5,640,335	5,628,333	5,641,887	5,693,895	5,465,290	5,206,670

〇対前年度増加率 (単位:%)

<u> </u>							(
	平成						
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 財貨・サービスの移出	_	1.5	△1.4	△2.0	4.3	△6.9	△5.4
2 雇用者報酬(支払)	_	△0.7	△6.6	△3.8	2.7	0.4	3.1
3 財産所得(支払)	_	16.4	△47.4	25.9	21.7	△20.3	△33.2
4 その他の経常移転(支払)	_	△3.0	30.3	26.3	0.5	19.0	4.8
5 経常県外収支	_	△21.7	3.5	△4.4	△21.4	3.7	0.6
支払	_	△1.6	△0.2	0.2	0.9	△4.0	△4.7
6 財貨・サービスの移入	_	△1.2	△0.4	0.1	1.1	△4.0	△5.6
7 雇用者報酬(受取)	_	0.7	△2.9	1.0	0.7	△1.1	0.4
8 財産所得(受取)	_	_	_	0.3	10.7	△85.4	1,419.4
9 その他の経常移転(受取)	_	△28.6	△0.6	12.3	△10.0	2.5	1.9
受取	_	△1.6	△0.2	0.2	0.9	△4.0	△4.7

	平成						
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 財貨・サービスの移出	96.9	99.9	98.7	96.5	99.8	96.7	96.1
2 雇用者報酬(支払)	7.0	7.0	6.6	6.3	6.4	6.7	7.3
3 財産所得(支払)	2.6	3.1	1.6	2.0	2.5	2.0	1.4
4 その他の経常移転(支払)	8.3	8.2	10.7	13.5	13.5	16.7	18.4
5 経常県外収支	△ 14.8	△ 18.3	△ 17.6	△ 18.4	△ 22.1	△ 22.2	△ 23.1
支払	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
6 財貨・サービスの移入	95.6	96.0	95.8	95.7	95.8	95.9	95.0
7 雇用者報酬(受取)	2.8	2.8	2.7	2.8	2.8	2.8	3.0
8 財産所得(受取)	_	_	0.2	0.2	0.3	0.0	0.6
9 その他の経常移転(受取)	1.6	1.2	1.2	1.3	1.2	1.3	1.3
受取	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

第1-4表 県外勘定(経常取引)

平成							
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
4,940,494	4,789,255	4,917,939	5,155,620	5,243,232	4,879,491	4,225,684	1 財貨・サービスの移出
386,277	394,599	411,230	378,926	385,225	373,494	352,557	2 雇用者報酬(支払)
53,534	102,372	120,702	145,272	205,225	144,255	137,588	3 財産所得(支払)
1,004,641	1,000,168	996,786	963,653	1,028,325	1,195,548	1,384,406	4 その他の経常移転(支払)
△ 1,339,886	△ 1,403,350	△ 1,622,109	△ 1,740,542	△ 1,927,139	△ 1,816,196	△ 1,520,918	5 経常県外収支
5,045,060	4,883,045	4,824,549	4,902,929	4,934,866	4,776,592	4,579,317	支払
4,776,959	4,624,428	4,512,771	4,566,144	4,650,515	4,501,636	4,312,155	6 財貨・サービスの移入
157,488	155,690	154,489	160,361	162,332	160,656	154,768	7 雇用者報酬(受取)
27,921	19,491	61,479	59,583	5,149	22,461	42,768	8 財産所得(受取)
82,692	83,436	95,810	116,841	116,869	91,840	69,627	9 その他の経常移転(受取)
5,045,060	4,883,045	4,824,549	4,902,929	4,934,866	4,776,592	4,579,317	受取

〇対前年度増加率 (単位:%)

平成							
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
△1.2	△3.1	2.7	4.8	1.7	△6.9	△13.4	1 財貨・サービスの移出
2.1	2.2	4.2	△7.9	1.7	△3.0	△5.6	2 雇用者報酬(支払)
△28.0	91.2	17.9	20.4	41.3	△29.7	△4.6	3 財産所得(支払)
5.1	△0.4	△0.3	△3.3	6.7	16.3	15.8	4 その他の経常移転(支払)
△11.3	△4.7	△15.6	△7.3	△10.7	5.8	16.3	5 経常県外収支
△3.1	△3.2	△1.2	1.6	0.7	△3.2	△4.1	支払
△3.4	△3.2	△2.4	1.2	1.8	△3.2	△4.2	6 財貨・サービスの移入
0.7	△1.1	△0.8	3.8	1.2	△1.0	△3.7	7 雇用者報酬(受取)
△14.8	△30.2	215.4	△3.1	△91.4	336.2	90.4	8 財産所得(受取)
17.9	0.9	14.8	22.0	0.0	△21.4	△24.2	9 その他の経常移転(受取)
△3.1	△3.2	△1.2	1.6	0.7	△3.2	△4.1	受取

平成							
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
97.9	98.1	101.9	105.2	106.2	102.2	92.3	1 財貨・サービスの移出
7.7	8.1	8.5	7.7	7.8	7.8	7.7	2 雇用者報酬(支払)
1.1	2.1	2.5	3.0	4.2	3.0	3.0	3 財産所得(支払)
19.9	20.5	20.7	19.7	20.8	25.0	30.2	4 その他の経常移転(支払)
△ 26.6	△ 28.7	△ 33.6	△ 35.5	△ 39.1	△ 38.0	△ 33.2	5 経常県外収支
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	支払
94.7	94.7	93.5	93.1	94.2	94.2	94.2	6 財貨・サービスの移入
3.1	3.2	3.2	3.3	3.3	3.4	3.4	7 雇用者報酬(受取)
0.6	0.4	1.3	1.2	0.1	0.5	0.9	8 財産所得(受取)
1.6	1.7	2.0	2.4	2.4	1.9	1.5	9 その他の経常移転(受取)
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	受取

第2 制度部門別所得支出勘定

第2-1表 非金融法人企業

(単位:百万円)

	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 財産所得	585,403	534,273	530,691	397,626	382,391	365,548	415,625
(1) 利子	433,134	390,451	367,245	259,471	225,252	206,695	197,129
(2)法人企業の分配所得	97,442	89,232	107,821	86,887	106,920	100,900	156,533
(3)賃貸料	54,828	54,590	55,626	51,269	50,219	57,953	61,963
2 所得・富等に課される経常税	213,580	198,425	171,702	169,016	166,843	150,642	131,488
3 無基金雇用者社会給付	102,948	100,935	118,358	104,640	95,149	117,353	116,967
4 その他の経常移転	28,963	28,183	32,699	25,469	28,096	30,345	28,082
うち非生命純保険料	23,029	22,646	27,976	20,886	23,586	25,701	23,844
5 貯蓄	359,133	264,996	355,676	301,172	426,444	424,408	498,327
支払	1,290,028	1,126,812	1,209,127	997,923	1,098,923	1,088,296	1,190,488
6 営業余剰	1,000,847	846,177	905,747	768,526	856,983	809,959	896,082
7 財産所得	157,570	151,533	149,375	97,550	115,274	129,536	147,304
(1) 利子	104,195	97,686	92,974	52,918	65,101	63,628	71,513
(2)法人企業の分配所得	27,806	26,714	29,340	18,524	22,132	35,381	42,650
(3)保険契約者に帰属する財産所得	5,250	4,820	4,146	3,409	3,016	3,132	2,285
(4)賃貸料	20,320	22,314	22,915	22,698	25,024	27,395	30,856
8 帰属社会負担	102,948	100,935	118,358	104,640	95,149	117,353	116,967
9 その他の経常移転	28,662	28,167	35,646	27,207	31,516	31,448	30,136
うち非生命保険金	23,797	23,309	28,916	20,921	23,254	26,209	24,524
受取	1,290,028	1,126,812	1,209,127	997,923	1,098,923	1,088,296	1,190,488

第2-2表 金融機関

(単位:百万円)

<u> </u>						 	<u> 四:日刀口/</u>
	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 財産所得	932,620	899,279	825,580	735,991	703,617	543,481	474,843
(1) 利子	673,300	632,184					289,745
(2)法人企業の分配所得	10,483	9,381	8,408	10,987	11,368	9,281	9,763
(3)保険契約者に帰属する財産所得	246,344	255,055	240,529	225,997	206,953	187,939	172,504
(4)賃貸料	2,493	2,660			2,802	2,787	2,831
2 所得・富等に課される経常税	29,782	21,081	22,737	16,890	20,797	16,286	14,873
3 現物社会移転以外の社会給付	56,846	63,172	72,704	78,707	77,539	87,784	97,333
(1)年金基金による社会給付	52,663	59,217			74,257		93,543
(2)無基金雇用者社会給付	4,184	3,955	4,462	3,787	3,282	3,853	3,789
4 その他の経常移転	78,217	77,775	89,393	79,249	87,110	92,479	88,639
うち非生命純保険料	143	156	236		223	224	
非生命保険金	77,360	76,758	88,427	78,241	86,047	91,578	
5 年金基金年金準備金の変動	50,090	53,647	43,019	36,284	36,264	26,070	
6 貯蓄	130,187	135,853	100,698		111,432		
支払	1,277,741	1,250,807					
7 営業余剰	△ 65,987	△ 54,862	△ 60,660	△ 42,249	△ 47,248	△ 56,170	△ 40,263
8 財産所得	1,157,961	1,110,290	1,008,764		/	770,162	- ,
(1) 利子	1,121,240	1,074,887					661,532
(2)法人企業の分配所得	36,223	34,928					40,984
(3)保険契約者に帰属する財産所得	498	475			356		
9 社会負担	106,936	116,819	,	,	113,802	,	
(1)現実社会負担	102,752	112,865		111,204	110,520		107,484
a 雇主の自発的現実社会負担	70,778	77,439	,	,	80,803	,	81,774
b 雇用者の自発的社会負担	31,974	35,425		- /	29,717	-,	25,710
(2)帰属社会負担	4,184			-, -	3,282		3,789
10 その他の経常移転	78,831	78,560			88,153	,	89,782
うち非生命純保険料	77,360	76,758	,		86,047	,	87,859
非生命保険金	132	156			253	228	209
受取	1,277,741	1,250,807	1,154,132	1,063,803	1,036,758	921,263	863,531

第2-3表 -	−般政府
---------	------

(単位:百万円)

	平成						
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 最終消費支出	1,177,540	1,211,290	1,252,371	1,280,564	1,324,777	1,362,686	1,368,461
2 財産所得	206,596	208,642	209,927	206,622	203,592	180,170	166,087
(1)利子	205,286	207,202	208,448	205,084	202,066	178,400	164,130
(2)賃貸料	1,311	1,440		1,538			1,957
3 補助金	59,372		48,136	58,304	63,144	55,311	49,891
4 現物社会移転以外の社会給付	745,465	771,500	808,786	845,861	865,892	897,591	921,905
(1)現金による社会保障給付	621,774		679,927	707,553	729,853	757,243	775,539
(2)無基金雇用者社会給付	44,079	46,028	41,629	47,853	52,407	53,845	58,104
(3)社会扶助給付	79,612	83,927	87,230	90,455	83,632	86,503	88,262
5 その他の経常移転	2,104,760	2,162,761	2,156,558	2,203,476	2,215,359	2,171,470	2,097,616
うち非生命純保険料	307	315	362	361	391	392	389
6 貯蓄	225,165	193,498	224,921	263,533	241,925		259,167
支払	4,518,899	4,608,162		4,858,359	4,914,688	4,982,941	4,863,128
(参考)現物社会移転	604,424	612,773		667,444			729,729
うち現物社会給付	362,084		374,264				
7 財産所得	162,296						
(1)利子	155,512	147,975		133,961	128,245		104,577
(2)法人企業の分配所得	6,026	6,017	6,536	6,256	7,158	7,221	6,850
(3)保険契約者に帰属する財産所得	53	55	51	45	41	32	27
(4)賃貸料	705	533	700	669	595		477
8 生産・輸入品に課される税	544,147	541,149		588,151	592,962		570,864
9 所得・富等に課される経常税	628,627	664,053	570,005	540,795	559,552	530,058	
10 社会負担	695,211	712,969	713,044	706,004	720,448	733,090	
(1)現実社会負担	651,132	666,941	671,415	658,151	668,041	679,245	672,387
a 雇主の強制的現実社会負担	300,208	306,862	306,515	298,083	301,309	302,969	297,173
b 雇用者の強制的社会負担	350,924	360,079	364,900	360,068	366,732	376,276	375,214
(2)帰属社会負担	44,079	46,028	41,629	47,853		53,845	58,104
11 その他の経常移転	2,488,617	2,535,410	2,676,859	2,882,478	2,905,687	3,002,002	2,969,908
うち非生命保険金	290	309	339	377	412	391	377
受取	4,518,899	4,608,162	4,700,699	4,858,359	4,914,688	4,982,941	4,863,128

第2-1表 非金融法人1	⊱∶	業
--------------	----	---

平成	平成	平成	平成		平成	平成	
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項 目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
392,219	370,531	505,839	551,698	391,133	458,564	457,630	1 財産所得
169,101	143,463	149,945	164,540	125,248	170,081	155,214	(1)利子
166,998	167,980	296,431	323,813	201,877	223,773	238,744	
56,120	59,088	59,463	63,345	64,007	64,710	63,671	(3)賃貸料
145,157	158,858	181,032	213,407	218,949	155,835	100,982	2 所得・富等に課される経常税
122,183	121,802	99,909	97,362	97,349	98,520	87,819	3 無基金雇用者社会給付
30,428	29,801	30,982	33,322	30,743	32,911	27,809	4 その他の経常移転
25,380	24,519	26,943	28,348	26,350	28,789	24,854	
545,259	485,179	597,599	396,537	324,592	315,539	299,757	5 貯蓄
1,235,246	1,166,171	1,415,361	1,292,326	1,062,765	1,061,369	973,996	支払
934,892	879,418	1,088,612	933,882	753,895	702,291	647,882	
146,034	134,952	193,954	228,217	180,643	226,755	210,606	7 財産所得
65,587	56,898	57,680	75,671	65,495	87,952	80,533	
47,900	41,140	94,720	106,914	66,918	92,837	88,271	(2)法人企業の分配所得
2,117	2,311	2,593	2,595	2,808	2,403	1,608	
30,430	34,604	38,962	43,037	45,422	43,563	40,195	
122,183	121,802	99,909	97,362	97,349	98,520	87,819	
32,137	29,998	32,885	32,865	30,878	33,803	27,689	
26,609	24,754	27,771	29,221	26,906	29,615		
1,235,246	1,166,171	1,415,361	1,292,326	1,062,765	1,061,369	973,996	受取

第2-2表	金融機関	(単位:百万円))
<i>7</i> , – – ×			,

<u> </u>	<u>亚阳对汉氏</u>	·J					(年位:日7月1)
平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項 目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
441,041	419,796	481,538	517,323	536,895	456,819	423,997	1 財産所得
266,247	239,413	269,404	303,830	337,669	294,507	257,195	(1)利子
14,984	15,684	38,752	33,951	27,541	13,724	12,967	(2)法人企業の分配所得
157,064	161,957	170,536	176,610	168,769	145,852	151,428	(3)保険契約者に帰属する財産所得
2,746	2,742	2,846	2,933	2,916	2,736	2,407	
12,983	7,023	6,268	11,904	18,001	11,255	8,853	2 所得・富等に課される経常税
89,801	94,910	85,458	88,790	96,106	97,620	96,916	3 現物社会移転以外の社会給付
85,897							(1)年金基金による社会給付
3,904	3,837	3,052	2,886	2,886	2,920	2,802	
91,899	95,879	100,500	105,069	97,631	106,135	98,082	4 その他の経常移転
218	211	210			199		うち非生命純保険料
91,070		99,900					
6,527		△ 5,655	△ 5,383	△ 14,780	△ 22,464		
170,177	175,824	192,372				89,050	6 貯蓄
812,429							支払
△ 23,722	△ 23,956			△ 51,573	△ 107,762	△ 94,850	
647,072	/	688,913			660,204	/	
599,558		603,684					
47,270	50,423	84,942					(=) (=) (=) (=)
244	172	287			293		
96,328							
92,424							
71,634	,				58,758	,	
20,790		18,578			13,478		
3,904		3,052					
92,750		101,322					
91,070		99,900			,		
198		178		158	163		
812.429	783.027	860.482	870.612	869.476	734.145	692,448	受取

第2-3表 一般政府	(単位:百万円)
------------	----------

平成							
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項 目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
1,386,658	1,415,180	1,410,590	1,413,174	1,446,391	1,464,556		1 最終消費支出
151,499	130,927		146,813				
149,793			145,136				
1,706					1,604		
58,837	51,616	45,672	41,279	39,469	37,977		
943,701	944,707	982,598	1,029,115	1,061,328	1,094,652		
790,901	791,949				919,713		
63,986			62,379				
88,814	94,636	96,907			108,756	114,035	
2,056,424	2,051,006	2,107,525	2,126,397	2,083,072	2,028,220	1,978,594	5 その他の経常移転
410	442		476		455		うち非生命純保険料
233,780			240,003	287,641	326,526	332,289	6 貯蓄
4,830,898				5,066,779		5,098,309	支払
757,204	789,981	799,413	805,884				(参考)現物社会移転
465,752		490,556	492,929			538,509	
98,137							
90,752		111,551	127,553				
6,948			6,537				
26	23	_	30	32			(3)保険契約者に帰属する財産所得
411	437	330	306	216	238		(4)賃貸料
569,572			592,561	571,993			
467,200			541,914			454,622	
731,116		,	764,381	782,308	770,954		10 社会負担
667,130	672,552		702,002			664,806	
290,742			305,969				
376,388	379,118		396,033		392,502		
63,986	58,123		62,379	68,345	66,183		
2,964,874	2,946,296		2,963,500		3,107,667		11 その他の経常移転
385			430		420		
4,830,898	4,816,395	4,926,100	4,996,781	5,066,779	5,098,528	5,098,309	受取

第2-4表 家計(個人企業を含む)						(単	位:百万円)
	平成	平成		平成	平成	平成	平成
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 最終消費支出	3,889,232	3,916,620	3,903,221	3,929,249	3,908,735	3,780,403	3,723,811
2 財産所得	250,208	241,724	221,804	213,195	213,934	198,091	184,594
(1)消費者負債利子	52,879	55,548	57,076	56,714	58,826	59,233	60,237
(2) その他の利子	194,615	183,473	162,403	155,501	153,999	137,219	122,859
(3)賃貸料	2,713	2,704	2,324	979	1,109	1,640	1,498
3 所得・富等に課される経常税	436,360	466,940	397,908	388,052	396,788	387,851	359,512
4 社会負担	951,105	978,636	995,407	970,861	975,148	1,012,729	1,007,259
(1)現実社会負担	796,382	824,195	826,731	810,759	820,822		824,070
a 雇主の現実社会負担	393,746	408,062	406,836	398,398	404,553	407,611	402,240
b 雇用者の社会負担	402,636	416,134	419,895	412,361	416,269	425,750	421,830
(2)帰属社会負担	154,723		168,676	160,102			183,189
5 その他の経常移転	286,585		291,282	287,432			281,223
うち非生命純保険料	53,289		58,826	56,185		64,531	62,663
6 貯蓄	1,275,807	1,276,640	1,208,305	1,218,858	1,159,039	1,139,741	1,089,906
支払	7,089,296		7,017,927	7,007,646	6,944,362		6,646,304
(参考)可処分所得※	5,114,950		5,068,507	5,111,822	5,031,510		4,799,775
貯蓄率(%)	24.7	24.6	23.6	23.7	22.9	23.2	22.6
7 営業余剰・混合所得	961,489	942,746	859,951	890,272		809,701	806,355
(1) 営業余剰(持ち家)	440,719	449,522	449,840	451,657		453,831	460,652
(2)混合所得	520,770	493,224	410,111	438,615		355,870	345,703
8 県民雇用者報酬	4,238,759	4,305,533	4,265,842	4,259,487	4,244,288	4,205,632	4,080,434
(1)賃金・俸給	3,690,290	3,743,030	3,690,330	3,700,988	3,685,409	3,618,653	3,495,005
(2)雇主の社会負担	548,469	562,503	575,512	558,499	558,879	586,979	585,429
a 雇主の現実社会負担	393,746	408,062	406,836	398,398	404,553	407,611	402,240
b 雇主の帰属社会負担	154,723	154,441	168,676	160,102			183,189
9.財産所得	641,027	635,793	556,638	503,249	492,940	366,602	319,396
(1)利子	313,852		239,622	214,583		109,075	65,361
(2)配当	40,013		35,859	32,983			
(3)保険契約者に帰属する財産所得	244,769	253,366	238,530	224,044		186,166	171,159
(4) 賃貸料	42,393	42,754	42,627	31,640		39,607	39,858
10 現物社会移転以外の社会給付	960,082		1,050,423	1,078,560		1,156,198	1,191,007
(1)現金による社会保障給付	656,720	677,730	717,362	744,662		798,323	817,759
(2)年金基金による社会給付	52,663	59,217	68,242	74,920		83,931	93,543
(3)無基金雇用者社会給付	154,723	154,441	168,676	160,102		179,368	183,189
(4)社会扶助給付	95,977	100,250	96,143	98,876		94,577	96,515
11 その他の経常移転	237,851	236,595	242,054	239,794		243,778	235,172
うち非生命保険金	52,561	52,462	58,111	56,136		64,120	62,090
12_年金基金年金準備金の変動	50,090	53,647	43,019	36,284			13,941
	7,089,296		7,017,927	7,007,646			6,646,304
(参考)現物社会移転	668,338	677,230	704,142	747,566		797,830	805,247
うち現物社会給付	372,198	374,319	383,726	400,407	441,529	461,205	455,348

%可処分所得=(受取-12) $-(2\sim5$ の合計)、貯蓄率=貯蓄÷(可処分所得+年金基金年金準備金の変動)

第2-5表 対家計民間非営利団体						(単	位:百万円)
	平成	平成	平成	平成		平成	平成
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 最終消費支出	63,914	64,457	74,873	80,122	70,937	73,811	75,518
2 財産所得	8,612	7,837	7,293	6,479	6,142	5,982	5,424
(1) 利子	8,541	7,762	7,215	6,430	6,089	5,913	5,358
(2)賃貸料	72	75	78	49	53	69	66
3 現物社会移転以外の社会給付	15,505	15,051	8,091	7,160	6,045	7,105	6,999
(1)無基金雇用者社会給付	3,512	3,523	4,226	3,822	3,488	4,317	4,329
(2)社会扶助給付	11,993	11,528	3,865	3,339	2,557	2,789	2,670
4 その他の経常移転	593	599	1,027	612	724	730	748
うち非生命純保険料	593	599	1,027	612	724	730	748
5 貯蓄	31,893	27,068	11,022	5,438	1,829	2,891	2,137
支払	120,517	115,013	102,307	99,812	85,677	90,520	90,826
6 財産所得	13,363	12,809	10,467	8,711	8,138	6,830	6,798
(1)利子	12,914	12,393	10,066	8,417	7,860	6,465	6,393
(2)法人企業の分配所得	19	19	18	17	18	17	20
(3)保険契約者に帰属する財産所得	118	99	104	89	76	57	49
(4)賃貸料	313	298	279	188	185	291	336
7 帰属社会負担	3,512	3,523	4,226	3,822	3,488	4,317	4,329
8 その他の経常移転	103,642	98,681	87,614	87,280	74,051	79,373	79,698
うち非生命保険金	581	521	861	587	679	631	660
受取	120,517	115,013	102,307	99,812	85,677	90,520	90,826

平成 平成 平成 15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 項 目 (2006)(2007)(2008)(2003)(2004)(2005)(2009)3,678,224 3,726,831 3.823.238 3.846.098 1 最終消費支出 3,687,279 3,762,477 3,850,959 175,180 171,518 163,213 167,785 168,267 157,351 140,183 2 財産所得 59,241 60,089 60,177 59,532 55,615 50,998 42,561 (1)消費者負債利子 (2) その他の利子 114,654 109,745 101,941 106,282 111,277 103,884 94,242 1,285 1,685 1,095 1,972 1,375 2,468 3,380 (3)賃貸料 345,875 343.587 354,758 378,472 403,551 404,123 358,440 3 所得・富等に課される経常税 4 社会負担 1,000,054 992,156 982,426 1,003,546 1,018,891 1,001,755 943,377 830.665 805,430 803,829 819,125 837,494 846,887 784,074 (1) 現実社会負担 a 雇主の現実社会負担 397,179 398,811 386,421 382,867 387,834 400,051 377,119 419,009 440,315 420,962 431,291 446,836 431,855 406,956 b 雇用者の社会負担 (2) 帰属社会負担 194,624 188,327 163,300 166,052 172,004 171,090 159,302 5 その他の経常移転 277,182 282.271 279,639 281,349 279,474 272,534 261,449 64,194 69,094 71,457 74,365 69,305 75,181 71,332 うち非生命純保険料 6 貯蓄 1,112,895 1,096,593 959,829 1,096,538 1,106,701 1,092,575 953,688 6,598,466 6,564,350 6,466,694 6,690,167 6,827,844 6,751,576 6,503,235 支払 4,793,647 4,692,314 4,972,441 (参考)可処分所得※ 4,785,221 4,864,397 4,938,277 4,824,237 23.2 23.0 20.5 22.6 19.9 <u>貯蓄率(%)</u> 営業余剰・混合所得 842,137 845,846 817,865 858,052 855,956 821,368 782,712 (1)営業余剰(持ち家) 462,843 471,927 479,054 485,509 494,996 504,781 508,229 (2)混合所得 379,293 373,919 338.811 372.543 360.960 316,586 274.483 8 県民雇用者報酬 4,010,737 3,954,818 3,839,948 3,923,781 4,047,860 4,018,162 3,839,827 3,429,692 3,383,624 3,288,814 3,360,550 3,475,805 3,448,262 3,303,406 (1)賃金·俸給 (2) 雇主の社会負担 581,045 571,194 551,135 563,231 572,055 569,900 536,421 382,867 387,834 397,179 400,051 398,811 377,119 386,421 a 雇主の現実社会負担 b 雇主の帰属社会負担 163,300 166,052 171,090 194,624 188,327 172,004 159,302 293,034 389,229 330,961 309,392 339,406 378,528 338,421 9 財産所得 43,410 47,257 71,558 63,694 50,323 95,964 85,234 (1)利子 51,918 65,769 86,857 97,159 73,608 59,880 56,573 (2)配当 160,100 174,374 166,072 143,668 149,842 (3)保険契約者に帰属する財産所得 155,535 168,792 (4) 賃貸料 35,258 40,114 36,500 46,137 42,884 49,639 60,852 1,225,664 1,351,854 10 現物社会移転以外の社会給付 1,238,837 1,285,306 1,363,436 1,213,902 1,325,120 835,975 841,330 884,633 920,980 940,950 973.852 966,246 (1) 現金による社会保障給付 85,897 91,073 82,406 85,904 93,220 94,700 94,114 (2)年金基金による社会給付

(単位:百万円)

(3)無基金雇用者社会給付

うち非生命保険金

うち現物社会給付

(4)社会扶助給付

△ 24,451 12 年金基金年金準備金の変動

222,331 11 その他の経常移転

957,169 (参考)現物社会移転

159,302

132,192

70,879

548,304

6,503,235 受取

家計(個人企業を含む)

第2-4表

194,624

97,406

232,129

63,167

6,598,466

838,314

474,958

6,527

188.327

104,935

239,034

68,974

△ 10,404

6,564,350

874,630

494.534

163,300

108,498

236.293

70,830

△ 5,655

889,930

501,194

6,466,694

166,052

112,371

239.182

73,702

△ 5,383

900.126

502,914

6,690,167

172,004

118,946

235,159

68,851

△ 14,780

6,827,844

922,486

519,268

171,090

123,794

232,653

74,527

△ 22,464

6,751,576

946,556

525,625

<u>第2-5表</u>	対家計民	民間非営利団]体				(単位:百万円)
平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項 目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
81,110	84,648	90,516	94,243	86,405	90,062	89,433	
5,331	4,685	4,467	4,578	4,440	4,075	3,689	
5,260	4,591	4,407	4,489	4,370	3,971	3,554	
70	94	60	89	70	104	134	
7,096	7,669	6,918	7,517	8,178	9,971	11,987	3 現物社会移転以外の社会給付
4,550	4,565	3,626	3,425	3,424	3,466	2,889	
2,545	3,105	3,292	4,092	4,754	6,505	9,097	(2)社会扶助給付
869	797	834	976	661	859	706	4 その他の経常移転
869	797	834	976	661	859	706	うち非生命純保険料
5,182	4,987	1,546	12,151	11,881	754	△ 12,086	5 貯蓄
99,587	102,786	104,281	119,464	111,564	105,721	93,729	
6,604	6,911	7,111	8,851	10,199	9,389	8,471	6 財産所得
6,248	6,524	6,818	8,479	9,865	9,005	7,950	
24	31	39	44	45	38	34	(2)法人企業の分配所得
45	69	58	70	63	50	38	(3)保険契約者に帰属する財産所得
288	288	197	258	226	297	449	(4)賃貸料
4,550	4,565	3,626	3,425	3,424	3,466	2,889	7 帰属社会負担
88,433	91,311	93,544	107,187	97,941	92,866	82,368	8 その他の経常移転
711	732	705	854	601	757	641	
99,587	102,786	104,281	119,464	111,564	105,721	93,729	受取

第3 制度部門別資本調達勘定(実物取引)

第3-1表 非金融法人企業

(単位:百万円)

	平成						
項目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 総固定資本形成	1,020,965	991,091	895,578	843,698	908,220	898,460	839,636
2 (控除)固定資本減耗	1,010,698	1,012,906	1,057,492	1,050,499	1,067,618	1,075,107	1,048,339
3 在庫品増加	81,671	9,749	18,261	△ 49,781	△ 17,414	53,840	△ 12,379
4 貯蓄投資差額(純貸出(+)/純借入(-))	297,786	307,347	529,621	588,161	633,414	581,216	755,876
資産の変動	389,724	295,281	385,968	331,578	456,602	458,410	534,795
5 貯蓄(純)	359,133	264,996	355,676	301,172	426,444	424,408	498,327
6 資本移転等(純)	30,590	30,285	30,291	30,407	30,158	34,002	36,468
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	389,724	295,281	385,968	331,578	456,602	458,410	534,795

^{※「4} 貯蓄投資差額」には「土地の購入(純)」を含む

第3-2表 金融機関

(単位:百万円)

•	平成						
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 総固定資本形成	36,177	32,967	28,475	21,317	26,762	26,932	28,211
2 (控除)固定資本減耗	48,199	47,487	44,960	45,351	42,708	43,168	42,710
3 貯蓄投資差額(純貸出(+)/純借入(-))	142,209	150,374	117,183	140,716	127,378	171,400	188,402
資産の変動	130,187	135,853	100,698	116,682	111,432	155,164	173,903
4 貯蓄(純)	130,187	135,853	100,698	116,682	111,432	155,164	173,903
<u> 貯蓄・資本移転による正味資産の変動</u>	130,187	135,853	100,698	116,682	111,432	155,164	173,903

^{※「3} 貯蓄投資差額」には「土地の購入(純)」を含む

第3-3表 一般政府

(単位:百万円)

•	平成						
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 総固定資本形成	724,345	729,807	733,796	755,715	691,004	677,473	676,217
2 (控除)固定資本減耗	159,288	170,854	180,525	191,562	199,945	210,427	219,568
3 土地の購入(純)	70,788	65,513	65,792	61,673	70,707	59,578	49,110
4 貯蓄投資差額(純貸出(+)/純借入(-))	△ 315,568	△ 341,089	△ 317,979	△ 277,110	△ 251,132	△ 156,565	△ 210,643
資産の変動	320,276	283,377	301,085	348,716	310,634	370,058	295,116
5 貯蓄(純)	225,165	193,498	224,921	263,533	241,925	315,712	259,167
6 資本移転(純)	95,111	89,879	76,164	85,183	68,708	54,346	35,949
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	320,276	283,377	301,085	348,716	310,634	370,058	295,116

第3-4表 家計(個人企業を含む)

(単位:百万円)

	平成						
項目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 総固定資本形成	442,262	338,662	307,528	315,090	285,609	253,464	242,749
2 (控除)固定資本減耗	88,626	77,170	78,456	69,495	60,877	57,262	65,766
3 在庫品増加	3,833	3,489	3,739	△ 4,295	719	204	△ 2,605
4 貯蓄投資差額(純貸出(+)/純借入(-))	874,387	973,013	941,930	949,355	908,374	920,087	891,874
資産の変動	1,231,857	1,237,994	1,174,740	1,190,656	1,133,825	1,116,493	1,066,252
5 貯蓄(純)	1,275,807	1,276,640	1,208,305	1,218,858	1,159,039	1,139,741	1,089,906
6 資本移転(純)	△ 43,950	△ 38,646	△ 33,566	△ 28,202	△ 25,213	△ 23,248	△ 23,654
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	1,231,857	1,237,994	1,174,740	1,190,656	1,133,825	1,116,493	1,066,252
11/ F4 B1 + 18 19 26 26 27 1 1 1 F 1 1	A 1						

^{※「4} 貯蓄投資差額」には「土地の購入(純)」を含む

第3-5表 対家計民間非営利団体

(単位:百万円)

	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成
項目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 総固定資本形成	21,194	20,081	20,860	20,673	17,688	16,759	20,963
2 (控除)固定資本減耗	10,871	11,144	10,673	10,545	10,901	11,710	16,463
3 貯蓄投資差額(純貸出(+)/純借入(-))	24,427	21,223	3,399	△ 1,648	△ 2,606	671	419
資産の変動	34,751	30,159	13,585	8,480	4,181	5,719	4,919
4 貯蓄(純)	31,893	27,068	11,022	5,438	1,829	2,891	2,137
5 資本移転(純)	2,858	3,091	2,563	3,041	2,351	2,828	2,782
貯蓄・資本移転による正味資産の変動	34,751	30,159	13,585	8,480	4,181	5,719	4,919

^{※「3} 貯蓄投資差額」には「土地の購入(純)」を含む

第3-1表 非金融法人企業

(単位:百万円)

平成 15年度 (2003)	平成 16年度 (2004)	平成 17年度 (2005)	平成 18年度 (2006)	平成 19年度 (2007)	平成 20年度 (2008)	平成 21年度 (2009)	項目
864,150	923,029	964,114	1,079,249	1,114,189	966,179	814,357	1 総固定資本形成
1,081,231	1,108,356	1,074,215	1,113,350	1,097,275	1,060,816	1,054,176	2 (控除)固定資本減耗
5,631	21,958	44,282	45,195	84,120	37,122	△ 108,723	3 在庫品増加
792,792	680,822	691,800	413,414	257,280	409,044	680,283	4 貯蓄投資差額(純貸出(+)/純借入(-))
581,341	517,453	625,981	424,509	358,314	351,529	331,741	資産の変動
545,259	485,179	597,599	396,537	324,592	315,539	299,757	5 貯蓄(純)
36,081	32,274	28,382	27,972	33,723	35,991	31,984	
581,341	517,453	625,981	424,509	358,314	351,529	331,741	貯蓄・資本移転による正味資産の変動

※「4 貯蓄投資差額」には「土地の購入(純)」を含む

第3-2表 金融機関

(単位:百万円)

平成							
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項 目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
29,158	29,685	36,841	37,636	31,706	29,654	32,844	1 総固定資本形成
38,154	39,521	42,709	43,131	47,055	45,804	48,130	2 (控除)固定資本減耗
179,174	185,659	198,240	158,403	150,973	100,929	104,336	3 貯蓄投資差額(純貸出(+)/純借入(-))
170,177	175,824	192,372	152,908	135,624	84,779	89,050	資産の変動
170,177	175,824	192,372	152,908	135,624	84,779	89,050	4 貯蓄(純)
170,177	175,824	192,372	152,908	135,624	84,779	89,050	貯蓄・資本移転による正味資産の変動

※「3 貯蓄投資差額」には「土地の購入(純)」を含む

第3-3表 一般政府

(単位:百万円)

平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項 目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
634,836	542,289	508,540	430,390	386,823	356,332	364,250	1 総固定資本形成
235,896	252,206	257,814	266,936	277,727	287,787	275,950	2 (控除)固定資本減耗
31,998	20,115	25,497	24,825	18,233	19,264	18,776	
△ 150,675	△ 44,707	14,052	93,332	178,908	254,632		· // E //
280,263	265,492	290,276	281,612	306,237	342,441	370,994	資産の変動
233,780	222,959	245,555	240,003	287,641	326,526	332,289	5 貯蓄(純)
46,484	42,533	44,721	41,609	18,596	15,915	38,705	6 資本移転(純)
280,263	265,492	290,276	281,612	306,237	342,441	370,994	貯蓄・資本移転による正味資産の変動

第3-4表 家計(個人企業を含む)

(単位:百万円)

710 ,			<u> </u>				
平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項 目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
234,921	231,381	217,919	218,653	211,582	211,443	182,657	1 総固定資本形成
63,207	57,662	53,939	50,382	41,761	43,588	41,817	2 (控除)固定資本減耗
613	2,635	283	△ 325	1,540	5,022	1,101	3 在庫品増加
918,548	894,760	780,158	911,302	914,774	902,304	792,569	4 貯蓄投資差額(純貸出(+)/純借入(-))
1,090,875	1,071,113	944,421	1,079,249	1,086,135	1,075,182	934,510	資産の変動
1,112,895	1,096,593	959,829	1,096,538	1,106,701	1,092,575	953,688	5 貯蓄(純)
△ 22,020	△ 25,480	△ 15,407	△ 17,288	△ 20,566	△ 17,394	△ 19,178	6 資本移転(純)
1,090,875	1,071,113	944,421	1,079,249	1,086,135	1,075,182	934,510	貯蓄・資本移転による正味資産の変動

※「4 貯蓄投資差額」には「土地の購入(純)」を含む

第3-5表 対家計民間非営利団体

(単位:百万円)

	知り り 1		八川 か 舌 1	(キロ・ログリリ)				
	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項 目
	(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
•	16,256	17,128	15,719	17,918	16,060	14,716	13,927	1 総固定資本形成
	17,103	18,847	20,181	22,495	21,972	27,378	27,505	2 (控除)固定資本減耗
	8,939	9,551	8,100	19,314	21,333	17,005	4,574	3 貯蓄投資差額(純貸出(+)/純借入(-))
	8,091	7,832	3,638	14,736	15,421	4,343	△ 9,004	資産の変動
	5,182	4,987	1,546	12,151	11,881	754	△ 12,086	4 貯蓄(純)
	2,909	2,845	2,091	2,586	3,540	3,589	3,083	5 資本移転(純)
	8,091	7,832	3,638	14,736	15,421	4,343	△ 9,004	貯蓄・資本移転による正味資産の変動

※「3 貯蓄投資差額」には「土地の購入(純)」を含む

2 主要系列表

主1-1表 経済活動別県内総生産(生産側、名目) 実額

							(単位:百万円)	
	平成							
項目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)	
1 産業	7,219,760	7,083,997	7,098,644	6,978,963	6,996,849	6,920,647	6,853,858	
(1)農林水産業	123,046	109,440	102,880	96,770	94,513	93,675	86,185	
①農業	83,433	76,533	72,559	70,327	69,658	70,313	65,936	
②林業	33,580	27,442	25,005	21,243	20,287	19,025	16,643	
③水産業	6,033	5,465	5,316	5,200	4,569	4,338	3,606	
(2)鉱業	43,108	40,121	36,127	31,528	34,519	38,795	31,438	
(3) 製造業	2,023,695	1,948,942	1,882,369	1,841,287	1,845,970	1,768,521	1,749,514	
①食料品	98,061	96,869	105,213	102,692	105,436	98,784	106,539	
②繊維	70,550	67,529	64,374	54,128	50,140	51,681	43,125	
③パルプ・紙	90,200	82,713	75,578	81,775	83,467	79,916	77,496	
④化学	103,067	104,392	99,532	119,914	105,633	110,065	128,065	
⑤石油・石炭製品	1,913	2,409	2,847	2,641	3,592	3,792	3,423	
⑥窯業・土石製品	254,744	242,659	212,210	212,151	202,712	192,414	171,928	
⑦一次金属	47,694	45,743	38,949	39,127	47,340	44,179	46,948	
⑧金属製品	225,353	205,389	191,156	189,524	192,035	185,828	184,089	
⑨—般機械	238,737	251,794	237,238	223,272	232,380	216,621	215,135	
⑩電気機械	252,252	235,289	246,800	223,427	223,518	185,964	191,587	
⑪輸送用機械	207,090	190,393	185,091	193,061	207,768	232,382	227,884	
⑫精密機械	5,611	7,772	8,298	8,427	8,855	7,782	8,219	
③その他の製造業	428,423	415,992	415,083	391,147	383,094	359,114	345,075	
(4) 建設業	753,374	671,154	682,309	700,543	650,459	627,119	628,543	
(5)電気・ガス・水道業	175,355	198,534	246,907	229,131	230,820	223,502	221,283	
(6)卸売・小売業	1,071,607	1,041,464	1,103,318	1,034,736	1,025,526	1,003,439	943,773	
(7)金融·保険業	429,673	414,073	364,862	367,393	353,837	386,408	402,493	
(8)不動産業	900,597	909,933	912,149	907,341	905,632	914,181	917,080	
(9)運輸·通信業	455,827	465,898	445,054	443,226	447,276	442,666	443,992	
(10)サービス業	1,243,476	1,284,438	1,322,667	1,327,008	1,408,298	1,422,341	1,429,557	
2 政府サービス生産者	664,032	686,735	701,085	714,548	720,460	731,898	735,351	
(1)電気・ガス・水道業	52,540	58,931	64,032	69,251	75,430	79,863	83,288	
(2)サービス業	211,025	215,747	217,293	217,729	215,308	216,466	212,021	
(3)公務	400,467	412,058	419,760	427,569	429,722	435,568	440,042	
3 対家計民間非営利サービス生産者	114,472	116,920	126,137	122,408	113,727	115,260	123,073	
(1)サービス業	114,472	116,920	126,137	122,408	113,727	115,260	123,073	
4 小計(1+2+3)	7,998,263	7,887,652	7,925,866	7,815,920	7,831,037	7,767,805	7,712,283	
5 輸入品に課される税・関税	46,318	56,337	55,954	53,874	57,940	60,053	58,248	
6 (控除)総資本形成に係る消費税	30,654	42,527	43,549	40,624	42,067	44,391	40,689	
7 (控除)帰属利子	317,220	298,679	265,730	255,610	252,198	294,917	295,507	
8 県内総生産(生産側)(4+5-6-7)	7,696,708	7,602,783	7,672,541	7,573,561	7,594,711	7,488,550	7,434,335	
(再掲)※第1次産業	123,046	109,440	102,880	96,770	94,513	93,675	86,185	
第2次産業	2,820,178	2,660,217	2,600,806	2,573,358	2,530,947	2,434,435	2,409,495	
第3次産業	5,055,039	5,117,995	5,222,180	5,145,792	5,205,576	5,239,695	5,216,603	

[※]上記の第1次、第2次、第3次産業の総生産額は、「5 輸入品に課される税・関税」「6 総資本形成に係る消費税」「7 帰属利子」の加 算・控除前の額であり、「4 小計」の内訳である。 (「輸入品に課される税・関税」「総資本形成にかかる消費税」「帰属利子」の項目は経済活動別に分割することが困難であり、最後に一括 して加算・控除して「県内総生産(生産側)」を算出するため)

[※]第1次産業:農業、林業、水産業 第2次産業:鉱業、製造業、建設業 第3次産業:電気・ガス・水道業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、運輸・通信業、サービス業、 政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者

主 1 - 1表 経済活動別県内総生産(生産側、名目) 実額

(単位:百万円)

		ı					(単位:百万円) I
平成							
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項 目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
6,872,764		6,837,923	6,857,956		6,528,084		
84,177		82,125	82,801	78,525	76,369	79,097	(1)農林水産業
64,776	71,804	64,072	64,696	60,517	61,262	63,880	
16,075	15,831	14,991	14,996	14,133	11,561	11,632	②林業
3,326	3,650	3,062	3,109	3,876	3,546	3,585	③水産業
33,995	28,976	25,917	24,180	23,067	19,358	17,012	(2)鉱業
1,800,797	1,815,330	1,931,718	1,890,685	1,871,668	1,766,158	1,563,068	(3) 製造業
101,515	103,279	95,521	97,793	99,919	92,732	80,929	①食料品
40,209	42,452	40,169	37,116	36,459	30,139	24,117	②繊維
74,466	72,908	65,245	61,172	60,906	41,066	52,932	③パルプ・紙
171,654	161,019	176,382	151,068	143,043	166,471	187,224	④化学
2,863	2,623	2,677	3,278	2,914	2,273	2,429	⑤石油・石炭製品
166,213	161,481	178,689	176,065	151,625	111,840	93,606	⑥窯業・土石製品
50,933	59,151	75,573	77,695	82,977	79,845	61,425	⑦一次金属
185,972	184,084	192,304	178,663	174,829	158,391	160,143	⑧金属製品
253,394	274,108	297,363	312,160	337,815	276,711	195,972	9一般機械
200,360	210,583	223,168	222,379	258,270	208,556	210,640	⑪電気機械
199,512	184,891	219,331	201,915	171,688	278,623	200,019	⑪輸送用機械
9,768	12,644	11,897	13,655	12,088	8,716	9,054	⑫精密機械
343,937	346,108	353,400	357,725	339,134	310,795	284,579	⑬その他の製造業
602,151	508,608	433,887	512,939	432,343	409,497	376,569	(4)建設業
223,226	204,516	179,733	151,898	141,989	139,841	167,149	(5) 電気・ガス・水道業
912,277	882,473	870,694	815,065	792,702	812,557	800,018	(6) 卸売・小売業
401,356	403,599	435,728	421,215	408,660	344,560	347,414	(7) 金融・保険業
914,664	922,919	932,000	943,610	961,930	977,692	981,454	(8)不動産業
452,896	444,757	448,720	468,477	466,565	467,773	444,693	(9)運輸・通信業
1,447,225	1,470,841	1,497,399	1,547,086	1,556,520	1,514,279	1,472,050	(10)サービス業
746,300	754,748	752,732	759,381	770,384	771,993	744,665	2 政府サービス生産者
89,658	96,097	99,121	103,282	105,973	107,961	101,771	(1)電気・ガス・水道業
209,423	208,190	203,040	204,138	202,814	198,998	191,256	(2)サービス業
447,220	450,461	450,571	451,961	461,598	465,034	451,638	(3)公務
122,313	128,868	134,816	146,599	141,842	143,489	139,939	3 対家計民間非営利サービス生産者
122,313	128,868	134,816	146,599	141,842	143,489	139,939	(1) サービス業
7,741,377	7,656,920	7,725,471	7,763,936	7,646,196	7,443,565	7,133,128	4 小計(1+2+3)
61,250	63,376	70,515	79,943	82,339	85,580	64,788	5 輸入品に課される税・関税
42,343	45,606	46,513	48,425	53,884	42,227	36,275	6 (控除)総資本形成に係る消費税
278,704	273,028	292,717	282,197	273,091	261,858	255,415	7 (控除)帰属利子
7,481,581	7,401,663	7,456,756	7,513,256	7,401,560	7,225,060	6,906,226	8 県内総生産(生産側)(4+5-6-7)
84,177	91,284	82,125	82,801	78,525	76,369	79,097	(再掲)※第1次産業
2,436,943	2,352,914	2,391,522	2,427,803	2,327,078	2,195,013	1,956,648	第2次産業
5,220,257	5,212,723	5,251,824	5,253,332	5,240,592	5,172,184	5,097,383	第3次産業

主1-2表 経済活動別県内総生産(生産側、名目) 対前年度増加率

(単位:%)

		1	1	1	1	1	(単位:%)
	平成						
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 産業	_	△1.9	0.2	△1.7	0.3	△1.1	△1.0
(1)農林水産業	_	△11.1	△6.0	△5.9	△2.3	△0.9	△8.0
①農業	_	△8.3	△5.2	△3.1	△1.0	0.9	△6.2
②林業	-	△18.3	△8.9	△15.0	△4.5	△6.2	△12.5
③水産業	-	△9.4	△2.7	△2.2	△12.1	△5.1	△16.9
(2) 鉱業	_	△6.9	△10.0	△12.7	9.5	12.4	△19.0
(3) 製造業	_	△3.7	△3.4	△2.2	0.3	△4.2	△1.1
①食料品	_	△1.2	8.6	△2.4	2.7	△6.3	7.9
②繊維	_	△4.3	△4.7	△15.9	△7.4	3.1	△16.6
③パルプ・紙	-	△8.3	△8.6	8.2	2.1	△4.3	△3.0
④化学	_	1.3	△4.7	20.5	△11.9	4.2	16.4
⑤石油·石炭製品	-	25.9	18.2	△7.2	36.0	5.6	△9.7
⑥窯業・土石製品	-	△4.7	△12.5	△0.0	△4.4	△5.1	△10.6
⑦一次金属	-	△4.1	△14.9	0.5	21.0	△6.7	6.3
⑧金属製品	-	△8.9	△6.9	△0.9	1.3	∆3.2	△0.9
⑨一般機械	_	5.5	△5.8	△5.9	4.1	△6.8	△0.7
⑩電気機械	-	△6.7	4.9	△9.5	0.0	△16.8	3.0
⑪輸送用機械	-	△8.1	△2.8	4.3	7.6	11.8	△1.9
⑫精密機械	_	38.5	6.8	1.6	5.1	△12.1	5.6
⑬その他の製造業	-	△2.9	△0.2	△5.8	△2.1	△6.3	△3.9
(4)建設業	-	△10.9	1.7	2.7	△7.1	△3.6	0.2
(5)電気・ガス・水道業	-	13.2	24.4	△7.2	0.7	△3.2	△1.0
(6)卸売・小売業	-	△2.8	5.9	△6.2	△0.9	△2.2	△5.9
(7)金融・保険業	_	△3.6	△11.9	0.7	△3.7	9.2	4.2
(8)不動産業	-	1.0	0.2	△0.5	△0.2	0.9	0.3
(9)運輸·通信業	_	2.2	△4.5	△0.4	0.9	△1.0	0.3
(10)サービス業	_	3.3	3.0	0.3	6.1	1.0	0.5
2 政府サービス生産者	_	3.4	2.1	1.9	0.8	1.6	0.5
(1) 電気・ガス・水道業	_	12.2	8.7	8.2	8.9	5.9	4.3
(2)サービス業	-	2.2	0.7	0.2	△1.1	0.5	△2.1
(3) 公務	_	2.9	1.9	1.9	0.5	1.4	1.0
3 対家計民間非営利サービス生産者	_	2.1	7.9	△3.0	△7.1	1.3	6.8
(1)サービス業	_	2.1	7.9	△3.0	△7.1	1.3	6.8
4 小計 (1+2+3)	_	△1.4	0.5	△1.4	0.2	△0.8	△0.7
5 輸入品に課される税・関税	-	21.6	△0.7	△3.7	7.5	3.6	△3.0
6 (控除)総資本形成に係る消費税	-	38.7	2.4	△6.7	3.6	5.5	△8.3
7 (控除)帰属利子		△5.8	△11.0	△3.8	△1.3	16.9	0.2
8 県内総生産(生産側)(4+5-6-7)		△1.2	0.9	△1.3	0.3	△1.4	△0.7
(再掲)第1次産業	-	△11.1	△6.0	△5.9	△2.3	△0.9	△8.0
第2次産業	-	△5.7	△2.2	△1.1	△1.6	△3.8	△1.0
第3次産業	_	1.2	2.0	△1.5	1.2	0.7	△0.4

主1-2表 経済活動別県内総生産(生産側、名目) 対前年度増加率

平成 19年度 20年度 21年度 項 目 (2003) (2004) (2005) (2006) (2007) (2008) (2009) (2009) 0.3 △1.4 1.0 0.3 △1.8 △3.1 △4.3 1 產業 △2.3 8.4 △10.0 0.8 △5.2 △2.7 3.6 (1)農林水産業 △1.8 10.8 △10.8 1.0 △6.5 1.2 4.3 ①農業 △3.4 △1.5 △5.3 0.0 △5.8 △18.2 0.6 ②林業	
(2003) (2004) (2005) (2006) (2007) (2008) (2009) 0.3 △1.4 1.0 0.3 △1.8 △3.1 △4.3 1 産業 △2.3 8.4 △10.0 0.8 △5.2 △2.7 3.6 (1)農林水産業 △1.8 10.8 △10.8 1.0 △6.5 1.2 4.3 ①農業	
0.3 △1.4 1.0 0.3 △1.8 △3.1 △4.3 1 産業 △2.3 8.4 △10.0 0.8 △5.2 △2.7 3.6 (1)農林水産業 △1.8 10.8 △10.8 1.0 △6.5 1.2 4.3 ①農業	
△2.3 8.4 △10.0 0.8 △5.2 △2.7 3.6 (1)農林水産業 △1.8 10.8 △10.8 1.0 △6.5 1.2 4.3 ①農業	
△1.8 10.8 △10.8 1.0 △6.5 1.2 4.3 ①農業	
△3.4 △1.5 △5.3 0.0 △5.8 △18.2 0.6 ②林業	
△7.8 9.7 △16.1 1.5 24.6 △8.5 1.1 ③水産業	
8.1 △14.8 △10.6 △6.7 △4.6 △16.1 △12.1 (2)鉱業	
2.9 0.8 6.4 △2.1 △1.0 △5.6 △11.5 (3)製造業	
△4.7 1.7 △7.5 2.4 2.2 △7.2 △12.7 ①食料品	
△6.8 5.6 △5.4 △7.6 △1.8 △17.3 △20.0 ②繊維	
△3.9 △2.1 △10.5 △6.2 △0.4 △32.6 28.9 ③パルプ・紙	
34.0 △6.2 9.5 △14.4 △5.3 16.4 12.5 ④化学	
△16.4 △8.4 2.1 22.5 △11.1 △22.0 6.9 ⑤石油・石炭製品	
△3.3 △2.8 10.7 △1.5 △13.9 △26.2 △16.3 ⑥窯業・土石製品	
8.5 16.1 27.8 2.8 6.8 △3.8 △23.1 ⑦一次金属	
1.0 △1.0 4.5 △7.1 △2.1 △9.4 1.1 ⑧金属製品	
17.8 8.2 8.5 5.0 8.2 △18.1 △29.2 ⑨一般機械	
4.6 5.1 6.0 △0.4 16.1 △19.2 1.0 ⑩電気機械	
△12.5 △7.3 18.6 △7.9 △15.0 62.3 △28.2 ⑪輸送用機械	
18.8 29.4 △5.9 14.8 △11.5 △27.9 3.9 ⑫精密機械	
△0.3 0.6 2.1 1.2 △5.2 △8.4 △8.4 ⑬その他の製造業	
△4.2 △15.5 △14.7 18.2 △15.7 △5.3 △8.0 (4)建設業	
0.9 △8.4 △12.1 △15.5 △6.5 △1.5 19.5 (5)電気・ガス・水道業	
△3.3 △3.3 △1.3 △6.4 △2.7 2.5 △1.5 (6)卸売・小売業	
△0.3 0.6 8.0 △3.3 △3.0 △15.7 0.8 (7) 金融·保険業	
△0.3 0.9 1.0 1.2 1.9 1.6 0.4 (8)不動産業	
2.0 △1.8 0.9 4.4 △0.4 0.3 △4.9 (9)運輸・通信業	
1.2 1.6 1.8 3.3 0.6 △2.7 △2.8 (10)サービス業	
1.5 1.1 △0.3 0.9 1.4 0.2 △3.5 2 政府サービス生産者	
7.6 7.2 3.1 4.2 2.6 1.9 △5.7 (1) 電気・ガス・水道業	
△1.2 △0.6 △2.5 0.5 △0.6 △1.9 △3.9 (2)サービス業	
1.6 0.7 0.0 0.3 2.1 0.7 △2.9 (3) 公務	
△0.6 5.4 4.6 8.7 △3.2 1.2 △2.5 3 対家計民間非営利サービス	生産者
△0.6 5.4 4.6 8.7 △3.2 1.2 △2.5 (1)サービス業	
0.4 △1.1 0.9 0.5 △1.5 △2.7 △4.2 4 小計 (1+2+3)	
5.2 3.5 11.3 13.4 3.0 3.9 △24.3 5 輸入品に課される税・関税	
4.1 7.7 2.0 4.1 11.3 △21.6 △14.1 6 (控除)総資本形成に係る消費	貴税
△5.7 △2.0 7.2 △3.6 △3.2 △4.1 △2.5 7 (控除)帰属利子	
0.6 △1.1 0.7 0.8 △1.5 △2.4 △4.4 8 県内総生産(生産側)(4+5-6-	7)
△2.3 8.4 △10.0 0.8 △5.2 △2.7 3.6 (再掲)第1次産業	
1.1 △3.4 1.6 1.5 △4.1 △5.7 △10.9 第2次産業	
0.1 △0.1 0.8 0.0 △0.2 △1.3 △1.4 第3次産業	

主 1 - 3表 経済活動別県内総生産(生産側、名目) 構成比

							<u>(単位:%)</u>
	平成						
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 産業	93.8	93.2	92.5	92.1	92.1	92.4	92.2
(1)農林水産業	1.6	1.4	1.3	1.3	1.2	1.3	1.2
①農業	1.1	1.0	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
②林業	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2
③水産業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
(2) 鉱業	0.6	0.5	0.5	0.4	0.5	0.5	0.4
(3) 製造業	26.3	25.6	24.5	24.3	24.3	23.6	23.5
①食料品	1.3	1.3	1.4	1.4	1.4	1.3	1.4
②繊維	0.9	0.9	0.8	0.7	0.7	0.7	0.6
③パルプ・紙	1.2	1.1	1.0	1.1	1.1	1.1	1.0
④化学	1.3	1.4	1.3	1.6	1.4	1.5	1.7
⑤石油・石炭製品	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
⑥窯業・土石製品	3.3	3.2	2.8	2.8	2.7	2.6	2.3
⑦一次金属	0.6	0.6	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6
⑧金属製品	2.9	2.7	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
9一般機械	3.1	3.3	3.1	2.9	3.1	2.9	2.9
⑩電気機械	3.3	3.1	3.2	3.0	2.9	2.5	2.6
⑪輸送用機械	2.7	2.5	2.4	2.5	2.7	3.1	3.1
⑫精密機械	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
⑬その他の製造業	5.6	5.5	5.4	5.2	5.0	4.8	4.6
(4)建設業	9.8	8.8	8.9	9.2	8.6	8.4	8.5
(5) 電気・ガス・水道業	2.3	2.6	3.2	3.0	3.0	3.0	3.0
(6) 卸売・小売業	13.9	13.7	14.4	13.7	13.5	13.4	12.7
(7)金融・保険業	5.6	5.4	4.8	4.9	4.7	5.2	5.4
(8)不動産業	11.7	12.0	11.9	12.0	11.9	12.2	12.3
(9)運輸・通信業	5.9	6.1	5.8	5.9	5.9	5.9	6.0
(10)サービス業	16.2	16.9	17.2	17.5	18.5	19.0	19.2
2 政府サービス生産者	8.6	9.0	9.1	9.4	9.5	9.8	9.9
(1) 電気・ガス・水道業	0.7	0.8	0.8	0.9	1.0	1.1	1.1
(2)サービス業	2.7	2.8	2.8	2.9	2.8	2.9	2.9
(3)公務	5.2	5.4	5.5	5.6	5.7	5.8	5.9
3 対家計民間非営利サービス生産者	1.5	1.5	1.6	1.6	1.5	1.5	1.7
(1)サービス業	1.5	1.5	1.6	1.6	1.5	1.5	1.7
4 小計(1+2+3)	103.9	103.7	103.3	103.2	103.1	103.7	103.7
5 輸入品に課される税・関税	0.6	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8
6 (控除)総資本形成に係る消費税	0.4	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.5
7 (控除)帰属利子	4.1	3.9	3.5	3.4	3.3	3.9	4.0
8 県内総生産(生産側)(4+5-6-7)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(再掲)第1次産業	1.6	1.4	1.3	1.3	1.2	1.3	1.2
第2次産業	36.6	35.0	33.9	34.0	33.3	32.5	32.4
第3次産業	65.7	67.3	68.1	67.9	68.5	70.0	70.2

主 1 - 3表 経済活動別県内総生産(生産側、名目) 構成比

			1	,	,	1	(単位:%)
平成							
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項 目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
91.9	91.5	91.7	91.3	91.0	90.4	90.5	1 産業
1.1	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	(1)農林水産業
0.9	1.0	0.9	0.9	0.8	0.8	0.9	①農業
0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	②林業
0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	③水産業
0.5	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	(2) 鉱業
24.1	24.5	25.9	25.2	25.3	24.4	22.6	(3) 製造業
1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2	①食料品
0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4	0.3	②繊維
1.0	1.0	0.9	0.8	0.8	0.6	0.8	③パルプ・紙
2.3	2.2	2.4	2.0	1.9	2.3	2.7	④化学
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	⑤石油・石炭製品
2.2	2.2	2.4	2.3	2.0	1.5	1.4	⑥窯業・土石製品
0.7	0.8	1.0	1.0	1.1	1.1	0.9	⑦一次金属
2.5	2.5	2.6	2.4	2.4	2.2	2.3	⑧金属製品
3.4	3.7	4.0	4.2	4.6	3.8	2.8	9一般機械
2.7	2.8	3.0	3.0	3.5	2.9	3.1	⑩電気機械
2.7	2.5	2.9	2.7	2.3	3.9	2.9	⑪輸送用機械
0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	⑫精密機械
4.6	4.7	4.7	4.8	4.6	4.3	4.1	⑬その他の製造業
8.0	6.9	5.8	6.8	5.8	5.7	5.5	(4)建設業
3.0	2.8	2.4	2.0	1.9	1.9	2.4	(5) 電気・ガス・水道業
12.2	11.9	11.7	10.8	10.7	11.2	11.6	(6)卸売・小売業
5.4	5.5	5.8	5.6	5.5	4.8	5.0	(7) 金融・保険業
12.2					13.5	14.2	(8)不動産業
6.1	6.0	6.0	6.2	6.3	6.5	6.4	(9)運輸・通信業
19.3	19.9	20.1	20.6	21.0	21.0	21.3	(10) サービス業
10.0		10.1	10.1	10.4	10.7	10.8	2 政府サービス生産者
1.2		1.3	1.4	1.4	1.5	1.5	(1) 電気・ガス・水道業
2.8						2.8	
6.0	6.1	6.0	6.0	6.2	6.4		
1.6				1.9			3 対家計民間非営利サービス生産者
1.6	1.7	1.8	2.0	1.9	2.0		(1)サービス業
103.5	103.4	103.6	103.3	103.3	103.0		4 小計 (1+2+3)
0.8							5 輸入品に課される税・関税
0.6							6 (控除)総資本形成に係る消費税
3.7							7 (控除)帰属利子
100.0							8 県内総生産(生産側)(4+5-6-7)
1.1			1.1				(再掲)第1次産業
32.6			32.3				
69.8	70.4	70.4	69.9	70.8	71.6	73.8	第3次産業

主 1 - 4 表 経済活動別県内総生産(生産側、実質:連鎖方式) 実額 (平成12暦年連鎖価格)

(単位:百万円)

(十成12周升建頭111111111111111111111111111111111111						(早)	<u>и: </u>
- F	平成						
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
1 🛨 👑	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 産業	7,006,415				7,006,337		
(1)農林水産業	106,284						
①農業	73,310						
②林業	27,722						
③水産業	5,586				4,528		
(2) 鉱業	31,052			,			
(3) 製造業	1,885,122				1,850,871		
①食料品	116,375						
②繊維	67,535						
③パルプ・紙	84,469						
④化学	100,200				106,285		
⑤石油・石炭製品	2,924				3,496		
⑥窯業・土石製品	245,314						
⑦一次金属	44,043						
⑧金属製品	211,747	191,715	181,927	186,376			183,056
⑨一般機械	227,825	237,499	221,978	218,821	230,520	211,818	214,007
⑩電気機械	176,149	182,057	200,750	202,402	226,079	214,804	271,328
⑪輸送用機械	185,550	166,661	158,287	181,738	207,253	224,567	219,580
⑫精密機械	5,434	7,503	7,997	8,354	8,772	7,491	8,072
③その他の製造業	432,104	421,949	405,564	386,442	385,250	358,492	349,906
(4)建設業	756,440	661,001	682,343	706,179	651,269	639,039	647,092
(5) 電気・ガス・水道業	167,172	183,785	235,617	221,198	230,237	223,949	236,637
(6)卸売・小売業	1,061,851	1,018,667	1,088,826	1,025,988	1,028,612	1,027,668	986,921
(7)金融・保険業	414,809	400,502	361,460	368,138	354,902	384,633	405,681
(8)不動産業	918,014	916,088	915,464	908,186	904,784	909,686	913,140
(9)運輸·通信業	410,794	433,117	427,286	432,447	446,675	462,008	473,077
(10)サービス業	1,260,170	1,245,044	1,311,367	1,320,990	1,408,864	1,453,297	1,481,133
2 政府サービス生産者	655,555	668,890	683,605	708,365	720,460	737,111	751,612
(1) 電気・ガス・水道業	51,053	56,552	62,480	68,999	75,430	81,197	86,752
(2)サービス業	209,520	210,738	211,548	215,736	215,308	216,883	214,806
(3) 公務	395,113	401,646	409,542	423,602	429,722	439,031	450,126
3 対家計民間非営利サービス生産者	116,297	116,305	125,766	122,646	113,274	115,658	127,091
(1)サービス業	116,297	116,305	125,766	122,646	113,274	115,658	127,091
4 小計(1+2+3)	7,779,079	7,601,003	7,703,402	7,716,978	7,840,070	7,882,148	7,988,619
5 輸入品に課される税・関税	44,801	52,733	56,696	55,886	57,480	58,752	57,013
6 (控除)総資本形成に係る消費税	47,166	44,709	41,788	39,701	42,321	45,130	42,665
7 (控除)帰属利子	300,308	283,093	257,876	254,487	252,957	301,170	307,430
8 県内総生産(生産側)(4+5-6-7)	7,476,356	7,325,685	7,460,465	7,478,779	7,602,272	7,594,715	7,695,569
9 開差(8-1-2-3-5+6+7)※	762	△ 57	△ 103	△ 37	△ 0	143	219
(再掲)第1次産業	106,284	103,274	91,996	91,517	95,266	98,389	94,267
第2次産業	2,668,435				2,536,998		
第3次産業	4,999,171			5,107,343	5,207,807		

※連鎖方式による実質化のため、加法整合性はない(総数と内訳は一致しない)。従って「9 開差」項目を設け、その差分(県内総生産とその内訳の合計の差)を示している。

主 1 - 4 表 経済活動別県内総生産(生産側、実質:連鎖方式) 実額 (平成12暦年連鎖価格)

(単位·百万円)

(平成12暦年	連鎖価格)						(単位:百万円)
平成							
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項 目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
7,234,606	7,252,252	7,439,809	7,556,686	7,502,831	7,360,058	6,988,887	1 産業
84,199	95,788	94,811	93,665	95,523	101,373	101,196	(1)農林水産業
61,604	69,393	67,550	67,193	68,407	75,495	75,782	①農業
18,805	22,278	24,275	23,126	22,785	20,802	20,477	②林業
3,769	4,252	3,735	3,803	4,652	4,374	4,146	③水産業
39,337	33,265	30,584	28,628	25,429	20,175	14,101	(2) 鉱業
1,977,618	2,067,953	2,277,682	2,315,339	2,381,474	2,313,791	2,006,978	(3) 製造業
109,957	108,930	105,945	112,371	118,756	101,662	82,969	①食料品
45,431	49,030	47,085	44,398	45,885	39,365	27,743	②繊維
74,292	74,219	71,856	71,588	71,064	44,623	50,269	③パルプ・紙
179,115	163,499	175,095	148,238	137,528	160,453	192,741	④化学
1,970	1,692	1,802	2,053	1,749	1,419	1,635	⑤石油・石炭製品
177,899	177,606	200,160	196,372	176,144	130,854	89,699	⑥窯業・土石製品
49,513	51,984	62,446	58,540	60,845	59,686	49,720	⑦一次金属
185,736	174,486	180,916	174,385	168,821	141,152	146,712	⑧金属製品
262,126	296,481	330,700	360,526	400,098	347,893	234,090	9一般機械
362,168	466,362	599,495	709,807	952,538	882,909	992,899	⑪電気機械
192,967	189,988	228,503	215,146	193,244	339,629	226,253	⑪輸送用機械
9,914	13,261	12,612	15,213	13,870	10,283	10,357	⑫精密機械
357,221	371,129	383,506	397,500	387,811	354,629	300,390	⑬その他の製造業
614,442	520,542	444,015	521,148	431,146	404,643	380,808	(4)建設業
243,210	233,896	228,922	203,987	194,487	200,858	226,531	(5) 電気・ガス・水道業
958,757	920,033	905,019	841,450	811,760	817,549	826,781	(6)卸売・小売業
406,413	404,936	431,154	409,032	399,203	330,906	342,778	(7) 金融・保険業
912,282	926,291	938,280	953,076	973,190	990,509	993,652	(8)不動産業
484,188	484,667	493,734	519,945	519,496	556,573	505,494	(9)運輸・通信業
1,514,789	1,569,793	1,614,035	1,686,615	1,701,013	1,658,151	1,587,499	(10)サービス業
777,377	786,316	784,811	795,673	801,751	799,949	804,806	2 政府サービス生産者
93,691	99,220	101,256	104,841	105,571	104,153	102,775	(1) 電気・ガス・水道業
217,369	216,725	212,226	215,190	213,561	210,594	211,090	(2)サービス業
466,509	470,589	471,535	475,797	482,774	485,398	491,292	(3)公務
129,331	138,008	143,793	156,367	151,458	154,540	156,081	3 対家計民間非営利サービス生産者
129,331	138,008	143,793	156,367	151,458	154,540	156,081	(1)サービス業
8,141,673	8,176,958	8,368,252	8,508,666	8,456,417	8,315,973	7,955,009	4 小計(1+2+3)
60,198	59,198	58,497	60,562	58,143	59,694	55,183	5 輸入品に課される税・関税
45,514	47,966	54,229	55,824	58,090	45,537	41,423	6 (控除)総資本形成に係る消費税
292,603	284,578	301,149	284,707	273,057	257,146	259,435	7 (控除)帰属利子
7,863,829	7,903,661	8,070,801	8,229,615	8,184,391	8,076,874	7,710,114	8 県内総生産(生産側)(4+5-6-7)
434	431	△ 731	859	1,355	5,315	6,015	9 開差(8-1-2-3-5+6+7)※
84,199	95,788	94,811	93,665	95,523	101,373	101,196	(再掲)第1次産業
2,630,502	2,614,298	2,733,186	2,853,932	2,810,109	2,708,026	2,382,145	第2次産業
5,426,846	5,465,285	5,541,883	5,568,231	5,555,471	5,505,371	5,442,763	第3次産業

主 1 - 5表 経済活動別県内総生産(生産側、実質:連鎖方式) 対前年度増加率

	1	1	1		1		(単位:%) I
	平成						
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 産業	_						
(1)農林水産業	_	△2.8					
①農業	_	0.9	△14.0	4.3	6.0	2.3	△2.0
②林業	_	△10.4		△14.1	0.3	6.6	△10.6
③水産業	_	△12.7	1.3	△2.3			△11.0
(2) 鉱業	-	△4.4	△5.8	2.3	21.8	19.8	△14.9
(3) 製造業	_	△3.1	△3.8	1.7	3.6	△3.3	2.6
①食料品	_	△6.6	4.4	△8.8	1.6	△1.8	5.7
②繊維	_	△5.5	△6.4	△13.8	△2.2	0.6	△11.2
③パルプ・紙	_	△7.5	△4.6	9.6	2.5	△5.6	△1.4
④化学	_	△0.3	△3.3	24.7	△11.8	5.4	19.9
⑤石油・石炭製品	_	△0.3	△23.6	9.6	43.4	△7.5	△18.9
⑥窯業・土石製品	_	△4.7	△13.2	1.5	△1.3	△3.7	△7.3
⑦一次金属	_	△4.5	△14.7	7.7	23.5	△6.1	3.3
8金属製品	_	. △9.5	△5.1	2.4	3.4	△5.2	0.2
⑨一般機械	_	4.2	△6.5	△1.4	5.3	△8.1	1.0
⑩電気機械	_	3.4	10.3	0.8	11.7	△5.0	26.3
⑪輸送用機械	_	△10.2	△5.0	14.8	14.0	8.4	△2.2
⑫精密機械	-	38.1	6.6	4.5	5.0	△14.6	7.7
⑬その他の製造業	_	△2.3	△3.9	△4.7	△0.3	△6.9	△2.4
(4) 建設業	_	△12.6	3.2	3.5	△7.8	△1.9	1.3
(5) 電気・ガス・水道業	_	9.9	28.2	△6.1	4.1	△2.7	5.7
(6) 卸売・小売業	_	△4.1	6.9	△5.8	0.3	△0.1	△4.0
(7) 金融·保険業	_	△3.4	△9.7	1.8	△3.6	8.4	5.5
(8)不動産業	_	△0.2	△0.1	△0.8	△0.4	0.5	0.4
(9)運輸・通信業	_	5.4	△1.3	1.2	3.3	3.4	2.4
(10)サービス業	-	· △1.2	5.3	0.7	6.7	3.2	1.9
2 政府サービス生産者	-	2.0	2.2	3.6	1.7	2.3	2.0
(1) 電気・ガス・水道業	_	10.8	10.5	10.4	9.3	7.6	6.8
(2)サービス業	_	0.6	0.4	2.0	△0.2	0.7	△1.0
(3)公務	_	1.7	2.0	3.4	1.4	2.2	2.5
3 対家計民間非営利サービス生産者	_	0.0	8.1	△2.5	△7.6	2.1	9.9
(1)サービス業	_	0.0	8.1	△2.5	△7.6	2.1	9.9
4 小計(1+2+3)	_	. △2.3	1.3	0.2	1.6	0.5	1.4
5 輸入品に課される税・関税	_	17.7	7.5	△1.4	2.9	2.2	△3.0
6 (控除)総資本形成に係る消費税	_	△5.2	△6.5	△5.0	6.6	6.6	△5.5
7 (控除)帰属利子	_	△5.7	△8.9	△1.3	△0.6	19.1	2.1
8 県内総生産(生産側)(4+5-6-7)	_	△2.0	1.8	0.2	1.7	△0.1	1.3
(再掲)第1次産業	_	- △2.8	△10.9	△0.5	4.1	3.3	△4.2
第2次産業	_	△5.7	△2.1	2.2	0.7	△2.7	2.0
第3次産業	_	- △0.4	3.4	△0.8	2.0	2.0	1.2

主 1 - 5表 経済活動別県内総生産(生産側、実質:連鎖方式) 対前年度増加率

	ı		ı	ı	ı	1	(単位:%)
平成							
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
1.8	0.2	2.6	1.6	△0.7	△1.9	△5.0	1 産業
△10.7	13.8	△1.0	△1.2	2.0	6.1	△0.2	(1)農林水産業
△12.7	12.6	△2.7	△0.5	1.8	10.4	0.4	①農業
△3.0	18.5	9.0	△4.7	△1.5	△8.7	△1.6	②林業
△9.8	12.8	△12.2	1.8	22.3	△6.0	△5.2	③水産業
10.8	△15.4	△8.1	△6.4	△11.2	△20.7	△30.1	(2) 鉱業
7.8	4.6	10.1	1.7	2.9	△2.8	△13.3	(3) 製造業
0.6	△0.9	△2.7	6.1	5.7	△14.4	△18.4	①食料品
0.9	7.9	△4.0	△5.7	3.3	△14.2	△29.5	②繊維
△4.7	△0.1	△3.2	△0.4	△0.7	△37.2	12.7	③パルプ・紙
33.4	△8.7	7.1	△15.3	△7.2	16.7	20.1	④化学
△24.9	△14.1	6.5	13.9	△14.8	△18.9	15.2	⑤石油・石炭製品
△2.0	△0.2	12.7	△1.9	△10.3	△25.7	△31.5	⑥窯業・土石製品
7.0	5.0	20.1	△6.3	3.9	△1.9	△16.7	⑦一次金属
1.5	△6.1	3.7	△3.6	△3.2	△16.4	3.9	⑧金属製品
22.5	13.1	11.5	9.0	11.0	△13.0	△32.7	9一般機械
33.5	28.8	28.5	18.4	34.2	△7.3	12.5	⑩電気機械
△12.1	△1.5	20.3	△5.8	△10.2	75.8	△33.4	⑪輸送用機械
22.8	33.8	△4.9	20.6	△8.8	△25.9	0.7	⑫精密機械
2.1	3.9	3.3	3.6	△2.4	△8.6	△15.3	⑬その他の製造業
△5.0	△15.3	△14.7	17.4	△17.3	△6.1	△5.9	(4)建設業
2.8	△3.8	△2.1	△10.9	△4.7	3.3	12.8	(5) 電気・ガス・水道業
△2.9	△4.0	△1.6	△7.0	△3.5	0.7	1.1	(6)卸売・小売業
0.2	△0.4	6.5	△5.1	△2.4	△17.1	3.6	(7) 金融・保険業
△0.1	1.5	1.3	1.6	2.1	1.8	0.3	(8)不動産業
2.3	0.1	1.9	5.3	△0.1	7.1	△9.2	(9)運輸・通信業
2.3	3.6	2.8	4.5	0.9	△2.5	△4.3	(10) サービス業
3.4	1.1	△0.2	1.4	0.8	△0.2	0.6	2 政府サービス生産者
8.0	5.9	2.1	3.5	0.7	△1.3	△1.3	(1) 電気・ガス・水道業
1.2	△0.3	△2.1	1.4	△0.8	△1.4	0.2	(2)サービス業
3.6	0.9	0.2	0.9	1.5	0.5		
1.8	6.7	4.2	8.7	△3.1	2.0	1.0	3 対家計民間非営利サービス生産者
1.8	6.7	4.2	8.7	△3.1	2.0	1.0	(1)サービス業
1.9	0.4	2.3	1.7	△0.6	△1.7	△4.3	4 小計(1+2+3)
5.6	△1.7	△1.2	3.5	△4.0	2.7	△7.6	5 輸入品に課される税・関税
6.7	5.4	13.1	2.9	4.1	△21.6	△9.0	6 (控除)総資本形成に係る消費税
△4.8	△2.7	5.8	△5.5	△4.1	△5.8	0.9	7 (控除)帰属利子
2.2	0.5	2.1	2.0	△0.5	△1.3	△4.5	8 県内総生産(生産側)(4+5-6-7)
△10.7	13.8	△1.0	△1.2	2.0	6.1	△0.2	(再掲)第1次産業
4.5	△0.6	4.5	4.4	△1.5	△3.6	△12.0	第2次産業
0.9	0.7	1.4	0.5	△0.2	△0.9	△1.1	第3次産業

主1-6表 デフレーター(連鎖方式)

第3次産業

	1	Î		1	l .	(十)及1	2暦年=100)
	平成						
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 産業	103.0	103.9	103.0	101.3	99.9	98.5	96.4
(1)農林水産業	115.8	106.0	111.8	105.7	99.2	95.2	91.4
①農業	113.8	103.4	114.0	105.9	99.0	97.6	93.5
②林業	121.1	110.5	105.9	104.7	99.7	87.7	85.9
③水産業	108.0	112.0	107.5	107.7	100.9	92.5	86.3
(2) 鉱業	138.8	135.2	129.2	110.2	99.0	92.9	88.5
(3) 製造業	107.4	106.7	107.2	103.1	99.7	98.9	95.3
①食料品	84.3	89.1	92.7	99.2	100.2	95.6	97.5
②繊維	104.5	105.8	107.7	105.0	99.5	101.9	95.8
③パルプ・紙	106.8	105.9	101.4	100.1	99.7	101.1	99.4
④化学	102.9	104.5	103.0	99.5	99.4	98.3	95.4
⑤石油・石炭製品	65.4	82.7	127.9	108.3	102.7	117.3	130.5
⑥窯業・土石製品	103.8	103.8	104.6	103.0	99.7	98.3	94.7
⑦一次金属	108.3	108.7	108.6	101.3	99.2	98.6	101.5
⑧金属製品	106.4	107.1	105.1	101.7	99.6	101.7	100.6
9一般機械	104.8	106.0	106.9	102.0	100.8	102.3	100.5
⑪電気機械	143.2	129.2	122.9	110.4	98.9	86.6	70.6
⑪輸送用機械	111.6	114.2	116.9	106.2	100.2	103.5	103.8
⑫精密機械	103.2	103.6	103.8	100.9	100.9	103.9	101.8
⑬その他の製造業	99.1	98.6	102.3	101.2	99.4	100.2	98.6
(4) 建設業	99.6	101.5	100.0	99.2	99.9	98.1	97.1
(5) 電気・ガス・水道業	104.9	108.0	104.8	103.6	100.3	99.8	93.5
(6) 卸売・小売業	100.9	102.2	101.3	100.9	99.7	97.6	95.6
(7) 金融・保険業	103.6	103.4	100.9	99.8	99.7	100.5	99.2
(8)不動産業	98.1	99.3	99.6	99.9	100.1	100.5	100.4
(9) 運輸・通信業	111.0	107.6	104.2	102.5	100.1	95.8	93.9
(10) サービス業	98.7	103.2	100.9	100.5	100.0	97.9	96.5
2 政府サービス生産者	101.3	102.7	102.6	100.9	100.0	99.3	97.8
(1) 電気・ガス・水道業	102.9	104.2	102.5	100.4	100.0	98.4	96.0
(2)サービス業	100.7	102.4	102.7	100.9	100.0	99.8	98.7
(3) 公務	101.4	102.6	102.5	100.9	100.0	99.2	97.8
3 対家計民間非営利サービス生産者	98.4	100.5	100.3	99.8	100.4	99.7	96.8
(1) サービス業	98.4	100.5	100.3	99.8	100.4	99.7	96.8
4 小計(1+2+3)	102.8	103.8	102.9	101.3	99.9	98.5	96.5
5 輸入品に課される税・関税	103.4	106.8	98.7	96.4	100.8	102.2	102.2
6 (控除)総資本形成に係る消費税	65.0	95.1	104.2	102.3	99.4	98.4	95.4
7 (控除)帰属利子	105.6	105.5	103.0	100.4	99.7	97.9	96.1
8 県内総生産(生産側)(4+5-6-7)	102.9	103.8	102.8	101.3	99.9	98.6	96.6
(再掲)第1次産業	115.8	106.0	111.8	105.7	99.2	95.2	91.4
第2次産業	105.7	105.7	105.5	102.2	99.8	98.6	95.7

101.1

102.8

101.4

100.8

100.0

98.6

97.0

主1-6表 デフレーター(連鎖方式)

(平成12暦年=100)

							(平成12暦年=100)
平成							
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
95.0							1 産業
100.0			88.4				
105.1	103.5						
85.5			64.8				
88.2							
86.4							
91.1	87.8		81.7				
92.3				84.1		97.5	
88.5							②繊維
100.2		90.8	85.5	85.7	92.0	105.3	③パルプ・紙
95.8				104.0	103.8		
145.3			159.7				
93.4					85.5		⑥窯業・土石製品 -
102.9			132.7				
100.1	105.5	106.3	102.5	103.6	112.2	109.2	⑧金属製品
96.7		89.9	86.6	84.4	79.5	83.7	9一般機械
55.3	45.2	37.2	31.3	27.1	23.6	21.2	⑩電気機械
103.4	97.3	96.0	93.9	88.8	82.0	88.4	⑪輸送用機械
98.5	95.3	94.3	89.8	87.2	84.8	87.4	⑫精密機械
96.3	93.3	92.1	90.0	87.4	87.6	94.7	③その他の製造業
98.0	97.7	97.7	98.4	100.3	101.2	98.9	(4)建設業
91.8		78.5	74.5	73.0	69.6	73.8	(5)電気・ガス・水道業
95.2	95.9	96.2	96.9	97.7	99.4	96.8	(6)卸売・小売業
98.8	99.7	101.1	103.0	102.4	104.1	101.4	(7)金融・保険業
100.3	99.6	99.3	99.0	98.8	98.7	98.8	(8)不動産業
93.5	91.8	90.9	90.1	89.8	84.0	88.0	(9)運輸・通信業
95.5	93.7	92.8	91.7	91.5	91.3	92.7	(10)サービス業
96.0	96.0	95.9	95.4	96.1	96.5	92.5	2 政府サービス生産者
95.7	96.9	97.9	98.5	100.4	103.7	99.0	(1)電気・ガス・水道業
96.3	96.1	95.7	94.9	95.0	94.5	90.6	(2)サービス業
95.9	95.7	95.6	95.0	95.6	95.8	91.9	(3) 公務
94.6			93.8				3 対家計民間非営利サービス生産者
94.6							(1)サービス業
95.1		92.3			89.5		4 小計 (1+2+3)
101.7							5 輸入品に課される税・関税
93.0							6 (控除)総資本形成に係る消費税
95.3				100.0			7 (控除)帰属利子
95.1	93.6						8 県内総生産(生産側)(4+5-6-7)
100.0							(再掲)第1次産業
92.6			85.1				
96.2	95.4	94.8	94.3	94.3	93.9	93.7	第3次産業

主1-7表 デフレーター(連鎖方式) 対前年度増加率

			1	Ī	1	1	(<u>単位:%)</u> I
	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
1 産業	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
	_	0.9					
(1)農林水産業	_	△8.5					
①農業	_	△9.1			△6.6		
②林業	_	△8.7			△4.8		
③水産業	_	3.7			△6.3		
(2) 鉱業	_	△2.6				△6.1	
(3) 製造業	_	△0.6					
①食料品		5.7				△4.6	
②繊維	_	1.3					
③パルプ・紙	_	△0.9					
④化学 ⑤石油。石岩制品		1.6		△3.4			
⑤石油・石炭製品		26.3				14.1	
⑥窯業・土石製品		△0.1		△1.5			
⑦一次金属 ⑧金属製品		0.4 0.7		△6.7 △3.2		△0.6 2.1	
○並属表品③一般機械		1.2					
①電気機械 ①電気機械		1.2 ∆9.8					
⑪輸送用機械		2.4					
①精密機械 ②精密機械		0.3				2.9	
③その他の製造業		0.5 △0.6			△1.8		
(4)建設業	_	1.9					
(5) 電気・ガス・水道業	_	3.0					
(6)卸売・小売業	_	1.3		△0.5		△2.1	
(7) 金融·保険業	_	△0.2		△1.1	△0.1	0.8	
(8)不動産業	_	1.2					
(9)運輸·通信業	_	△3.1					
(10)サービス業	_	4.5					
2 政府サービス生産者	_	1.4		△1.6			
(1) 電気・ガス・水道業	_	1.3			△0.4		
(2)サービス業	_	1.6					
(3) 公務	_	1.2		△1.5		△0.8	
3 対家計民間非営利サービス生産者	_	2.1					
(1)サービス業	_	2.1					
4 小計(1+2+3)	_	0.9	△0.9	△1.6	△1.4	△1.3	△2.0
5 輸入品に課される税・関税	_	3.3	△7.6	△2.3	4.6	1.4	△0.0
6 (控除)総資本形成に係る消費税	_	46.4					
7 (控除)帰属利子	_	△0.1	△2.3	△2.5			
8 県内総生産(生産側)(4+5-6-7)	_	0.8	△0.9	△1.5			
(再掲)第1次産業	_	△8.5	5.5	△5.4	△6.2	△4.0	△4.0
第2次産業	-	0.0	△0.2	∆3.2	△2.4	△1.2	△2.9
第3次産業	-	1.6	△1.3	△0.7	△0.8	△1.4	△1.6

主1-7表 デフレーター(連鎖方式) 対前年度増加率

				<u> </u>		I	(単位:%)_
平成	平成	平成 77年	平成	平成	平成	平成	
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	1 立米
△1.5					△1.2		1 産業 (1) 典 # * * * * * * * * * * * * * * * * * *
9.3			2.1		△8.4		
12.5	△1.6	△8.3			△8.3		①農業
△0.4	△16.9	△13.1	5.0		△10.4		②林業
2.2					△2.7		③水産業
△2.4	0.8	△2.7			5.8		(2) 鉱業
△4.5	△3.6	△3.4			△2.9		
△5.3			△3.5		8.4		①食料品
△7.6	△2.2				△3.6		
0.8		△7.6			7.4		③パルプ・紙
0.5					△0.2		④化学
11.4	6.7				△3.8		⑤石油・石炭製品 ⑥容業・土石制品
△1.4	△2.7				△0.7		⑥窯業・土石製品
1.4	10.6	6.4					⑦一次金属
△0.4	5.4	0.8			8.4		⑧金属製品
△3.8	△4.4	△2.7			△5.8		9一般機械
△21.7		△17.6					⑩電気機械
△0.4	△5.9	△1.4			△7.7		①輸送用機械
△3.2			△4.8		△2.7		②精密機械
△2.4	△3.1	△1.2			0.2		③その他の製造業
0.9		0.0			0.9		
△1.8		△10.2			△4.6		
△0.5	0.8	0.3			1.8		(6) 卸売・小売業
△0.5		1.4					(7) 金融・保険業
△0.2		△0.3					(8)不動産業
△0.3		△1.0	△0.9				(9)運輸·通信業
△1.0	△1.9	△1.0					
△1.9	△0.0	△0.1	△0.5				2 政府サービス生産者
△0.3					3.3		
△2.4	△0.3	△0.4			△0.5		(2) サービス業
△1.9	△0.1	△0.2					(3) 公務
△2.3					△0.9		3 対家計民間非営利サービス生産者
△2.3					△0.9		
△1.5							4 小計 (1+2+3)
△0.4							5 輸入品に課される税・関税
△2.5							6 (控除)総資本形成に係る消費税
△0.9							7 (控除)帰属利子
△1.5			△1.2	△0.9	△1.1		8 県内総生産(生産側)(4+5-6-7)
9.3							(再掲)第1次産業
△3.2							第2次産業
△0.9	△0.8	△0.6	△0.4	△0.0	△0.4	△0.3	第3次産業

主2-1表 県民所得及び県民可処分所得の分配 実額

(単位:百万円)

	1			1	1	1	(単位:百万円)
	平成						
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 県民雇用者報酬	4,238,759	4,305,533	4,265,842	4,259,487	4,244,288	4,205,632	4,080,434
(1)賃金・俸給	3,690,290	3,743,030	3,690,330	3,700,988	3,685,409	3,618,653	3,495,005
(2)雇主の社会負担	548,469	562,503	575,512	558,499	558,879	586,979	585,429
a 雇主の現実社会負担	393,746	408,062	406,836	398,398	404,553	407,611	402,240
b 雇主の帰属社会負担	154,723	154,441	168,676	160,102	154,326	179,368	183,189
2 財産所得(非企業部門)	548,598	531,155	440,611	383,075	368,558	257,300	206,377
a 受取	816,686	803,182	714,908	652,890	637,118	502,685	438,125
b 支払	268,088	272,027	274,297	269,815	268,560	245,385	231,748
(1)一般政府	△ 44,301	△ 54,062	△ 62,124	△ 65,691	△ 67,553	△ 50,917	△ 54,157
a 受取	162,296	154,581	147,803	140,931	136,039	129,253	111,931
b 支払	206,596	208,642	209,927	206,622	203,592	180,170	166,087
(2)家計	588,148	580,245	499,562	446,534	434,114	307,369	259,159
①利子	260,973	249,385	182,546	157,868	152,995	49,842	5,124
a 受取	313,852	304,932	239,622	214,583	211,821	109,075	65,361
b 支払	52,879	55,548	57,076	56,714	58,826	59,233	60,237
②配当(受取)	40,013	34,741	35,859	32,983	41,567	31,754	43,018
③保険契約者に帰属する財産所得	244,769	253,366	238,530	224,044	205,598	186,166	171,159
④賃貸料(受取)	42,393	42,754	42,627	31,640	33,953	39,607	39,858
(3)対家計民間非営利団体	4,751	4,972	3,174	2,232	1,996	848	1,374
a 受取	13,363	12,809	10,467	8,711	8,138	6,830	6,798
b 支払	8,612	7,837	7,293	6,479	6,142	5,982	5,424
3 企業所得(法人企業の分配所得受払後)	1,496,529	1,376,155	1,342,179	1,334,784	1,403,040	1,415,300	1,497,391
(1)民間法人企業	654,189	547,761	668,065	638,474	725,214	694,391	765,075
a 非金融法人企業	553,481	445,374	513,815	458,495	579,134	557,334	613,578
b 金融機関	100,709	102,387	154,250	179,979	146,081	137,057	151,497
(2)公的企業	78,179	71,825	△ 21,110	△ 37,481	△ 4,163	50,067	50,318
a 非金融法人企業	19,534	18,063	10,616	9,954	10,732	16,613	14,183
b 金融機関	58,645	53,762	△ 31,726	△ 47,435	△ 14,895	33,454	36,135
(3)個人企業	764,160	756,569	695,224	733,791	681,989	670,842	681,997
a 農林水産業	25,700	15,147	16,528	8,966	9,818	12,028	9,616
b その他の産業(非農林水・非金融)	373,321	369,078	303,957	346,095	294,905	276,108	279,346
c 持ち家	365,139	372,344	374,740	378,730	377,266	382,706	393,036
4 県民所得(要素費用表示)(1+2+3)	6,283,885	6,212,843	6,048,632	5,977,346	6,015,885	5,878,233	
5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	484,775	480,678	544,852				
6 県民所得(市場価格表示) (4+5)	6,768,661	6,693,521	6,593,484	6,507,194	6,545,703		
7 その他の経常移転(純)	384,212	396,901	537,604	688,424	699,414		
(1)非金融法人企業および金融機関	△ 192,958	△ 165,090	△ 147,561	△ 146,855	△ 146,912		
(2)一般政府	962,230	978,172		1,079,941	1,104,437		
(3)家計(個人企業を含む)	△ 476,116	△ 502,734	△ 392,120	△ 327,991	△ 328,880		
(4)対家計民間非営利団体	91,056	86,553		83,329			
8 県民可処分所得(6+7)	7,152,872	7,090,422		7,195,617			
(1)非金融法人企業および金融機関	539,410	454,496	499,394		574,139		
(2)一般政府	1,402,705	1,404,788	1,477,292		1,566,702		
(3)家計(個人企業を含む)	5,114,950	5,139,613	5,068,507				
(4)対家計民間非営利団体	95,807	91,525			72,766		
(参考)県民総所得(市場価格表示)※	8,086,342	8,013,082	7,965,591	7,874,647	7,927,752	7,809,134	7,698,020

[※]県民総所得(市場価格表示) = 「6 県民所得(市場価格表示)」+ 固定資本減耗 = 「4 県民所得(要素費用表示)」+ 固定資本減耗 + 「5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金」

主2-1表 県民所得及び県民可処分所得の分配 実額

(単位:百万円)

平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	(単位:百万円)
15年度	16年度	17年度	十成 18年度	19年度	平成 20年度	1	項目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
4,010,737		ļ		4,047,860	4,018,162		1 県民雇用者報酬
3,429,692			3,360,550	3,475,805	3,448,262		(1)賃金·俸給
581,045			563,231	572,055	569,900	536,421	(2)雇主の社会負担
386,421	382,867				398,811		a 雇主の現実社会負担
194,624	188,327	163,300	166,052	172,004	171,090	159,302	b 雇主の帰属社会負担
181,705	223,914	266,768	321,583	318,563	256,571	246,867	2 財産所得(非企業部門)
397,776					458,242	433,312	a 受取
216,071	195,701	198,804	210,923	208,933	201,671	186,444	b 支払
△ 53,362	△ 27,615	△ 15,105	△ 12,387	△ 10,110	△ 36,166	△ 46,315	(1)一般政府
98,137	103,312	119,055	134,426	138,769	110,431	93,879	a 受取
151,499	130,927	134,160	146,813	148,878	146,598	140,195	b 支払
233,793	249,303	279,228	329,697	322,914	287,423	288,400	(2)家計
△ 8,918	△ 16,679	△ 12,920	12,026	40,350	34,235	21,133	①利子
50,323		47,257	71,558	95,964	85,234		a 受取
59,241	60,089	60,177	59,532	55,615	50,998	42,561	b 支払
51,918	65,769	86,857	97,159	73,608	59,880	56,573	②配当(受取)
155,535	160,100	168,792	174,374	166,072	143,668	149,842	③保険契約者に帰属する財産所得
35,258	40,114	36,500	46,137	42,884	49,639	60,852	④賃貸料(受取)
1,274	2,226	2,645	4,274	5,759	5,314	4,782	(3)対家計民間非営利団体
6,604	6,911	7,111	8,851	10,199	9,389	8,471	a 受取
5,331	4,685	4,467	4,578	4,440	4,075	3,689	b 支払
1,597,214	1,560,275	1,689,376	1,524,571	1,439,791	1,281,120	1,183,697	3 企業所得(法人企業の分配所得受払後)
837,139	793,626	951,433	739,329	666,665	474,495	464,386	(1)民間法人企業
679,618	640,460	784,775	595,496	532,021	395,025	379,786	a 非金融法人企業
157,522	153,166	166,657	143,833	134,644	79,469	84,600	b 金融機関
33,877	32,232	23,115	35,444	29,822	91,610	34,220	(2)公的企業
9,090	3,380	△ 8,047	14,904	11,385	75,457	21,073	a 非金融法人企業
24,787	28,852	31,162	20,540	18,438	16,154	13,147	b 金融機関
726,198	734,416	714,829	749,798	743,303	715,015	685,090	(3)個人企業
12,162	14,681	8,684	7,679	6,819	2,666	3,223	a 農林水産業
314,447	308,698	283,820	312,941	297,658	264,107	221,674	b その他の産業(非農林水・非金融)
399,590	411,037	422,324	429,178	438,827	448,243	460,192	c 持ち家
5,789,656	5,739,007	5,796,092	5,769,936	5,806,214	5,555,852	5,270,391	4 県民所得(要素費用表示)(1+2+3)
510,735	507,855	527,769	551,281	532,524	538,468	480,867	5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金
6,300,391	6,246,862	6,323,862	6,321,217	6,338,738	6,094,320	5,751,258	6 県民所得(市場価格表示)(4+5)
921,950	916,732	900,976	846,812	911,455	1,103,708	1,314,779	7 その他の経常移転(純)
△ 149,053	△ 175,260	△ 190,231	△ 230,711	△ 251,052	△ 188,251	△ 134,250	(1)非金融法人企業および金融機関
1,163,064	1,157,899	1,143,481	1,114,282	1,211,618	1,288,780	1,365,546	(2)一般政府
△ 177,080	△ 153,316	△ 141,692	△ 138,879	△ 141,637	△ 82,323	10,919	(3)家計(個人企業を含む)
85,019	87,410	89,418	102,120	92,526	85,502	72,564	(4)対家計民間非営利団体
7,222,340	7,163,595	7,224,838	7,168,029	7,250,194	7,198,029	7,066,037	8 県民可処分所得 (6+7)
721,963	650,599	784,317	544,062	445,435	377,854	364,356	(1)非金融法人企業および金融機関
1,620,437	1,638,139	1,656,145	1,653,177	1,734,032	1,791,082	1,800,098	(2)一般政府
4,793,647	4,785,221	4,692,314	4,864,397	4,972,441	4,938,277	4,824,237	(3)家計(個人企業を含む)
86,292	89,636	92,063	106,393	98,285	90,816	77,347	(4)対家計民間非営利団体
7,735,982	7,723,454	7,772,720	7,817,510	7,824,528	7,559,693	7,198.836	(参考)県民総所得(市場価格表示)※
. ,. 55,552	. ,. 20, 104	.,2,20	.,511,010	.,521,520	.,500,000	.,.00,000	シーリングでいていている。一番、日はスケング

主2-2表 県民所得及び県民可処分所得の分配 対前年度増加率

単	欱	0/6

	ı					ı	(単位:%)
	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 県民雇用者報酬	_	1.6	△ 0.9	△ 0.1	△ 0.4	△ 0.9	△ 3.0
(1)賃金·俸給	_	1.4	△ 1.4	0.3	△ 0.4	△ 1.8	△ 3.4
(2)雇主の社会負担	_	2.6	2.3	△ 3.0	0.1	5.0	△ 0.3
a 雇主の現実社会負担	_	3.6	△ 0.3	△ 2.1	1.5	0.8	△ 1.3
b 雇主の帰属社会負担	_	△ 0.2	9.2	△ 5.1	△ 3.6	16.2	2.1
2 財産所得(非企業部門)	_	△ 3.2	△ 17.0	△ 13.1	△ 3.8	△ 30.2	△ 19.8
a 受取	_	△ 1.7	△ 11.0	△ 8.7	△ 2.4	△ 21.1	△ 12.8
b 支払	_	1.5	0.8	△ 1.6	△ 0.5	△ 8.6	△ 5.6
(1)一般政府	_	△ 22.0	△ 14.9	△ 5.7	△ 2.8	24.6	△ 6.4
a 受取	_	△ 4.8	△ 4.4	△ 4.6	△ 3.5	△ 5.0	△ 13.4
b 支払	_	1.0	0.6	△ 1.6	△ 1.5	△ 11.5	△ 7.8
(2)家計	_	△ 1.3	△ 13.9	△ 10.6	△ 2.8	△ 29.2	△ 15.7
①利子	_	△ 4.4	△ 26.8	△ 13.5	△ 3.1	△ 67.4	△ 89.7
a 受取	_	△ 2.8	△ 21.4	△ 10.4	△ 1.3	△ 48.5	△ 40.1
b 支払	_	5.0	2.8	△ 0.6	3.7	0.7	1.7
②配当(受取)	_	△ 13.2	3.2	△ 8.0	26.0	△ 23.6	35.5
③保険契約者に帰属する財産所得	_	3.5	△ 5.9	△ 6.1	△ 8.2	△ 9.5	△ 8.1
④賃貸料(受取)	_	0.9	△ 0.3	△ 25.8	7.3	16.7	0.6
(3)対家計民間非営利団体	_	4.6	△ 36.2	△ 29.7	△ 10.5	△ 57.5	62.1
a 受取	_	△ 4.1	△ 18.3	△ 16.8	△ 6.6	△ 16.1	△ 0.5
b 支払	_	△ 9.0	△ 6.9	△ 11.2	△ 5.2	△ 2.6	△ 9.3
3 企業所得(法人企業の分配所得受払後)	_	△ 8.0	△ 2.5	△ 0.6	5.1	0.9	5.8
(1)民間法人企業	_	△ 16.3	22.0	△ 4.4	13.6	△ 4.3	10.2
a 非金融法人企業	_	△ 19.5	15.4	△ 10.8	26.3	△ 3.8	10.1
b 金融機関	_	1.7	50.7	16.7	△ 18.8	△ 6.2	10.5
(2)公的企業	_	△ 8.1	△ 129.4	△ 77.6	88.9	1302.5	0.5
a 非金融法人企業	_	△ 7.5	△ 41.2	△ 6.2	7.8	54.8	△ 14.6
b 金融機関	_	△ 8.3	△ 159.0	△ 49.5	68.6	324.6	8.0
(3)個人企業	_	△ 1.0	△ 8.1	5.5	△ 7.1	△ 1.6	1.7
a 農林水産業	_	△ 41.1	9.1	△ 45.8	9.5	22.5	△ 20.1
b その他の産業(非農林水・非金融)	_	△ 1.1	△ 17.6	13.9	△ 14.8	△ 6.4	1.2
。 持ち家	_	2.0	0.6	1.1	△ 0.4	1.4	2.7
4 県民所得(要素費用表示)(1+2+3)	_	△ 1.1	△ 2.6	△ 1.2	0.6	△ 2.3	△ 1.6
5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	_	△ 0.8	13.4	△ 2.8	△ 0.0	0.6	△ 2.3
6 県民所得(市場価格表示)(4+5)	_	△ 1.1	△ 1.5	△ 1.3	0.6	△ 2.1	△ 1.7
7 その他の経常移転(純)	_	3.3			1.6	20.6	
(1)非金融法人企業および金融機関	_	14.4	10.6	0.5	△ 0.0	5.5	6.9
(2)一般政府	_	1.7	1.7	8.6	2.3		△ 2.9
(3)家計(個人企業を含む)	_	△ 5.6	22.0	16.4	△ 0.3	11.9	23.5
(4)対家計民間非営利団体	_	△ 4.9	△ 4.4		△ 15.1	7.2	
8 県民可処分所得(6+7)	_	△ 0.9			0.7		
(1)非金融法人企業および金融機関	_	△ 15.7			26.4		
(2)一般政府	_	0.1	5.2		1.5		
(3)家計(個人企業を含む)	_	0.5			∆ 1.6		
(4)対家計民間非営利団体	_	o.s △ 4.5			△ 15.0		
(参考)県民総所得(市場価格表示)	_	△ 0.9	△ 0.6	△ 1.1	0.7	△ 1.5	△ 1.4

主2-2表 県民所得及び県民可処分所得の分配 対前年度増加率

		B					(単位:%)
平成 15年度	平成	平成 17年度	平成	平成	平成20年度	平成	福 日
(2003)	16年度 (2004)	(2005)	18年度 (2006)	19年度 (2007)	20年度 (2008)	21年度 (2009)	項目
(2003) △ 1.7							1 県民雇用者報酬
△ 1.7							(1)賃金•俸給
△ 1.9							(2)雇主の社会負担
△ 3.9							
6.2							
∆ 12.0							2 財産所得(非企業部門)
△ 12.0							
△ 6.8							
1.5							(1)一般政府
1.3 △ 12.3							
△ 8.8							
△ 9.8							
△ 274.0							
△ 23.0					△ 13.2		
△ 23.0			∆ 1.1				
20.7			11.9				
∠ 9.1							
△ 11.5							
△ 7.3							
△ 7.3							_
△ 2.9							
6.7							3 企業所得(法人企業の分配所得受払後)
9.4							
10.8							
4.0							
4.0 △ 32.7							(2)公的企業
△ 35.9			285.2				
△ 31.4							
6.5							
26.5							
12.6							
1.7							
0.1							4 県民所得(要素費用表示)(1+2+3)
△ 2.0							5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金
△ 2.0							6 県民所得(市場価格表示)(4+5)
4.1							7 その他の経常移転(純)
△ 15.3							(1)非金融法人企業および金融機関
0.2							(2)一般政府
20.2							(3)家計(個人企業を含む)
11.5							(4)対家計民間非営利団体
0.4							8 県民可処分所得(6+7)
5.2							(1)非金融法人企業および金融機関
5.2 △ 0.4							(2)一般政府
△ 0.4 △ 0.1							(3)家計(個人企業を含む)
11.1							(4)対家計民間非営利団体
0.5	△ 0.2	9.6	0.6	0.1	△ 3.4	△ 4.8	(参考)県民総所得(市場価格表示)

主2-3表 県民所得及び県民可処分所得の分配 構成比

(単位:%) 平成 平成 平成 平成 平成 平成 平成 項 目 8年度 9年度 10年度 11年度 12年度 13年度 14年度 (1996)(1997)(1998)(1999)(2000)(2001)(2002)1 県民雇用者報酬 67.5 69.3 70.5 71.3 70.6 71.5 70.5 (1)賃金·俸給 58.7 60.2 61.0 61.9 61.3 61.6 60.4 10.0 (2)雇主の社会負担 8 7 9 1 9.5 9.3 93 10 1 a 雇主の現実社会負担 6.3 6.6 6.7 6.7 6.7 6.9 7.0 b 雇主の帰属社会負担 2.5 2.5 2.8 2.7 2.6 3.1 3.2 2 財産所得(非企業部門) 8.7 8.5 7.3 4.4 3.6 6.4 6.1 a 受取 13.0 12.9 11.8 10.9 10.6 8.6 7.6 b 支払 42 4.3 44 4.5 4.5 4.5 4.0 (1)一般政府 △0.7 △0.9 △1.0 ∆1.1 △1.1 △0.9 △0.9 a 受取 2.6 2.5 2.4 2.4 2.3 2.2 1.9 b 支払 3.4 3.5 3.4 3.1 3.3 3.5 2.9 (2)家計 9.4 9.3 8.3 7.5 7.2 5.2 4.5 ①利子 25 0.8 42 40 3.0 26 0.1 a 受取 5.0 4.9 4.0 3.6 3.5 1.9 1.1 b 支払 8.0 0.9 0.9 0.9 1.0 1.0 1.0 ②配当(受取) 0.6 0.6 0.6 0.6 0.7 0.5 0.7 3.9 3.9 3.7 3.2 ③保険契約者に帰属する財産所得 4.1 3.4 3.0 ④ 賃貸料(受取) 0.7 0.7 0.7 0.5 0.6 0.7 0.7 (3)対家計民間非営利団体 0.0 0.1 0.1 0.1 0.0 0.0 0.0 a 受取 0.2 0.2 0.2 0.1 0.1 0.1 0.1 b 支払 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 3 企業所得(法人企業の分配所得受払後) 23.8 22.2 22.2 22.3 23.3 24.1 25.9 (1)民間法人企業 10.4 8.8 11.0 10.7 12.1 11.8 13.2 9.5 a 非金融法人企業 88 72 8.5 7 7 96 10.6 b 金融機関 1.6 1.6 2.6 3.0 2.4 2.3 2.6 (2)公的企業 1.2 1.2 $\triangle 0.3$ △0.6 △0.1 0.9 0.9 a 非金融法人企業 0.3 0.3 0.2 0.2 0.2 0.3 0.2 b 金融機関 0.9 0.9 △0.5 ∆0.8 △0.2 0.6 0.6 (3)個人企業 12.2 12.2 11.5 12.3 11.3 11.4 11.8 a 農林水産業 0.4 0.2 0.3 0.1 0.2 0.2 0.2 b その他の産業(非農林水・非金融) 5.9 5.9 5.0 5.8 4.9 4.7 4.8 c 持ち家 6.5 6.8 5.8 6.0 6.2 6.3 6.3 4 県民所得(要素費用表示)(1+2+3) 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金 7 7 7.7 9.0 8.9 8.8 9.1 9.0 6 県民所得(市場価格表示)(4+5) 107.7 107.7 109.0 108.9 108.8 109.1 109.0 7 その他の経常移転(純) 6.1 6.4 8.9 11.5 11.6 14.3 15.3 △2.5 ^24 (1)非金融法人企業および金融機関 △3.1 ^27 ^24 $^{^{2}}$ **∧22** 18.1 18.4 20.3 20.1 (2)一般政府 15.3 15.7 16.4 (3)家計(個人企業を含む) △7.6 △8.1 △6.5 △5.5 △5.5 △4.9 ∆3.8 (4)対家計民間非営利団体 1.4 1.4 1.2 1.3 1.3 1.4 1.4 8 県民可処分所得(6+7) 113.8 114.1 117.9 120.4 120.4 123.4 124.3 (1)非金融法人企業および金融機関 8.6 7.3 8.3 7.6 9.5 10.3 11.9 (2)一般政府 22.3 22.6 24.4 25.8 26.0 28.6 28.1 (3)家計(個人企業を含む) 81.4 82.7 83.8 85.5 83.6 83.3 83.0 (4)対家計民間非営利団体 1.5 1.5 14 12 13 13 14 129 0 131.7 131.7 131.8 132 8 (参考)県民総所得(市場価格表示) 128 7 133.1

主2-3表 県民所得及び県民可処分所得の分配 構成比

					Is		(単位:%)
平成	平成16年度	平成	平成	平成	平成20年度	平成 21年度	TE
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度 (2009)	項目
(2003)	(2004) 68.9	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)		1 旧尺高田老恕叫
59.2							1 県民雇用者報酬 (1)賃金·俸給
10.0							
6.7							
3.4							
3.4	3.9						b 雇主の帰属社会負担 2 財産所得(非企業部門)
6.9							
3.7							
∆0.9							(1)一般政府
1.7							
2.6							a 支取 b 支払
4.0	4.3						
4.0 △0.2							
0.9							
1.0						0.8	
0.9						1.1	②配当(受取)
2.7							
0.6							
0.0	0.7						
0.0	0.0						
0.1	0.1					0.2	b 支払
27.6							3 企業所得(法人企業の分配所得受払後)
14.5							
11.7							
2.7							
0.6							(2)公的企業
0.0							
0.4							b 金融機関
12.5							
0.2							a 農林水産業
5.4							
6.9							
100.0							4 県民所得(要素費用表示)(1+2+3)
8.8							5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金
108.8							6 県民所得(市場価格表示)(4+5)
15.9							7 その他の経常移転(純)
∆2.6							(1)非金融法人企業および金融機関
20.1							(2)一般政府
△3.1							(3)家計(個人企業を含む)
1.5							(4)対家計民間非営利団体
124.7							8 県民可処分所得(6+7)
12.5							(1)非金融法人企業および金融機関
28.0							(2)一般政府
82.8							(3)家計(個人企業を含む)
1.5							(4)対家計民間非営利団体
-							
133.6	134.6	134.1	135.5	134.8	136.1	130.6	(参考)県民総所得(市場価格表示)

主3-1表 県内総生産(支出側、名目) 実額

(単位										
	平成									
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度			
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)			
1 民間最終消費支出	3,953,146	3,981,078	3,978,095	4,009,371	3,979,672	3,854,213	3,799,328			
(1)家計最終消費支出	3,889,232	3,916,620	3,903,221	3,929,249	3,908,735	3,780,403	3,723,811			
a 食料費	874,870	876,781	869,090	880,546	862,315	843,940	819,943			
b 住居費	906,581	924,264	934,641	938,942	934,000	941,961	944,746			
c 光熱·水道費	141,967	147,013	152,215	157,423	158,232	155,774	153,945			
d 家具・家事用品費	107,563	107,065	105,261	110,049	106,334	103,436	97,184			
e 被服および履物費	194,871	189,847	182,843	177,027	173,726	167,789	157,961			
f 保健医療費	124,532	135,367	142,357	148,358	158,847	161,988	162,539			
g 交通・通信費	505,850	493,032	486,408	498,173	495,431	496,218	491,321			
h 教育費	102,933	107,584	112,684	118,150	115,232	108,957	99,241			
i 教養娯楽費	398,645	400,758	396,613	380,761	392,014	384,285	375,251			
j その他の消費支出	531,420	534,909	521,110	519,820	512,607	416,055	421,679			
(2)対家計民間非営利団体最終消費支出	63,914	64,457	74,873	80,122	70,937	73,811	75,518			
2 政府最終消費支出	1,177,540	1,211,290	1,252,371	1,280,564	1,324,777	1,362,686	1,368,461			
(1)国出先機関	152,774	160,226	178,725	179,915	183,925	194,058	198,903			
(2)県	317,352	327,524	330,174	332,919	338,021	341,680	348,190			
(3) 市町村	345,330	358,999	369,208	376,253	370,334	375,122	374,962			
(4) 社会保障基金	362,084	364,541	374,264	391,477	432,496	451,826	446,405			
(再掲)家計現実最終消費	4,557,571	4,593,850	4,607,364	4,676,815	4,671,531	4,578,232	4,529,057			
政府現実最終消費	573,116	598,517	623,102	613,121	632,917	638,667	638,732			
3 総資本形成	2,330,446	2,125,846	2,008,237	1,902,417	1,912,587	1,927,131	1,792,792			
(1) 総固定資本形成	2,244,942	2,112,608	1,986,237	1,956,493	1,929,283	1,873,087	1,807,776			
a 民間	1,520,598	1,382,801	1,252,440	1,200,778	1,238,279	1,195,614	1,131,560			
(a) 住宅	464,772	366,385	319,106	348,320	329,244	303,810	276,415			
(b)企業設備	1,055,826	1,016,416	933,334	852,457	909,035	891,805	855,145			
b 公的	724,345	729,807	733,796	755,715	691,004	677,473	676,217			
(a) 住宅	9,581	10,126	8,987	7,830	4,754	6,522	4,860			
(b)企業設備	229,341	250,505	232,200	226,865	202,332	213,266	213,644			
(c)一般政府	485,423	469,177	492,609	521,020	483,918	457,685	457,714			
(2)在庫品増加	85,504	13,238	22,000	△ 54,076	△ 16,696	54,044	△ 14,984			
a 民間企業	82,080	11,187	21,936	△ 52,137	△ 15,576	54,394	△ 14,972			
b 公的(公的企業・一般政府)	3,424	2,051	64	△ 1,939	△ 1,119	△ 350	△ 12			
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	235,575	284,570	433,839	381,208	377,675	344,520	473,754			
(1) 財貨・サービスの移出	5,552,382	5,636,527	5,556,452	5,444,913	5,680,406	5,285,791	5,001,917			
(2)(控除)財貨・サービスの移入	5,480,279	5,414,231	5,393,912	5,397,634	5,454,548	5,238,569	4,947,377			
(3)統計上の不突合	163,472	62,274	271,299	333,929	151,817	297,298	419,213			
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	7,696,708	7,602,783	7,672,541	7,573,561	7,594,711	7,488,550	7,434,335			
6 県外からの所得(純)	389,634	410,299	293,050	301,086	333,041	320,584	263,685			
7 県民総所得(市場価格表示) (5+6)	8,086,342	8,013,082	7,965,591	7,874,647	7,927,752	7,809,134	7,698,020			

主3-1表 県内総生産(支出側、名目) 実額

(単位:百万円)

						1	(単位:百万円)
平成							
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
3,768,389	3,762,872	3,817,347	3,856,719	3,937,364	3,913,300	3,935,532	1 民間最終消費支出
3,687,279	3,678,224	3,726,831	3,762,477	3,850,959	3,823,238	3,846,098	(1) 家計最終消費支出
792,853	765,406	765,617	759,937	778,651	776,867	773,771	a 食料費
944,622	954,126	969,709	985,408	995,513	1,006,718	1,001,514	b 住居費
154,079	153,563	157,528	161,014	164,092	167,201	168,339	c 光熱・水道費
92,685	92,702	92,833	87,724	91,978	87,812	85,450	d 家具·家事用品費
150,482	142,523	138,574	137,528	136,673	132,567	136,096	e 被服および履物費
171,464	180,241	178,541	174,866	178,081	179,507	184,787	f 保健医療費
493,333	506,007	520,379	532,423	552,343	555,616	553,708	g 交通・通信費
96,752	84,736	96,065	110,251	116,672	121,788	137,009	h 教育費
373,402	361,130	372,678	380,835	390,620	400,426	416,727	i 教養娯楽費
417,607	437,790	434,908	432,491	446,335	394,734	388,699	j その他の消費支出
81,110	84,648	90,516	94,243	86,405	90,062	89,433	(2)対家計民間非営利団体最終消費支出
1,386,658	1,415,180	1,410,590	1,413,174	1,446,391	1,464,556	1,467,809	2 政府最終消費支出
199,433	211,067	216,791	221,971	224,505	232,620	229,859	(1)国出先機関
345,688	341,360	327,134	329,349	337,582	337,650	321,073	(2) 県
375,785	378,393	376,110	368,925	375,121	378,585	378,367	(3) 市町村
465,752	484,361	490,556	492,929	509,183	515,701	538,509	(4)社会保障基金
4,525,592	4,552,854	4,616,760	4,662,603	4,773,446	4,769,794	4,803,267	(再掲)家計現実最終消費
629,454	625,199	611,177	607,290	610,309	608,062	600,073	政府現実最終消費
1,785,565	1,768,105	1,787,698	1,828,716	1,846,021	1,620,468	1,300,413	3 総資本形成
1,779,321	1,743,512	1,743,133	1,783,846	1,760,361	1,578,325	1,408,035	(1)総固定資本形成
1,144,485		1,234,594	1,353,456	1,373,537	1,221,993	1,043,786	a 民間
275,438	269,281	268,722	286,244	266,183	263,633	200,268	(a) 住宅
869,046	931,942	965,871	1,067,213	1,107,354	958,360	843,517	(b)企業設備
634,836	542,289	508,540	430,390	386,823	356,332	364,250	b 公的
5,862	4,573	3,081	2,973	3,395	2,635	3,408	(a) 住宅
223,843	190,152	216,523	157,569	117,192	113,283	93,944	(b)企業設備
405,131	347,564	288,936	269,848	266,236	240,413	266,897	(c)一般政府
6,244	24,593	44,565	44,870	85,660	42,144	△ 107,622	(2)在庫品増加
9,269	24,634	44,574	45,321	85,747	42,221	△ 107,805	a 民間企業
△ 3,025		△ 9	△ 451	△ 87			
540,970			414,647	171,784	226,736		 4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合
4,940,494			5,155,620	5,243,232			
4,776,959			4,566,144	4,650,515			
377,435			△ 174,829	△ 420,932			
7,481,581	7,401,663		7,513,256	7,401,560	7,225,060		5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)
254,402			304,254	422,968			6 県外からの所得(純)
7,735,982			7,817,510	7,824,528	7,559,693		7 県民総所得(市場価格表示) (5+6)

主3-2表 県内総生産(支出側、名目) 対前年度増加率

主3-2表 県内総生産(支出側、名目	1) 对即年》	支诣加平					(単位:%)
	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 民間最終消費支出	_	0.7	△ 0.1	0.8	△ 0.7	△ 3.2	△ 1.4
(1) 家計最終消費支出	_	0.7	△ 0.3	0.7	△ 0.5	△ 3.3	△ 1.5
a 食料費	_	0.2	△ 0.9	1.3	△ 2.1	△ 2.1	△ 2.8
b 住居費	_	2.0	1.1	0.5	△ 0.5	0.9	0.3
c 光熱・水道費	_	3.6	3.5	3.4	0.5	△ 1.6	△ 1.2
d 家具・家事用品費	_	△ 0.5	△ 1.7	4.5	△ 3.4	△ 2.7	△ 6.0
e 被服および履物費	_	△ 2.6	△ 3.7	△ 3.2	△ 1.9	△ 3.4	△ 5.9
f 保健医療費	_	8.7	5.2	4.2	7.1	2.0	0.3
g 交通·通信費	_	△ 2.5	△ 1.3	2.4	△ 0.6	0.2	△ 1.0
h 教育費	_	4.5	4.7	4.9	△ 2.5	△ 5.4	△ 8.9
i 教養娯楽費	_	0.5	△ 1.0	△ 4.0	3.0	△ 2.0	△ 2.4
j その他の消費支出	_	0.7	△ 2.6	△ 0.2	△ 1.4	△ 18.8	1.4
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	_	0.8	16.2	7.0	△ 11.5	4.1	2.3
2 政府最終消費支出	_	2.9	3.4	2.3	3.5	2.9	0.4
(1) 国出先機関	_	4.9	11.5	0.7	2.2	5.5	2.5
(2) 県	_	3.2	0.8	0.8	1.5	1.1	1.9
(3) 市町村	_	4.0	2.8	1.9	△ 1.6	1.3	△ 0.0
(4) 社会保障基金	_	0.7	2.7	4.6	10.5	4.5	△ 1.2
(再掲) 家計現実最終消費	_	0.8	0.3	1.5	△ 0.1	△ 2.0	△ 1.1
政府現実最終消費	_	4.4	4.1	△ 1.6	3.2	0.9	0.0
3 総資本形成	_	△ 8.8	△ 5.5	△ 5.3	0.5	0.8	△ 7.0
(1) 総固定資本形成	_	△ 5.9	△ 6.0	△ 1.5	△ 1.4	△ 2.9	△ 3.5
a 民間	_	△ 9.1	△ 9.4	△ 4.1	3.1	△ 3.4	△ 5.4
(a) 住宅	_	△ 21.2	△ 12.9	9.2	△ 5.5	△ 7.7	△ 9.0
(b)企業設備	_	△ 3.7	△ 8.2	△ 8.7	6.6	△ 1.9	△ 4.1
b 公的	_	0.8	0.5	3.0	△ 8.6	△ 2.0	△ 0.2
(a) 住宅	_	5.7	△ 11.2	△ 12.9	△ 39.3	37.2	△ 25.5
(b)企業設備	_	9.2	△ 7.3	△ 2.3	△ 10.8	5.4	0.2
(c)一般政府	_	△ 3.3	5.0	5.8	△ 7.1	△ 5.4	0.0
(2)在庫品増加	_	△ 84.5	66.2	△ 345.8	69.1	423.7	△ 127.7
a 民間企業	_	△ 86.4	96.1	△ 337.7	70.1	449.2	△ 127.5
b 公的(公的企業·一般政府)	_	△ 40.1	△ 96.9	△ 3129.9	42.3	68.8	96.5
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	_	20.8	52.5	△ 12.1	△ 0.9	△ 8.8	37.5
(1)財貨・サービスの移出	_	1.5	△ 1.4	△ 2.0	4.3	△ 6.9	△ 5.4
(2)(控除)財貨・サービスの移入	_	△ 1.2	△ 0.4	0.1	1.1	△ 4.0	△ 5.6
(3)統計上の不突合	_	△ 61.9	335.7	23.1	△ 54.5	95.8	41.0
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	_	△ 1.2	0.9	△ 1.3	0.3	△ 1.4	△ 0.7
6 県外からの所得(純)	_	5.3	△ 28.6	2.7	10.6	△ 3.7	△ 17.7
7 県民総所得(市場価格表示) (5+6)	_	△ 0.9	△ 0.6	△ 1.1	0.7	△ 1.5	△ 1.4

主3-2表 県内総生産(支出側、名目) 対前年度増加率

							(単位:%)
平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項 目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
△ 0.8	△ 0.1	1.4	1.0	2.1	△ 0.6	0.6	1 民間最終消費支出
△ 1.0	△ 0.2	1.3	1.0	2.4	△ 0.7	0.6	(1)家計最終消費支出
△ 3.3	△ 3.5	0.0	△ 0.7	2.5	△ 0.2	△ 0.4	a 食料費
△ 0.0	1.0	1.6	1.6	1.0	1.1	△ 0.5	b 住居費
0.1	△ 0.3	2.6	2.2	1.9	1.9	0.7	c 光熱・水道費
△ 4.6	0.0	0.1	△ 5.5	4.8	△ 4.5	△ 2.7	d 家具・家事用品費
△ 4.7	△ 5.3	△ 2.8	△ 0.8	△ 0.6	△ 3.0	2.7	e 被服および履物費
5.5	5.1	△ 0.9	△ 2.1	1.8	0.8	2.9	f 保健医療費
0.4	2.6	2.8	2.3	3.7	0.6	△ 0.3	g 交通·通信費
△ 2.5	△ 12.4	13.4	14.8	5.8	4.4	12.5	h 教育費
△ 0.5	△ 3.3	3.2	2.2	2.6	2.5	4.1	i 教養娯楽費
△ 1.0	4.8	△ 0.7	△ 0.6	3.2	△ 11.6	△ 1.5	j その他の消費支出
7.4	4.4	6.9	4.1	△ 8.3	4.2	△ 0.7	(2)対家計民間非営利団体最終消費支出
1.3	2.1	△ 0.3	0.2	2.4	1.3	0.2	2 政府最終消費支出
0.3	5.8	2.7	2.4	1.1	3.6	△ 1.2	(1)国出先機関
△ 0.7	△ 1.3	△ 4.2	0.7	2.5	0.0	△ 4.9	(2)県
0.2	0.7	△ 0.6	△ 1.9	1.7	0.9	△ 0.1	
4.3	4.0	1.3	0.5	3.3	1.3	4.4	(4)社会保障基金
△ 0.1	0.6	1.4	1.0	2.4	△ 0.1	0.7	(再掲)家計現実最終消費
△ 1.5	△ 0.7	△ 2.2	△ 0.6	0.5		△ 1.3	
△ 0.4	△ 1.0		2.3				3 総資本形成
△ 1.6	△ 2.0	△ 0.0	2.3	△ 1.3		△ 10.8	
1.1	5.0		9.6	1.5		△ 14.6	
△ 0.4			6.5			△ 24.0	
1.6			10.5				
△ 6.1	△ 14.6		△ 15.4	△ 10.1		2.2	b 公的
20.6	△ 22.0		△ 3.5	14.2			
4.8		13.9	△ 27.2				(b)企業設備
△ 11.5	△ 14.2		△ 6.6				
141.7	293.9		0.7	90.9			
161.9	165.8		1.7			△ 355.3	a 民間企業
△ 24665.8			1.7 △ 4821.8				
14.2							b 公的(公的企業・一般政府) 4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合
△ 1.2				1.7			
△ 3.4			1.2				
△ 10.0	△ 23.0		△ 586.3				
0.6							5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)
△ 3.5			△ 3.7				6 県外からの所得(純)
0.5	△ 0.2	0.6	0.6	0.1	△ 3.4	△ 4.8	7 県民総所得(市場価格表示) (5+6)

主3-3表 県内総生産(支出側、名目) 構成比

	1	1	1	1	1	ı	(単位:%)
	平成						
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 民間最終消費支出	51.4	52.4	51.8	52.9	52.4	51.5	51.1
(1) 家計最終消費支出	50.5	51.5	50.9	51.9	51.5	50.5	50.1
a 食料費	11.4	11.5	11.3	11.6	11.4	11.3	11.0
b 住居費	11.8	12.2	12.2	12.4	12.3	12.6	12.7
c 光熱・水道費	1.8	1.9	2.0	2.1	2.1	2.1	2.
d 家具・家事用品費	1.4	1.4	1.4	1.5	1.4	1.4	1.3
e 被服および履物費	2.5	2.5	2.4	2.3	2.3	2.2	2.
f 保健医療費	1.6	1.8	1.9	2.0	2.1	2.2	2.2
g 交通·通信費	6.6	6.5	6.3	6.6	6.5	6.6	6.6
h 教育費	1.3	1.4	1.5	1.6	1.5	1.5	1.3
i 教養娯楽費	5.2	5.3	5.2	5.0	5.2	5.1	5.0
j その他の消費支出	6.9	7.0	6.8	6.9	6.7	5.6	5.7
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	0.8	0.8	1.0	1.1	0.9	1.0	1.0
2 政府最終消費支出	15.3	15.9	16.3	16.9	17.4	18.2	18.4
(1)国出先機関	2.0	2.1	2.3	2.4	2.4	2.6	2.7
(2) 県	4.1	4.3	4.3	4.4	4.5	4.6	4.7
(3) 市町村	4.5	4.7	4.8	5.0	4.9	5.0	5.0
(4)社会保障基金	4.7	4.8	4.9	5.2	5.7	6.0	6.0
(再掲)家計現実最終消費	59.2	60.4	60.1	61.8	61.5	61.1	60.9
政府現実最終消費	7.4	7.9	8.1	8.1	8.3	8.5	8.6
3 総資本形成	30.3	28.0	26.2	25.1	25.2	25.7	24.
(1) 総固定資本形成	29.2	27.8	25.9	25.8	25.4	25.0	24.3
a 民間	19.8	18.2	16.3	15.9	16.3	16.0	15.2
(a) 住宅	6.0	4.8	4.2	4.6	4.3	4.1	3.7
(b)企業設備	13.7	13.4	12.2	11.3	12.0	11.9	11.
b 公的	9.4	9.6	9.6	10.0	9.1	9.0	9.
(a) 住宅	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.
(b)企業設備	3.0	3.3	3.0	3.0	2.7	2.8	2.9
(c)一般政府	6.3	6.2	6.4	6.9	6.4	6.1	6.2
(2)在庫品増加	1.1	0.2	0.3	△ 0.7	△ 0.2	0.7	△ 0.2
a 民間企業	1.1	0.1	0.3	△ 0.7	△ 0.2	0.7	△ 0.2
b 公的(公的企業・一般政府)	0.0	0.0	0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	3.1	3.7	5.7	5.0	5.0	4.6	6.4
(1)財貨・サービスの移出	72.1	74.1	72.4	71.9	74.8	70.6	67.3
(2)(控除)財貨・サービスの移入	71.2	71.2	70.3	71.3	71.8	70.0	66.5
(3) 統計上の不突合	2.1	0.8	3.5	4.4	2.0	4.0	5.6
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
6 県外からの所得(純)	5.1	5.4	3.8	4.0	4.4	4.3	3.5
7 県民総所得(市場価格表示) (5+6)	105.1	105.4	103.8	104.0	104.4	104.3	103.5

主3-3表 県内総生産(支出側、名目) 構成比

(単位:%							
	平成						
項目	21年度	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度	15年度
	(2009)	(2008)	(2007)	(2006)	(2005)	(2004)	(2003)
民間最終消費支出	57.0	54.2	53.2	51.3	51.2	50.8	50.4
(1) 家計最終消費支出	55.7	52.9	52.0	50.1	50.0	49.7	49.3
a 食料費	11.2	10.8	10.5	10.1	10.3	10.3	10.6
b 住居費	14.5	13.9	13.5	13.1	13.0	12.9	12.6
c 光熱·水道費	2.4	2.3	2.2	2.1	2.1	2.1	2.1
d 家具・家事用品費	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.3	1.2
e 被服および履物費	2.0	1.8	1.8	1.8	1.9	1.9	2.0
f 保健医療費	2.7	2.5	2.4	2.3	2.4	2.4	2.3
g 交通·通信費	8.0	7.7	7.5	7.1	7.0	6.8	6.6
h 教育費	2.0	1.7	1.6	1.5	1.3	1.1	1.3
i 教養娯楽費	6.0	5.5	5.3	5.1	5.0	4.9	5.0
j その他の消費支出	5.6	5.5	6.0	5.8	5.8	5.9	5.6
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	1.3	1.2	1.2	1.3	1.2	1.1	1.1
政府最終消費支出	21.3	20.3	19.5	18.8	18.9	19.1	18.5
(1)国出先機関	3.3	3.2	3.0	3.0	2.9	2.9	2.7
(2) 県	4.6	4.7	4.6	4.4	4.4	4.6	4.6
(3) 市町村	5.5	5.2	5.1	4.9	5.0	5.1	5.0
(4) 社会保障基金	7.8	7.1	6.9	6.6	6.6	6.5	6.2
再掲)家計現実最終消費	69.5	66.0	64.5	62.1	61.9	61.5	60.5
政府現実最終消費	8.7	8.4	8.2	8.1	8.2	8.4	8.4
総資本形成	18.8	22.4	24.9	24.3	24.0	23.9	23.9
(1)総固定資本形成	20.4	21.8	23.8	23.7	23.4	23.6	23.8
a 民間	15.1	16.9	18.6	18.0	16.6	16.2	15.3
(a) 住宅	2.9	3.6	3.6	3.8	3.6	3.6	3.7
(b)企業設備	12.2	13.3	15.0	14.2	13.0	12.6	11.6
b 公的	5.3	4.9	5.2	5.7	6.8	7.3	8.5
(a) 住宅	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
(b)企業設備	1.4	1.6	1.6	2.1	2.9	2.6	3.0
(c)一般政府	3.9	3.3	3.6	3.6	3.9	4.7	5.4
(2)在庫品増加	△ 1.6	0.6	1.2	0.6	0.6	0.3	0.1
a 民間企業	△ 1.6	0.6	1.2	0.6	0.6	0.3	0.1
b 公的(公的企業・一般政府)	0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0
財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突	2.9	3.1	2.3	5.5	5.9	6.2	7.2
(1) 財貨・サービスの移出	61.2	67.5	70.8	68.6	66.0	64.7	66.0
(2) (控除) 財貨・サービスの移入	62.4	62.3	62.8	60.8	60.5	62.5	63.8
(3)統計上の不突合	4.2	△ 2.1	△ 5.7	△ 2.3	0.5	3.9	5.0
県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
県外からの所得(純)	4.2	4.6	5.7	4.0	4.2	4.3	3.4
県民総所得(市場価格表示)(5+6)	104.2	104.6	105.7	104.0	104.2	104.3	103.4

主3-4表 県内総生産(支出側、実質:固定基準年方式) 実額

(単位:百万円) (平成12暦年基準) 平成 平成 平成 平成 平成 平成 平成 項 目 8年度 9年度 10年度 11年度 12年度 13年度 14年度 (1996)(1997)(1998)(1999)(2000)(2001)(2002)1 民間最終消費支出 3,995,250 3,949,272 3,926,127 3,980,676 3,992,324 3,928,408 3,912,990 3,886,202 (1) 家計最終消費支出 3,931,718 3,852,214 3,900,873 3,921,599 3,853,928 3,834,571 a 食料費 887 297 867 689 848 146 867 606 867 524 870 789 852 184 b 住居費 923,781 916,452 924,676 931,732 937,560 961,103 960,514 c 光熱·水道費 148,684 148,564 153,886 160,727 157,586 154,961 156,940 d 家具·家事用品費 102 319 100 375 106 159 108.647 110.155 109.544 100.471 e 被服および履物費 188,402 179.322 173.523 172.022 174.791 169.598 173.759 f 保健医療費 138,538 139,172 141,921 148,755 158,065 160,199 161,731 g 交通·通信費 501.256 488,291 490.098 499,153 496.095 501,568 498,803 110,939 115,865 119,316 107,985 97,582 h 教育費 107.485 114.858 399 021 390 675 378 572 392.380 400.193 397.933 i 教養娯楽費 403.774 」その他の消費支出 532,028 534,432 513,050 516,832 514,095 417,377 425,581 (2) 対家計民間非営利団体最終消費支出 63,533 63.070 73.912 79,803 70,725 74,481 78,419 1.174.869 2 政府最終消費支出 1 156 719 1 223 018 1 272 927 1 324 777 1 370 911 1 404 991 (1)国出先機関 150,073 155,408 174,536 178,842 183,925 195,229 204,213 (2) 県 311,741 317.676 322,435 330.933 338.021 343.742 357.485 (3) 市町村 339.224 348,205 360,555 374,009 370,334 377.386 384.971 (4)社会保障基金 355,682 353,580 365,492 389,142 432,496 454,553 458,322 4,541,834 (再掲)家計現実最終消費 4,547,534 4.593.377 4.645.951 4.683.550 4.652.896 4.656.768 政府現実最終消費 558,592 576,606 607,311 607,652 633,551 646,424 661,213 3 総資本形成 2,231,657 2.035.660 1,962,068 1,888,389 1.922.117 1,983,235 1.880.637 (1) 総固定資本形成 2.153.150 2.022.799 1.940.432 1.942.017 1.938.913 1.925.038 1.896.426 a 民間 1,450,829 1,320,512 1,218,346 1,188,313 1,245,347 1,231,630 1,194,491 (a) 住宅 454.768 354.337 316.574 347.625 329.903 308.436 283.793 (b)企業設備 996,062 966,175 901,772 840,688 915,443 923,193 910,697 b 公的 702,321 702,287 722,086 753,704 693,566 693,408 701,936 7 830 (a) 住室 9 821 8 915 4 763 6.628 4.979 9.420 228,319 226,413 (b)企業設備 221,158 241,334 202,941 217,841 221,163 (c)一般政府 471,742 451,132 484,852 519,461 485,862 468,940 475,794 (2) 在庫品増加 78.507 12.862 21.636 △ 53.628 △ 16.795 58.197 △ 15.789 a 民間企業 75,027 10,736 21,569 △ 51,672 58,551 △ 15,777 △ 15.670 3,480 2.125 67 △ 1.956 △ 1.125 △ 354 b 公的(公的企業·一般政府) △ 12 4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合 210,458 255,071 363,813 339,696 380,395 342,158 497,980 (1)財貨・サービスの移出 5,392,079 5,412,124 5,440,734 5,420,966 5,698,616 5,402,400 5,206,103 5.217.787 5.142.125 (2) (控除) 財貨・サービスの移入 5.342.913 5.341.236 5.411.148 5.470.535 5.362.945 (3) 統計上の不突合 161,293 60,735 264.315 329.878 152.315 302.703 434.001 5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4) 7,594,085 7,414,872 7,475,026 7,481,687 7,619,613 7,624,713 7,696,598 6 県外からの所得(純) 384,439 400,158 285,506 297,434 326,413 272,987 334.133 7 県民総所得(市場価格表示) (5+6) 7,978,524 7,815,030 7,760,531 7,779,122 7,953,746 7,951,126 7,969,586

主3-4表 県内総生産(支出側、実質:固定基準年方式) 実額

(平成12暦年	基準)						(単位:百万円)
平成							
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
3,900,850	3,901,956	3,964,829	3,983,491	4,058,931	4,009,810	4,104,138	1 民間最終消費支出
3,815,381	3,811,905	3,869,449	3,884,807	3,968,361	3,914,907	4,006,290	(1)家計最終消費支出
831,011	796,952	808,964	794,791	809,740	780,091	783,267	a 食料費
968,925	981,695	994,743	996,987	1,003,037	1,024,229	1,027,107	b 住居費
156,824	157,071	162,024	162,127	162,267	156,472	165,662	c 光熱・水道費
107,150	110,888	113,016	109,252	119,922	116,555	114,684	d 家具・家事用品費
174,085	162,296	157,634	154,051	152,122	146,300	152,797	e 被服および履物費
163,183	172,810	171,495	169,098	172,381	174,348	180,495	f 保健医療費
502,717	513,365	521,596	532,801	547,430	549,053	569,621	g 交通・通信費
94,577	82,029	92,370	105,346	110,496	111,160	125,677	h 教育費
400,933	395,434	408,638	424,906	438,386	453,916	488,712	i 教養娯楽費
415,977	439,364	438,969	435,449	452,580	402,783	398,266	j その他の消費支出
85,469	90,051	95,381	98,683	90,571	94,902	97,848	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
1,445,941	1,481,864	1,477,058	1,489,119	1,517,724	1,533,567	1,561,499	2 政府最終消費支出
207,959	221,012	227,006	233,900	235,577	243,582	244,531	(1)国出先機関
360,467	357,445	342,549	347,048	354,231	353,560	341,568	(2)県
391,851	396,223	393,832	388,752	393,622	396,424	402,518	(3) 市町村
485,664	507,184	513,671	519,419	534,295	540,001	572,882	(4)社会保障基金
4,682,810	4,722,933	4,799,220	4,834,029	4,940,254	4,911,951	5,022,471	(再掲)家計現実最終消費
663,981	660,886	642,668	638,581	636,402	631,425	643,165	政府現実最終消費
1,906,026	1,897,735	1,916,080	1,945,829	1,965,255	1,712,767	1,437,782	3 総資本形成
1,899,094	1,871,144	1,868,870	1,899,529	1,877,477	1,668,165	1,554,534	(1)総固定資本形成
1,238,258	1,312,336	1,353,160	1,466,489	1,491,194	1,321,172	1,187,356	a 民間
282,211	273,382	270,345	282,013	256,686	249,180	196,149	(a) 住宅
956,046	1,038,954	1,082,815	1,184,476	1,234,508	1,071,992	991,207	(b)企業設備
660,836	558,808	515,711	433,040	386,282	346,994	367,178	b 公的
5,982	4,606	3,059	2,898	3,234	2,445	3,286	(a) 住宅
231,962	194,032	216,306	157,569	118,137	109,770	92,102	(b)企業設備
422,892	360,170	296,345	272,574	264,912	234,779	271,789	(c)一般政府
6,933	26,591	47,210	46,300	87,778	44,602	△ 116,752	(2)在庫品増加
9,988	26,631	47,218	46,723	87,855	44,679	△ 116,925	a 民間企業
△ 3,055	△ 40	△ 9	△ 423	△ 77	△ 77	173	b 公的(公的企業·一般政府)
586,970	547,482	629,409	636,718	426,160	530,206	447,202	4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合
5,189,270	4,965,834	4,988,984	5,073,610	5,071,081	4,686,116	4,297,131	(1)財貨・サービスの移出
4,997,805	4,725,815	4,398,086	4,249,454	4,191,771	3,993,050	4,165,832	(2)(控除)財貨・サービスの移入
395,506	307,463	38,511	△ 187,439	△ 453,150	△ 162,859	315,903	(3)統計上の不突合
7,839,788	7,829,037	7,987,376	8,055,157	7,968,071	7,786,350	7,550,621	5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)
266,582	340,370	338,447	326,198	455,342	360,629	319,912	6 県外からの所得(純)
8,106,370	8,169,407	8,325,823	8,381,356	8,423,412	8,146,979	7,870,533	7 県民総所得(市場価格表示) (5+6)

主3-5表 県内総生産(支出側、実質:固定基準年方式) 対前年度増加率

7 県民総所得(市場価格表示) (5+6)

(単位<u>:%)</u> 平成 平成 平成 平成 平成 平成 平成 9年度 10年度 11年度 12年度 13年度 項 目 8年度 14年度 (1997) (1999)(1996)(1998)(2000)(2001) (2002)0.3 1 民間最終消費支出 △ 1.2 △ 0.4 △ 0.6 1.4 △ 1.6 (1) 家計最終消費支出 △ 1.2 △ 0.9 1.3 0.5 △ 1.7 $\triangle 0.5$ a 食料費 **^22 ∧23** 23 \wedge 0 0 0.4 **∧21** b 住居費 \triangle 0.8 0.9 0.6 2.5 △ 0.1 c 光熱·水道費 $\triangle 0.1$ 3.6 4.4 $\triangle \ 2.0$ △ 1.7 1.3 d 家具·家事用品費 1.8 ∧ 19 5.8 23 1.4 △ 0.6 e 被服および履物費 △ 4.8 △ 3.2 △ 0.9 1.6 △ 3.0 2.5 f 保健医療費 0.5 2.0 4.8 6.3 1.4 1.0 g 交通·通信費 △ 2.6 0.4 1.8 △ 0.6 1.1 △ 0.6 h 教育費 3.2 4.4 3.0 △ 3.7 △ 6.0 △ 9.6 i 教養娯楽費 △ 1.2 \wedge 21 △ 3.1 36 2.0 △ 0.6 」その他の消費支出 0.5 △ 4.0 0.7 $\triangle 0.5$ △ 18.8 2.0 (2) 対家計民間非営利団体最終消費支出 $\triangle 0.7$ 17.2 8.0 △ 11.4 5.3 5.3 2 政府最終消費支出 2.5 16 4 1 4 1 4 1 3.5 (1)国出先機関 12.3 4.6 3.6 2.5 2.8 6.1 (2) 県 1.9 1.5 2.6 2.1 1.7 4.0 (3) 市町村 2.6 3.5 3.7 △ 1.0 1.9 2.0 (4)社会保障基金 $\triangle \ 0.6$ 3.4 6.5 11.1 5.1 8.0 (再掲)家計現実最終消費 2.3 0.1 △ 1.0 △ 0.1 0.8 △ 0.7 政府現実最終消費 3.2 5.3 0.1 4.3 2.0 2.3 3 総資本形成 △ 8.8 △ 3.6 △ 3.8 1.8 3.2 △ 5.2 (1)総固定資本形成 \triangle 6.1 △ 4.1 0.1 $\triangle 0.2$ △ 0.7 △ 1.5 a 民間 △ 9.0 △ 7.7 △ 2.5 4.8 △ 1.1 △ 3.0 △ 5.1 (a) 住宅 △ 22.1 △ 10.7 9.8 △ 6.5 △ 8.0 △ 3.0 △ 6.7 △ 6.8 (b)企業設備 8.9 0.8 △ 1.4 b 公的 $\triangle \ 0.0$ 2.8 4.4 $\triangle~8.0$ \triangle 0.0 1.2 (a) 住宅 ∧ 9 2 △ 12.2 ∧ 39 2 39 1 ∧ 24 9 4.3 (b)企業設備 9.1 △ 5.4 △ 0.8 △ 10.4 7.3 1.5 7.5 (c)一般政府 △ 4.4 7.1 $\triangle \; 6.5$ △ 3.5 1.5 (2)在庫品増加 △ 83.6 68.2 △ 347.9 68.7 446.5 △ 127.1 a 民間企業 △ 85.7 100.9 △ 339.6 69.7 473.6 △ 126.9 △ 96.9 △ 38.9 △ 3032.1 42 5 96.6 68.6 b 公的(公的企業·一般政府) 4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合 21.2 42.6 $\triangle~6.6$ 12.0 △ 10.1 45.5 (1)財貨・サービスの移出 0.4 0.5 △ 0.4 5.1 △ 5.2 △ 3.6 (2) (控除) 財貨・サービスの移入 △ 2.3 2.4 1.3 △ 4.1 1.1 △ 2.0 (3)統計上の不突合 △ 62.3 335.2 24.8 △ 53.8 98.7 43.4 \triangle 2.4 5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4) 0.8 0.1 1.8 0.1 0.9 6 県外からの所得(純) 4.1 △ 28.7 4.2 12.3 △ 2.3 △ 16.4

 \triangle 2.0

△ 0.7

0.2

2.2

△ 0.0

0.2

主3-5表 県内総生産(支出側、実質:固定基準年方式) 対前年度増加率

	B	B			- ·		(単位:%)
平成 15年度	平成	平成	平成	平成	平成20年度	平成	福 日
	16年度 (2004)	17年度 (2005)	18年度 (2006)	19年度 (2007)	20年度 (2008)	21年度 (2009)	項目
(2003)							1 民間最終消費支出
△ 0.5		1.5	0.5				
△ 0.5						2.3	
0.9		1.5 1.3	△ 1.8 0.2				a 食料費
						0.3	
△ 0.1	0.2		0.1		△ 3.6		
△ 2.2			△ 3.3				
0.2			△ 2.3				e 被服および履物費
0.9			△ 1.4				f 保健医療費
0.8		1.6	2.1				g 交通・通信費
△ 3.1	△ 13.3		14.0				h 教育費
0.8		3.3	4.0				i 教養娯楽費
△ 2.3			△ 0.8				j その他の消費支出
9.0			3.5				
2.9			0.8				2 政府最終消費支出
1.8							
0.8	△ 0.8	△ 4.2	1.3	2.1	△ 0.2	△ 3.4	(2) 県
1.8	1.1	△ 0.6	△ 1.3	1.3	0.7	1.5	(3) 市町村
6.0	4.4	1.3	1.1	2.9	1.1	6.1	(4) 社会保障基金
0.6	0.9	1.6	0.7	2.2	△ 0.6	2.3	(再掲)家計現実最終消費
0.4	△ 0.5	△ 2.8	△ 0.6	△ 0.3	△ 0.8	1.9	政府現実最終消費
1.4	△ 0.4	1.0	1.6	1.0	△ 12.8	△ 16.1	3 総資本形成
0.1	△ 1.5	△ 0.1	1.6	△ 1.2	△ 11.1	△ 6.8	(1)総固定資本形成
3.7	6.0	3.1	8.4	1.7	△ 11.4	△ 10.1	a 民間
△ 0.6	△ 3.1	△ 1.1	4.3	△ 9.0	△ 2.9	△ 21.3	(a) 住宅
5.0	8.7	4.2	9.4	4.2	△ 13.2	△ 7.5	(b)企業設備
△ 5.9	△ 15.4	△ 7.7	△ 16.0	△ 10.8	△ 10.2	5.8	b 公的
20.1	△ 23.0	△ 33.6	△ 5.3	11.6	△ 24.4	34.4	(a) 住宅
4.9	△ 16.4	11.5	△ 27.2	△ 25.0	△ 7.1	△ 16.1	(b)企業設備
△ 11.1	△ 14.8	△ 17.7	△ 8.0	△ 2.8	△ 11.4	15.8	(c)一般政府
143.9	283.6	77.5	△ 1.9	89.6	△ 49.2	△ 361.8	(2)在庫品増加
163.3	166.6	77.3	△ 1.0	88.0	△ 49.1	△ 361.7	a 民間企業
△ 25016.0	98.7	78.7	△ 4840.3	81.8	0.5	324.8	b 公的(公的企業·一般政府)
17.9	△ 6.7	15.0	1.2	△ 33.1	24.4	△ 15.7	4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合
△ 0.3	△ 4.3	0.5	1.7	△ 0.0	△ 7.6	△ 8.3	(1)財貨・サービスの移出
△ 2.8	△ 5.4	△ 6.9	△ 3.4	△ 1.4	△ 4.7	4.3	(2)(控除)財貨・サービスの移入
△ 8.9	△ 22.3	△ 87.5	△ 586.7	△ 141.8	64.1	294.0	(3)統計上の不突合
1.9	△ 0.1	2.0	0.8	△ 1.1	△ 2.3	△ 3.0	5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)
△ 2.3	27.7	△ 0.6	△ 3.6	39.6	△ 20.8	△ 11.3	6 県外からの所得(純)
1.7	0.8	1.9	0.7	0.5	△ 3.3	△ 3.4	7 県民総所得(市場価格表示) (5+6)

主3-6表 県内総生産(支出側、実質:固定基準年方式) 構成比

(1)財貨・サービスの移出

(3)統計上の不突合

6 県外からの所得(純)

(2) (控除) 財貨・サービスの移入

5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)

7 県民総所得(市場価格表示) (5+6)

(単位<u>:%)</u> 平成 平成 平成 平成 平成 平成 平成 項 8年度 9年度 10年度 11年度 12年度 13年度 14年度 目 (1996)(1997)(1998)(1999)(2000)(2001) (2002)1 民間最終消費支出 53.3 53.2 52.4 51.5 50.8 52.6 52.5 (1) 家計最終消費支出 51.8 52.4 51.5 52.1 51.5 50.5 49.8 a 食料費 117 117 113 116 114 114 11 1 12.4 12.3 b 住居費 12.2 12.4 12.5 12.6 12.5 c 光熱·水道費 2.0 2.0 2.1 2.1 2.1 2.0 2.0 d 家具·家事用品費 1.3 1.4 13 14 14 1.4 1.4 e 被服および履物費 2.5 2.4 2.3 2.3 2.3 2.2 2.3 f 保健医療費 1.8 1.9 1.9 2.0 2.1 2.1 2.1 g 交通·通信費 6.6 6.6 6.6 6.7 6.5 6.6 6.5 h 教育費 1.4 1.5 1.6 1.6 1.5 1.4 1.3 i 教養娯楽費 5.3 5 4 52 5 1 5 1 52 52 」その他の消費支出 7.0 7.2 6.9 6.9 6.7 5.5 5.5 (2) 対家計民間非営利団体最終消費支出 8.0 0.9 1.0 1.1 0.9 1.0 1.0 2 政府最終消費支出 15.2 15.8 16.4 17.0 17.4 18.0 18.3 (1)国出先機関 2.0 2.3 2.4 2.4 2.7 2.1 2.6 4.4 (2) 県 4.1 4.3 4.3 4.4 4.5 4.6 (3) 市町村 4.5 4.7 4.8 5.0 4.9 4.9 5.0 (4)社会保障基金 4.7 4.8 4.9 5.2 5.7 6.0 6.0 (再掲)家計現実最終消費 61.5 60.5 60.5 61.3 60.8 62.1 61.0 政府現実最終消費 7.4 7.8 8.1 8.1 8.3 8.5 8.6 3 総資本形成 27.5 26.2 25.2 29.4 25.2 26.0 24.4 (1)総固定資本形成 28.4 27.3 26.0 26.0 25.4 25.2 24.6 a 民間 19.1 17.8 16.3 15.9 16.3 16.2 15.5 (a) 住宅 42 6.0 4.8 4.6 4.3 4.0 3.7 13.1 13.0 12.1 12.0 12.1 (b)企業設備 11.2 11.8 b 公的 9.2 9.5 9.7 10.1 9.1 9.1 9.1 (a) 住宅 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 0.1 (b)企業設備 2.9 3.3 3.1 3.0 2.7 2.9 2.9 (c)一般政府 6.2 6.1 6.5 6.9 6.4 6.2 6.2 (2)在庫品増加 1.0 0.2 0.3 △ 0.7 △ 0.2 0.8 △ 0.2 a 民間企業 1.0 0.1 0.3 △ 0.7 \triangle 0.2 0.8 △ 0.2 △ 0.0 0.0 0.0 0.0 △ 0.0 △ 0.0 △ 0.0 b 公的(公的企業・一般政府) 4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合 2.8 3.4 4.9 4.5 5.0 4.5 6.5

71.0

70.4

2.1

100.0

105.1

5.1

73.0

70.4

0.8

5.4

100.0

105.4

72.8

71.5

3.5

100.0

103.8

3.8

72.5

72.3

4.4

4.0

104.0

100.0

74.8

71.8

2.0

4.4

100.0

104.4

70.9

70.3

4.0

4.3

100.0

104.3

67.6

66.8

5.6

3.5

100.0

103.5

主3-6表 県内総生産(支出側、実質:固定基準年方式) 構成比

工0 0私	不 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	生(文田則、	実質:固定	5年十万式/	1件/火儿		(単位:%
P 成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
49.8	49.8	49.6	49.5	50.9	51.5	54.4	1 民間最終消費支出
48.7	48.7	48.4	48.2	49.8	50.3	53.1	(1)家計最終消費支出
10.6	10.2	10.1	9.9	10.2	10.0	10.4	a 食料費
12.4	12.5	12.5	12.4	12.6	13.2	13.6	b 住居費
2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.2	c 光熱・水道費
1.4	1.4	1.4	1.4	1.5	1.5	1.5	d 家具・家事用品費
2.2	2.1	2.0	1.9	1.9	1.9	2.0	e 被服および履物費
2.1	2.2	2.1	2.1	2.2	2.2	2.4	f 保健医療費
6.4	6.6	6.5	6.6	6.9	7.1	7.5	g 交通・通信費
1.2	1.0	1.2	1.3	1.4	1.4	1.7	h 教育費
5.1	5.1	5.1	5.3	5.5	5.8	6.5	i 教養娯楽費
5.3	5.6	5.5	5.4	5.7	5.2	5.3	j その他の消費支出
1.1	1.2	1.2	1.2	1.1	1.2	1.3	(2)対家計民間非営利団体最終消費支出
18.4	18.9	18.5	18.5	19.0	19.7	20.7	2 政府最終消費支出
2.7	2.8	2.8	2.9	3.0	3.1	3.2	(1)国出先機関
4.6	4.6	4.3	4.3	4.4	4.5	4.5	(2) 県
5.0	5.1	4.9	4.8	4.9	5.1	5.3	(3) 市町村
6.2	6.5	6.4	6.4	6.7	6.9	7.6	(4) 社会保障基金
59.7	60.3	60.1	60.0	62.0	63.1	66.5	(再掲) 家計現実最終消費
8.5	8.4	8.0	7.9	8.0	8.1	8.5	政府現実最終消費
24.3	24.2	24.0	24.2	24.7	22.0	19.0	3 総資本形成
24.2	23.9	23.4	23.6	23.6	21.4	20.6	(1) 総固定資本形成
15.8	16.8	16.9	18.2	18.7	17.0	15.7	a 民間
3.6	3.5	3.4	3.5	3.2	3.2	2.6	(a) 住宅
12.2	13.3	13.6	14.7	15.5	13.8	13.1	(b)企業設備
8.4	7.1	6.5	5.4	4.8	4.5	4.9	b 公的
0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(a) 住宅
3.0	2.5	2.7	2.0	1.5	1.4	1.2	(b)企業設備
5.4	4.6	3.7	3.4	3.3	3.0	3.6	(c)一般政府
0.1	0.3	0.6	0.6	1.1	0.6	△ 1.5	(2)在庫品増加
0.1	0.3	0.6	0.6	1.1	0.6	△ 1.5	a 民間企業
△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0	0.0	b 公的(公的企業・一般政府)
7.5	7.0	7.9	7.9	5.3	6.8	5.9	 4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突行
66.2	63.4	62.5	63.0	63.6			(1)財貨・サービスの移出
63.7							
5.0							
100.0							5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)
3.4							6 県外からの所得(純)
103.4							 7

主3-7表 デフレーター(固定基準年方式)

(平成12暦年=100) 平成 平成 平成 平成 平成 平成 平成 9年度 10年度 11年度 12年度 13年度 項 目 8年度 14年度 (1997) (1999)(2001)(1996)(1998)(2000)(2002)1 民間最終消費支出 100.8 101.3 100.7 97.1 98.9 99.7 98.1 (1) 家計最終消費支出 98.9 100.8 101.3 100.7 99.7 98.1 97.1 a 食料費 98.6 101 0 102 5 101.5 99 4 96.9 96.2 100.9 100.8 99.6 b 住居費 98.1 101.1 98.0 98.4 c 光熱·水道費 95.5 99.0 98.9 97.9 100.4 100.5 98.1 d 家具·家事用品費 107 1 104 6 104 9 103 7 97 9 93.9 88 7 e 被服および履物費 103.4 105.9 105.4 102.9 99.4 98.9 90.9 f 保健医療費 89.9 97.3 100.3 99.7 100.5 101.1 100.5 g 交通·通信費 100.9 101.0 99.2 99.8 99.9 98.9 98.5 h 教育費 95.8 97.0 97.3 99.0 100.3 100.9 101.7 i 教養娯楽費 98 7 100.4 101 5 100 6 99 9 96 O 94 3 」その他の消費支出 99.9 100.1 101.6 100.6 99.7 99.7 99.1 (2) 対家計民間非営利団体最終消費支出 100.6 102.2 101.3 100.4 100.3 99.1 96.3 2 政府最終消費支出 103.1 102.4 100.6 100.0 99.4 97.4 101.8 (1) 国出先機関 103.1 102.4 100.6 100.0 99.4 97.4 101.8 103.1 102.4 100.6 100.0 (2) 県 101.8 99.4 97.4 (3) 市町村 101.8 103.1 102.4 100.6 100.0 99.4 97.4 (4)社会保障基金 101.8 103.1 102.4 100.6 100.0 99.4 97.4 101.0 (再掲)家計現実最終消費 97.3 99.2 101.4 100.7 99.7 98.4 政府現実最終消費 102.6 103.8 102.6 100.9 99.9 98.8 96.6 3 総資本形成 104.4 100.7 95.3 104.4 102.4 99 5 97.2 (1)総固定資本形成 104.3 104.4 102.4 100.7 99.5 97.3 95.3 a 民間 104.8 104.7 102.8 101.0 99.4 97.1 94.7 (a) 住宅 102.2 103.4 100.8 100.2 99.8 98.5 97.4 105.2 103.5 101.4 99.3 93.9 (b)企業設備 106.0 96.6 b 公的 103.1 103.9 101.6 100.3 99.6 97.7 96.3 (a) 住宅 103 1 100.8 100.0 99.8 98 4 97 6 1017 (b)企業設備 103.7 103.8 101.7 100.2 99.7 97.9 96.6 (c)一般政府 104.0 102.9 101.6 100.3 99.6 97.6 96.2 (2)在庫品増加 108.9 102.9 101.7 100.8 99.4 92.9 94.9 a 民間企業 109.4 104.2 101.7 100.9 99.4 92.9 94.9 96.5 95.9 99 1 99 5 98.9 100 4 b 公的(公的企業・一般政府) 98 4 4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合 111.9 111.6 119.2 112.2 99.3 100.7 95.1 (1)財貨・サービスの移出 103.0 104.1 102.1 100.4 99.7 97.8 96.1 (2) (控除) 財貨・サービスの移入 102.6 103.8 101.0 99.8 99.7 97.7 96.2 (3)統計上の不突合 101.4 102.5 102.6 101.2 99.7 96.6 98.2 101.2 5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4) 101.4 102.5 102.6 99.7 98.2 96.6 6 県外からの所得(純) 101.4 102.5 102.6 101.2 99.7 98.2 96.6 7 県民総所得(市場価格表示) (5+6) 101.4 102.5 102.6 101.2 99.7 98.2 96.6

主3-7表 デフレーター(固定基準年方式)

(平成12暦年=100)

							(平成12暦年=100)
平成							
15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	項 目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	
96.6	96.4	96.3	96.8	97.0	97.6	95.9	1 民間最終消費支出
96.6	96.5	96.3	96.9	97.0	97.7	96.0	(1)家計最終消費支出
95.4	96.0	94.6	95.6	96.2	99.6	98.8	a 食料費
97.5	97.2	97.5	98.8	99.2	98.3	97.5	b 住居費
98.3	97.8	97.2	99.3	101.1	106.9	101.6	c 光熱・水道費
86.5	83.6	82.1	80.3	76.7	75.3	74.5	d 家具・家事用品費
86.4	87.8	87.9	89.3	89.8	90.6	89.1	e 被服および履物費
105.1	104.3	104.1	103.4	103.3	103.0	102.4	f 保健医療費
98.1	98.6	99.8	99.9	100.9	101.2	97.2	g 交通・通信費
102.3	103.3	104.0	104.7	105.6	109.6	109.0	h 教育費
93.1	91.3	91.2	89.6	89.1	88.2	85.3	i 教養娯楽費
100.4	99.6	99.1	99.3	98.6	98.0	97.6	j その他の消費支出
94.9	94.0	94.9	95.5	95.4	94.9	91.4	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
95.9	95.5	95.5	94.9	95.3	95.5	94.0	2 政府最終消費支出
95.9	95.5	95.5	94.9	95.3	95.5	94.0	(1)国出先機関
95.9	95.5	95.5	94.9	95.3	95.5	94.0	(2) 県
95.9	95.5	95.5	94.9	95.3	95.5	94.0	(3) 市町村
95.9	95.5	95.5	94.9	95.3	95.5	94.0	(4) 社会保障基金
96.6	96.4	96.2	96.5	96.6	97.1	95.6	(再掲)家計現実最終消費
94.8	94.6	95.1	95.1	95.9	96.3	93.3	政府現実最終消費
93.7	93.2	93.3	94.0	93.9	94.6	90.4	3 総資本形成
93.7	93.2	93.3	93.9	93.8	94.6	90.6	(1) 総固定資本形成
92.4	91.5	91.2	92.3	92.1	92.5	87.9	a 民間
97.6	98.5	99.4	101.5	103.7	105.8	102.1	(a) 住宅
90.9	89.7	89.2	90.1	89.7	89.4	85.1	(b)企業設備
96.1	97.0	98.6	99.4	100.1	102.7	99.2	b 公的
98.0	99.3	100.7	102.6	105.0	107.8	103.7	(a) 住宅
96.5	98.0	100.1	100.0	99.2	103.2	102.0	(b)企業設備
95.8	96.5	97.5	99.0	100.5	102.4	98.2	(c)一般政府
90.1	92.5	94.4	96.9	97.6	94.5	92.2	(2)在庫品増加
92.8	92.5	94.4	97.0	97.6	94.5	92.2	a 民間企業
99.0	102.1	107.0	106.6	112.6	101.2	106.0	b 公的(公的企業・一般政府)
92.2	83.2	70.1	65.1	40.3	42.8	45.3	4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合
95.2	96.4	98.6	101.6	103.4	104.1	98.3	(1)財貨・サービスの移出
95.6	97.9	102.6	107.5	110.9	112.7	103.5	(2)(控除)財貨・サービスの移入
95.4	94.5	93.4	93.3	92.9	92.8	91.5	(3)統計上の不突合
95.4	94.5	93.4	93.3	92.9	92.8	91.5	5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)
95.4	94.5	93.4	93.3	92.9	92.8	91.5	6 県外からの所得(純)
95.4	94.5	93.4	93.3	92.9	92.8	91.5	7 県民総所得(市場価格表示) (5+6)

主3-8表 デフレーター(固定基準年方式) 対前年度増加率

主3-8表 デフレーター(固定基準年 	一刀式)对	前年度増加率	-				(単位:%)
	平成						
項 目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)
1 民間最終消費支出	_	1.9	0.5	△ 0.6	△ 1.0	△ 1.6	△ 1.0
(1) 家計最終消費支出	_	1.9	0.5	△ 0.6	△ 1.0	△ 1.6	△ 1.0
a 食料費	_	2.5	1.4	△ 1.0	△ 2.1	△ 2.5	△ 0.7
b 住居費	_	2.8	0.2	△ 0.3	△ 1.1	△ 1.6	0.4
c 光熱・水道費	_	3.6	△ 0.0	△ 1.0	2.5	0.1	△ 2.4
d 家具·家事用品費	_	△ 2.3	0.2	△ 1.1	△ 5.6	△ 4.1	△ 5.5
e 被服および履物費	_	2.4	△ 0.5	△ 2.3	△ 3.4	△ 0.5	△ 8.1
f 保健医療費	_	8.2	3.1	△ 0.6	0.8	0.6	△ 0.6
g 交通·通信費	_	0.1	△ 1.7	0.6	0.1	△ 0.9	△ 0.4
h 教育費	_	1.3	0.3	1.8	1.3	0.6	0.8
i 教養娯楽費	_	1.7	1.1	△ 0.9	△ 0.7	△ 3.9	△ 1.8
j その他の消費支出	_	0.2	1.5	△ 1.0	△ 0.9	△ 0.0	△ 0.6
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	_	1.6	△ 0.9	△ 0.9	△ 0.1	△ 1.2	△ 2.8
2 政府最終消費支出	_	1.3	△ 0.7	△ 1.8	△ 0.6	△ 0.6	△ 2.0
(1)国出先機関	_	1.3	△ 0.7	△ 1.8	△ 0.6	△ 0.6	△ 2.0
(2)県	_	1.3	△ 0.7	△ 1.8	△ 0.6	△ 0.6	△ 2.0
(3) 市町村	_	1.3	△ 0.7	△ 1.8	△ 0.6	△ 0.6	△ 2.0
(4)社会保障基金	_	1.3	△ 0.7	△ 1.8	△ 0.6	△ 0.6	△ 2.0
(再掲)家計現実最終消費	_	1.8	0.4	△ 0.8	△ 0.9	△ 1.4	△ 1.2
政府現実最終消費	_	1.2	△ 1.2	△ 1.7	△ 1.0	△ 1.1	△ 2.2
3 総資本形成	_	0.0	△ 2.0	△ 1.6	△ 1.2	△ 2.3	△ 1.9
(1) 総固定資本形成	_	0.2	△ 2.0	△ 1.6	△ 1.2	△ 2.2	△ 2.0
a 民間	_	△ 0.1	△ 1.8	△ 1.7	△ 1.6	△ 2.4	△ 2.4
(a) 住宅	_	1.2	△ 2.5	△ 0.6	△ 0.4	△ 1.3	△ 1.1
(b)企業設備	_	△ 0.8	△ 1.6	△ 2.0	△ 2.1	△ 2.7	△ 2.8
b 公的	_	0.8	△ 2.2	△ 1.3	△ 0.6	△ 1.9	△ 1.4
(a) 住宅	_	1.4	△ 2.2	△ 0.8	△ 0.2	△ 1.4	△ 0.8
(b)企業設備	_	0.1	△ 2.0	△ 1.5	△ 0.5	△ 1.8	△ 1.3
(c)一般政府	_	1.1	△ 2.3	△ 1.3	△ 0.7	△ 2.0	△ 1.4
(2)在庫品増加	_	△ 5.5	△ 1.2	△ 0.8	△ 1.4	△ 6.6	2.2
a 民間企業	_	△ 4.8	△ 2.4	△ 0.8	△ 1.5	△ 6.5	2.2
b 公的(公的企業・一般政府)	_	△ 1.9	△ 0.6	3.3	0.4	△ 0.6	1.5
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	_	△ 0.3	6.9	△ 5.9	△ 11.5	1.4	△ 5.5
(1)財貨・サービスの移出	_	1.1	△ 1.9	△ 1.7	△ 0.8	△ 1.8	△ 1.8
(2)(控除)財貨・サービスの移入	_	1.2	△ 2.7	△ 1.2	△ 0.0	△ 2.0	△ 1.5
(3)統計上の不突合	_	1.2	0.1	△ 1.4	△ 1.5	△ 1.5	△ 1.7
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	_	1.2	0.1	△ 1.4	△ 1.5	△ 1.5	△ 1.7
6 県外からの所得(純)	_	1.2	0.1	△ 1.4	△ 1.5	△ 1.5	△ 1.7
7 県民総所得(市場価格表示) (5+6)		1.2	0.1	△ 1.4	△ 1.5	△ 1.5	△ 1.7

主3-8表 デフレーター(固定基準年方式) 対前年度増加率

v ct	v ct	vr dt	平成	ਹਾ ।	ਹਾ ।	ਹਾ dੇ	(単位:%)
平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	項 目
(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)	块 口
△ 0.5			0.6				1 民間最終消費支出
△ 0.5			0.6				
△ 0.8			1.0				
△ 0.9	△ 0.3		1.4		△ 1.0	△ 0.8	
0.2			2.1	1.8			c 光熱・水道費
△ 2.5			△ 2.2	△ 4.5	△ 1.8	△ 1.1	d 家具・家事用品費
△ 4.9	1.6	0.1	1.6			△ 1.7	e 被服および履物費
4.6	△ 0.7	△ 0.2	△ 0.7	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.6	f 保健医療費
△ 0.4	0.4	1.2	0.2	1.0	0.3	△ 3.9	g 交通·通信費
0.6	1.0	0.7	0.6	0.9	3.8	△ 0.5	h 教育費
△ 1.2	△ 1.9	△ 0.1	△ 1.7	△ 0.6	△ 1.0	△ 3.3	i 教養娯楽費
1.3	△ 0.7	△ 0.6	0.2	△ 0.7	△ 0.6	△ 0.4	j その他の消費支出
△ 1.5	△ 0.9	1.0	0.6	△ 0.1	△ 0.5	△ 3.7	(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出
△ 1.5	△ 0.4	△ 0.0	△ 0.6	0.4	0.2	△ 1.6	2 政府最終消費支出
△ 1.5	△ 0.4	0.0	△ 0.6	0.4	0.2	△ 1.6	(1) 国出先機関
△ 1.5	△ 0.4	0.0	△ 0.6	0.4	0.2	△ 1.6	(2) 県
△ 1.5	△ 0.4	0.0	△ 0.6	0.4	0.2	△ 1.6	(3) 市町村
△ 1.5	△ 0.4	0.0	△ 0.6	0.4	0.2	△ 1.6	(4) 社会保障基金
△ 0.6	△ 0.3	△ 0.2	0.3	0.2	0.5	△ 1.5	(再掲)家計現実最終消費
△ 1.9	△ 0.2	0.5	0.0	0.8	0.4	△ 3.1	政府現実最終消費
△ 1.7	△ 0.5	0.1	0.7	△ 0.1	0.7	△ 4.4	3 総資本形成
△ 1.7	△ 0.5	0.1	0.7	△ 0.2	0.9	△ 4.3	(1) 総固定資本形成
△ 2.4	△ 1.0	△ 0.3	1.2	△ 0.2	0.4	△ 5.0	a 民間
0.2	0.9	0.9	2.1	2.2	2.0	△ 3.5	(a) 住宅
△ 3.2	△ 1.3	△ 0.6	1.0	△ 0.4	△ 0.3	△ 4.8	(b)企業設備
△ 0.3	1.0	1.6	0.8	0.8	2.5	△ 3.4	b 公的
0.4	1.3	1.4	1.9	2.3	2.7	△ 3.8	(a) 住宅
△ 0.1	1.6	2.1	△ 0.1	△ 0.8	4.0	△ 1.2	(b) 企業設備
△ 0.4	0.7	1.0	1.5	1.5	1.9	△ 4.1	(c)一般政府
△ 5.1	2.7	2.1	2.7	0.7	△ 3.2	△ 2.4	(2)在庫品増加
△ 2.2			2.8				a 民間企業
△ 1.4			△ 0.4				
△ 3.1							4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合
△ 0.9							
△ 0.7			4.7				
△ 1.2			△ 0.1				
△ 1.2			△ 0.1				5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)
△ 1.2			△ 0.1				6 県外からの所得(純)
△ 1.2	△ 0.9	△ 1.3	△ 0.1	△ 0.4	△ 0.1	△ 1.4	7 県民総所得(市場価格表示) (5+6)

3 付表

付1表 一般政府の部門別所得支出取引

付1表 一般政府の部門別所得文	.ШAXЭI								(単位	立:百万円)
		平瓦	t 8 年度(19:	96)			平原	成9年度(19	97)	
項目	国出先機関	県	市町村	社会保障基金	合計	国出先機関	県	市町村	社会保障基金	合計
1 最終消費支出	152,774	317,352	345,330	362,084	1,177,540	160,226	327,524	358,999	364,541	1,211,290
2 財産所得	138,641	25,825	42,118	12	206,596	138,099	27,402	43,133	8	208,642
3 補助金	10,556	22,758	26,058	_	59,372	10,914	23,006	26,552	_	60,472
4 現物社会移転以外の社会給付	27,722	32,893	63,076	621,774	745,465	27,686	33,939	68,331	641,544	771,500
(1)現金による社会保障給付	_	_	_	621,774	621,774	_	_	_	641,544	641,544
(2)無基金雇用者社会給付	5,770	16,077	22,231	_	44,079	5,681	16,431	23,916	_	46,028
(3)社会扶助給付	21,952	16,816	40,845	_	79,612	22,005	17,507	44,415	_	83,927
5 他の一般政府部門への経常移転	568,687	32,008	33,960	_	634,655	578,467	33,753	31,428	_	643,648
(1)国出先機関に対するもの	_	236	410	_	646	_	410	344	_	753
(2)県に対するもの	256,341	_	16,084	_	272,425	255,064	_	12,867	_	267,931
(3)市町村に対するもの	194,102	23,841	_	_	217,943	200,308	24,738	_	_	225,046
(4)社会保障基金に対するもの	118,244	7,931	17,466	_	143,640	.,	8,605	18,218	_	149,917
6 県外に対するその他の経常移転	722,132	53	_	708,354	1,430,540	759,484	33	_	719,347	1,478,863
(1)国庫に対するもの	722,132	_	_	708,354	1,430,486	759,484	_	_	719,347	1,478,830
(2) その他に対するもの	_	53	_	_	53	_	33	_	_	33
7 他部門に対するその他の経常移転	1,479	17,468	18,932	1,686	39,565	1,522	17,958	19,116	1,655	40,251
うち非生命純保険料	55	118	135	_	307	57	120	138		315
8 貯蓄	_	55,525	2,499	167,141	225,165	_	29,349	△ 1,978	166,127	193,498
支払	1,621,991	503,882	531,974	1,861,052	4,518,899		492,963	545,581	1,893,222	4,608,162
9 財産所得	26,731	4,501	10,134	120,930	162,296	29,668	4,423	9,314	111,176	154,581
10 生産・輸入品に課される税	275,803	120,482	147,862	_	544,147	,	112,446	143,358		541,149
11 所得・富等に課される経常税	405,905	89,245	133,478	_	628,627	430,201	90,263	143,588	_	664,053
12 社会負担	5,770	16,077	22,231	651,132	695,211	5,681	16,431	23,916	666,941	712,969
(1)現実社会負担	_	_	_	651,132	651,132		_	_	666,941	666,941
a 雇主の強制的現実社会負担	_	_	_	300,208	300,208	_	_	_	306,862	306,862
b 雇用者の強制的社会負担	_	_	_	350,924	350,924	_	_	_	360,079	360,079
(2)帰属社会負担	5,770	16,077	22,231	_	44,079	5,681	16,431	23,916	_	46,028
13 他の一般政府部門からの経常移転	646	272,425	217,943	143,640	634,655	753	267,931	225,046	149,917	643,648
(1)国出先機関からのもの	_	256,341	194,102	118,244	568,687	_	255,064	200,308	123,095	578,467
(2) 県からのもの	236	_	23,841	7,931	32,008	410	_	24,738	8,605	33,753
(3)市町村からのもの	410	16,084	_	17,466	33,960	344	12,867	_	18,218	31,428
(4)社会保障基金からのもの	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-
14 県外からのその他の経常移転	904,333	409	_	944,687	1,849,429	921,994	611	_	964,457	1,887,062
(1)国庫からのもの	904,333	_	_	944,687	1,849,020	921,994	_	_	964,457	1,886,451
(2) その他からのもの	_	409	_	_	409		611	_	_	611
15 他部門からのその他の経常移転	2,803	742	325	663	4,533	2,754	858	358	731	4,701
うち非生命保険金	52	111	127	_	290	56	118	136	_	309
受取	1,621,991	503,882	531,974	1,861,052	4,518,899	1,676,397	492,963	545,581	1,893,222	4,608,162

(単位:百万円) 平成10年度(1998) 平成11年度(1999) 項 目 国出先機関 県 市町村 社会保障基金 수計 国出先機関 県 市町村 社会保障基金 合計 最終消費支出 330,174 374,264 179,915 332,919 376,253 1,280,564 178,725 369,208 1,252,37 391,477 2 財産所得 138,468 28,693 42,759 209,927 136,523 28,468 41,623 206,622 3 補助金 9 309 17 820 21.007 48.136 11 226 21 432 25 646 58.304 4 現物社会移転以外の社会給付 707.553 26.275 32.120 70.464 679.927 808.786 27.001 34.325 76.982 845.861 (1) 現金による社会保障給付 679,927 707,553 679,927 707,553 (2)無基金雇用者社会給付 4,949 13,991 22,689 41,629 5,690 16,028 26,136 47,853 (3) 社会扶助給付 21 327 18 129 47.774 87 230 21.312 18 297 50 846 90.455 5 他の一般政府部門への経常移転 619.598 34.796 34.796 689,191 706.448 36.889 34.777 778.114 (1) 国出先機関に対するもの 511 571 1,081 372 511 884 (2) 県に対するもの 271,280 14,318 285,598 304.575 12,794 317,369 (3)市町村に対するもの (4)社会保障基金に対するもの 220 510 25 193 245 703 249 209 26 349 275 558 152,663 184,303 127.808 19.908 156.808 10.167 21,472 9.093 6 県外に対するその他の経常移転 718,527 1,423,479 704,115 704,922 30 673,880 25 1,378,020 (1)国庫に対するもの 704,922 718,527 1,423,450 673,880 704,115 1,377,994 (2) その他に対するもの 7 他部門に対するその他の経常移転 30 30 25 25 2,112 19,376 20,535 1,864 43,888 19,882 24,059 47,342 1,905 1,496 うち非生命純保険料 361 70 134 158 362 69 133 159 8 貯蓄 51,211 13.394 160.316 224.921 72.705 25.059 165.768 263.533 <u>支払</u> 9 財産所得 1 679 410 514.220 572 163 1 934 906 4.700.699 1.736.899 546.645 604.399 1 970 417 4 858 359 4,217 10,659 103,106 147,803 3,742 8,601 96,596 140,931 29,821 31,992 10 生産・輸入品に課される税 11 所得・富等に課される経常税 302,944 592,988 127,795 128,932 161,113 293,194 167,162 588,151 358 057 80 308 131.640 570.005 333.789 80 518 126 488 540.795 12 社会負担 22.689 671.415 658.151 706.004 4.949 13.991 713.044 5.690 16.028 26.136 (1) 現実社会負担 671,415 671,415 658,151 658,151 a 雇主の強制的現実社会負担 306,515 306,515 298,083 298,083 b 雇用者の強制的社会負担 364,900 364.900 360,068 360,068 22.689 4.949 13.991 5.690 16.028 26.136 (2) 帰属社会負担 41.629 47.853 13 他の一般政府部門からの経常移転 156,808 884 184,303 1,081 285,598 245,703 689,191 317,369 275,558 778,114 (1) 国出先機関からのもの 271,280 220,510 127,808 619,598 304,575 249,209 152,663 706,448 (2) 県からのもの 511 25,193 9.093 34.796 372 26,349 10.167 36.889 12.794 (3) 市町村からのもの 571 14.318 19.908 34.796 511 21.472 34.777 (4)社会保障基金からのもの 14 県外からのその他の経常移転 979,622 259 1,002,840 1,982,72 1,068,331 412 1,030,465 2,099,207 (1) 国庫からのもの 979,622 1,002,840 1,982,462 1,068,331 1,030,465 2,098,796 (2) その他からのもの 259 259 412 412 15 他部門からのその他の経常移転 2,935 359 737 4,947 3,020 781 454 902 5,156 916 うち非生命保険金 66 125 148 339 73 139 166 377 受取 1.970.417 .679.410 163 1.934.906 4.700.699 736.899 546,645 604.399 4.858.359

付1表 一般政府の部門別所得支出取引

(単	位:	百	万	円)	

		平原	成12年度(20	00)			平原	戊13年度(20		4.日万円)
項目	国出先機関	県	市町村	社会保障基金	合計	国出先機関	県	市町村	社会保障基金	合計
1 最終消費支出	183,925	338,021	370,334	432,496	1,324,777	194,058	341,680	375,122	451,826	1,362,686
2 財産所得	134,101	29,094	40,389	8	203,592	113,338	28,270	38,553	8	180,170
3 補助金	12,358	23,497	27,289	_	63,144	11,179	20,315	23,817	_	55,311
4 現物社会移転以外の社会給付	25,948	38,135	71,956	729,853	865,892	26,568	38,403	75,378	757,243	897,591
(1)現金による社会保障給付	_	_	_	729,853	729,853	_	_	_	757,243	757,243
(2)無基金雇用者社会給付	5,528	19,803	27,076	_	52,407	8,137	19,463	26,245	_	53,845
(3) 社会扶助給付	20,419	18,333	44,880	_	83,632	18,430	18,941	49,132	_	86,503
5 他の一般政府部門への経常移転	707,090	36,578	33,963	_	777,631	691,744	37,511	37,256	_	766,511
(1)国出先機関に対するもの	_	442	1,867	_	2,308	_	428	489	_	917
(2)県に対するもの	322,849	_	12,063	_	334,912	317,622	_	14,913	_	332,535
(3)市町村に対するもの	232,823	26,986	_	_	259,809	216,142	27,894	_	_	244,036
(4)社会保障基金に対するもの	151,419	9,150	20,033	_	180,602	157,980	9,189	21,854	_	189,023
6 県外に対するその他の経常移転	686,856	63	_	702,118	1,389,038	649,946	59	_	710,150	1,360,155
(1)国庫に対するもの	686,856	_	_	702,118	1,388,974	649,946	_	_	710,150	1,360,097
(2) その他に対するもの	_	63	_	_	63	_	59	_	_	59
7 他部門に対するその他の経常移転	2,992	22,990	20,590	2,118	48,691	2,143	22,634	18,693	1,333	44,803
うち非生命純保険料	77	146	169		391	79	144	169	_	392
8 貯蓄	_	106,996	16,296		241,925	_	103,023	672	212,017	315,712
支払	1,753,270	595,375	580,817	1,985,227	4,914,688	1,688,976	591,896	569,491	2,132,577	4,982,941
9 財産所得	39,249	3,776	8,437	84,577	136,039	39,862	3,807	8,113	77,470	129,253
10 生産・輸入品に課される税	292,957	137,428	162,577	_	592,962	280,547	139,266	168,724	_	588,537
11 所得・富等に課される経常税	338,725	98,306	122,521	_	559,552	312,338	95,769	121,951	_	530,058
12 社会負担	5,528	19,803	27,076		720,448	8,137	19,463	26,245	679,245	733,090
(1)現実社会負担	_	_	_	668,041	668,041	_	_	_	679,245	679,245
a 雇主の強制的現実社会負担	_	_	_	301,309	301,309	_	_	_	302,969	302,969
b 雇用者の強制的社会負担	_	_	_	366,732	366,732	_	_	_	376,276	376,276
(2)帰属社会負担	5,528	19,803	27,076		52,407	8,137	19,463	26,245	_	53,845
13 他の一般政府部門からの経常移転	2,308	334,912	259,809		777,631	917	332,535	244,036		766,511
(1) 国出先機関からのもの	_	322,849	232,823		707,090	_	317,622	216,142		691,744
(2) 県からのもの	442		26,986		36,578	428		27,894	9,189	37,511
(3) 市町村からのもの	1,867	12,063	_	20,033	33,963	489	14,913	_	21,854	37,256
(4)社会保障基金からのもの			_					_		
14 県外からのその他の経常移転	1,071,769	345	_	1,050,833	2,122,946	1,044,549	167	_	1,185,691	2,230,407
(1) 国庫からのもの	1,071,769	-	_	1,050,833	2,122,602	1,044,549	-	_	1,185,691	2,230,240
(2) その他からのもの	_	345	_		345		167	_		167
15 他部門からのその他の経常移転	2,734	806	396		5,110	2,625	889	422	1,148	5,084
うち非生命保険金	81	153	178		412	79	144	168		391
受取	1,753,270	595,375	580,817	1,985,227	4,914,688	1,688,976	591,896	569,491	2,132,577	4,982,941

(単位:百万円)

		平原	艾14年度(20	02)			平原	戊15年度(20		<u>4.870</u>
項目	国出先機関	県	市町村	社会保障基金	合計	国出先機関	県	市町村	社会保障基金	合計
1 最終消費支出	198,903	348,190	374,962	446,405	1,368,461	199,433	345,688	375,785	465,752	1,386,658
2 財産所得	101,591	27,628	36,860	8	166,087	91,712	25,542	34,236	8	151,499
3 補助金	10,240	18,312	21,339	_	49,891	12,083	21,527	25,227	_	58,837
4 現物社会移転以外の社会給付	26,793	40,831	78,741	775,539	921,905	25,348	36,211	91,242	790,901	943,701
(1)現金による社会保障給付	_	_	_	775,539	775,539	_	_	_	790,901	790,901
(2)無基金雇用者社会給付	9,126	22,524	26,454	_	58,104	8,866	25,718	29,401	_	63,986
(3) 社会扶助給付	17,667	18,308	52,287	_	88,262	16,482	10,492	61,840	_	88,814
5 他の一般政府部門への経常移転	670,812	38,309	32,101	_	741,223	652,823	40,607	31,759	_	725,188
(1)国出先機関に対するもの	_	409	476	_	885	_	578	455	_	1,034
(2)県に対するもの	304,083	_	9,138	_	313,221	284,709	_	6,351	_	291,060
(3)市町村に対するもの	206,235	28,275	_	_	234,510	196,833	29,204	_	_	226,036
(4)社会保障基金に対するもの	160,494	9,625	22,487	_	192,606	171,281	10,825	24,952	_	207,058
6 県外に対するその他の経常移転	613,608	29	_	695,840	1,309,477	605,664	12	_	678,122	1,283,798
(1)国庫に対するもの	613,608	_	_	695,840	1,309,448	605,664	_	_	678,122	1,283,786
(2) その他に対するもの	_	29	_	_	29	_	12	_	_	12
7 他部門に対するその他の経常移転	2,375	23,594	19,572	1,375	46,917	2,453	23,299	20,496	1,190	47,437
うち非生命純保険料	80	143	166	_	389	84	150	176	_	410
8 貯蓄	_	46,773	△ 6,932	219,325	259,167	_	28,964	△ 34,103	238,918	233,780
支払	1,624,324	543,667	556,644	2,138,493	4,863,128	1,589,516	521,850	544,642	2,174,891	4,830,898
9 財産所得	35,653	3,550	7,353	65,374	111,931	32,343	3,350	7,071	55,373	98,137
10 生産・輸入品に課される税	272,531	125,748	172,585	_	570,864	273,344	126,620	169,607	_	569,572
11 所得・富等に課される経常税	286,857	77,728	115,348	_	479,934	281,152	73,900	112,148	_	467,200
12 社会負担	9,126	22,524	26,454	672,387	730,491	8,866	25,718	29,401	667,130	731,116
(1)現実社会負担	_	_	_	672,387	672,387	_	_	_	667,130	667,130
a 雇主の強制的現実社会負担	_	_	_	297,173	297,173	_	_	_	290,742	290,742
b 雇用者の強制的社会負担	_	_	_	375,214	375,214	_	_	_	376,388	376,388
(2)帰属社会負担	9,126	22,524	26,454	_	58,104	8,866	25,718	29,401	_	63,986
13 他の一般政府部門からの経常移転	885	313,221	234,510	192,606	741,223	1,034	291,060	226,036	207,058	725,188
(1)国出先機関からのもの	_	304,083	206,235		670,812	_	284,709	196,833		652,823
(2) 県からのもの	409	_	28,275	9,625	38,309	578	_	29,204	10,825	40,607
(3) 市町村からのもの	476	9,138	-	22,487	32,101	455	6,351	_	24,952	31,759
(4)社会保障基金からのもの	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
14 県外からのその他の経常移転	1,016,442	231	_	1,207,356	2,224,030	989,778	489	_	1,244,336	2,234,603
(1)国庫からのもの	1,016,442	_	_	1,207,356	2,223,798	989,778	_	_	1,244,336	2,234,114
(2) その他からのもの	_	231	_	_	231	_	489	_	_	489
15 他部門からのその他の経常移転	2,827	665	393	770	4,656	2,999	711	377	994	5,082
うち非生命保険金	77	138	161	_	377	79	141	165		385
受取	1,624,324	543,667	556,644	2,138,493	4,863,128	1,589,516	521,850	544,642	2,174,891	4,830,898

付1表 一般政府の部門別所得支出取引

		'円'	
177			

		平成	戊16年度(20	04)			平原	成17年度(20		
項目	国出先機関	県	市町村	社会保障基金	合計	国出先機関	県	市町村	社会保障基金	合計
1 最終消費支出	211,067	341,360	378,393	484,361	1,415,180	216,791	327,134	376,110	490,556	1,410,590
2 財産所得	86,251	11,976	32,691	8	130,927	84,363	19,386	30,411	0	134,160
3 補助金	11,089	18,338	22,189	_	51,616	10,071	16,100	19,500	_	45,672
4 現物社会移転以外の社会給付	24,740	28,356	99,662	791,949	944,707	23,337	28,934	101,350	828,977	982,598
(1)現金による社会保障給付	_	_	_	791,949	791,949	_	_	_	828,977	828,977
(2)無基金雇用者社会給付	8,796	18,189	31,137	_	58,123	7,998	19,036	29,679	_	56,714
(3) 社会扶助給付	15,944	10,167	68,524	_	94,636	15,338	9,898	71,670	_	96,907
5 他の一般政府部門への経常移転	633,234	41,396	31,652	_	706,282	627,942	48,816	32,073	_	708,831
(1)国出先機関に対するもの	_	441	431	_	872	_	584	382	_	966
(2) 県に対するもの	263,123	_	5,047	_	268,169	249,501	_	4,499	_	254,000
(3)市町村に対するもの	191,331	28,650	_	_	219,981	195,360	29,185	_	_	224,546
(4)社会保障基金に対するもの	178,780	12,305	26,175	_	217,260	183,082	19,046	27,192	_	229,319
6 県外に対するその他の経常移転	623,471	24	_	674,196	1,297,691	664,153	154	_	686,125	1,350,433
(1)国庫に対するもの	623,471	_	_	674,196	1,297,667	664,153	_	_	686,125	1,350,278
(2) その他に対するもの	_	24	_	_	24	_	154	_	_	154
7 他部門に対するその他の経常移転	2,321	23,842	19,818	1,051	47,032	2,345	26,723	18,316	878	48,261
うち非生命純保険料	95	157	190	_	442	101	161	195	_	456
8 貯蓄	_	25,235	△ 51,754	249,478	222,959	_	15,525	△ 34,404	264,434	245,555
支払	1,592,174	490,527	532,651	2,201,043	4,816,395	1,629,002	482,772	543,356	2,270,970	4,926,100
9 財産所得	42,964	3,515	6,736	50,097	103,312	55,110	3,485	7,188	53,272	119,055
10 生産・輸入品に課される税	271,297	124,888	163,286	_	559,472	278,337	128,891	166,214	_	573,441
11 所得・富等に課される経常税	290,724	74,839	111,078	_	476,640	312,464	76,160	115,195	_	503,818
12 社会負担	8,796	18,189	31,137	672,552	730,675	7,998	19,036	29,679	684,803	741,517
(1)現実社会負担	_	_	_	672,552	672,552	_	_	_	684,803	684,803
a 雇主の強制的現実社会負担	_	_	_	293,434	293,434	_	_	_	299,554	299,554
b 雇用者の強制的社会負担	_	_	_	379,118	379,118	_	_	_	385,249	385,249
(2)帰属社会負担	8,796	18,189	31,137	_	58,123	7,998	19,036	29,679	_	56,714
13 他の一般政府部門からの経常移転	872	268,169	219,981	217,260	706,282	966	254,000	224,546	229,319	708,831
(1)国出先機関からのもの	_	263,123	191,331	178,780	633,234	_	249,501	195,360	183,082	627,942
(2) 県からのもの	441	_	28,650	12,305	41,396	584	_	29,185	19,046	48,816
(3)市町村からのもの	431	5,047	_	26,175	31,652	382	4,499	_	27,192	32,073
(4)社会保障基金からのもの	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-
14 県外からのその他の経常移転	974,821	259	_	1,259,692	2,234,772	971,309	515	_	1,302,772	2,274,596
(1)国庫からのもの	974,821	_	-	1,259,692	2,234,513	971,309	_	_	1,302,772	2,274,082
(2) その他からのもの	_	259	-	_	259	_	515	_	_	515
15 他部門からのその他の経常移転	2,700	668	433	1,441	5,242	2,818	686	533	804	4,841
うち非生命保険金	89	147	177	_	413	92	147	178	_	417
受取	1,592,174	490,527	532,651	2,201,043	4,816,395	1,629,002	482,772	543,356	2,270,970	4,926,100

(単位:百万円)										
		平成	18年度(20	06)			平月	或19年度(20	07)	
項 目	国出先機関	県	市町村	社会保障基金	合計	国出先機関	県	市町村	社会保障基金	合計
1 最終消費支出	221,971	329,349	368,925	492,929	1,413,174	224,505	337,582	375,121	509,183	1,446,391
2 財産所得	94,087	23,451	29,275	0	146,813	97,965	22,789	28,124	0	148,878
3 補助金	9,365	14,588	17,326	_	41,279	8,906	13,794	16,769	_	39,469
4 現物社会移転以外の社会給付	23,065	32,094	107,422	866,534	1,029,115	22,966	34,350	116,831	887,181	1,061,328
(1)現金による社会保障給付	-	_	_	866,534	866,534	_	_	_	887,181	887,181
(2)無基金雇用者社会給付	7,831	23,283	31,265	_	62,379	7,729	25,997	34,618	_	68,345
(3) 社会扶助給付	15,234	8,811	76,157	_	100,202	15,237	8,353	82,213	_	105,803
5 他の一般政府部門への経常移転	583,224	53,607	33,359	_	670,191	576,373	50,937	33,595	_	660,905
(1)国出先機関に対するもの	_	732	476	_	1,208	_	520	620	_	1,140
(2) 県に対するもの	230,785	_	4,627	_	235,413	205,154	_	4,352	_	209,506
(3)市町村に対するもの	161,613	30,922	_	_	192,536	172,793	27,635	_	_	200,428
(4)社会保障基金に対するもの	190,825	21,953	28,256	_	241,034	198,426	22,783	28,623	_	249,831
6 県外に対するその他の経常移転	708,677	202	_	699,807	1,408,686	672,167	249	_	701,770	1,374,186
(1)国庫に対するもの	708,677	_	_	699,807	1,408,484	672,167	_	_	701,770	1,373,937
(2) その他に対するもの	_	202	_	_	202	_	249	_	_	249
7 他部門に対するその他の経常移転	1,717	28,294	17,186	323	47,521	2,184	28,300	17,209	288	47,981
うち非生命純保険料	108	168	200	_	476	100	156	189	_	445
8 貯蓄	_	1,341	△ 47,783	286,444	240,003	_	11,269	△ 26,375	302,747	287,641
支払	1,642,105	482,927	525,712	2,346,037	4,996,781	1,605,065	499,271	561,275	2,401,169	5,066,779
9 財産所得	69,433	3,885	6,911	54,197	134,426	79,992	4,226	7,728	46,823	138,769
10 生産・輸入品に課される税	285,491	138,341	168,729	_	592,561	256,953	147,162	167,877	_	571,993
11 所得・富等に課される経常税	335,388	80,830	125,696	_	541,914	316,841	111,335	149,939	_	578,115
12 社会負担	7,831	23,283	31,265	702,002	764,381	7,729	25,997	34,618	713,963	782,308
(1)現実社会負担	_	_	_	702,002	702,002	_	_	_	713,963	713,963
a 雇主の強制的現実社会負担	_	_	_	305,969	305,969	_	_	_	309,990	309,990
b 雇用者の強制的社会負担	_	_	_	396,033	396,033	_	_	_	403,973	403,973
(2) 帰属社会負担	7,831	23,283	31,265	_	62,379	7,729	25,997	34,618	_	68,345
13 他の一般政府部門からの経常移転	1,208	235,413	192,536	241,034	670,191	1,140	209,506	200,428	249,831	660,905
(1)国出先機関からのもの	_	230,785	161,613	190,825	583,224	_	205,154	172,793	198,426	576,373
(2) 県からのもの	732	_	30,922	21,953	53,607	520	_	27,635	22,783	50,937
(3) 市町村からのもの	476	4,627	_	28,256	33,359	620	4,352	_	28,623	33,595
(4) 社会保障基金からのもの	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
14 県外からのその他の経常移転	940,159	380	_	1,347,904	2,288,443	939,536	153	_	1,389,677	2,329,366
(1) 国庫からのもの	940,159	_	_	1,347,904	2,288,062	939,536	_	_	1,389,677	2,329,213
(2) その他からのもの		380	_	–	380		153	_		153
15 他部門からのその他の経常移転	2,597	795	574	901	4,867	2,873	892	686	874	5,324
うち非生命保険金	97	152	180	_	430		148	180		423
受取	1,642,105	482,927	525,712	2,346,037	4,996,781		499,271	561,275		5.066.779

付1表 一般政府の部門別所得支出取引

(単位:百万円)												
		平月	成20年度(20	08)			平月	成21年度(20	09)			
項目	国出先機関	県	市町村	社会保障基金	合計	国出先機関	県	市町村	社会保障基金	合計		
1 最終消費支出	232,620	337,650	378,585	515,701	1,464,556	229,859	321,073	378,367	538,509	1,467,809		
2 財産所得	98,130	22,446	26,022	0	146,598	94,040	22,083	24,071	0	140,195		
3 補助金	8,871	13,116	15,990	_	37,977	11,456	16,510	20,964	_	48,930		
4 現物社会移転以外の社会給付	21,603	35,185	118,151	919,713	1,094,652	20,313	33,552	125,962	950,665	1,130,492		
(1)現金による社会保障給付	_	_	_	919,713	919,713	_	_	_	950,665	950,665		
(2)無基金雇用者社会給付	7,360	26,551	32,273	_	66,183	7,418	24,448	33,926	_	65,792		
(3) 社会扶助給付	14,243	8,634	85,879	_	108,756	12,895	9,104	92,036	_	114,035		
5 他の一般政府部門への経常移転	607,069	51,194	48,202	_	706,465	671,116	54,608	49,992	_	775,716		
(1)国出先機関に対するもの	_	495	636	_	1,131	_	1,225	894	_	2,119		
(2)県に対するもの	214,274	_	3,805	_	218,079	247,372	_	3,369	_	250,741		
(3)市町村に対するもの	182,458	27,816	_	_	210,275	212,833	29,544	_	_	242,377		
(4)社会保障基金に対するもの	210,336	22,883	43,761	_	276,980	210,910	23,839	45,730	_	280,479		
6 県外に対するその他の経常移転	603,810	302	_	665,894	1,270,006	508,007	341	_	628,550	1,136,898		
(1)国庫に対するもの	603,810	_	_	665,894	1,269,704	508,007	_	_	628,550	1,136,557		
(2) その他に対するもの	_	302	_	_	302	_	341	_	_	341		
7 他部門に対するその他の経常移転	2,129	30,307	19,026	288	51,750	1,197	31,313	33,367	102	65,981		
うち非生命純保険料	106	157	192	_	455		147	187		437		
8 貯蓄	_	20,317	△ 23,921	330,130	326,526	_	32,419	△ 33,217	333,088	332,289		
支払	1,574,231	510,517	582,055	2,431,725	5,098,528		511,899	599,507		5,098,309		
9 財産所得	68,273	4,051	7,638	30,470	110,431	52,500	3,732	7,329		93,879		
10 生産・輸入品に課される税	245,248	150,301	180,896	_	576,445		129,016	176,486		529,797		
11 所得・富等に課される経常税	272,224	110,528	150,279	_	533,032		102,991	138,629		454,622		
12 社会負担	7,360	26,551	32,273	704,771	770,954	7,418	24,448	33,926		730,598		
(1)現実社会負担	_	_	_	704,771	704,771	_	-	_	664,806	664,806		
a 雇主の強制的現実社会負担	_	_	_	312,269	312,269		_	_	293,753	293,753		
b 雇用者の強制的社会負担	_	_	_	392,502	392,502		-	_	371,052	371,052		
(2)帰属社会負担	7,360	26,551	32,273	_	66,183		24,448	33,926		65,792		
13 他の一般政府部門からの経常移転	1,131	218,079	210,275	276,980	706,465		250,741	242,377		775,716		
(1) 国出先機関からのもの	_	214,274	182,458	210,336	607,069		247,372	212,833		671,116		
(2) 県からのもの	495	_	27,816	22,883	51,194		_	29,544		54,608		
(3)市町村からのもの	636	3,805	_	43,761	48,202	894	3,369	_	45,730	49,992		
(4) 社会保障基金からのもの	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		
14 県外からのその他の経常移転	977,411	126	_	1,418,446	2,395,983		166	_	1,474,228	2,508,837		
(1)国庫からのもの	977,411	_	_	1,418,446	2,395,857	1,034,442	_	_	1,474,228	2,508,671		
(2) その他からのもの	_	126	_	_	126		166	_	_	166		
15 他部門からのその他の経常移転	2,584	882	694	1,059	5,219		806	760	,	4,860		
うち非生命保険金	98	145	177	_	420		139	177		412		
受取	1,574,231	510,517	582,055	2,431,725	5,098,528	1,535,988	511,899	599,507	2,450,914	5,098,309		

付2表 社会保障負担の明細表(一般政府の受取)

	平月	成8年度(199	96)	平月	成 9 年度 (19	97)	(単1型・日ク) 平成10年度 (1998)			
項目	雇主の	雇用者の	A =1	雇主の	雇用者の	A =1	雇主の	雇用者の	A =1	
	現実社会負担	社会負担	合計	現実社会負担	社会負担	合計	現実社会負担	社会負担	合計	
1 特別会計	224,105	227,957	452,062	231,954	235,634	467,588	230,383	237,632	468,015	
(1)厚生保険(除児童手当)	184,595	183,176	367,771	191,534	190,137	381,672	191,718	191,278	382,996	
a 健康保険	53,983	53,495	107,477	55,750	55,271	111,021	57,091	56,652	113,743	
b 厚生年金	130,613	129,681	260,294	135,784	134,866	270,651	134,626	134,626	269,253	
(2)国民年金	_	37,016	37,016	_	37,418	37,418	_	38,270	38,270	
(3) 労働保険	39,509	7,764	47,273	40,420	8,077	48,497	38,665	8,081	46,747	
a 労災保険	24,963	_	24,963	25,420	_	25,420	23,657	_	23,657	
b 雇用保険(失業保険)	14,546	7,764	22,310	15,000	8,077	23,077	15,008	8,081	23,089	
(4)船員保険	_	1	1	_	2	2	_	2	2	
2 国民健康保険	_	53,564	53,564	_	56,238	56,238	_	57,951	57,951	
3 共済組合	52,819	52,784	105,603	51,745	51,636	103,380	52,864	52,731	105,595	
(1)国家公務員共済組合	7,396	7,427	14,823	7,633	7,660	15,292	7,972	7,996	15,967	
a 短期経理	2,087	2,148	4,235	2,118	2,181	4,299	2,221	2,284	4,505	
b 長期経理	5,310	5,279	10,588	5,515	5,479	10,994	5,750	5,712	11,462	
(2)地方公務員共済組合	37,532	37,305	74,837	39,043	38,780	77,823	39,681	39,397	79,078	
a 短期経理	10,525	10,731	21,257	10,784	10,978	21,762	11,017	11,262	22,279	
b 長期経理	27,007	26,574	53,580	28,259	27,802	56,061	28,663	28,135	56,798	
(3) その他 (旧公共企業体職員共済組合を含む)	7,890	8,052	15,943	5,069	5,196	10,265	5,212	5,338	10,549	
a 短期経理	2,029	1,370	3,399	1,067	574	1,642	1,108	744	1,853	
b 長期経理	5,862	6,682	12,544	4,002	4,622	8,623	4,103	4,593	8,697	
4 組合管掌健康保険	20,811	16,075	36,886	20,756	16,063	36,819	20,780	16,121	36,901	
5 全国健康保険協会	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
6 児童手当	2,127	_	2,127	2,068	-	2,068	2,049	_	2,049	
7 基金	346	544	890	339	508	847	439	465	903	
8 介護保険	_		_	_	_	_	_		_	
合計	300,208	350,924	651,132	306,862	360,079	666,941	306,515	364,900	671,415	

	平原	成11年度(19	99)	平月	成12年度(200	00)	平成13年度(2001)			
項目	雇主の	雇用者の	∧ =1	雇主の	雇用者の	∧ =1.	雇主の	雇用者の	∧ =1	
	現実社会負担	社会負担	合計	現実社会負担	社会負担	合計	現実社会負担	社会負担	合計	
1 特別会計	222,005	232,045	454,050	221,497	229,698	451,195	221,189	230,485	451,674	
(1)厚生保険(除児童手当)	186,577	186,157	372,734	185,807	185,405	371,212	182,375	181,734	364,108	
a 健康保険	55,777	55,358	111,135	57,243	56,842	114,085	57,210	56,569	113,780	
b 厚生年金	130,800	130,800	261,599	128,563	128,563	257,127	125,164	125,164	250,328	
(2)国民年金	_	38,347	38,347	_	36,874	36,874	_	37,608	37,608	
(3) 労働保険	35,429	7,537	42,966	35,690	7,417	43,107	38,814	11,142	49,956	
a 労災保険	21,256	-	21,256	21,742	-	21,742	21,063	-	21,063	
b 雇用保険(失業保険)	14,172	7,537	21,710	13,948	7,417	21,365	17,751	11,142	28,894	
(4)船員保険	_	3	3	_	2	2	_	2	2	
2 国民健康保険	_	58,762	58,762	_	62,449	62,449	_	64,358	64,358	
3 共済組合	52,951	52,773	105,725	56,027	56,427	112,454	58,138	59,887	118,025	
(1)国家公務員共済組合	7,778	7,804	15,583	8,528	8,641	17,169	9,408	9,773	19,181	
a 短期経理	2,186	2,244	4,431	2,482	2,578	5,060	2,766	2,952	5,718	
b 長期経理	5,592	5,560	11,152	6,047	6,063	12,109	6,642	6,821	13,463	
(2)地方公務員共済組合	39,830	39,477	79,307	41,898	42,020	83,918	42,929	44,091	87,020	
a 短期経理	11,128	11,318	22,446	11,770	12,065	23,835	12,299	12,868	25,167	
b 長期経理	28,702	28,159	56,860	30,128	29,955	60,083	30,630	31,223	61,853	
(3) その他 (旧公共企業体職員共済組合を含む)	5,343	5,493	10,835	5,601	5,766	11,368	5,801	6,023	11,824	
a 短期経理	1,146	726	1,872	1,165	756	1,921	1,209	778	1,988	
b 長期経理	4,197	4,767	8,963	4,436	5,010	9,446	4,592	5,244	9,836	
4 組合管掌健康保険	20,589	16,026	36,615	20,042	15,640	35,682	18,207	14,243	32,450	
5 全国健康保険協会	-	-	_	_	-	-	_	-	-	
6 児童手当	2,102	-	2,102	2,308	-	2,308	2,439	-	2,439	
7 基金	435	462	897	433	347	780	431	153	584	
8 介護保険	_	_	_	1,002	2,171	3,172	2,566	7,148	9,714	
合計	298,083	360,068	658,151	301,309	366,732	668,041	302,969	376,276	679,245	

付2表 社会保障負担の明細表(一般政府の受取)

	平月	成14年度(200	02)	平月	或15年度(200	03)	(単位・日 ク 円 平成16年度 (2004)			
項目	雇主の	雇用者の	A =1	雇主の	雇用者の	A =1	雇主の	雇用者の	A =1	
	現実社会負担	社会負担	合計	現実社会負担	社会負担	合計	現実社会負担	社会負担	合計	
1 特別会計	218,438	226,877	445,315	213,732	227,209	440,941	214,995	228,178	443,173	
(1)厚生保険(除児童手当)	180,981	180,408	361,389	177,676	177,676	355,352	178,962	178,962	357,924	
a 健康保険	55,366	54,793	110,159	59,012	59,012	118,024	59,557	59,557	119,114	
b 厚生年金	125,615	125,615	251,230	118,664	118,664	237,328	119,405	119,405	238,810	
(2)国民年金	-	34,975	34,975	_	37,525	37,525	_	36,757	36,757	
(3) 労働保険	37,457	11,492	48,950	36,056	12,007	48,064	36,034	12,458	48,492	
a 労災保険	19,548	_	19,548	17,354	_	17,354	17,279	_	17,279	
b 雇用保険(失業保険)	17,909	11,492	29,402	18,702	12,007	30,709	18,754	12,458	31,212	
(4)船員保険	-	1	1	_	1	1	_	1	1	
2 国民健康保険	_	65,966	65,966	_	65,930	65,930	_	67,176	67,176	
3 共済組合	55,189	58,081	113,270	55,167	58,514	113,681	55,172	58,493	113,665	
(1)国家公務員共済組合	9,202	9,752	18,954	9,026	9,652	18,678	8,197	8,731	16,928	
a 短期経理	2,721	2,963	5,683	2,603	2,849	5,453	2,482	2,702	5,184	
b 長期経理	6,482	6,789	13,271	6,423	6,803	13,225	5,715	6,029	11,744	
(2)地方公務員共済組合	42,852	44,928	87,781	43,033	45,376	88,409	43,810	46,246	90,055	
a 短期経理	12,475	13,337	25,811	12,533	13,483	26,016	13,055	14,019	27,074	
b 長期経理	30,378	31,592	61,969	30,500	31,893	62,393	30,755	32,227		
(3) その他 (旧公共企業体職員共済組合を含む)	3,134	3,401	6,535	3,108	3,486	6,594	3,166	3,517	6,682	
a 短期経理	1,035	654	1,689	1,129	700	1,829	,	717	,	
b 長期経理	2,099	2,747	4,846	1,979	2,786	4,765	2,024	2,800	4,823	
4 組合管掌健康保険	17,746	13,947	31,694	15,899	12,740	28,640	16,599	13,342	29,941	
5 全国健康保険協会	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
6 児童手当	2,402	_	2,402	2,357	-	2,357	,	-	2,511	
7 基金	420	127	547	408	121	529	681	119	800	
8 介護保険	2,978	10,216	13,194	3,178	11,874	15,052	3,477	11,809	15,286	
合計	297,173	375,214	672,387	290,742	376,388	667,130	293,434	379,118	672,552	

	平原	成17年度(200	05)	平月	成18年度(200	06)	平成19年度(2007)			
項目	雇主の	雇用者の	∧ =1	雇主の	雇用者の	∧ =1	雇主の	雇用者の	∧ =1	
	現実社会負担	社会負担	合計	現実社会負担	社会負担	合計	現実社会負担	社会負担	合計	
1 特別会計	222,036	234,203	456,239	226,758	238,430	465,187	228,824	243,427	472,251	
(1)厚生保険(除児童手当)	184,261	184,261	368,521	188,940	188,940	377,880	195,878	195,878	391,757	
a 健康保険	62,076	62,076	124,151	62,466	62,466	124,933	63,905	63,905	127,810	
b 厚生年金	122,185	122,185	244,370	126,473	126,473	252,947	131,974	131,974	263,947	
(2)国民年金	_	35,511	35,511	_	34,802	34,802	_	35,629	35,629	
(3) 労働保険	37,776	14,431	52,206	37,818	14,687	52,505	32,946	11,919	44,865	
a 労災保険	17,010	_	17,010	16,634	_	16,634	16,087	_	16,087	
b 雇用保険(失業保険)	20,766	14,431	35,197	21,184	14,687	35,871	16,859	11,919	28,778	
(4)船員保険	_	1	1	_	0	0	_	0	0	
2 国民健康保険	_	67,982	67,982	_	68,145	68,145	_	68,408	68,408	
3 共済組合	56,369	59,549	115,918	56,494	60,927	117,422	56,812	61,456	118,268	
(1)国家公務員共済組合	8,291	8,777	17,068	8,285	8,980	17,266	8,173	8,890	17,063	
a 短期経理	2,532	2,738	5,270	2,503	2,771	5,274	2,429	2,707	5,136	
b 長期経理	5,759	6,039	11,799	5,783	6,209	11,992	5,743	6,184	11,927	
(2)地方公務員共済組合	44,808	47,172	91,980	44,923	48,278	93,201	45,079	48,698	93,777	
a 短期経理	13,224	14,150	27,374	13,062	14,197	27,260	13,044	14,235	27,279	
b 長期経理	31,585	33,022	64,606	31,861	34,080	65,941	32,035	34,463	66,498	
(3) その他 (旧公共企業体職員共済組合を含む)	3,269	3,601	6,870	3,286	3,669	6,955	3,561	3,867	7,428	
a 短期経理	1,148	733	1,880	1,142	744	1,885	1,195	775	1,970	
b 長期経理	2,122	2,868	4,990	2,144	2,925	5,070	2,365	3,092	5,457	
4 組合管掌健康保険	14,219	11,480	25,699	14,774	11,961	26,735	14,961	13,317	28,278	
5 全国健康保険協会	_	_	_	-	_	_	_	_	_	
6 児童手当	2,502	_	2,502	2,755	_	2,755	3,994	_	3,994	
7 基金	676	120	795	684	115	800	714	112	826	
8 介護保険	3,752	11,916	15,668	4,503	16,455	20,958	4,684	17,255	21,939	
合計	299,554	385,249	684,803	305,969	396,033	702,002	309,990	403,973	713,963	

付2表 社会保障負担の明細表(一般政府の受取)

(単位:自力円)										
	平月	成20年度(200	08)	平月	平成21年度(2009)					
項 目	雇主の	雇用者の	合計	雇主の	雇用者の	合計				
	現実社会負担	社会負担	ī	現実社会負担	社会負担	ī				
1 特別会計	233,206	244,544	477,751	217,675	230,795	448,470				
(1)厚生保険(除児童手当)	199,914	199,914	399,828	192,290	192,215	384,505				
a 健康保険	65,143	65,143	130,285	62,721	62,646	125,368				
b 厚生年金	134,771	134,771	269,543	129,569	129,569	259,137				
(2) 国民年金	_	33,092	33,092	_	31,184	31,184				
(3) 労働保険	33,292	11,537	44,830	25,385	7,396	32,781				
a 労災保険	15,967	_	15,967	12,424	_	12,424				
b 雇用保険(失業保険)	17,325	11,537	28,863	12,961	7,396	20,356				
(4)船員保険	_	0	0	_	0	0				
2 国民健康保険	_	54,982	54,982	_	56,732	56,732				
3 共済組合	58,668	64,596	123,263	56,726	54,456	111,182				
(1)国家公務員共済組合	8,021	8,858	16,879	8,022	897	8,919				
a 短期経理	2,372	2,674	5,046	2,474	282	2,757				
b 長期経理	5,648	6,184	11,833	5,548	614	6,162				
(2)地方公務員共済組合	47,073	51,798	98,871	45,025	49,476	94,501				
a 短期経理	14,237	15,928	30,164	13,566	15,390	28,956				
b 長期経理	32,837	35,870	68,707	31,459	34,086	65,544				
(3) その他 (旧公共企業体職員共済組合を含む)	3,574	3,940	7,513	3,679	4,084	7,763				
a 短期経理	1,166	797	1,963	1,174	835	2,008				
b 長期経理	2,408	3,142	5,550	2,505	3,249	5,754				
4 組合管掌健康保険	10,832	9,531	20,363	9,684	8,634	18,318				
5 全国健康保険協会	_	824	824	_	1,835	1,835				
6 児童手当	4,231	_	4,231	4,176	_	4,176				
7 基金	710	106	816	739	101	839				
8 介護保険	4,622	17,920	22,542	4,754	18,500	23,254				
合計	312,269	392,502	704,771	293,753	371,052	664,806				

付3表 一般政府から家計への移転の明細表(社会保障関係)

(単位:百万円)

		平成8年	度 (1996)			平成9年	度 (1997)	(単位・日ガロ)
	現物社会移転	現物社			現物社会移転	現物社		
項 目	以外の	払い戻しによる	その他の	合計	以外の	払い戻しによる	その他の	合計
	社会給付	社会保障給付	現物保障給付		社会給付	社会保障給付	現物保障給付	
1 社会保障給付	621,774	14,135	347,949	983,859	641,544	14,436	350,106	1,006,085
(1) 特別会計	500,006	3,240	91,578	594,824	527,696	3,292	87,256	618,244
①厚生保険 (除児童手当)	302,156	3,240	87,957	393,354	314,082	3,292	83,328	400,702
a 健康保険	6,385	3,240	87,957	97,583	6,359	3,292	83,328	92,979
b 厚生年金	295,771	_	_	295,771	307,723	_	_	307,723
②国民年金	159,083	_	_	159,083	172,388	_	_	172,388
③労働保険	38,762	_	3,609	42,371	41,223	_	3,921	45,144
a 労災保険	18,766	_	3,609	22,374	19,667	_	3,921	23,588
b 雇用保険	19,997	_	_	19,997	21,556	_	_	21,556
④船員保険	4	0	13	17	3	0	7	10
(2)国民健康保険	1,761	8,576	75,649	85,985	1,815	8,792	76,061	86,668
(3)後期高齢者医療	_	17	144,447	144,464	_	8	153,404	153,412
(4) 共済組合	112,453	1,290	17,090	130,832	104,701	1,360	14,787	120,849
①国家公務員共済組合	18,266	119	2,530	20,915	18,407	123	2,317	20,848
a 短期経理	227	119	2,530	2,876	230	123	2,317	2,670
b 長期経理	18,039	_	_	18,039	18,178	_	_	18,178
②地方公務員共済組合	74,618	1,017	12,392	88,027	75,687	1,115	11,404	88,206
a 短期経理	1,427	1,017	12,392	14,836	1,419	1,115	11,404	13,939
b 長期経理	73,191	_	_	73,191	74,267	_	_	74,267
③その他 (旧公共企業体職員共済組合を含む)	19,569	154	2,168	21,891	10,607	121	1,066	11,795
a 短期経理	166	154	2,168	2,488	116	121	1,066	1,303
b 長期経理	19,402	_	_	19,402	10,491	_	_	10,491
(5)組合管掌健康保険	1,759	1,013	19,184	21,956	1,761	985	18,597	21,343
(6) 全国健康保険協会	_	_	_	_	_	_	_	-
(7)児童手当	2,627	_	_	2,627	2,564	_	_	2,564
(8) 基金	3,170	_	_	3,170	3,007	_	_	3,007
(9)介護保険	_	_	_	_	_	_	_	_
2 無基金雇用者社会給付	44,079	_	_	44,079	46,028	_	_	46,028
3 社会扶助給付	79,612			79,612	83,927			83,927
合計	745,465	14,135	347,949	1,107,550	771,500	14,436	350,106	1,136,041

		平成10年			平成11年度 (1999)				
項目	現物社会移転	現物社	会移転		現物社会移転	現物社	会移転		
Д	以外の	払い戻しによる	その他の	合計	以外の	払い戻しによる	その他の	合計	
	社会給付	社会保障給付	現物保障給付		社会給付	社会保障給付	現物保障給付		
1 社会保障給付	679,927	16,012	358,252	1,054,191	707,553	16,387	375,090	1,099,030	
(1)特別会計	564,384	3,982	84,344	652,710	590,663	4,070	82,472	677,205	
①厚生保険 (除児童手当)	329,656	3,982	80,399	414,037	341,543	4,070	78,634	424,247	
a 健康保険	6,194	3,982	80,399	90,575	5,997	4,070	78,634	88,701	
b 厚生年金	323,462	_	_	323,462	335,546	_	_	335,546	
②国民年金	189,254	_	_	189,254	202,670	_	_	202,670	
③労働保険	45,470	_	3,936	49,406	46,447	_	3,831	50,279	
a 労災保険	19,460	_	3,936	23,395	19,216	_	3,831	23,048	
b 雇用保険	26,011	_	_	26,011	27,231	_	_	27,231	
④船員保険	4	0	9	13	3	0	7	10	
(2)国民健康保険	1,915	9,348	78,715	89,977	2,025	9,844	81,025	92,894	
(3)後期高齢者医療	_	0	162,662	162,662	_	129	179,477	179,605	
(4)共済組合	106,509	1,601	14,924	123,034	107,573	1,350	14,819	123,743	
①国家公務員共済組合	19,394	159	2,400	21,953	18,833	143	2,313	21,289	
a 短期経理	247	159	2,400	2,806	243	143	2,313	2,699	
b 長期経理	19,147	_	_	19,147	18,590	_	_	18,590	
②地方公務員共済組合	78,057	1,269	11,379	90,704	78,902	1,063	11,309	91,274	
a 短期経理	1,467	1,269	11,379	14,115	1,462	1,063	11,309	13,834	
b 長期経理	76,589	_	_	76,589	77,440	_	_	77,440	
③その他 (旧公共企業体職員共済組合を含む)	9,059	173	1,145	10,377	9,838	144	1,198	11,180	
a 短期経理	129	173	1,145	1,447	137	144	1,198	1,478	
b 長期経理	8,930	_	_	8,930	9,702	_	_	9,702	
(5)組合管掌健康保険	1,750	1,081	17,607	20,438	1,692	995	17,297	19,984	
(6)全国健康保険協会	_	_	_	_	_	_	_	_	
(7)児童手当	2,537	_	_	2,537	2,720	_	_	2,720	
(8)基金	2,833	_	_	2,833	2,879	_	_	2,879	
(9)介護保険	_	_	_	_	_	_	_	_	
2 無基金雇用者社会給付	41,629	_	_	41,629	47,853	_	_	47,853	
3 社会扶助給付	87,230	<u> </u>		87,230	90,455		<u> </u>	90,455	
合計	808,786	16,012	358,252	1,183,050	845,861	16,387	375,090	1,237,338	

付3表 一般政府から家計への移転の明細表(社会保障関係)

(単位:百万円)

		平成12年				平成13年					
項目	現物社会移転	現物社			現物社会移転	現物社					
У 1	以外の	払い戻しによる	その他の	合計	以外の	払い戻しによる	その他の	合計			
	社会給付	社会保障給付	現物保障給付		社会給付	社会保障給付	現物保障給付				
1 社会保障給付	729,853	16,706	415,791	1,162,349	757,243	16,571	435,255	1,209,069			
(1)特別会計	608,699	4,034	82,197	694,930	630,913	3,956	81,363	716,232			
①厚生保険 (除児童手当)	352,262	4,034	78,259	434,555	357,296	3,956	77,460	438,711			
a 健康保険	5,725	4,034	78,259	88,019	5,205	3,956	77,460	86,621			
b 厚生年金	346,537	_	_	346,537	352,090	_	_	352,090			
②国民年金	210,905	_	_	210,905	226,287	_	_	226,287			
③労働保険	45,529	_	3,929	49,458	47,328	_	3,896	51,224			
a 労災保険	19,290	_	3,929	23,219	19,028	_	3,896	22,924			
b 雇用保険	26,239	_	_	26,239	28,300	_	_	28,300			
④船員保険	3	0	8	12	3	0	7	9			
(2) 国民健康保険	1,913	10,088	82,353	94,354	1,919	9,901	83,869	95,689			
(3)後期高齡者医療	_	12	170,378	170,390	_	8	175,656	175,664			
(4)共済組合	109,459	1,381	15,099	125,938	112,587	1,356	15,474	129,418			
①国家公務員共済組合	19,057	146	2,370	21,572	20,516	148	2,579	23,243			
a 短期経理	253	146	2,370	2,768	292	148	2,579	3,018			
b 長期経理	18,804	_	_	18,804	20,225	_	_	20,225			
②地方公務員共済組合	80,109	1,087	11,490	92,686	81,197	1,057	11,599	93,852			
a 短期経理	1,522	1,087	11,490	14,099	1,719	1,057	11,599	14,375			
b 長期経理	78,587	_	_	78,587	79,477	_	_	79,477			
③その他 (旧公共企業体職員共済組合を含む)	10,293	147	1,240	11,680	10,874	152	1,297	12,323			
a 短期経理	144	147	1,240	1,532	144	152	1,297	1,593			
b 長期経理	10,148	_	_	10,148	10,730	_	_	10,730			
(5)組合管掌健康保険	1,644	965	17,204	19,813	1,636	932	17,579	20,147			
(6)全国健康保険協会	_	_	_	_	_	_	_	_			
(7)児童手当	5,076	_	_	5,076	6,851	_	_	6,851			
(8) 基金	2,815	_	_	2,815	2,819	_	_	2,819			
(9)介護保険	246	227	48,560	49,032	517	418	61,314	62,249			
2 無基金雇用者社会給付	52,407	_	_	52,407	53,845	_	_	53,845			
3 社会扶助給付	83,632	_	_	83,632	86,503	_	_	86,503			
合計	865,892	16,706	415,791	1,298,388	897,591	16,571	435,255	1,349,418			

		平成14年			平成15年度(2003)				
項目	現物社会移転	現物社	会移転		現物社会移転	現物社	会移転		
A D	以外の	払い戻しによる	その他の	合計	以外の	払い戻しによる	その他の	合計	
	社会給付	社会保障給付	現物保障給付		社会給付	社会保障給付	現物保障給付		
1 社会保障給付	775,539	15,916	430,489	1,221,945	790,901	17,709	448,043	1,256,653	
(1)特別会計	653,118	3,724	75,383	732,226	668,570	4,296	74,775	747,641	
①厚生保険(除児童手当)	369,006	3,724	71,863	444,593	381,645	4,296	71,251	457,191	
a 健康保険	5,205	3,724	71,863	80,792	4,867	4,296	71,251	80,413	
b 厚生年金	363,801	_	_	363,801	376,778	_	_	376,778	
②国民年金	239,662	_	_	239,662	249,115	_	_	249,115	
③労働保険	44,447	_	3,515	47,962	37,807	_	3,518	41,325	
a 労災保険	18,478	_	3,515	21,993	18,244	_	3,518	21,762	
b 雇用保険	25,969	_	_	25,969	19,563	_	_	19,563	
④船員保険	3	0	6	8	3	0	7	10	
(2)国民健康保険	1,945	9,751	76,874	88,571	2,066	10,411	90,688	103,165	
(3)後期高齢者医療	_	2	176,734	176,736	_	7	176,751	176,758	
(4)共済組合	108,378	1,094	15,031	124,502	108,190	1,378	14,201	123,769	
①国家公務員共済組合	20,334	132	2,520	22,986	19,986	186	2,356	22,528	
a 短期経理	296	132	2,520	2,949	291	186	2,356	2,834	
b 長期経理	20,037	_	_	20,037	19,695	_	_	19,695	
②地方公務員共済組合	82,047	841	11,365	94,254	82,881	1,075	10,784	94,741	
a 短期経理	1,798	841	11,365	14,004	1,818	1,075	10,784	13,677	
b 長期経理	80,249	_	_	80,249		_	_	81,064	
③その他 (旧公共企業体職員共済組合を含む)	5,997	121	1,145	7,263	5,323	117	1,060	6,499	
a 短期経理	132	121	1,145	1,397	129		1,060	1,306	
b 長期経理	5,866	_	_	5,866	5,194	_	_	5,194	
(5)組合管掌健康保険	1,576	852	16,862	19,290	1,446	1,073	14,367	16,886	
(6)全国健康保険協会	_	_	_	_	_	_	_	_	
(7)児童手当	7,232	_	_	7,232	7,347	_	_	7,347	
(8)基金	2,629	_	_	2,629	2,593	_	_	2,593	
(9)介護保険	660	494	69,605	70,758	690	544	77,260	78,494	
2 無基金雇用者社会給付	58,104	_	_	58,104	63,986	_	_	63,986	
3 社会扶助給付	88,262			88,262	88,814			88,814	
合計	921,905	15,916	430,489	1,368,311	943,701	17,709	448,043	1,409,453	

付3表 一般政府から家計への移転の明細表(社会保障関係)

(単位:百万円)

	平成16年度(2004) 平成17年度(2005)										
	現物社会移転	現物社			現物社会移転	現物社					
項 目	以外の	払い戻しによる	その他の	合計	以外の	払い戻しによる	その他の	合計			
	社会給付	社会保障給付	現物保障給付		社会給付	社会保障給付	現物保障給付				
1 社人归降处从	791,949	18,701	現物休障箱刊 465,659	1,276,310			現物床障箱刊 471,589	1,319,533			
1 社会保障給付 (1)特別会計	669,410	,	76,651	750,642	705,839	,	71,547	782,449			
(1) 特別会計 (1) 厚生保険(除児童手当)	388,243	,	73,418	466,242	396,171	,	67,821	469,056			
	4,813	,	73,418	82,812	5,091	,	67,821	77,976			
a 健康保険	,	,	73,418		,	,	07,821	,			
b 厚生年金	383,430		_	383,430	,		_	391,080			
②国民年金	249,115	_		249,115				279,105			
③労働保険	32,049	_	3,227	35,276	30,559		3,715	34,274			
a 労災保険	17,956	_	3,227	21,183	18,205		3,715	21,920			
b 雇用保険	14,092	_	_	14,092	12,353		_	12,353			
④船員保険	2	-	6	9	4	-	11	15			
(2)国民健康保険	2,260	,	98,835	112,143		,	107,452	121,037			
(3)後期高齢者医療	_	7	176,227	176,233		2	176,183	176,185			
(4)共済組合	105,761	1,406	13,989	121,156	,	,	14,224	121,671			
①国家公務員共済組合	17,518		2,082	19,777	17,257		2,063	19,488			
a 短期経理	256	177	2,082	2,515	252	167	2,063	2,483			
b 長期経理	17,262	_	_	17,262	17,005	_	_	17,005			
②地方公務員共済組合	83,023	1,112	10,853	94,989	83,710	1,081	11,117	95,908			
a 短期経理	1,859	1,112	10,853	13,824	1,816	1,081	11,117	14,014			
b 長期経理	81,165	_	_	81,165	81,894	_	_	81,894			
③その他 (旧公共企業体職員共済組合を含む)	5,219	116	1,054	6,389	5,125	105	1,043	6,274			
a 短期経理	133	116	1,054	1,303	128	105	1,043	1,277			
b 長期経理	5,086	_	_	5,086	4,997	_	_	4,997			
(5)組合管掌健康保険	1,371	1,079	13,521	15,972	1,162	887	11,442	13,491			
(6)全国健康保険協会	_	_	_	_	_	_	_	_			
(7) 児童手当	9,962	_	_	9,962	10,374	_	_	10,374			
(8) 基金	2,531	_	_	2,531	2,465	_	_	2,465			
(9)介護保険	654	581	86,437	87,671	607	513	90,741	91,861			
2 無基金雇用者社会給付	58,123	_	_	58,123	56,714	_	_	56,714			
3 社会扶助給付	94,636	_	_	94,636	96,907	_	_	96,907			
合計	944,707	18,701	465,659	1,429,068	982,598	18,967	471,589	1,473,154			

		平成18年			平成19年度(2007)				
項 目	現物社会移転	現物社	会移転		現物社会移転	現物社	会移転		
块 口	以外の	払い戻しによる	その他の	合計	以外の	払い戻しによる	その他の	合計	
	社会給付	社会保障給付	現物保障給付		社会給付	社会保障給付	現物保障給付		
1 社会保障給付	866,534	20,125	472,804	1,359,463	887,181	19,914	489,268	1,396,363	
(1)特別会計	740,019	5,330	71,414	816,763	756,560	4,944	74,744	836,248	
①厚生保険 (除児童手当)	419,867	5,330	67,962	493,160	424,736	4,944	71,412	501,091	
a 健康保険	5,008	5,330	67,962	78,301	5,123	4,944	71,412	81,479	
b 厚生年金	414,859	_	_	414,859	419,612	_	_	419,612	
②国民年金	290,815	_	_	290,815	303,538	_	_	303,538	
③労働保険	29,333	_	3,440	32,773	28,282	_	3,321	31,603	
a 労災保険	18,045	_	3,440	21,485	17,509	_	3,321	20,830	
b 雇用保険	11,288	_	_	11,288	10,773	_	_	10,773	
④船員保険	4	0	11	15	4	0	11	15	
(2)国民健康保険	2,620	11,260	111,643	125,522	2,826	11,398	117,942	132,167	
(3)後期高齢者医療	_	3	170,395	170,399	_	0	172,065	172,065	
(4)共済組合	106,207	1,319	13,988	121,513	107,359	1,305	14,175	122,839	
①国家公務員共済組合	17,250	166	2,030	19,446	17,123	169	2,013	19,305	
a 短期経理	253	166	2,030	2,449	247	169	2,013	2,429	
b 長期経理	16,997	_	_	16,997	16,876	_	_	16,876	
②地方公務員共済組合	84,259	1,055	11,014	96,328	85,378	1,033	11,189	97,599	
a 短期経理	1,810	1,055	11,014	13,880	1,930	1,033	11,189	14,151	
b 長期経理	82,448	_	_	82,448	83,448	_	_	83,448	
③その他 (旧公共企業体職員共済組合を含む)	4,698	97	944	5,739	4,858	103	973	5,934	
a 短期経理	122	97	944	1,163	113	103	973	1,190	
b 長期経理	4,576	_	_	4,576	4,745	_	_	4,745	
(5)組合管掌健康保険	1,222	882	12,073	14,176	1,339	856	12,814	15,009	
(6)全国健康保険協会	_	_	_	_	_	_	_	_	
(7)児童手当	13,484	_	_	13,484	16,183	_	_	16,183	
(8)基金	2,449	_	_	2,449	2,375	_	_	2,375	
(9)介護保険	534	1,331	93,292		539	,	97,529	99,478	
2 無基金雇用者社会給付	62,379	_	_	62,379	68,345	_	_	68,345	
3 社会扶助給付	100,202	_	_	100,202	105,803	_	_	105,803	
合計	1,029,115	20,125	472,804	1,522,044	1,061,328	19,914	489,268	1,570,511	

付3表 一般政府から家計への移転の明細表(社会保障関係)

		(単位:百万円)						
		平成20年				平成21年		
項目	現物社会移転	現物社	会移転		現物社会移転	現物社	会移転	
Ж 1	以外の	払い戻しによる	その他の	合計	以外の	払い戻しによる	その他の	合計
	社会給付	社会保障給付	現物保障給付		社会給付	社会保障給付	現物保障給付	
1 社会保障給付	919,713	21,025	494,675	1,435,414	950,665	22,818	515,691	1,489,174
(1)特別会計	782,694	1,933	40,683	825,311	813,797	0	2,902	816,699
①厚生保険(除児童手当)	435,801	1,933	37,411	475,145	444,347	0	0	444,347
a 健康保険	2,391	1,933	37,411	41,735	0	0	0	0
b 厚生年金	433,410	_	_	433,410	444,347	_	_	444,347
②国民年金	317,232	_	_	317,232	329,367	_	_	329,367
③労働保険	29,656	_	3,256	32,911	40,083	_	2,879	42,962
a 労災保険	17,298	_	3,256	20,554	16,580	_	2,879	19,459
b 雇用保険	12,358	_	_	12,358	23,503	_	_	23,503
④船員保険	6	0	17	22	0	0	23	23
(2)国民健康保険	2,429	13,066	119,619	135,114	2,428	14,443	124,881	141,752
(3)後期高齢者医療	_	14	169,420	169,435	_	26	178,413	178,439
(4)共済組合	110,830	1,362	14,704	126,895	108,530	1,363	14,640	124,532
①国家公務員共済組合	16,793	160	1,996	18,950	16,660	165	2,007	18,832
a 短期経理	251	160	1,996	2,408	250	165	2,007	2,422
b 長期経理	16,542	_	_	16,542	16,410	_	_	16,410
②地方公務員共済組合	89,296	1,099	11,745	102,140	87,038	1,093	11,646	99,777
a 短期経理	2,136	1,099	11,745	14,980	2,009	1,093	11,646	14,748
b 長期経理	87,161	_	_	87,161	85,029	_	_	85,029
③その他 (旧公共企業体職員共済組合を含む)	4,740	103	962	5,806	4,832	105	987	5,924
a 短期経理	110	103	962	1,175	118	105	987	1,211
b 長期経理	4,631	_	_	4,631	4,713	_	_	4,713
(5)組合管掌健康保険	1,180	686	9,274	11,140	953	615	8,134	9,702
(6)全国健康保険協会	2,962	2,415	38,828	44,204	5,564	4,629	77,036	87,229
(7)児童手当	16,524	_	_	16,524	16,330	_	_	16,330
(8)基金	2,521	_	_	2,521	2,439	_	_	2,439
(9)介護保険	573	1,548	102,148	104,269	625	1,743	109,685	112,052
2 無基金雇用者社会給付	66,183	_	_	66,183	65,792	_	_	65,792
3 社会扶助給付	108,756			108,756	114,035			114,035
合計	1,094,652	21,025	494,675	1,610,353	1,130,492	22,818	515,691	1,669,001

付4-1表 経済活動別県内総生産及び要素所得(名目)(平成8年度(1996))

								(単1	立:百万円)
項目	産出額 (生産者価格 表示)	中間投入額	県内総生産 (生産者価格 表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格 表示)	生産・輸入 品に課され る税(控除) 補助金	県内要素所得 (純生産)	県内雇用者 報酬	営業余剰・ 混合所得
			(1)-(2)		(3-4)		(5-6)		(7-8)
	1	2	3	4	(5)	6	7	8	9
1 産業	13,651,482	6,431,722	7,219,760	1,147,523	6,072,237	466,500	5,605,737	3,392,168	2,213,568
(1)農林水産業	212,907	89,861	123,046	24,127	98,920	4,639	94,281	41,898	52,383
①農業	153,915	70,482	83,433	20,760	62,673	3,418	59,256	35,076	24,179
②林業	50,163	16,583	33,580	2,477	31,103	822	30,282	6,410	23,872
③水産業	8,829	2,796	6,033	890	5,143	400	4,743	412	4,332
(2) 鉱業	93,046	49,939	43,108	11,100	32,008	3,039	28,969	12,082	16,887
(3) 製造業	5,517,174	3,493,478	2,023,695	204,947	1,818,749	175,454	1,643,294	1,204,495	438,800
(4)建設業	1,642,234	888,860	753,374	100,706	652,668	34,528	618,140	473,171	144,969
(5) 電気・ガス・水道業	302,232	126,877	175,355	66,922	108,433	17,769	90,664	36,657	54,007
(6)卸売・小売業	1,518,777	447,169	1,071,607	93,985	977,623	82,216	895,407	498,611	396,795
(7)金融・保険業	592,072	162,399	429,673	48,199	381,474	3,550	377,925	126,692	251,233
(8) 不動産業	977,331	76,733	900,597	293,519	607,078	55,284	551,794	18,760	533,033
(9)運輸・通信業	664,098	208,271	455,827	102,957	352,870	33,733	319,137	185,027	134,109
(10)サービス業	2,131,611	888,134	1,243,476	201,062	1,042,414	56,287	986,127	794,775	191,353
2 政府サービス生産者	880,074	216,042	664,032	159,288	504,744	1,011	503,733	503,733	-
(1) 電気・ガス・水道業	70,052	17,513	52,540	40,329	12,211	59	12,151	12,151	_
(2)サービス業	227,152	16,127	211,025	11,146	199,878	142	199,737	199,737	_
(3) 公務	582,869	182,402	400,467	107,812	292,654	809	291,845	291,845	_
3 対家計民間非営利サービス生産者	161,146	46,674	114,472	10,871	103,601	1,600	102,001	102,001	_
(1)サービス業	161,146	46,674	114,472	10,871	103,601	1,600	102,001	102,001	_
小計	14,692,702	6,694,439	7,998,263	1,317,681	6,680,582	469,111	6,211,471	3,997,903	2,213,568
輸入品に課される税・関税	46,318	_	46,318	_	46,318	46,318	_	_	_
(控除)総資本形成に係る消費税	30,654	-	30,654	-	30,654	30,654	-	-	-
帰属利子		317,220	△ 317,220		△ 317,220	-	△ 317,220		△ 317,220
合計	14,708,366	7,011,658	7,696,708	1,317,681	6,379,027	484,775	5,894,251	3,997,903	1,896,348
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·									

付4-2表 経済活動別県内総生産及び要素所得(名目) (平成9年度(1997))

								(半)	立:百万円)
項目	産出額 (生産者価格 表示)	中間投入額	県内総生産 (生産者価格 表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格 表示)	生産・輸入 品に課され る税(控除) 補助金	県内要素所得 (純生産)	県内雇用者 報酬	営業余剰・ 混合所得
			(1)-(2)		(3-4)		(5-6)		(7-8)
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 産業	13,464,403	6,380,406	7,083,997	1,137,563	5,946,434	464,010	5,482,424	3,449,684	2,032,740
(1)農林水産業	197,742	88,302	109,440	21,430	88,010	3,918	84,091	44,704	39,387
①農業	147,319	70,786	76,533	18,686	57,847	2,926	54,921	39,214	15,707
②林業	42,351	14,909	27,442	2,267	25,175	638	24,537	5,017	19,520
③水産業	8,072	2,607	5,465	477	4,988	355	4,633	474	4,160
(2) 鉱業	90,792	50,671	40,121	14,305	25,815	2,091	23,724	11,901	11,823
(3) 製造業	5,480,050	3,531,108	1,948,942	202,431	1,746,512	171,622	1,574,889	1,213,108	361,782
(4)建設業	1,454,076	782,922	671,154	90,225	580,929	32,899	548,030	497,324	50,705
(5) 電気・ガス・水道業	333,428	134,894	198,534	67,928	130,606	20,996	109,610	39,762	69,848
(6)卸売・小売業	1,467,328	425,864	1,041,464	87,819	953,645	82,265	871,380	514,101	357,279
(7) 金融・保険業	577,488	163,416	414,073	47,487	366,585	2,394	364,191	120,374	243,817
(8)不動産業	990,343	80,410	909,933	300,178	609,755	51,220	558,535	19,621	538,913
(9)運輸・通信業	684,014	218,116	465,898	108,334	357,564	36,019	321,545	186,032	135,513
(10)サービス業	2,189,141	904,703	1,284,438	197,426	1,087,013	60,584	1,026,429	802,755	223,673
2 政府サービス生産者	911,623	224,888	686,735	170,854	515,881	1,011	514,870	514,870	_
(1) 電気・ガス・水道業	78,044	19,113	58,931	46,411	12,520	63	12,458	12,458	_
(2)サービス業	233,258	17,511	215,747	11,698	204,048	139	203,909	203,909	_
(3)公務	600,321	188,263	412,058	112,745	299,313	810	298,503	298,503	_
3 対家計民間非営利サービス生産者	163,404	46,485	116,920	11,144	105,776	1,846	103,930	103,930	_
(1)サービス業	163,404	46,485	116,920	11,144	105,776	1,846	103,930	103,930	-
小計	14,539,431	6,651,778	7,887,652	1,319,561	6,568,091	466,868	6,101,224	4,068,483	2,032,740
輸入品に課される税・関税	56,337	-	56,337	_	56,337	56,337	_	_	_
(控除)総資本形成に係る消費税	42,527	-	42,527	-	42,527	42,527	_	_	_
帰属利子	_	298,679	△ 298,679	_	△ 298,679	-	△ 298,679		△ 298,679
合計	14,553,241	6,950,457	7,602,783	1,319,561	6,283,222	480,678	5,802,545	4,068,483	1,734,061

付4-3表 経済活動別県内総生産及び要素所得(名目) (平成10年度(1998))

								(里)	位:百万円)
項目	産出額 (生産者価格 表示)	中間投入額	県内総生産 (生産者価格 表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格 表示)	生産・輸入 品に課され る税(控除) 補助金	県内要素所得 (純生産)	県内雇用者 報酬	営業余剰・ 混合所得
			(1)-(2)		(3-4)		(5-6)		(7-8)
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 産業	13,297,016	6,198,372	7,098,644	1,180,909	5,917,735	529,100	5,388,635	3,417,866	1,970,769
(1)農林水産業	180,056	77,175	102,880	20,027	82,854	4,610	78,243	39,501	38,742
①農業	141,303	68,744	72,559	17,354	55,205	3,457	51,747	34,353	17,394
②林業	30,738	5,732	25,005	1,413	23,593	806	22,787	4,700	18,087
③水産業	8,015	2,699	5,316	1,260	4,056	347	3,709	448	3,261
(2) 鉱業	80,018	43,891	36,127	9,615	26,511	3,721	22,790	12,278	10,513
(3) 製造業	5,198,202	3,315,833	1,882,369	209,849	1,672,521	190,072	1,482,449	1,179,061	303,388
(4)建設業	1,443,447	761,138	682,309	102,929	579,380	40,161	539,219	466,381	72,838
(5) 電気・ガス・水道業	407,449	160,542	246,907	82,442	164,466	29,536	134,929	39,521	95,408
(6)卸売・小売業	1,562,748	459,430	1,103,318	88,914	1,014,404	96,672	917,732	580,935	336,797
(7) 金融・保険業	522,531	157,668	364,862	44,960	319,902	△ 248	320,151	115,080	205,070
(8)不動産業	1,002,848	90,699	912,149	304,556	607,593	51,595	555,998	18,579	537,419
(9)運輸・通信業	658,056	213,002	445,054	108,351	336,703	39,883	296,820	189,226	107,594
(10)サービス業	2,241,661	918,994	1,322,667	209,266	1,113,401	73,098	1,040,304	777,304	262,999
2 政府サービス生産者	946,757	245,672	701,085	180,525	520,560	1,042	519,518	519,518	_
(1)電気・ガス・水道業	83,692	19,660	64,032	51,607	12,425	64	12,362	12,362	_
(2)サービス業	255,035	37,742	217,293	12,590	204,703	126	204,577	204,577	_
(3)公務	608,030	188,270	419,760	116,328	303,432	853	302,579	302,579	_
3 対家計民間非営利サービス生産者	175,051	48,913	126,137	10,673	115,464	2,305	113,160	113,160	_
(1)サービス業	175,051	48,913	126,137	10,673	115,464	2,305	113,160	113,160	_
小計	14,418,823	6,492,958	7,925,866	1,372,107	6,553,759	532,447	6,021,313	4,050,544	1,970,769
輸入品に課される税・関税	55,954	_	55,954	_	55,954	55,954	_	_	_
(控除)総資本形成に係る消費税	43,549	_	43,549	_	43,549	43,549	_	_	_
帰属利子	_	265,730	△ 265,730	_	△ 265,730	_	△ 265,730	_	△ 265,730
合計	14,431,229	6,758,688	7,672,541	1,372,107	6,300,435	544,852	5,755,582	4,050,544	1,705,039

付4-4表 経済活動別県内総生産及び要素所得(名目) (平成11年度(1999))

	1	1	1	1	1	ı	ı	(単·	位:百万円)
項目	産出額 (生産者価格 表示)	中間投入額	県内総生産 (生産者価格 表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格 表示)	生産・輸入 品に課され る税(控除) 補助金	県内要素所得 (純生産)	県内雇用者 報酬	営業余剰・ 混合所得
			(1)-(2)		(3-4)		(5-6)		(7-8)
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 産業	13,019,701	6,040,738	6,978,963	1,165,345	5,813,618	513,229	5,300,389	3,428,231	1,872,158
(1)農林水産業	177,207	80,437	96,770	18,452	78,318	3,883	74,435	43,134	31,301
①農業	138,652	68,325	70,327	16,115	54,211	3,500	50,711	38,274	12,437
②林業	30,654	9,411	21,243	1,525	19,718	40	19,678	4,417	15,261
③水産業	7,901	2,701	5,200	811	4,389	343	4,046	443	3,603
(2) 鉱業	77,172	45,643	31,528	9,051	22,478	3,542	18,935	12,605	6,330
(3)製造業	4,978,473	3,137,186	1,841,287	208,239	1,633,048	191,383	1,441,665	1,154,176	287,489
(4)建設業	1,468,644	768,102	700,543	102,271	598,272	40,312	557,960	492,958	65,001
(5)電気・ガス・水道業	381,177	152,046	229,131	81,749	147,382	27,167	120,215	40,451	79,765
(6)卸売・小売業	1,460,915	426,179	1,034,736	84,740	949,996	92,768	857,228	605,785	251,443
(7)金融・保険業	526,038	158,645	367,393	45,351	322,042	△ 1,333	323,374	110,014	213,360
(8)不動産業	999,370	92,029	907,341	303,317	604,024	49,063	554,961	19,423	535,538
(9)運輸・通信業	684,488	241,262	443,226	106,331	336,895	40,094	296,801	197,152	99,649
(10)サービス業	2,266,217	939,208	1,327,008	205,845	1,121,163	66,349	1,054,814	752,533	302,281
2 政府サービス生産者	958,067	243,519	714,548	191,562	522,986	1,029	521,957	521,957	_
(1)電気・ガス・水道業	91,146	21,896	69,251	57,866	11,385	71	11,313	11,313	_
(2)サービス業	257,302	39,573	217,729	13,284	204,444	126	204,319	204,319	_
(3)公務	609,619	182,050	427,569	120,412	307,157	831	306,325	306,325	_
3 対家計民間非営利サービス生産者	171,431	49,023	122,408	10,545	111,862	2,339	109,523	109,523	_
(1)サービス業	171,431	49,023	122,408	10,545	111,862	2,339	109,523	109,523	_
小計	14,149,199	6,333,280	7,815,920	1,367,453	6,448,466	516,597	5,931,869	4,059,711	1,872,158
輸入品に課される税・関税	53,874	_	53,874	-	53,874	53,874	_	_	_
(控除)総資本形成に係る消費税	40,624	-	40,624	_	40,624	40,624	_	_	-
帰属利子	_	255,610	△ 255,610	_	△ 255,610	_	△ 255,610	_	△ 255,610
슴計	14,162,450	6,588,889	7,573,561	1,367,453	6,206,107	529,847	5,676,260	4,059,711	1,616,548
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								_

付4-5表 経済活動別県内総生産及び要素所得(名目) (平成12年度(2000))

	1					1	1	(単作	位:百万円)
項目	産出額 (生産者価格 表示)	中間投入額	県内総生産 (生産者価格 表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格 表示)	生産・輸入 品に課され る税(控除) 補助金	県内要素所得 (純生産)	県内雇用者 報酬	営業余剰・ 混合所得
			(1)-(2)		(3-4)		(5-6)		(7-8)
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 産業	13,199,483	6,202,634	6,996,849	1,171,202	5,825,647	510,750	5,314,898	3,415,868	1,899,030
(1)農林水産業	173,036	78,522	94,513	19,350	75,164	2,978	72,186	42,046	30,140
①農業	136,894	67,237	69,658	17,300	52,358	2,642	49,716	37,155	12,561
②林業	29,050	8,763	20,287	1,267	19,020	29	18,991	4,413	14,579
③水産業	7,092	2,523	4,569	783	3,786	308	3,478	478	3,000
(2) 鉱業	73,080	38,561	34,519	8,040	26,479	3,829	22,650	13,350	9,301
(3) 製造業	5,129,699	3,283,729	1,845,970	194,734	1,651,235	192,406	1,458,829	1,140,878	317,952
(4) 建設業	1,361,394	710,935	650,459	96,252	554,206	36,534	517,673	447,264	70,409
(5) 電気・ガス・水道業	389,741	158,921	230,820	80,936	149,884	27,782	122,102	39,645	82,457
(6) 卸売・小売業	1,450,466	424,940	1,025,526	86,925	938,601	92,323	846,278	664,683	181,595
(7)金融・保険業	506,541	152,703	353,837	42,708	311,130	△ 4,196	315,326	110,376	204,950
(8)不動産業	996,295	90,663	905,632	300,880	604,751	47,750	557,001	21,568	535,433
(9)運輸・通信業	713,644	266,369	447,276	101,665	345,611	41,377	304,234	195,891	108,342
(10)サービス業	2,405,589	997,291	1,408,298	239,713	1,168,585	69,966	1,098,619	740,167	358,452
2 政府サービス生産者	963,258	242,797	720,460	199,945	520,515	1,119	519,396	519,396	_
(1)電気・ガス・水道業	99,352	23,922	75,430	64,316	11,114	67	11,046	11,046	_
(2)サービス業	263,736	48,428	215,308	10,896	204,412	127	204,285	204,285	_
(3)公務	600,169	170,447	429,722	124,733	304,989	925	304,064	304,064	_
3 対家計民間非営利サービス生産者	159,181	45,454	113,727	10,901	102,825	2,076	100,749	100,749	_
(1)サービス業	159,181	45,454	113,727	10,901	102,825	2,076	100,749	100,749	_
小計	14,321,922	6,490,885	7,831,037	1,382,049	6,448,988	513,945	5,935,043	4,036,013	1,899,030
輸入品に課される税・関税	57,940	-	57,940	-	57,940	57,940	_	_	_
(控除)総資本形成に係る消費税	42,067	_	42,067	_	42,067	42,067	_	_	-
帰属利子	_	252,198	△ 252,198	_	△ 252,198	_	△ 252,198	_	△ 252,198
合計	14,337,795	6,743,084	7,594,711	1,382,049	6,212,662	529,818	5,682,844	4,036,013	1,646,832

付4-6表 経済活動別県内総生産及び要素所得(名目) (平成13年度(2001))

								(単1	立:百万円)
項目	産出額 (生産者価格 表示)	中間投入額	県内総生産 (生産者価格 表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格 表示)	生産・輸入 品に課され る税(控除) 補助金	県内要素所得 (純生産)	県内雇用者 報酬	営業余剰・ 混合所得
			(1)-(2)		(3-4)		(5-6)		(7-8)
	1	2	3	4	(5)	6	7	8	9
1 産業	12,950,233	6,029,586	6,920,647	1,175,537	5,745,111	514,474	5,230,636	3,372,230	1,858,406
(1)農林水産業	168,061	74,385	93,675	18,723	74,952	2,649	72,303	40,632	31,671
①農業	135,511	65,198	70,313	16,833	53,480	2,399	51,080	35,725	15,355
②林業	25,817	6,792	19,025	1,033	17,992	△ 22	18,015	4,472	13,542
③水産業	6,733	2,395	4,338	857	3,481	272	3,208	435	2,774
(2) 鉱業	75,629	36,834	38,795	8,234	30,561	3,379	27,182	11,743	15,439
(3) 製造業	4,900,198	3,131,677	1,768,521	186,792	1,581,730	188,760	1,392,970	1,097,883	295,087
(4)建設業	1,307,663	680,544	627,119	97,879	529,240	37,414	491,827	440,836	50,990
(5) 電気・ガス・水道業	369,083	145,581	223,502	76,808	146,694	26,647	120,046	39,204	80,842
(6)卸売・小売業	1,419,250	415,812	1,003,439	88,092	915,347	91,835	823,512	657,066	166,446
(7)金融・保険業	545,034	158,627	386,408	43,168	343,239	△ 1,670	344,909	106,163	238,746
(8)不動産業	1,007,189	93,008	914,181	302,222	611,960	50,738	561,222	21,121	540,101
(9)運輸・通信業	707,914	265,248	442,666	101,151	341,516	40,928	300,587	191,878	108,710
(10)サービス業	2,450,211	1,027,871	1,422,341	252,469	1,169,872	73,794	1,096,078	765,704	330,374
2 政府サービス生産者	983,817	251,919	731,898	210,427	521,471	1,151	520,320	520,320	_
(1) 電気・ガス・水道業	103,980	24,117	79,863	68,825	11,038	67	10,971	10,971	_
(2)サービス業	264,157	47,690	216,466	11,360	205,107	142	204,964	204,964	_
(3) 公務	615,680	180,112	435,568	130,243	305,325	942	304,384	304,384	_
3 対家計民間非営利サービス生産者	159,270	44,010	115,260	11,710	103,550	1,940	101,610	101,610	_
(1)サービス業	159,270	44,010	115,260	11,710	103,550	1,940	101,610	101,610	_
小計	14,093,320	6,325,515	7,767,805	1,397,674	6,370,131	517,565	5,852,566	3,994,160	1,858,406
輸入品に課される税・関税	60,053	-	60,053	-	60,053	60,053	_	_	_
(控除)総資本形成に係る消費税	44,391	-	44,391	-	44,391	44,391	_	-	-
帰属利子	_	294,917	△ 294,917	_	△ 294,917	_	△ 294,917	_	△ 294,917
合計	14,108,981	6,620,431	7,488,550	1,397,674	6,090,876	533,226	5,557,649	3,994,160	1,563,489
·									

付4-7表 経済活動別県内総生産及び要素所得(名目) (平成14年度(2002))

	1					1	1	(単·	位:百万円)
項目	産出額 (生産者価格 表示)	中間投入額	県内総生産 (生産者価格 表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格 表示)	生産・輸入 品に課され る税(控除) 補助金	県内要素所得 (純生産)	県内雇用者 報酬	営業余剰・ 混合所得
			(1)-(2)		(3-4)		(5-6)		(7-8)
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 産業	12,791,319	5,937,460	6,853,858	1,156,814	5,697,045	499,396	5,197,649	3,239,968	1,957,681
(1)農林水産業	164,489	78,304	86,185	18,783	67,402	1,809	65,593	41,282	24,311
①農業	134,954	69,018	65,936	16,239	49,697	1,799	47,897	37,266	10,631
②林業	23,799	7,156	16,643	1,875	14,768	△ 230	14,998	3,552	11,446
③水産業	5,736	2,130	3,606	668	2,938	240	2,698	464	2,233
(2) 鉱業	64,873	33,434	31,438	6,766	24,672	3,412	21,260	8,957	12,303
(3) 製造業	4,826,123	3,076,609	1,749,514	179,718	1,569,796	184,861	1,384,935	1,038,189	346,746
(4)建設業	1,313,254	684,712	628,543	96,831	531,712	36,755	494,957	405,098	89,858
(5) 電気・ガス・水道業	352,992	131,710	221,283	73,313	147,970	27,343	120,627	37,705	82,921
(6)卸売・小売業	1,330,463	386,690	943,773	82,856	860,916	81,162	779,754	562,964	216,790
(7)金融・保険業	559,460	156,967	402,493	42,710	359,784	2,085	357,698	102,455	255,244
(8)不動産業	1,009,731	92,651	917,080	300,485	616,595	47,536	569,059	22,225	546,835
(9)運輸・通信業	711,117	267,125	443,992	99,271	344,721	41,783	302,938	213,706	89,232
(10)サービス業	2,458,815	1,029,258	1,429,557	256,082	1,173,475	72,648	1,100,828	807,387	293,441
2 政府サービス生産者	992,911	257,559	735,351	219,568	515,783	1,168	514,615	514,615	_
(1)電気・ガス・水道業	110,130	26,842	83,288	72,365	10,923	67	10,857	10,857	_
(2)サービス業	257,286	45,265	212,021	11,228	200,792	165	200,627	200,627	_
(3)公務	625,495	185,452	440,042	135,975	304,067	936	303,132	303,132	_
3 対家計民間非営利サービス生産者	172,387	49,314	123,073	16,463	106,610	2,851	103,759	103,759	_
(1)サービス業	172,387	49,314	123,073	16,463	106,610	2,851	103,759	103,759	_
小計	13,956,616	6,244,333	7,712,283	1,392,845	6,319,437	503,414	5,816,023	3,858,342	1,957,681
輸入品に課される税・関税	58,248	_	58,248	-	58,248	58,248	_	_	_
(控除)総資本形成に係る消費税	40,689	-	40,689	-	40,689	40,689	_	_	-
帰属利子	_	295,507	△ 295,507	_	△ 295,507	_	△ 295,507		△ 295,507
合計	13,974,175	6,539,840	7,434,335	1,392,845	6,041,489	520,973	5,520,516	3,858,342	1,662,174

付4-8表 経済活動別県内総生産及び要素所得(名目) (平成15年度(2003))

	1	1	1	1	1	1	ı	(単	位:百万円)
項目	産出額 (生産者価格 表示)	中間投入額	県内総生産 (生産者価格 表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格 表示)	生産・輸入 品に課され る税(控除) 補助金	県内要素所得 (純生産)	県内雇用者 報酬	営業余剰・ 混合所得
			(1)-(2)		(3-4)		(5-6)		(7-8)
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 産業	12,875,399	6,002,636	6,872,764	1,182,592	5,690,171	488,439	5,201,732	3,169,722	2,032,011
(1)農林水産業	163,251	79,075	84,177	19,492	64,684	496	64,189	39,505	24,683
①農業	131,112	66,337	64,776	15,757	49,019	1,066	47,953	36,112	11,841
②林業	26,762	10,687	16,075	3,084	12,991	△ 797	13,788	2,988	10,800
③水産業	5,376	2,051	3,326	651	2,675	227	2,448	405	2,043
(2) 鉱業	65,020	31,025	33,995	7,346	26,649	3,965	22,685	7,855	14,830
(3)製造業	4,972,603	3,171,806	1,800,797	169,406	1,631,392	185,180	1,446,212	1,023,886	422,326
(4)建設業	1,272,693	670,542	602,151	113,393	488,758	37,834	450,924	399,074	51,850
(5)電気・ガス・水道業	353,799	130,572	223,226	70,232	152,994	26,870	126,124	33,752	92,372
(6)卸売・小売業	1,290,680	378,403	912,277	84,904	827,373	77,446	749,927	516,914	233,013
(7)金融・保険業	541,047	139,691	401,356	38,154	363,201	211	362,991	108,008	254,982
(8)不動産業	1,007,696	93,032	914,664	300,798	613,866	46,126	567,739	23,394	544,345
(9)運輸・通信業	727,648	274,752	452,896	105,253	347,643	40,196	307,447	197,343	110,104
(10)サービス業	2,480,962	1,033,737	1,447,225	273,613	1,173,611	70,116	1,103,496	819,990	283,506
2 政府サービス生産者	996,483	250,183	746,300	235,896	510,405	1,134	509,271	509,271	_
(1)電気・ガス・水道業	117,041	27,383	89,658	79,380	10,278	60	10,218	10,218	_
(2)サービス業	254,091	44,668	209,423	11,938	197,485	156	197,328	197,328	_
(3)公務	625,352	178,132	447,220	144,578	302,642	918	301,724	301,724	_
3 対家計民間非営利サービス生産者	172,971	50,657	122,313	17,103	105,210	2,254	102,956	102,956	_
(1)サービス業	172,971	50,657	122,313	17,103	105,210	2,254	102,956	102,956	_
小計	14,044,853	6,303,476	7,741,377	1,435,591	6,305,786	491,827	5,813,959	3,781,948	2,032,011
輸入品に課される税・関税	61,250	_	61,250	-	61,250	61,250	_	_	_
(控除)総資本形成に係る消費税	42,343	-	42,343	_	42,343	42,343	_	-	-
帰属利子	_	278,704	△ 278,704	_	△ 278,704	_	△ 278,704	_	△ 278,704
슴計	14,063,761	6,582,180	7,481,581	1,435,591	6,045,989	510,735	5,535,255	3,781,948	1,753,306

付4-9表 経済活動別県内総生産及び要素所得(名目) (平成16年度(2004))

-								(単作	位:百万円)
項目	産出額 (生産者価格 表示)	中間投入額	県内総生産 (生産者価格 表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格 表示)	生産・輸入 品に課され る税(控除) 補助金	県内要素所得 (純生産)	県内雇用者 報酬	営業余剰・ 混合所得
			(1)-(2)		(3-4)		(5-6)		(7-8)
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 産業	12,692,767	5,919,464	6,773,304	1,205,539	5,567,765	486,401	5,081,365	3,107,029	1,974,335
(1)農林水産業	164,709	73,425	91,284	21,542	69,742	1,770	67,972	40,641	27,332
①農業	132,427	60,623	71,804	16,818	54,986	2,458	52,527	38,013	14,515
②林業	26,458	10,627	15,831	4,075	11,756	△ 933	12,689	2,216	10,473
③水産業	5,824	2,174	3,650	649	3,001	244	2,756	412	2,344
(2) 鉱業	56,073	27,098	28,976	7,148	21,828	3,637	18,190	6,820	11,370
(3) 製造業	5,013,391	3,198,061	1,815,330	185,638	1,629,691	185,525	1,444,166	1,011,673	432,494
(4) 建設業	1,065,125	556,517	508,608	93,749	414,859	32,426	382,434	377,584	4,849
(5) 電気・ガス・水道業	331,044	126,528	204,516	67,090	137,426	24,452	112,975	33,213	79,762
(6) 卸売・小売業	1,244,205	361,731	882,473	89,126	793,347	77,753	715,594	479,451	236,143
(7)金融・保険業	544,409	140,810	403,599	39,521	364,078	3,278	360,801	111,729	249,071
(8)不動産業	1,014,881	91,962	922,919	306,980	615,939	43,772	572,167	23,167	549,001
(9) 運輸・通信業	717,379	272,623	444,757	104,669	340,088	38,935	301,153	187,290	113,863
(10)サービス業	2,541,550	1,070,709	1,470,841	290,075	1,180,766	74,854	1,105,912	835,462	270,450
2 政府サービス生産者	1,007,642	252,893	754,748	252,206	502,542	1,172	501,370	501,370	_
(1)電気・ガス・水道業	127,548	31,451	96,097	85,486	10,610	82	10,528	10,528	_
(2)サービス業	253,329	45,139	208,190	12,621	195,569	131	195,438	195,438	_
(3) 公務	626,765	176,304	450,461	154,099	296,363	959	295,404	295,404	_
3 対家計民間非営利サービス生産者	182,514	53,645	128,868	18,847	110,022	2,512	107,510	107,510	_
(1) サービス業	182,514	53,645	128,868	18,847	110,022	2,512	107,510	107,510	_
小計	13,882,923	6,226,002	7,656,920	1,476,591	6,180,329	490,085	5,690,244	3,715,909	1,974,335
輸入品に課される税・関税	63,376	_	63,376	_	63,376	63,376		_	
(控除)総資本形成に係る消費税	45,606	_	45,606	_	45,606	45,606	_	_	_
帰属利子	_	273,028	△ 273,028	_	△ 273,028	_	△ 273,028	_	△ 273,028
合計	13,900,693	6,499,030	7,401,663	1,476,591	5,925,072	507,855	5,417,217	3,715,909	1,701,308

付4-10表 経済活動別県内総生産及び要素所得(名目) (平成17年度(2005))

	1	r	1	r	r	1	1	(単作	位:百万円)
項目	産出額 (生産者価格 表示)	中間投入額	県内総生産 (生産者価格 表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格 表示)	生産・輸入 品に課され る税(控除) 補助金	県内要素所得 (純生産)	県内雇用者 報酬	営業余剰・ 混合所得
			(1)-(2)		(3-4)		(5-6)		(7-8)
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 産業	12,981,665	6,143,742	6,837,923	1,170,863	5,667,060	500,110	5,166,950	2,977,312	2,189,638
(1)農林水産業	162,748	80,623	82,125	22,106	60,020	1,693	58,326	42,127	16,199
①農業	130,446	66,374	64,072	16,877	47,195	2,778	44,417	39,678	4,740
②林業	27,311	12,320	14,991	4,682	10,308	△ 1,309	11,617	2,060	9,557
③水産業	4,991	1,929	3,062	546	2,516	224	2,291	390	1,902
(2) 鉱業	51,212	25,294	25,917	6,044	19,874	3,455	16,419	5,668	10,752
(3) 製造業	5,356,232	3,424,514	1,931,718	176,159	1,755,559	199,295	1,556,265	1,031,256	525,008
(4)建設業	934,544	500,657	433,887	73,363	360,524	25,064	335,461	328,804	6,657
(5)電気・ガス・水道業	311,860	132,126	179,733	64,889	114,844	21,078	93,767	37,353	56,414
(6)卸売・小売業	1,227,717	357,022	870,694	87,156	783,538	75,715	707,824	382,406	325,418
(7)金融・保険業	585,910	150,182	435,728	42,709	393,020	4,270	388,750	105,588	283,161
(8)不動産業	1,024,475	92,475	932,000	307,464	624,536	47,038	577,498	24,190	553,308
(9)運輸・通信業	732,763	284,043	448,720	103,299	345,422	40,324	305,098	178,256	126,842
(10)サービス業	2,594,206	1,096,807	1,497,399	287,676	1,209,724	82,180	1,127,544	841,663	285,881
2 政府サービス生産者	1,009,256	256,524	752,732	257,814	494,918	1,187	493,731	493,731	_
(1)電気・ガス・水道業	131,054	31,933	99,121	88,596	10,526	93	10,432	10,432	_
(2)サービス業	247,617	44,577	203,040	10,115	192,925	125	192,800	192,800	_
(3)公務	630,585	180,014	450,571	159,103	291,468	969	290,499	290,499	_
3 対家計民間非営利サービス生産者	191,061	56,245	134,816	20,181	114,635	2,470	112,165	112,165	_
(1)サービス業	191,061	56,245	134,816	20,181	114,635	2,470	112,165	112,165	_
小計	14,181,982	6,456,511	7,725,471	1,448,858	6,276,613	503,767	5,772,846	3,583,208	2,189,638
輸入品に課される税・関税	70,515	_	70,515	-	70,515	70,515	_	_	-
(控除)総資本形成に係る消費税	46,513	_	46,513	-	46,513	46,513	-	-	-
帰属利子	_	292,717	△ 292,717	_	△ 292,717	_	△ 292,717	_	△ 292,717
合計	14,205,984	6,749,228	7,456,756	1,448,858	6,007,898	527,769	5,480,129	3,583,208	1,896,921

付4-11表 経済活動別県内総生産及び要素所得(名目)(平成18年度(2006))

								(年1	立:百万円)
項目	産出額 (生産者価格 表示)	中間投入額	県内総生産 (生産者価格 表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格 表示)	生産・輸入 品に課され る税(控除) 補助金	県内要素所得 (純生産)	県内雇用者 報酬	営業余剰・ 混合所得
			(1)-2)		(3-4)		(5-6)		(7-8)
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 産業	13,473,515	6,615,559	6,857,956	1,206,862	5,651,094	516,412	5,134,682	3,092,019	2,042,663
(1)農林水産業	161,546	78,745	82,801	21,943	60,858	2,444	58,414	43,518	14,896
①農業	129,239	64,544	64,696	16,974	47,722	3,230	44,492	41,166	3,326
②林業	27,203	12,207	14,996	4,465	10,531	△ 1,020	11,551	1,980	9,570
③水産業	5,104	1,994	3,109	504	2,605	234	2,371	372	1,999
(2) 鉱業	47,274	23,094	24,180	5,783	18,397	3,354	15,043	4,652	10,392
(3) 製造業	5,649,135	3,758,450	1,890,685	190,945	1,699,740	196,858	1,502,882	1,093,675	409,207
(4)建設業	1,122,517	609,578	512,939	93,429	419,510	34,739	384,771	354,681	30,090
(5) 電気・ガス・水道業	295,731	143,833	151,898	60,867	91,032	18,522	72,510	38,185	34,325
(6)卸売・小売業	1,152,018	336,954	815,065	79,672	735,393	75,247	660,146	374,619	285,527
(7)金融・保険業	583,525	162,310	421,215	43,131	378,084	5,821	372,263	121,534	250,729
(8)不動産業	1,038,635	95,025	943,610	309,755	633,855	48,206	585,649	27,588	558,061
(9)運輸・通信業	775,155	306,678	468,477	105,053	363,424	42,228	321,197	184,450	136,747
(10)サービス業	2,647,978	1,100,892	1,547,086	296,286	1,250,800	88,994	1,161,807	849,118	312,689
2 政府サービス生産者	1,005,083	245,702	759,381	266,936	492,445	1,177	491,269	491,269	_
(1) 電気・ガス・水道業	136,970	33,688	103,282	93,036	10,246	65	10,181	10,181	-
(2)サービス業	249,451	45,313	204,138	9,970	194,168	130	194,038	194,038	_
(3)公務	618,662	166,701	451,961	163,929	288,032	981	287,050	287,050	_
3 対家計民間非営利サービス生産者	202,595	55,996	146,599	22,495	124,104	2,175	121,928	121,928	_
(1)サービス業	202,595	55,996	146,599	22,495	124,104	2,175	121,928	121,928	_
小計 	14,681,193	6,917,257	7,763,936	1,496,293	6,267,643	519,764	5,747,879	3,705,216	2,042,663
輸入品に課される税・関税	79,943	_	79,943	_	79,943	79,943	_	_	_
(控除)総資本形成に係る消費税	48,425	_	48,425	_	48,425	48,425	_	_	_
帰属利子 ————————————————————————————————————	_	282,197	△ 282,197	_	△ 282,197	_	△ 282,197	_	△ 282,197
合計	14,712,710	7,199,454	7,513,256	1,496,293	6,016,963	551,281	5,465,682	3,705,216	1,760,466

付4-12表 経済活動別県内総生産及び要素所得(名目)(平成19年度(2007))

	,	r	1	r	r	1	(単位:百							
項目	産出額 (生産者価格 表示)	中間投入額	県内総生産 (生産者価格 表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格 表示)	生産・輸入 品に課され る税(控除) 補助金	県内要素所得 (純生産)	県内雇用者 報酬	営業余剰・ 混合所得					
			(1)-(2)		(3-4)		(5-6)		(7-8)					
	1	2	3	4	5	6	7	8	9					
1 産業	13,418,893	6,684,923	6,733,970	1,186,091	5,547,879	500,576	5,047,303	3,215,933	1,831,370					
(1)農林水産業	159,227	80,701	78,525	21,253	57,273	1,047	56,226	43,368	12,858					
①農業	126,172	65,656	60,517	15,567	44,950	1,715	43,235	40,676	2,558					
②林業	26,717	12,584	14,133	5,112	9,021	△ 966	9,988	2,366	7,622					
③水産業	6,338	2,462	3,876	574	3,301	298	3,003	326	2,678					
(2)鉱業	51,691	28,624	23,067	6,340	16,727	3,912	12,816	4,581	8,235					
(3) 製造業	5,771,729	3,900,061	1,871,668	209,461	1,662,207	193,728	1,468,478	1,114,818	353,661					
(4)建設業	960,932	528,589	432,343	70,922	361,421	29,236	332,185	364,233	△ 32,048					
(5) 電気・ガス・水道業	294,816	152,827	141,989	61,259	80,730	19,077	61,653	34,539	27,114					
(6) 卸売・小売業	1,124,235	331,533	792,702	74,373	718,328	70,673	647,655	416,989	230,666					
(7)金融・保険業	588,210	179,550	408,660	47,055	361,604	7,391	354,213	132,694	221,519					
(8)不動産業	1,054,486	92,556	961,930	313,312	648,618	48,935	599,683	28,076	571,607					
(9)運輸·通信業	767,142	300,576	466,565	99,361	367,204	41,216	325,989	182,920	143,068					
(10)サービス業	2,646,425	1,089,905	1,556,520	282,754	1,273,766	85,360	1,188,406	893,717	294,689					
2 政府サービス生産者	1,021,375	250,991	770,384	277,727	492,657	1,208	491,449	491,449	_					
(1)電気・ガス・水道業	140,417	34,444	105,973	95,846	10,127	72	10,055	10,055	_					
(2)サービス業	248,095	45,281	202,814	10,653	192,161	177	191,984	191,984	_					
(3) 公務	632,864	171,266	461,598	171,228	290,369	960	289,409	289,409	_					
3 対家計民間非営利サービス生産者	196,854	55,012	141,842	21,972	119,870	2,284	117,585	117,585	_					
(1)サービス業	196,854	55,012	141,842	21,972	119,870	2,284	117,585	117,585	_					
小計	14,637,122	6,990,927	7,646,196	1,485,790	6,160,406	504,068	5,656,338	3,824,968	1,831,370					
輸入品に課される税・関税	82,339	_	82,339	-	82,339	82,339	_	_	_					
(控除)総資本形成に係る消費税	53,884	-	53,884	-	53,884	53,884	-	-	-					
帰属利子	_	273,091	△ 273,091	_	△ 273,091	_	△ 273,091	_	△ 273,091					
合計	14,665,578	7,264,018	7,401,560	1,485,790	5,915,770	532,524	5,383,246	3,824,968	1,558,278					

付4-13表 経済活動別県内総生産及び要素所得(名目) (平成20年度(2008))

								(単位	位:百万円)
項目	産出額 (生産者価格 表示)	中間投入額	県内総生産 (生産者価格 表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格 表示)	生産・輸入 品に課され る税(控除) 補助金	県内要素所得 (純生産)	県内雇用者 報酬	営業余剰・ 混合所得
			(1)-(2)		(3-4)		(5-6)		(7-8)
	1	2	3	4	⑤	6	7	8	9
1 産業	12,862,911	6,334,827	6,528,084	1,150,208	5,377,876	491,538	4,886,338	3,208,584	1,677,754
(1)農林水産業	159,203	82,834	76,369	22,471	53,898	238	53,660	47,321	6,338
①農業	130,054	68,792	61,262	17,691	43,571	898	42,673	44,563	△ 1,889
②林業	23,306	11,745	11,561	4,200	7,361	△ 941	8,302	2,400	5,902
③水産業	5,843	2,298	3,546	580	2,966	282	2,684	358	2,326
(2) 鉱業	44,924	25,565	19,358	5,240	14,118	3,495	10,624	4,568	6,056
(3) 製造業	5,323,262	3,557,104	1,766,158	206,293	1,559,865	188,036	1,371,829	1,080,611	291,218
(4)建設業	921,609	512,112	409,497	70,719	338,778	27,546	311,232	357,020	△ 45,788
(5) 電気・ガス・水道業	310,977	171,136	139,841	60,750	79,091	20,079	59,012	34,000	25,012
(6) 卸売・小売業	1,155,462	342,904	812,557	70,044	742,514	70,880	671,634	426,773	244,861
(7)金融・保険業	514,305	169,745	344,560	45,804	298,756	7,794	290,962	136,867	154,095
(8)不動産業	1,071,847	94,155	977,692	315,549	662,143	50,055	612,088	27,394	584,694
(9)運輸・通信業	752,363	284,590	467,773	94,503	373,270	41,179	332,090	184,560	147,530
(10)サービス業	2,608,959	1,094,680	1,514,279	258,835	1,255,444	82,236	1,173,208	909,470	263,738
2 政府サービス生産者	1,022,939	250,946	771,993	287,787	484,206	1,175	483,031	483,031	_
(1) 電気・ガス・水道業	143,182	35,221	107,961	98,083	9,878	65	9,813	9,813	_
(2)サービス業	245,958	46,960	198,998	10,840	188,158	196	187,962	187,962	_
(3)公務	633,799	168,765	465,034	178,863	286,170	914	285,256	285,256	_
3 対家計民間非営利サービス生産者	199,334	55,845	143,489	27,378	116,110	2,402	113,708	113,708	_
(1)サービス業	199,334	55,845	143,489	27,378	116,110	2,402	113,708	113,708	_
小計	14,085,184	6,641,619	7,443,565	1,465,373	5,978,193	495,115	5,483,078	3,805,324	1,677,754
輸入品に課される税・関税	85,580	-	85,580	-	85,580	85,580	_	_	_
(控除)総資本形成に係る消費税	42,227	_	42,227	_	42,227	42,227	_	_	-
帰属利子	_	261,858	△ 261,858	_	△ 261,858	_	△ 261,858	_	△ 261,858
合計	14,128,537	6,903,476	7,225,060	1,465,373	5,759,688	538,468	5,221,220	3,805,324	1,415,896

付4-14表 経済活動別県内総生産及び要素所得(名目)(平成21年度(2009))

								(単作	立:百万円)
項目	産出額 (生産者価格 表示)	中間投入額	県内総生産 (生産者価格 表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格 表示)	生産・輸入 品に課され る税(控除) 補助金	県内要素所得 (純生産)	県内雇用者 報酬	営業余剰・ 混合所得
			(1)-(2)		(3-4)		(5-6)		(7-8)
	1	2	3	4	(5)	6	7	8	9
1 産業	11,775,151	5,526,627	6,248,524	1,144,123	5,104,401	449,174	4,655,227	3,064,068	1,591,159
(1)農林水産業	151,669	72,571	79,097	22,128	56,969	378	56,591	48,348	8,243
①農業	122,944	59,063	63,880	17,062	46,819	1,262	45,557	45,573	△ 16
②林業	22,892	11,260	11,632	4,517	7,115	△ 1,169	8,284	2,468	5,816
③水産業	5,833	2,248	3,585	549	3,036	285	2,750	307	2,443
(2) 鉱業	40,663	23,651	17,012	4,608	12,403	3,274	9,129	4,431	4,698
(3) 製造業	4,548,460	2,985,393	1,563,068	224,995	1,338,073	175,585	1,162,488	981,320	181,167
(4)建設業	782,330	405,761	376,569	63,116	313,453	23,612	289,841	307,215	△ 17,374
(5) 電気・ガス・水道業	323,264	156,115	167,149	60,722	106,427	21,159	85,268	39,136	46,132
(6) 卸売・小売業	1,114,915	314,896	800,018	73,254	726,764	70,712	656,052	418,182	237,870
(7)金融・保険業	514,246	166,832	347,414	48,130	299,284	△ 1,154	300,438	139,873	160,565
(8)不動産業	1,075,112	93,658	981,454	311,997	669,457	46,450	623,007	26,695	596,312
(9)運輸・通信業	700,171	255,478	444,693	91,439	353,254	38,699	314,555	205,910	108,645
(10)サービス業	2,524,320	1,052,269	1,472,050	243,734	1,228,317	70,459	1,157,858	892,957	264,901
2 政府サービス生産者	1,006,468	261,803	744,665	275,950	468,716	1,161	467,555	467,555	_
(1) 電気・ガス・水道業	137,598	35,827	101,771	92,355	9,416	78	9,339	9,339	_
(2)サービス業	242,255	50,999	191,256	11,123	180,134	161	179,973	179,973	_
(3) 公務	626,615	174,977	451,638	172,472	279,166	922	278,244	278,244	_
3 対家計民間非営利サービス生産者	192,062	52,123	139,939	27,505	112,434	2,019	110,415	110,415	_
(1)サービス業	192,062	52,123	139,939	27,505	112,434	2,019	110,415	110,415	_
小計	12,973,681	5,840,553	7,133,128	1,447,578	5,685,550	452,354	5,233,197	3,642,038	1,591,159
輸入品に課される税・関税	64,788	-	64,788	-	64,788	64,788	_	_	_
(控除)総資本形成に係る消費税	36,275	-	36,275	-	36,275	36,275	-	-	-
帰属利子	_	255,415	△ 255,415		△ 255,415	_	△ 255,415	_	△ 255,415
合計	13,002,194	6,095,968	6,906,226	1,447,578	5,458,648	480,867	4,977,782	3,642,038	1,335,744
·									

付5-1表 経済活動別県内就業者数(就業地ベース) -総就業者数- 二重雇用調整済※

(単位:人)

-	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成
項目	8年度	平成 9年度	平成 10年度	+成 11年度	十成 12年度	+成 13年度	十成 14年度	十成 15年度	十成 16年度	十成 17年度	+成 18年度	十成 19年度	平成 20年度	十成 21年度
-X H	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)	(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)
1 産業	994,589	999,982	993,303	986,027	973,685	971,581	949,695	942,550	945,438	948,372	953,652	957,523	953,045	939,731
(1)農林水産業	48,399	46,992	45,346	43,679	41,729	40,961	39,417	39,940	40,483	40,569	39,198	39,468	38,507	37,836
①農業	45,171	43,963	42,484	40,988	39,205	38,639	37,280	37,991	38,719	38,997	37,632	37,908	36,960	36,302
②林業	2,910	2,713	2,546	2,377	2,210	2,020	1,845	1,668	1,493	1,314	1,318	1,325	1,323	1,321
③水産業	318	316	316	314	314	302	292	281	271	258	248	235	224	213
(2)鉱業	2,713	2,682	2,754	2,843	2,922	2,626	2,217	1,961	1,591	1,279	1,192	1,161	1,148	1,067
(3) 製造業	323,855	319,705	311,777	301,585	294,019	285,470	271,407	264,798	262,104	262,070	266,022	267,883	262,668	250,265
(4)建設業	114,290	116,830	114,597	116,227	113,809	113,483	109,307	106,806	103,763	98,456	100,019	99,131	95,177	91,020
(5) 電気・ガス・水道業	6,515	6,650	6,849	6,931	6,821	6,714	6,629	6,149	5,822	6,443	6,760	6,282	6,441	7,523
(6) 卸売・小売業	164,837	174,031	182,614	189,969	196,794	197,133	192,321	190,374	189,137	188,605	182,947	179,549	178,221	176,688
(7)金融・保険業	33,100	32,302	32,191	32,069	32,047	31,143	30,853	30,004	29,393	29,051	28,772	29,101	30,177	30,648
(8) 不動産業	5,404	5,567	5,668	5,770	5,867	6,045	6,222	6,463	6,702	6,942	7,366	8,000	7,795	7,796
(9)運輸・通信業	44,664	45,860	46,156	46,056	45,012	45,917	46,304	45,622	45,225	45,328	46,038	45,973	46,331	50,642
(10)サービス業	250,812	249,363	245,351	240,898	234,665	242,089	245,018	250,433	261,218	269,629	275,338	280,975	286,580	286,246
2 政府サービス生産者	64,003	64,598	65,399	65,267	65,749	64,748	65,104	65,945	66,219	64,963	63,964	64,596	63,861	64,042
(1) 電気・ガス・水道業	2,715	2,742	2,769	2,796	2,823	2,849	2,826	2,799	2,773	2,746	2,720	2,656	2,592	2,528
(2)サービス業	24,052	24,110	24,026	23,806	23,736	23,779	23,755	23,635	23,568	23,599	23,573	23,544	23,483	23,887
(3) 公務	37,236	37,746	38,604	38,665	39,190	38,120	38,523	39,511	39,878	38,618	37,671	38,396	37,786	37,627
3 対家計民間非営利サービス生産者	21,014	21,108	21,636	21,611	21,899	22,106	22,533	23,034	23,562	24,050	24,664	24,439	24,116	24,076
(1)サービス業	21,014	21,108	21,636	21,611	21,899	22,106	22,533	23,034	23,562	24,050	24,664	24,439	24,116	24,076
合計	1,079,606	1,085,688	1,080,338	1,072,905	1,061,333	1,058,435	1,037,332	1,031,529	1,035,219	1,037,385	1,042,280	1,046,558	1,041,022	1,027,849
(再掲)第1次産業	48,399	46,992	45,346	43,679	41,729	40,961	39,417	39,940	40,483	40,569	39,198	39,468	38,507	37,836
第2次産業	440,858	439,217	429,128	420,655	410,750	401,579	382,931	373,565	367,458	361,805	367,233	368,175	358,993	342,352
第3次産業	590,349	599,479	605,864	608,571	608,854	615,895	614,984	618,024	627,278	635,011	635,849	638,915	643,522	647,661

付5-2表 経済活動別県民就業者数(常住地ベース) -総就業者数- 二重雇用調整済※

(単位:人)

														(十位・八)
	平成													
項目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)	(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)
1 産業	1,062,554	1,067,447	1,060,477	1,052,953	1,040,311	1,038,883	1,017,546	1,010,988	1,014,531	1,018,114	1,023,993	1,028,504	1,023,510	1,009,117
(1)農林水産業	48,528	47,119	45,465	43,790	41,833	41,072	39,537	40,070	40,621	40,717	39,353	39,631	38,674	38,011
①農業	45,212	44,013	42,537	41,042	39,263	38,706	37,357	38,077	38,815	39,103	37,745	38,029	37,088	36,437
②林業	2,998	2,789	2,611	2,431	2,253	2,062	1,887	1,711	1,535	1,356	1,360	1,367	1,364	1,363
③水産業	318	317	317	317	317	304	293	282	271	258	248	235	222	211
(2)鉱業	2,743	2,719	2,798	2,895	2,984	2,687	2,271	2,015	1,638	1,322	1,230	1,199	1,184	1,096
(3) 製造業	343,669	339,134	330,928	320,459	312,615	303,696	289,266	282,288	279,229	278,826	282,413	283,904	278,316	265,547
(4)建設業	121,109	123,544	121,278	122,877	120,426	120,088	115,902	113,367	110,289	104,947	106,477	105,556	101,569	97,379
(5) 電気・ガス・水道業	7,605	7,734	7,938	8,021	7,909	7,795	7,714	7,220	6,873	7,511	7,835	7,348	7,521	8,640
(6) 卸売・小売業	178,187	186,466	194,136	200,584	206,498	207,460	203,267	201,980	201,377	201,487	196,483	193,744	191,916	189,324
(7) 金融・保険業	37,022	36,059	35,821	35,591	35,481	34,509	34,164	33,270	32,585	32,187	31,846	32,119	33,128	33,510
(8) 不動産業	6,086	6,277	6,396	6,513	6,628	6,826	7,022	7,289	7,555	7,821	8,271	8,934	8,754	8,782
(9)運輸・通信業	52,690	53,970	54,363	54,361	53,390	54,309	54,699	53,998	53,595	53,679	54,380	54,302	54,650	58,991
(10) サービス業	264,915	264,425	261,354	257,862	252,547	260,441	263,704	269,491	280,769	289,617	295,705	301,767	307,798	307,837
2 政府サービス生産者	68,921	69,536	70,379	70,277	70,808	69,725	70,065	70,853	71,036	69,719	68,679	69,269	68,486	68,651
(1) 電気・ガス・水道業	2,950	2,972	2,993	3,019	3,042	3,073	3,042	3,003	2,969	2,944	2,919	2,841	2,772	2,700
(2)サービス業	26,140	26,135	25,969	25,705	25,577	25,655	25,574	25,357	25,235	25,302	25,293	25,184	25,112	25,513
(3) 公務	39,831	40,429	41,417	41,553	42,189	40,997	41,449	42,493	42,832	41,473	40,467	41,244	40,602	40,438
3 対家計民間非営利サービス生産者	22,448	22,580	23,186	23,206	23,571	23,762	24,241	24,785	25,322	25,836	26,499	26,267	25,930	25,893
(1)サービス業	22,448	22,580	23,186	23,206	23,571	23,762	24,241	24,785	25,322	25,836	26,499	26,267	25,930	25,893
合計	1,153,923	1,159,563	1,154,042	1,146,436	1,134,690	1,132,370	1,111,852	1,106,626	1,110,889	1,113,669	1,119,171	1,124,040	1,117,926	,
(再掲)第1次産業	48,528	47,119	45,465	43,790	41,833	41,072	39,537	40,070	40,621	40,717	39,353	39,631	38,674	38,011
第2次産業	467,521	465,397	455,004	446,231	436,025	426,471	407,439	397,670	391,156	385,095	390,120	390,659	381,069	364,022
第3次産業	637,874	647,047	653,573	656,415	656,832	664,827	664,876	668,886	679,112	687,857	689,698	693,750	698,183	701,628

※県民経済計算では、副業を行っている者、あるいは複数の事業所で雇用されている者は、それぞれの経済活動で1人として数えるが、就業者数推計の基礎となる「国勢調査」は1人を1つの就業に限って数えている。そのため、推計において二重雇用調整を実施し、県民経済計算の概念に合わせている。

付5-3表 経済活動別県内雇用者数(就業地ベース) -雇用者数- 二重雇用調整済※

(単位:人)

								I				I		
	平成					平成								
項目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
-	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)	(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)
1 産業	763,075	773,910	777,178	777,848	775,211	780,300	766,221	762,543	767,072	773,382	781,315	785,308	785,353	783,343
(1)農林水産業	7,305	7,498	7,672	7,795	7,842	7,752	7,557	7,739	7,943	8,033	7,942	8,112	8,046	8,016
①農業	5,070	5,423	5,724	5,976	6,148	6,200	6,131	6,439	6,769	6,988	6,897	7,066	7,007	6,984
②林業	2,077	1,921	1,796	1,671	1,549	1,409	1,284	1,159	1,035	909	911	916	912	909
③水産業	158	154	152	148	145	143	142	141	139	136	134	130	127	123
(2) 鉱業	2,573	2,541	2,612	2,697	2,773	2,506	2,125	1,887	1,536	1,241	1,159	1,132	1,122	1,044
(3) 製造業	266,763	265,246	261,661	254,463	250,524	245,822	235,443	230,842	229,450	230,656	235,068	236,801	233,827	224,751
(4)建設業	86,994	89,197	87,969	89,719	88,338	87,770	84,237	81,924	79,214	74,805	75,628	74,595	71,272	67,825
(5) 電気・ガス・水道業	6,488	6,623	6,822	6,903	6,793	6,686	6,601	6,122	5,796	6,417	6,735	6,256	6,416	7,498
(6) 卸売・小売業	129,194	137,319	145,957	153,530	160,457	161,105	158,831	158,828	158,308	159,428	156,033	153,785	153,738	153,542
(7)金融・保険業	31,851	31,033	30,876	30,716	30,649	29,796	29,525	28,725	28,139	27,817	27,554	27,866	28,884	29,337
(8) 不動産業	3,870	4,021	4,112	4,205	4,296	4,436	4,577	4,783	4,988	5,196	5,543	6,052	5,928	5,959
(9)運輸・通信業	40,738	41,963	42,356	42,381	41,516	42,420	42,866	42,302	42,008	42,180	42,926	42,905	43,284	47,411
(10)サービス業	187,299	188,469	187,141	185,439	182,023	192,007	194,459	199,391	209,690	217,609	222,727	227,804	232,836	237,960
2 政府サービス生産者	64,003	64,598	65,399	65,267	65,749	64,748	65,104	65,945	66,219	64,963	63,964	64,596	63,861	64,042
(1) 電気・ガス・水道業	2,715	2,742	2,769	2,796	2,823	2,849	2,826	2,799	2,773	2,746	2,720	2,656	2,592	2,528
(2)サービス業	24,052	24,110	24,026	23,806	23,736	23,779	23,755	23,635	23,568	23,599	23,573	23,544	23,483	23,887
(3) 公務	37,236	37,746	38,604	38,665	39,190	38,120	38,523	39,511	39,878	38,618	37,671	38,396	37,786	37,627
3 対家計民間非営利サービス生産者	20,981	21,076	21,603	21,578	21,867	22,074	22,499	22,999	23,525	24,013	24,625	24,397	24,081	24,031
(1)サービス業	20,981	21,076	21,603	21,578	21,867	22,074	22,499	22,999	23,525	24,013	24,625	24,397	24,081	24,031
合計	848,059	859,584	864,180	864,693	862,827	867,122	853,824	851,487	856,816	862,358	869,904	874,301	873,295	871,416
(再掲)第1次産業	7,305	7,498	7,672	7,795	7,842	7,752	7,557	7,739	7,943	8,033	7,942	8,112	8,046	8,016
第2次産業	356,330	356,984	352,242	346,879	341,635	336,098	321,805	314,653	310,200	306,702	311,855	312,528	306,221	293,620
第3次産業	484,424	495,102	504,266	510,019	513,350	523,272	524,462	529,095	538,673	547,623	550,107	553,661	559,028	569,780

付5-4表 経済活動別県民雇用者数(常住地ベース) -雇用者数- 二重雇用調整済※

(単位:人)

														11 1 1 1 1
	平成													
項目	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)	(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)
1 産業	827,283	835,809	836,978	835,599	830,868	836,752	823,347	820,385	825,710	832,817	841,505	846,299	845,999	843,087
(1)農林水産業	7,433	7,623	7,787	7,902	7,941	7,857	7,671	7,862	8,074	8,174	8,090	8,268	8,206	8,184
①農業	5,110	5,471	5,773	6,026	6,201	6,261	6,202	6,518	6,858	7,087	7,003	7,180	7,128	7,112
②林業	2,165	1,997	1,861	1,725	1,592	1,451	1,326	1,202	1,077	951	953	958	953	951
③水産業	158	155	153	151	148	145	143	142	139	136	134	130	125	121
(2)鉱業	2,603	2,581	2,656	2,749	2,834	2,565	2,179	1,940	1,582	1,284	1,197	1,169	1,158	1,073
(3)製造業	285,831	283,406	279,034	271,065	266,369	261,454	250,861	246,040	244,427	245,403	249,586	251,081	247,863	238,544
(4)建設業	93,091	94,995	93,546	95,075	93,474	92,879	89,320	86,956	84,196	79,736	80,511	79,429	76,058	72,564
(5) 電気・ガス・水道業	7,578	7,706	7,909	7,991	7,879	7,765	7,684	7,190	6,844	7,483	7,808	7,321	7,494	8,613
(6)卸売・小売業	141,718	148,605	156,064	162,521	168,384	169,598	167,891	168,505	168,585	170,319	167,559	165,956	165,404	164,152
(7)金融・保険業	35,721	34,712	34,403	34,110	33,935	33,018	32,695	31,852	31,194	30,819	30,497	30,755	31,709	32,077
(8)不動産業	4,503	4,647	4,718	4,787	4,854	5,010	5,166	5,394	5,623	5,854	6,224	6,759	6,657	6,712
(9)運輸・通信業	48,537	49,761	50,164	50,196	49,311	50,235	50,698	50,129	49,842	50,008	50,758	50,734	51,114	55,274
(10)サービス業	200,268	201,773	200,697	199,203	195,887	206,371	209,182	214,517	225,343	233,737	239,275	244,827	250,336	255,894
2 政府サービス生産者	68,921	69,536	70,379	70,277	70,808	69,725	70,065	70,853	71,036	69,719	68,679	69,269	68,486	68,651
(1)電気・ガス・水道業	2,950	2,972	2,993	3,019	3,042	3,073	3,042	3,003	2,969	2,944	2,919	2,841	2,772	2,700
(2)サービス業	26,140	26,135	25,969	25,705	25,577	25,655	25,574	25,357	25,235	25,302	25,293	25,184	25,112	25,513
(3) 公務	39,831	40,429	41,417	41,553	42,189	40,997	41,449	42,493	42,832	41,473	40,467	41,244	40,602	40,438
3 対家計民間非営利サービス生産者	22,414	22,546	23,152	23,172	23,536	23,728	24,205	24,748	25,283	25,795	26,457	26,222	25,893	25,844
(1)サービス業	22,414	22,546	23,152	23,172	23,536	23,728	24,205	24,748	25,283	25,795	26,457	26,222	25,893	25,844
合計	918,618	927,891	930,509	929,048	925,212	930,205	917,617	915,986	922,029	928,331	936,641	941,790	940,378	937,582
(再掲)第1次産業	7,433	7,623	7,787	7,902	7,941	7,857	7,671	7,862	8,074	8,174	8,090	8,268	8,206	8,184
第2次産業	381,525	380,982	375,236	368,889	362,677	356,898	342,360	334,936	330,205	326,423	331,294	331,679	325,079	312,181
第3次産業	529,660	539,286	547,486	552,257	554,594	565,450	567,586	573,188	583,750	593,734	597,257	601,843	607,093	617,217

※県民経済計算では、副業を行っている者、あるいは複数の事業所で雇用されている者は、それぞれの経済活動で1人として数えるが、就業者数推計の基礎となる「国勢調査」は1人を1つの就業に限って数えている。そのため、推計において二重雇用調整を実施し、県民経済計算の概念に合わせている。

4 関連指標

項 目	単位	平成 8年度	平成 9年度	平成 10年度	平成 11年度		平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度
~ -	, , , , <u>, , , , , , , , , , , , , , , </u>	(1996)	(1997)	(1998)	(1999)	(2000)	(2001)	(2002)	(2003)	(2004)	(2005)	(2006)	(2007)	(2008)	(2009)
								•				•	•	•	•
1 経済成長率に関するもの															
(1) 県内総生産(名目) 対前年度増加率	%	_	△ 1.2	0.9	△ 1.3	0.3	△ 1.4	△ 0.7	0.6	△ 1.1	0.7	0.8	△ 1.5	△ 2.4	△ 4.4
(2) 県内総生産(実質(連鎖)) 対前年度増加率	%	_	△ 2.0	1.8	0.2	1.7	△ 0.1	1.3		0.5	2.1	2.0			
(3) 県民所得対前年度増加率	%	_	△ 1.1	△ 2.6	△ 1.2	0.6	△ 2.3		0.1	△ 0.9	1.0		0.6		
(4) 県民総所得(名目) 対前年度増加率 (5) 県民総所得(実質(固定基準年)) 対前年度増加率	% %	_	△ 0.9 △ 2.0	△ 0.6 △ 0.7	△ 1.1 0.2	0.7 2.2	△ 1.5 △ 0.0		0.5 1.7	△ 0.2 0.8	0.6 1.9		0.1	△ 3.4 △ 3.3	
(0) 东氏船所符(天真(固定签午午)) 对时千皮培加平	70		△ 2.0	△ 0.7	0.2	2.2	△ 0.0	0.2	1.7	0.8	1.9	0.7	0.5	△ 3.3	△ 3.4
2 1人当たり所得水準に関するもの															
(1)県民所得 (人口1人当たり)※	千円	2,986	2,950	2,870	2,836	2,854	2,785	2,741	2,744	2,723	2,751	2,741	2,760	2,645	2,520
対前年度増加率	%	_	△ 1.2	△ 2.7	△ 1.2	0.6	△ 2.4	△ 1.6	0.1	△ 0.8	1.0	△ 0.3	0.7	△ 4.1	△ 4.7
(2)県民可処分所得 (人口1人当たり)	千円	3,399	3,367	3,383	3,414	3,437	3,437	3,408	3,423	3,399	3,429	3,405	3,446	3,427	3,378
対前年度増加率	%	_	△ 1.0	0.5	0.9	0.7	△ 0.0		0.4	△ 0.7	0.9		1.2	,	
(3)家計最終消費支出(名目)		4.575	4 00-	4 0==	400:	4 0==	4 -	4 ====	4 = 12	4 =	4 =	4 =	1.000	4.665	4.655
(人口1人当たり) 対前年度増加率	千円 %	1,848	1,860	1,852 △ 0.4	1,864	1,855 △ 0.5	1,791 △ 3.4	1,765 △ 1.4	1,748 △ 1.0	1,745 △ 0.1	1,769 1.4	1,787	1,830 2.4	,	
	90		0.6	△ 0.4	0.7	△ 0.5	△ 3.4	△ 1.4	Δ 1.0	△ 0.1	1.4	1.1	2.4	△ 0.0	1.0
(4)県民雇用者報酬 (県民雇用者1人当たり)	千円	4,614	4,640	4,584	4,585	4,587	4,521	4,447	4,379	4,289	4,136	4,189	4,298	4,273	4,095
対前年度増加率	%	_	0.6	△ 1.2	0.0	0.1	△ 1.4	△ 1.6	△ 1.5	△ 2.0	△ 3.6	1.3	2.6	△ 0.6	△ 4.2
3 1人当たり生産水準に関するもの															
(1)県内総生産(名目)															
(人口1人当たり) 対前年度増加率	千円	3,658	3,610	3,640	3,594	3,603	3,548 △ 1.5	,	3,546	3,512	3,539		3,518	,	·
	%	_	△ 1.3	0.8	△ 1.3	0.3	△ 1.5	△ 0.7	0.6	△ 1.0	0.8	0.9	△ 1.4	△ 2.2	△ 4.0
(2)県内総生産(名目) (県内就業者1人当たり)	千円	7,129	7,003	7,102	7,059	7,156	7,075	7,167	7,253	7,150	7,188	7,208	7,072	6,940	6,719
対前年度増加率	%	-	△ 1.8	1.4	△ 0.6	1.4	△ 1.1	1.3	1.2	△ 1.4	0.5	0.3	△ 1.9	△ 1.9	△ 3.2
(3) 県内純生産(生産者価格表示) (人口1人当たり)	千円	3,032	2,983	2,989	2,945	2,948	2,885	2,863	2,865	2,811	2,851	2,858	2,812	2,742	2,610
対前年度増加率	%	_	△ 1.6	0.2	△ 1.5	0.1	△ 2.1	△ 0.8	0.1	△ 1.9	1.4	0.3	△ 1.6	△ 2.5	△ 4.8
(4)県内純生産(生産者価格表示) (県内就業者1人当たり)	千円	5,909	5,787	5,832	5,784	5,854	5,755	5,824	5,861	5,723	5,791	5,773	5,653	5,533	5,311
対前年度増加率	%	-	∆ 2.1	0.8	△ 0.8	1.2	∆ 1.7	1.2	0.6	∆ 2.3	1.2	,	∆ 2.1	∆ 2.1	△ 4.0
4 人口及び世帯数に関するもの															
(1)総人口 (総務省人口推計 10月1日現在)	人	2,104,184	2,106,160	2,107,673	2,107,481	2,107,700	2,110,896	2,109,871	2,109,997	2,107,821	2,107,226	2,105,022	2,103,942	2,100,375	2,091,774
対前年増加率	%	_	0.1	0.1	△ 0.0	0.0	0.2	△ 0.0	0.0	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.4
(2)世帯数 (県人口動態統計調査 10月1日現在)	世帯	652,377	661,072	668,248	674,320	680,317	688,816	695,773	702,465	710,772	713,452	719,278	725,175	730,388	730,724
対前年増加率	%	_	1.3	1.1	0.9	0.9	1.2			1.2	0.4		0.8		
会老 (歴年)															
参考(暦年) (1)鉱工業生産指数											,				
(県鉱工業指数調査 原指数 平成17年=100) 対前年増加率	%	_	_	_	_	_	_	_	95.2	96.8 1.7	100.0			106.0 △ 4.3	
	70		_	_	_	_	_	_	_	1./	ა.ა	7.5	3.1	△ 4.3	△ 24.7
(2)賃金指数(現金給与総額 調査産業計) (県毎月勤労統計調査 30人以上 平成17年=100)		_	_	_	_	-	_	_	104.2	102.2	100.0	101.7	105.0	103.5	98.6
対前年増加率	%	_	_	_	_	_	_	_	_	△ 1.9	△ 2.2	1.7	3.2	△ 1.4	△ 4.7
(3)消費者物価指数(総合) (岐阜市 平成17年=100)		103.0	104.9	105.7	105.5	104.4	102.8	101.4	100.6	100.6	100.0	100.7	100.9	102.1	100.8
対前年増加率	%	_	1.8	0.8	△ 0.2	△ 1.0	△ 1.5	△ 1.4	△ 0.8	0.0	△ 0.6	0.7	0.2	1.2	△ 1.3

[※]県民所得には企業所得等を含むため、これを県の総人口で除した「1人当たり県民所得」は県民個人の給与や実収入の水準を表すものではない。

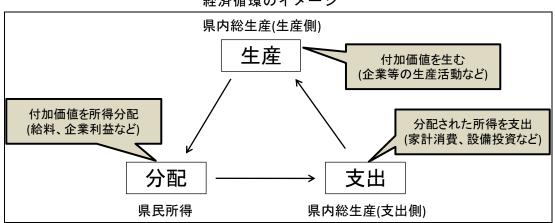
V 県民経済計算の解説

1 県民経済計算の概念

県民経済計算は、一定期間(1会計年度)において県内の、あるいは県民(個人だけでなく企業なども含む)の経済活動により新たに生み出された成果(付加価値)を計測するものである。

これは、各産業の生産活動によって新たに付加された生産物の価値としてとらえたもの [生産]、生産活動に参加した諸要素(土地・労働・資本)に配分された形でとらえたもの [分配]、消費や投資という形でどのように処分されたかをとらえたもの [支出]の三つの面から把握される。

経済は、生産活動によって生み出された付加価値を、労働者や企業に賃金や利潤として分配し、分配した所得は消費や投資として支出し、この支出によりまた生産活動が発生する、という循環を繰り返しており、県民経済計算は生産、分配、支出という異なる側面から県経済という同一の付加価値を把握していることから、それぞれの値は理論的には等価である。これを「三面等価の原則」という。ただし、県内総生産と県民所得は評価基準が異なるため、値は一致しない(「2 県民経済計算の評価の基準」を参照)。



経済循環のイメージ

2 県民経済計算の評価の基準

(1) 県内概念と県民概念

県内概念とは県内における経済活動を、従事した者の居住地のいかんを問わず把握するもので、県民概念とは県内居住者の経済活動を、従事した地域のいかんを問わず把握するものである。

県民経済計算では、生産及び支出を県内概念で(ex. <u>県内</u>総生産)、分配を県民概念で(ex. 県民所得) 把握している。

(2) 総(グロス)と純(ネット)

企業設備、建物等の固定資産は生産過程において年々減耗するため、この減耗分を 将来の固定資本代替のための費用として評価・計上したもの等が固定資本減耗である。 県民経済計算では、この固定資本減耗を含んで付加価値を評価したものを「総(グ ロス)」、含まない場合を「純(ネット)」という。 県内総生産と県内純生産の関係を算式で示すと、

県内総生産=県内純生産+固定資本減耗

(3) 市場価格表示と要素費用表示

市場価格表示とは、文字通り市場で取引される価格により評価するものであり、消費税等の「生産・輸入品に課される税(控除)補助金」を含んだ価格表示である。市場価格は、さらに生産者から出荷される時点で評価する生産者価格と、これに運輸・商業マージンを加えた購入者価格に分けられる。

一方、要素費用表示とは、各商品の生産のために必要とされる要素費用(労働や資本等の生産要素に支払われる雇用者報酬、営業余剰、固定資本減耗)の価格でもって評価するものである。

県民所得における以上の関係を算式で示すと、

市場価格表示の県民所得

=要素費用表示の県民所得+生産・輸入品に課される税ー補助金

なお、一般に「県民所得」と言う場合は、要素費用表示の県民所得を指す。

(4) 名目と実質

名目とは、その年度に実際に取引されている価格を評価基準にして表したものである。これに対して実質とは、ある年の物価を基準として物価変動を除去したもので、 経済の実質的(物量的)な伸びをみる場合に用いられる。

なお、平成16年度推計より生産系列は連鎖方式による実質化を行っているが、支出 系列は固定基準年方式であり、実質経済成長率等を見る際は連鎖方式を優先している。

※固定基準年方式

ある特定の年を基準年として、その年の価格体系で財・サービスの価格を評価する方法。

※連鎖方式

前年を基準年とし、毎年毎年積み重ねて接続する方法で、基準年は毎年更新。 一般的に固定基準年方式では基準年から離れるほど比較時点における経済実勢から乖離する傾向があるが、連鎖方式では基準年が常に前年になるため乖離はほぼ生じないとされる。また、連鎖方式による実質値には加法整合性が成立しないため、総数と内訳の合計は一致しない。

評価基準の一覧

項目等	評価基準								
県内総生産(生産側、名目)	県内概念	総(グロス)	市場価格表示	名目					
県内総生産(生産側、実質)	県内概念	総(グロス)	市場価格表示	実質(連鎖方式)					
県民所得	県民概念	純(ネット)	要素費用表示	名目					
県内総生産(支出側、名目)	県内概念	総(グロス)	市場価格表示	名目					
県内総生産(支出側、実質)	県内概念	総(グロス)	市場価格表示	実質(固定基準年方式)					

3 取引主体の分類

(1) 経済活動別分類(SNA分類)

経済活動別分類は、財貨・サービスの生産及び使用(消費支出、資本形成)についての取引主体の分類であり、所得の処分や資金の調達、運用などの意思決定に関する制度部門別分類と対比される。経済活動別分類による取引主体は、①産業 ②政府サービス生産者 ③対家計民間非営利サービス生産者からなる。なお、詳細は「6 経済活動別分類(SNA分類)と日本標準産業分類の対応表」を参照のこと。

①産業

市場での利益の追求を目的として生産活動を行う主体であるが、政府関係機関であってもコスト構造、生産物の性格や処分の面で産業と類似しているもの(公的企業など)はこれに含まれる。また、家計の住宅建設及び使用なども産業に分類される(「5 用語の解説」帰属家賃の項を参照)。

②政府サービス生産者

政府や地方公共団体を単なる消費主体としてだけでなく、生産主体としても格付けており、この場合に、政府や地方公共団体は政府サービス生産者と呼ばれる。 政府サービスとは、国家の治安維持や経済・社会政策などの、他の方法では効率的かつ経済的に供給されないような、社会の共通目的のために行われるサービスである。

政府サービス生産者には、政府、地方公共団体などの行政機関の他、社会保障 基金や独立行政法人の一部などが含まれる。

③対家計民間非営利サービス生産者

他の方法では効率的に提供し得ない社会的、公共的サービスを、利益追求を旨とすることなく家計へ提供する団体を対家計民間非営利団体といい、これを生産者として把握する場合、対家計民間非営利サービス生産者という。対家計民間非営利団体は、ある特定の目的を遂行するために集まった個人の自発的な団体であり、その活動は通常、会員の会費や家計、企業、政府からの寄付、補助金によってまかなわれる。労働組合、政党、宗教団体のほかに、私立学校のすべてがこれに含まれる。

(2) 制度部門別分類

制度部門別分類は、独立した組織として所得の受払いや財産の所有・運用に関する意志決定を行う制度単位を基準とした分類である。制度部門別分類による取引主体は、①非金融法人企業 ②金融機関 ③一般政府 ④家計 ⑤対家計民間非営利団体からなる。

①非金融法人企業

市場財及び市場非金融サービスの生産を主活動とするすべての非金融法人企業または準法人企業である。財貨及び非金融サービスの市場生産に携わる非営利団体も含まれる。

②金融機関

銀行、保険、信託、証券会社などの民間の金融機関のほか、政府系金融機関など民間の金融機関と類似した活動を行う公的機関も含まれる。

③一般政府

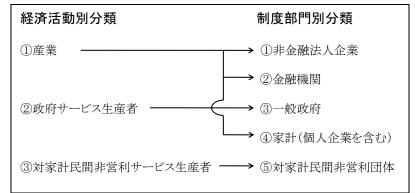
政府、地方公共団体とそれらによって設定・管理されている社会保障基金などから構成される。経済活動別分類における「政府サービス生産者」と同じ範囲である。

④家計

世帯としての一般の家計の他、自営の個人企業も含まれる。これは家計の構成 員が独自の企業を所有し、それが法人企業または準法人企業でない場合、所属す る家計部門の利益となるために活動しているとみなされ、その企業はその家計自 身と不可分であると考えられるためである。

⑤ 対家計民間非営利団体

経済活動別分類の「対家計民間非営利サービス生産者」と同じ範囲である。



経済活動別分類と制度部門別分類の関係

4 県民経済計算の構成

| 基本勘定

(1) 統合勘定

統合勘定は、モノ(財貨およびサービス)の取引の結果とカネ(所得および金融資産負債)の流れの結果とを統合して記録し、一定期間における一県の経済活動の結果を総括したものである。

①県内総生産勘定(生産側及び支出側)

一定期間における県内の経済活動を総括して表章するものであり、県内概念による県内総生産(生産側)と県内総生産(支出側)のバランスで表している。県内総生産(生産側)は、要素費用表示の県内純生産を構成する県内雇用者報酬と営業余

剰・混合所得に固定資本減耗を加えて純生産物の価値を「総」の概念で表し、これに評価上の調整として生産・輸入品に課される税を加え補助金を控除して市場価格表示としたものである。県内総生産(支出側)は生産物に対する支出の額を市場価格によって評価したものであり、構成項目としては、民間最終消費支出、政府最終消費支出、総固定資本形成、在庫品増加、財貨・サービスの移出及び移入(控除項目)からなり、統計上の不突合は生産面と支出面において基礎資料や推計方法が異なるため生ずる計数上の不一致を県内総生産(支出側)に示したものである。

②県民可処分所得と使用勘定

この勘定は、生産された要素所得の受取や生産物の最終消費への支払いのほか、 財産所得などの移転所得の受払いから構成され、県民可処分所得とその使用のバ ランスとして統合されているものである。

この勘定において県民雇用者報酬は、県内雇用者報酬と、県外からの雇用者報酬(純)に分割される。

移転項目については、県外からの財産所得(純)と県外からのその他の経常移転(純)とに区別して表章される。

さらに生産・輸入品に課される税と(控除)補助金が、貸方に計上されている。 県民可処分所得は各制度部門の可処分所得の和として求められている。使用項 目の民間最終消費支出、政府最終消費支出、県民貯蓄は、それらに対応する部門 別項目の和として求められる。

③資本調達勘定(実物取引)

この勘定は、資本形成とその資本調達のバランスを示したものであり、実物取引と金融取引に区分されるが、県民経済計算では実物取引のみを記録対象としている。

④県外勘定(経常取引)

この勘定は、県民経済の各部門が行った県外との取引を一括して表示したもので、居住者、非居住者間のすべての取引を統合している。経常取引と資本取引とに区分されるが、県民経済計算の県外勘定では経常取引のみを記録対象としている。経常取引は、財貨・サービスの移出(入)、雇用者報酬、財産所得、その他の経常移転によって構成され、バランス項目として支払側に経常県外収支を設けている。

なお、この勘定は県外の視点から記録されているため、県内から見ると受取と 支払が逆になっている。

(2) 制度部門別所得支出勘定

この勘定は、非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計(個人企業を含む)、対家計民間非営利団体の制度部門別に作成される。「県内総生産勘定(生産側及び支出側)」の借方に示される生産活動の結果発生した付加価値がどの制度部門に配分され、さらに各制度部門及び県外部門間に様々な移転取引が行われるなかで、それらの所得が最終的にどのように振り向けられているかを示している。勘定の貸方

(受取)には、要素所得として県民雇用者報酬、営業余剰・混合所得、移転所得(財産所得、その他の経常移転)が示される。借方(支払)には、最終消費支出、移転項目(財産所得、その他の経常移転)及び貯蓄が示される。

県民雇用者報酬は、生産活動から発生した付加価値の雇用者への配分額であり、 県外との受払いを調整した県民概念の雇用者報酬が計上されていることに注意を 要する。

営業余剰・混合所得は、産出額から中間投入額、固定資本減耗等を差引いた県内 純生産である県内要素所得から県内雇用者報酬を差引いたものであり、非金融法人 企業、金融機関及び家計(個人企業を含む)の3制度部門において発生している。

財産所得は、利子、配当、保険契約者に帰属する財産所得、賃貸料の4つからなっている。これらは発生主義でとらえられ、利子、賃貸料については支払義務発生時点で、配当についても配当金の公告あるいは利潤獲得時ではなくその支払の義務発生時点で計上されている。

その他の経常移転は、財産所得以外の経常移転であり、大別すると3種類からなっている。一つは、所得・富等に課される経常税で、二つは、社会給付のうち、「現物社会移転以外の社会給付」が計上される。具体的には、社会保険制度(社会保障基金、年金基金、無基金)に基づく社会保障給付のうち、「現金による社会保障給付」、「年金基金による社会給付」、「無基金雇用者社会給付」が計上されるとともに、社会保障制度には基づかない「社会扶助給付」が計上される。三つは、「所得・富等に課される経常税」及び「現物社会移転以外による社会給付・社会負担」以外の経常移転として、非生命純保険料・保険金、一般政府内の経常移転、他に分類されない経常移転が計上される。

現物社会移転は、政府単位(社会保障基金を含む)及び対家計民間非営利団体が個々の家計に対して現物による社会移転として支給した財貨及びサービスであり、それは政府または対家計民間非営利団体が市場で購入したかあるいはその非市場産出として生産したものである。

(3) 制度部門別資本調達勘定(実物取引)

この勘定は、非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計(個人企業を含む)、対家計民間非営利団体の制度部門別に作成され、資本蓄積の形態とその資本調達の源泉を示す。なお、資本調達勘定は実物取引と金融取引に区分されるが、県民経済計算では実物取引のみを記録対象としている。

Ⅱ 主要系列表

経済活動別県内総生産(生産側)、県民所得及び県民可処分所得の分配、県内総生産(支出側)を表章したのが主要系列表であり、生産・分配・支出の三面それぞれについて、県民経済計算の基礎的な数値を提供するものである。

(1) 経済活動別県内総生産(生産側)

県内の各経済活動部門によって新たに生み出された価値の評価額を、経済活動別に表章したものである。この県内総生産は県内概念によっている。この県際間の所得の受払差額(県外からの所得)を県内総生産に加えれば、県民総生産となり、県民

総所得(市場価格表示)と等価となる。また、県内総生産より固定資本減耗、生産・輸入品に課される税を控除し、補助金を加えることにより、生産に要した要素費用の総額である県内純生産になる。経済活動別県内総生産(生産側)によって生産力、産業構造等をとらえることができる。

なお、ここでいう生産には農業や製造業などの物的生産ばかりでなく卸売・小売業や金融・保険業などのサービス生産も含まれる。また、これには農家の自家消費にあてられた生産物や自己所有の住居のサービス(帰属家賃)などのように貨幣と交換されない生産物や便益も評価して含んでいる。

(2) 県民所得及び県民可処分所得の分配

県民所得(要素費用表示)は生産要素を提供した県内居住者に帰属する所得として把握される。県民概念で把握されるため、県内居住者が他県において生産活動に従事して得た所得も含まれる反面、県外居住者が県内生産活動に従事して得た所得は含まれない。県民所得は、所得の機能別(土地・労働・資本)あるいは制度部門別(家計・企業・一般政府など)の分配関係を示すものである。

また、市場価格表示の県民所得にその他の経常移転(純)を加算して、実際に処分可能な所得として示したのが県民可処分所得である。

なお、ここでいう「県民」とは個人だけでなく、企業なども含まれている。

(3) 県内総生産(支出側)

県経済を最終生産物に対する支出の面からとらえたものであり、市場価格で評価されている。県内総生産(支出側)は、市場価格で表示される県内総生産(生産側)に対応する。

これらによって、県経済の消費支出・資本形成の規模及び構造を知ることができる。

Ⅲ 付表

(1) 一般政府の部門別所得支出取引

一般政府の部門(国出先機関、県、市町村、社会保障基金(社会保険特別会計、 共済組合、国民年金など))別の所得支出勘定である。それぞれの部門の所得支 出取引をみることで、各部門が県経済に対して果たしている役割を把握するこ とができる。

(2) 社会保障負担の明細表(一般政府の受取)

社会保障負担とは、雇用者負担、雇主負担にかかわらず一般政府の一部門である社会保障基金に対して、雇用者の利益のために支出される負担金である。この表は、社会保障基金に属する社会保険特別会計や共済組合などの構成部門ごとに、雇主、雇用者の負担額を表しており、「(3) 一般政府から家計への移転の明細表(社会保障関係)」とともに、社会保障基金の各部門が住民の福祉のためにいかなる活動をしているかを把握することができる。

(3) 一般政府から家計への移転の明細表(社会保障関係)

この表は、社会保障に係る一般政府から家計への経常移転の詳細を、「現物社会移転以外の社会給付」及び「現物社会移転」の2つの項目に分けて表している。これにより、社会保障基金から家計に支払われる社会保障給付金(雇用保険給付金、事故、障害及び疾病に対する給付金など)、特定の基金、準備金を設けず、また民間基金や保険組織に加入しないで雇主によって雇用者に直接支払われる無基金雇用者社会給付(退職一時金、公務災害補償費など)及び社会扶助給付(恩給、特別弔慰金など)の社会保障関係支出状況を、社会保障制度を構成する厚生保険等の特別会計、国民健康保険、共済組合などの機関ごとに、その社会保障給付が現金によるものなのか、現物によるものなのかを詳細に把握することが可能となる。

なお、各項目の合計額は、一般政府部門の所得支出勘定における各当該項目 の支出額に等しい。

(4) 経済活動別県内総生産及び要素所得

経済活動別県内総生産は、各経済活動別に生産者価格表示の産出額を推計し、 これから中間投入額(原材料、燃料等の物的経費及びサービス経費等)を控除す る方法、いわゆる「付加価値法」によって推計しており、この表は産出額、中 間投入額、県内総生産を経済活動別に表している。

また、こうして求められた生産者価格表示の県内総生産から、固定資本減耗を控除して生産者価格表示の県内純生産を求め、これから生産・輸入品に課される税(控除)補助金を控除して県内要素所得を推計し、さらに、これから県内雇用者報酬を控除して営業余剰・混合所得を求める過程を、経済活動別に表している。

(5) 経済活動別就業者数及び雇用者数

この表は、経済活動別の労働力の投入量を、年度平均就業者数・雇用者数として、県内(就業地)概念及び県民(常住地)概念で表したものである。

ただし、利用には次の点について留意する必要がある。

- ◆雇用者とは、産業、政府サービス生産、対家計民間非営利サービス生産を 問わず、あらゆる生産活動に従事する就業者のうち、個人事業主と無給の 家族従業者を除くすべての者であり、法人企業の役員、特別職の公務員、 議員等も雇用者に含まれる。
- ◆県民経済計算では、副業を行っている者、あるいは複数の事業所で雇用されている者は、それぞれの経済活動で1人として数えるが、推計の基礎となる「国勢調査」は1人を1つの就業に限って数えている。そのため、推計において二重雇用調整を実施し、県民経済計算の概念に合わせている。
- ◆人数を就業時間の長短により調整はしていないため、パートタイム労働者 など就業時間の短い者も1人として数えている。
- ◆就業者数及び雇用者数は、国勢調査の値を基礎に各種統計資料等を用いて 補間・補外を行うと共に、二重雇用調整等を実施して算出した推計値であ り、直接、就業者数等を調査して積み上げた値ではない。

5 用語の解説(五十音順)

- あ
- **営業余剰・混合所得**……生産活動における企業の貢献分として企業の手元に残る利益であり、雇用者報酬、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税(控除)補助金とともに付加価値の構成要素の一つである。企業会計でいう営業利益に近い概念。混合所得とは家計部門のうち個人企業の取り分であり、事業主の労働報酬の要素も含まれるために混合所得と定義され、家計のうち持ち家分と区別される。営業余剰・混合所得は、原則として市場での利益の追求を目的とする産業においてのみ生じ、政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者は営業余剰等を生まない。
- SNA……国民経済計算体系(System of National Accounts)のこと。世界各国が同一基準で国民経済計算を行うことを目的に、国際連合統計委員会で採択された国際的な体系である。県民経済計算においてもSNAに準拠し、現在は1993年に採択された93SNAを採用している。
- カゴ
- 家計現実最終消費……家計最終消費支出に一般政府及び対家計民間非営利団体からの現物社会移転を加え、便益を受けた側(家計部門)での消費としてとらえたもの。一般政府や家計等の消費には、その源泉が可処分所得か調整可処分所得かにより、「最終消費支出」と「現実最終消費」が存在する。最終消費支出は各制度部門が実際に支出・負担した額を示す項目であり、現実最終消費は各制度部門が実際に享受した便益の額を示したものである。政府最終消費支出のうち、個別消費支出は現物社会移転として家計に対して支給する個別的サービスについて行われる支出であるが、一般政府または対家計民間非営利団体は現物社会移転分を自ら消費するわけではなく、家計が実際に消費して便益を受ける。そこで、家計最終消費支出に一般政府及び対家計民間非営利団体からの現物社会移転を加え、便益を受けた家計部門での消費としてとらえたものが「家計現実最終消費」であり、「政府現実最終消費」は政府最終消費支出から現物社会移転としての個別消費支出を控除した集合消費支出である。

最終消費支出と現実最終消費の関係

家計最終消費支出……家計(個人企業を除いた消費主体としての家計)の新規の財貨・サービスに対する支出であり、同種の中古品、スクラップ純販売額(販売額-購

入額)は控除される。なお、土地造成と住宅建設は投資活動として民間総固定資本 形成に含むため、この項目に含まれない。

企業所得……企業所得とは営業余剰・混合所得に受取った財産所得を加算し、支払った財産所得を控除したものである。企業会計でいう経常利益に近い概念。

帰属計算……帰属計算とは県(国)民経済計算上の特殊な概念であり、財貨・サービスの提供ないし享受に際して実際には市場でその対価の受払いが行われなかったにもかかわらず、それがあたかも行われたかのようにみなして擬制的取引計算を行うことをいう。例えば、家計最終消費支出には自己所有住宅の帰属家賃が含まれ、通常の家計簿ベースの支出より範囲が広がっているなど、県民経済計算の各項目をみる場合その範囲には十分注意する必要がある。

帰属社会負担……社会負担のうち、労務災害に対する見舞金のように雇主が基金等の特別の準備をすることなく無基金で行う負担。無基金雇用者社会給付が雇用者報酬の構成要素(雇主の帰属社会負担)として計上されることから、家計による二重受取を回避するために設けられた項目であり、雇主の帰属社会負担と同額を家計が雇い主に支払ったものとして計上される。無基金雇用者社会給付の項を参照。

帰属家賃……実際には家賃の支払を伴わない自己所有住宅(持家住宅)についても、通常の借家や借間と同様のサービスが生産され消費されるものと仮定し、それを市場家賃で評価した帰属計算上の家賃をいう。給与住宅等における実際の家賃と市場家賃との差額(給与住宅差額家賃)も含まれる。SNAでは、持ち家率の異なる国間の比較のため、住宅自己所有者は住宅賃貸業(不動産業)を営んでいるものとされ、帰属家賃は家計の生産額に含まれており、その営業余剰は家計の営業余剰になる。なお、給与住宅は現物給与として雇用者報酬に含まれる。

帰属利子……金融業の生産額を定義するための帰属計算項目であり、受取利子及び配当と支払利子の差額をさす。利子は主として他産業の付加価値から支払われたものであるから、それを再び生産としてとりあげることは二重計算となるが、帰属計算をしないで金融業の産出額を手数料のみとすると、営業余剰がマイナスとなり、活動実態に合わない。そのため、金融業に限り利子の差額分を産出額に含めることとし、上記の二重計算を除去するために、帰属利子はすべての産業が中間投入するものとして扱う。その場合、帰属利子を経済活動別に分割することが困難なため、「帰属利子」というダミー産業を設けて、この産業がすべての帰属利子を中間投入するものとして欄外で一括控除する。

寄与度……ある構成項目の増減が、全体の増加率に対してどれだけ貢献しているかを示す指標。「寄与度(%)=当該項目の増減/前期の全体値×100」で計算され、各項目の寄与度の合計は全体の増加率と一致する。

経済成長率……県内総生産の対前年度増加率。

県外に対する債権の変動……貯蓄投資差額の項を参照。

現実社会負担……社会負担のうち、社会給付の支払に備えて雇主及び雇用者が社会保障基金及び年金基金に対して支払うもの。雇主の強制的現実社会負担(社会保障基金に対する保険料支払のうちの事業主負担)、雇主の自発的現実社会負担(厚生年金基金等の民間の年金制度に対する保険料支払のうちの事業主負担)、雇用者の強制的社会負担(社会保障基金に対する保険料支払のうちの被用者負担)、雇用者の自発的社会負担(厚生年金基金等の民間の年金制度に対する保険料支払のうちの被用者負担)からなる。

県内雇用者報酬……県内概念で把握した雇用者報酬。雇用者報酬の項を参照。

県内総生産……県内の経済活動により新たに生み出された成果(付加価値)であり、国でいう国内総生産(GDP)にあたる。

現物社会移転……一般政府(社会保障基金を含む)及び対家計民間非営利団体が個々の家計に対して現物による社会移転として支給した財貨及びサービスであり、それは一般政府または対家計民間非営利団体が市場で購入したかあるいはその非市場産出として生産したものである。現物社会移転の内訳は、社会保障基金による医療保険及び介護保険給付分である「現物社会給付」と、家計に対して無料または経済的に意味のない価格で一般政府や対家計民間非営利団体によって提供される教育、保健等のサービスである「個別的非市場財・サービスの移転」からなる。

現物社会給付……現物社会移転の項を参照。

県民可処分所得……制度部門別では受け取った所得から経常移転支払を控除したもので、消費と貯蓄の合計に等しい。県全体では県民所得(市場価格表示)にその他の経常移転(純)を加えたもので、県民が実際に使用することができる所得を示している。

県民雇用者報酬……県民概念で把握した雇用者報酬。雇用者報酬の項を参照。

県民所得……一般に「県民所得」と言う場合は、要素費用表示の県民所得を指す。 生産要素を提供した県内居住者に帰属する所得であり、県民雇用者報酬、財産所得、 企業所得からなる。なお、ここでいう県民とは個人だけではなく、企業なども含む ため、これを県の総人口で除した「1人当たり県民所得」は県民個人の給与や実収 入の水準を表すものではないことには十分注意する必要がある。

県民総所得……県民総生産に一致するもので、県民が受け取った所得を総(グロス)概 念及び市場価格表示で表している。分配系列では「県民総所得=県民所得(要素費用 表示)+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税(控除)補助金」、支出系列では「県 民総所得=県内総生産(支出側)+県外からの所得(純)」である。

固定基準年方式……実質化の方式の1つ。ある特定の年を基準年として、その年の価格体系で財・サービスの価格を評価する方法。県民経済計算では、支出系列で用い

られている。連鎖方式の項を参照。

- 固定資本減耗……構造物、設備、機械等再生産可能な固定資産について、通常の摩損 及び損傷、予見される減失、通常生じる程度の事故の損害等からくる減耗分を評価 した額であり、固定資産を代替するための費用として総生産の一部を構成する。県 民経済計算では、政府と対家計民間非営利団体を生産者として格付けしているため、 これらの固定資産についても固定資本減耗は計上されている。なお、生産や固定資 本形成などで、固定資本減耗を含む計数は"総"、含まない計数は"純"という言 葉を付して呼ばれる。
- 雇用者報酬……生産活動から発生した付加価値のうち労働を提供した雇用者への分配額をさす。具体的には①賃金・俸給(現金給与、現物給与、給与住宅差額家賃等)②雇主の現実社会負担(社会保障基金、年金基金への負担金) ③雇主の帰属社会負担(退職一時金等の無基金への負担金)の項目から構成されている。なお、雇用者とは、産業、政府サービス生産、対家計民間非営利サービス生産を問わず、あらゆる生産活動に従事する就業者のうち、個人事業主と無給の家族従業者を除くすべての者であり、法人企業の役員、特別職の公務員、議員等も雇用者に含まれるが、剰余金処分による役員賞与は配当として扱い、雇用者報酬には含まない。
- 財貨・サービスの移出(入)……財貨サービスの移出(入)と直接購入から構成される。 移出(入)とは県内居住者と非居住者間の財貨・サービスの取引であり、直接購入と は県内居住者(非居住者)による県外(県内)での財貨・サービスの直接購入である。 ただし、生産要素(労働及び資本)に対して支払われる雇用者報酬や財産所得などは 県外からの(への)所得となり、ここには含まれない。
- **在庫品増加**……企業及び一般政府が所有する製品、仕掛品、原材料等の棚卸資産のある一定期間における物量的増減を市場価格で評価したものである。仕掛工事中の重機械器具、屠畜や商品用に飼育されている家畜も含まれる。
- 在庫品評価調整……県民経済計算では発生主義の原則がとられているため、在庫品増加は在庫の増減時点での価格で評価している。しかし、企業会計に基づく在庫関係データは先入先出法など様々な方法で評価されており、在庫増減には期首と期末の評価価格の差による分も含まれている。この評価方法の違いを調整するのが在庫品評価調整であり、企業会計データに在庫品評価調整を行うことで、県民経済計算の評価方法に変換している。
- 財産所得……ある経済主体が他の経済主体の所有するカネ・土地及び無形資産(著作権・特許権など)を貸借する場合、この貸借を原因として発生する所得の移転であり、利子及び配当、地代、著作権・特許権の使用料などが該当する。ただし、財産所得の賃貸料には、構築物(住宅を含む)、設備・機械等の再生産可能な有形固定資産の賃貸に関するものは含まない。
- **産出額**……生産活動によって生み出された財、サービスの総額のことで、一般的な出荷額や売上高の概念に近い。産出額から中間投入額を控除したものが総生産(付加

価値)である。

- 実質……ある年の物価を基準として物価変動を除去したもの。経済の実質的(物量的) な伸びをみる場合に用いられる。名目の項を参照。
- 社会保障基金……公的年金や公的医療保険など、社会全体あるいは大部分を対象として社会給付を行う組織。一般政府の一部である。
- 所得・富等に課される経常税……その他の経常移転の一部であり、所得税、法人税などのいわゆる直接税に相当する。ただし、相続税及び贈与税は資本移転に区分されるため、所得・富等に課される経常税には含まれない。
- 生産・輸入品に課される税……財貨・サービスの生産、販売、購入又は使用に関して 生産者に課せられる租税で、税法上損金算入が認められ、その負担が最終購入者へ 転嫁されるものである。これは生産コストの一部を構成するものとみなされる点で、 所得・富等に課される経常税と区別される。
- 政府現実最終消費……政府最終消費支出から現物による社会移転として家計に支給 した財貨・サービス(現物社会移転)を控除したもの。家計現実最終消費の項を参照。
- 政府最終消費支出……政府は単なる消費主体としてだけでなく、生産主体としてもとらえることができる。この場合、一般政府の財貨・サービスに対する経常的支出である政府サービス生産者の生産額(中間消費+雇用者報酬+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税)から、他部門へ販売した額(商品・非商品販売額)を差し引いたものに、現物社会給付等(医療保険及び介護保険による給付分等)を加算したものが一般政府の最終消費支出となる。
- **総固定資本形成**……民間法人、公的企業、一般政府、対家計民間非営利団体及び家計 が新規に購入した有形又は無形の資産(中古品やスクラップ、土地等の純販売額は 控除、マージン、移転経費は含む)であり、以下のものが該当する。
 - ①有形固定資産

住宅、住宅以外の建物及び構築物、輸送機器、機械設備、育成資産(種畜、 乳牛、果樹等)。民間転用が可能な防衛関係設備等も含む。

②無形固定資産

鉱物探査、コンピューターソフトウェア(生産者が1年を超えて使用するソフトウェアのうち受託開発及びパッケージソフト分)、プラントエンジニアリング。

③有形非生産資産の改良

土地の造成・改良、鉱山・農地等の開発、拡張等。

なお、建物、道路、ダム、港湾等建設物の仕掛工事は、建設発注者の総固定資本 形成に含まれるが、重機械器具の仕掛工事は、その財産生産者の在庫品増加に分類 される。

総資本形成……民間企業、公的企業、一般政府、対家計民間非営利団体及び家計の生

産者としての支出(購入及び自己生産物の使用)のうち、中間消費とならないものであり、総固定資本形成と在庫品増加からなる。

中間消費と総固定資本形成の区別は、当該期間中に使用されつくすか、あるいは 将来に便益をもたらすかを基準としてなされる。例えば、固定資産等の修理につい てみると、固定資産の改造や新しい機能の追加など、その耐用年数や生産性を大幅 に増大させる支出(資本的修理)は総固定資本形成に含まれる。これに対し、単な る破損の修理や正常な稼働を保つための支出(経常的修理・維持)は中間消費に分 類される。また、研究開発費等は企業会計で資本的支出に計上されたとしても、通 常有形資産として具体化されず、その支出による将来の便益が不確実であるため、 中間消費として扱われる。広告費についても同様である。

総資本形成に係る消費税……消費税は事業者を納税義務者としているが、税金分は事業者の販売する財・サービスの価格に上乗せされ、最終的には消費者が負担する税であり、県民経済計算では生産・輸入品に課される税に分類している。

総資本形成(総固定資本形成及び在庫品増加)については、仕入税額控除できる消費税額は含まれていない。これは、課税業者の投資にかかる消費税は、他の仕入れにかかる消費税とともに、事業者が消費税を納入する時点で納税額から控除できるためである。こうした消費税の記録方法は修正グロス方式といい、県民経済計算ではこの方法を採用している。具体的には、生産系列において、経済活動別に消費税込み(グロス価格)で付加価値を把握し、支出系列と比較した場合に過大評価分となる「設備投資及び在庫投資に係る仕入税控除額」を「総資本形成に係る消費税」として欄外で一括控除することで、支出系列と整合させている。

その他の経常移転……制度部門別所得支出勘定に示される移転には、「財産所得」と「その他の経常移転」があり、その他の経常移転には、「所得・富等に課される経常税」、「現物社会移転以外の社会給付及び社会負担」、「その他」(=制度部門別所得支出勘定の表章における「その他の経常移転」)がある。

「所得・富等に課される経常税」は、当該項目を参照。

「社会給付」は、社会保険制度に基づく社会保険給付(社会保障基金、年金基金、無基金)と、そうした制度に基づかない社会扶助給付とに分類される。ここでは、社会保険給付のうち現物以外による社会給付(現金による社会保障給付)、年金基金による社会給付及び無基金雇用者社会給付が計上される。現金による社会保障給付は、社会保障基金が家計に対して支払う社会給付のうち、国民年金、厚生年金等からの年金給付や失業給付などの現金により支払われるものが含まれる。年金基金による社会給付は、厚生年金基金、適格退職年金による給付等が含まれる。無基金雇用者社会給付は、雇主による公務災害補償や労働災害に対する見舞金の支払等が含まれるほか、退職一時金も含まれる。社会扶助給付は、社会保険制度の枠組みの中ではなく、政府部門または対家計民間非営利団体が家計に支払う社会給付を示し、生活保護、公費負担医療給付分、恩給等が含まれる。

「社会負担」とは、社会保険給付が支払われることに備えて社会保険制度に行う 現実または帰属の支払であり、現実社会負担と帰属社会負担に分類される。現実社 会負担、帰属社会負担の項を参照。

「その他」は、「非生命保険取引」、「一般政府内の経常移転」、「他に分類されない経 常移転」の三種類に分類され、内訳として「非生命保険取引」を別掲している。 「非生命純保険料」は「保険契約者により当該会計期間中の保険のカバーを得るために支払われる実保険料(収入保険料)及び保険契約者に帰属する財産所得から支払われる保険料追加の両方からなる『非生命保険料』から、サービス料を控除した額」とされ、また、非生命保険金は「家計に対する社会給付の形での支払を除く、当該会計期間中に支払うべきものとなった保険金の決済で支払われる金額」とされている。金融機関の支払側及びすべての制度部門の受取側に「非生命保険金」を計上し、金融機関の受取側及びすべての制度部門の支払側に「非生命純保険料」を計上する。

「一般政府内の経常移転」は、「異なる一般政府の内訳部門間(中央政府、地方政府、社会保障基金)の経常移転」のことであり、一般政府のみに計上されている。中央政府から地方政府へ移転される地方交付税交付金、義務教育費国庫負担金等、中央政府から社会保障基金へ移転される厚生保険特別会計、国民年金特別会計への繰入等、地方政府から中央政府へ移転される補助費等からなる経常的移転が含まれる。

「他に分類されない経常移転」には、上記の項目に含まれない制度単位間、制度 部門間並びに居住者・非居住者間の仕送り・贈与金等、他の項目に計上されていな いあらゆる経常取引が含まれ、全制度部門に計上されている。

た

- 対家計民間非営利サービス生産者……他の方法では効率的に提供し得ない社会的、公共的サービスを、利益追求を旨とすることなく家計へ提供する団体を対家計民間非営利団体といい、これを生産者として把握する場合、対家計民間非営利サービス生産者という。対家計民間非営利団体は、ある特定の目的を遂行するために集まった個人の自発的な団体であり、その活動は通常、会員の会費や家計、企業、政府からの寄付、補助金によってまかなわれる。労働組合、政党、宗教団体のほかに、私立学校のすべてがこれに含まれる。
- 対家計民間非営利団体……経済活動別分類における「対家計民間非営利サービス生産者」と同じ範囲である。対家計民間非営利サービス生産者の項を参照。
- 対家計民間非営利団体最終消費支出……対家計民間非営利サービス生産者の生産額から商品・非商品販売額を控除したものである。すなわち、対家計民間非営利団体の販売での収入は、生産コスト(中間投入+雇用者報酬+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税)をカバーし得ず、その差額が自己消費とみなされ、対家計民間非営利団体最終消費支出として計上される。
- 中間投入額……中間投入とは生産の過程で原材料、光熱燃料、間接費等として消費された非耐久財及びサービスをいう。固定資産の維持補修、研究、開発、調査等もこれに含まれる。産出額から中間投入額を控除したものが総生産(付加価値)である。
- 貯蓄……要素所得(雇用者報酬、営業余剰・混合所得)や各種の経常移転の受取を合計 した経常的収入から、消費支出や各種の経常移転の支払を合計した経常的支出を差 し引いた残差である。なお、貯蓄は資本蓄積の原資として資本調達勘定に受け継が れる。
- 貯蓄投資差額……制度部門別資本調達勘定における貯蓄などの原資と実物資産の蓄

積(投資)のバランス項目であり、原資が実物資産の蓄積を上回ると貯蓄投資差額はプラスとなって他部門で資金を運用することになるが、逆に原資が実物資産の蓄積を下回るとマイナスとなって他部門から資金を調達することになる。なお、統合勘定においては「統計上の不突合」を制度部門別に分割することが不可能なため、県外に対する債権の変動として表章され、「県外に対する債権の変動+統計上の不突合=各部門の貯蓄投資差額の合計」となる。

- デフレーター……名目値から実質値を求める際に用いる物価指数。「名目値/デフレーター=実質値」となる。実質の項を参照。
- 統計上の不突合……県内総生産(生産側)と県内総生産(支出側)は概念上一致すべき ものであるが、推計上の接近方法が異なっているため推計値に食い違いが生じる。 この食い違いを統計上の不突合といい、勘定体系のバランスを図るために表章され る。県民経済計算では、国民経済計算と異なり支出側に計上される。
- な 年金基金による社会給付……年金基金は年金、退職一時金給付のために積み立てられた基金の運用主体であり、年金基金から家計に支払われる年金、一時金が年金基金による社会給付である。
 - 年金基金年金準備金の変動……家計が金融機関である年金基金から受け取る社会給付と、年金基金に対して払い込む自発的社会負担が経常取引として記録されるが、年金基金が管理する年金準備金は生命保険の準備金と同様に、家計が所有する貯蓄として扱われる。このため、年金負担額と受取額の差額を調整項目として一旦設け、年金負担と給付が経常移転として記録されなかった場合と同じ貯蓄額に戻すように記録している。具体的には、「年金基金年金準備金の変動=雇主の自発的現実社会負担+雇用者の自発的社会負担-年金基金による社会給付」と定義される年金基金年金準備金の変動を導入し、家計の受取、金融機関の支払にそれぞれ記録することで、年金基金を社会保障基金から分離し、家計と金融機関との貯蓄の取引として明確にしている。
 - 1人当たり県民所得……県民所得を県の総人口で除した値であるが、県民個人の給与 や実収入の水準を表すものではないことには十分注意する必要がある。県民所得の 項を参照。

は

- 保険契約者に帰属する財産所得……保険契約者の資産である保険準備金の運用から 生じる所得であり、生命保険・年金基金・非生命保険の保険帰属収益と、保険契約 者配当からなる。このうち保険帰属収益は実際には保険企業に留保されるが、いっ たん保険企業から家計に支払われ、同額を追加保険料として保険企業に支払われる ものとして扱う。
- 補助金……産業振興、あるいは製品の市場価格を低める等の政府目的によって、政府から産業に対して一方的に給付され、受給者の側において収入として処理される全ての経常的交付金である。補助金によってその額だけ市場価格が低められるため、負の生産・輸入品に課される税とみなすことができる。

- ま 民間最終消費支出……家計最終消費支出と対家計民間非営利団体最終消費支出の合計である。家計最終消費支出、対家計民間非営利団体最終消費支出の項を参照。
 - 無基金雇用者社会給付……労務災害に対する見舞金のように、基金等を利用せずに直接的に行われる、雇主から雇用者への福祉的給付。これらの給付は、雇主の帰属社会負担として雇用者報酬に計上される。帰属社会負担の項を参照。
 - **名目**……その年度に実際に取引されている価格を評価基準にして表したもの。実質の項を参照。
- | **輸入品に課される税・関税……**生産・輸入品に課される税の一種であり、輸入した事業所所在県で計上される関税・輸入品商品税。なお、輸入品に課される税・関税は経済活動別に分割することが難しいため、欄外で一括計上する。
- 連鎖方式……実質化の方式の1つ。前年を基準年とし、毎年毎年積み重ねて接続する方法で、基準年は毎年更新。固定基準年方式では基準年から離れるほど経済実勢から乖離する傾向があるが、連鎖方式は基準年が常に前年であるため乖離はほぼ生じない。ただし、連鎖方式による実質値には加法整合性が成立しないため、総数と内訳の合計は一致しない。県民経済計算では、生産系列で用いられ、実質経済成長率等と見る際は連鎖方式を優先している。固定基準年方式の項を参照。

6 経済活動別分類(SNA分類)と日本標準産業分類(平成19年11月改定)の対応表

SNA産業分類		日 本 標 準 産 業 分 類 (平成19年11月改定)
1 産業		
(1) 農林水産業 a 農業	01	農業
a 辰未	01	展来 (0113 のうち「きのこ類の栽培」→林業)
		(0113 のうち「もやし栽培農業」→食料品)
		(014 園芸サービス業→サービス業)
	741	獣医業
b 林業	02	林業
	0113	野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)
اد. خه علاد	0.0	(うち「きのこ類の栽培」)
c 水産業	03 04	漁業(水産養殖業を除く) 水産養殖業
(2) 鉱業	04	小庄 食旭未
(2) 3/14/1	05	鉱業、採石業、砂利採取業
	2181	砕石製造業
(3) 製造業		
a 食料品	09	食料品製造業
	10	飲料・たばこ・飼料製造業
	0113	野菜作農業 (きのこ類の栽培を含む) (うち「もやし栽培農業」)
	1641	脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業
	1011	(うち「硬化油(食用)」)
	952	と畜場
b 繊維	11	繊維工業
		(1112化学繊維製造業→化学)
		(1113炭素繊維製造業→窯業・土石製品製造業)
		(116外衣・シャツ製造業(和式を除く)、117下着類製造 業、118和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品製造
		業、119その他の繊維製品製造業→その他の製造業)
c パルプ・紙	14	パルプ・紙・紙加工品製造業
	1226	繊維板製造業
d 化学	16	化学工業
		(1641脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油 (食用)」→食料品)
	1112	化学繊維製造業
e 石油・石炭製品	17	石油製品・石炭製品製造業
f 窯業・土石製品	21	窯業・土石製品製造業
		(2181 砕石製造業→鉱業)
W A 🖂		炭素繊維製造業 (A Malika
g 一次金属	22 23	鉄鋼業 非鉄金属製造業
h 金属製品	23 24	非妖 金 馬 製 品 製 造 業
i 一般機械	25	はん用機械器具製造業
- DAVAVA	26	生產用機械器具製造業
	27	業務用機械器具製造業
		(273計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器
		具・理化学機械器具製造業、274医療用機械器具・医療用 品製造業、275光学機械器具・レンズ製造業→精密機械製
		世業) 造業)
		(2761武器製造業→その他の製造業)
j 電気機械	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業
	29	電気機械器具製造業
4434121 4744	30	情報通信機械器具製造業
k 輸送用機械 1 精密機械	31 273	輸送用機械器具製造業
1 作省的数例	213	計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具 ・理化学機械器具製造業
	274	医療用機械器具・医療用品製造業
	275	光学機械器具・レンズ製造業
	323	時計・同部分品製造業
	3297	眼鏡製造業

1	SNA産業分類		日 本 標 準 産 業 分 類 (平成19年11月改定)
(5 5 116 外衣・シキツ製造業 (利水を除く)、117 常期 製造業、119 年の他の水限・繊維製身の回り品 製造業、119 年の他の水限・繊維製身の回り品 製造業、119 年の他のメ配・繊維製身を除く) (12 20 株料・水製品製造業 (別現を除く) なり上本 「同型出土・大皮製造業 (別現を除く) なり上本 「同型出土・大皮製造業 (別現を除く) なり上本 「同型出土・大皮製造業 (323時計・同部分品製造業、3297眼鏡製造業・精密機械器 見製造業 (323時計・同部分品製造業 (323時計・同部分品製造業・精密機械器 見製造業 (323時計・同部分品製造業 (3257眼鏡製造業・精密機械器 11 13 新聞業 (41 出版業) (4) 建設業 (66 総合工事業) (5 総合工事業) (6 総合工事業) (7 と本産業) (8 歴史・ガス業・熱供結業) (7) 本植物水業を除く) (7 を表現の創土を) (8 加売・小元業) (9 加売・小元業) (6 加売・小元業) (6 加売・小元業) (7) 本植物水業を除く) (7 を表現の創土を) (8 加売・小元業) (9 加売・小元業) (6 加売・小元業) (7 企産・保険業) (7 企産・保険業) (7 企産・保険業) (7 企産・保険業) (7 企産・保険業) (8 不動産業) (9 工業・ 大型・ビス業 (6912 上地賃貸業を除く) (698 年に賃貸料) (9 工業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		11	
(3) 228城株 (表別恋童 ハルブ・紙・紙加工品型産業) 32	III でグ他の教起来		(うち116外衣・シャツ製造業(和式を除く)、117下着類 製造業、118和装製品・その他の衣服・繊維製身の回り品 製造業、119その他の繊維製品製造業)
13		12	
15		13	
18		15	
20		18	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
2761		19	
32		20	なめし革・同製品・毛皮製造業
(323時計・同部分品製造業、3297眼鏡製造業一椿密機械器 具型性業 (4) 建改業 (4) 建改業 (5) 電気・ガス・水道業 a 電気業 b ガス業・熟供給業 33 電気業 b ガス葉・熟供給業 (5) なお組給水業を除く) (6) 卸売・小売業 a 卸売業 (6) 卸売・小売業 (6) か売業 (6) か売業 (6) か売業 (6) か売業 (7) な健・保険業 (7) な健・保険業 (7) な健・保険業 (7) な健・保険業 (8) 不動産業 (8) 不動産業 (8) 不動産業 (8) 不動産業 (9) 運輸・通信業 a 運輸業 (9) 運輸・通信業 (9) 運輸・運輸・関信要素を含む)		2761	武器製造業
具製造業		32	
413 新聞業 414 出版業 414 出版業 414 出版業 414 出版業 415 416 41			具製造業)
(4) 建設業			
(4) 建設業			
(5) 電気、ガス・水道薬 38	/ A) 7-5 TI. SUL	414	出版業
1	(4) 建設業		総合工事業
(5) 電気・ガス・水道業 a 電気業 33 電気業 34 ガス業・熱供給業 34 ガス業・熱供給業 35 熱供給業 361 上水道業 (うち船舶給水業を除く) 362 工業用水道業 (売り配理業 88 廃棄物処理業 (ラち民営事業所による活動) 362 工業用水道業 6.5 大の他の卸売業 6.5 大の他の卸売業 9.5 をの他の卸売業 9.5 をの他の卸売業 9.5 をの他の卸売業 9.5 を有値高却売業 (元記離飲食サービス業 (うち「卸売市場」) 6.6 養殖商品小売業 7.7 持ち帰り・配達飲食サービス業 (元記離飲食サービス業 (元記離飲食サービス業 (元記離飲食サービス業 6.1 無店舗小売業 7.7 持ち帰り・配達飲食サービス業 3.2 素 (元記を飲食サービス業 6.2 無店舗小売業 7.7 持ち帰り・配達飲食サービス業 6.3 素 (元記を飲食サービス業 6.3 素 (元記を飲食サービス 4.3 素 (日間・大生産者 「サービス 4.3 素 (日間・大生産者 1.3 ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま			弘借工事 業
a 電気業	(5) 電気・ガス・水道業	00	以佣工ず禾
b ガス葉・熟供給業 34 ガス業 c 水道業 361 上水道業 (うち船舶給水業を除く) d 廃棄物処理業 88 廃棄物処理業 (6) 卸売・小売業 50 各種商品目売業 (うち民営事業所による活動) b 小売業 50 各種商品目売業 (うち民営事業所による活動) b 小売業 60 経済費・一世ス業 (方もの他の卸売業 (方もの他の卸売業 (を) 他に分類されないサービス業 (うち「卸売市場」) 61 無店舗小売業 (方2 無店舗小売業 (方で2配達飲食サービス業のうち「給食」一政府サービス生産者「サービス業」、対家計民間非営利サービス生産者「教育」) (7) 金融・保険業 62 銀行業 (66 a 金融業 62 銀行業 (66 お助的金融業等 (方保険業 (保険媒介代理業、保険サービス業を含む) (693) 駐車場業・管理業 (6912 土地賃貸業を除く)(693) 駐車場業・一連輸業) (693) 駐車場業・一連輸業) (485 技機治さよ業一政府サービス生産者(公務)) 財車場業 (485 技機治さよ業一政府サービス生産者(公務)) 財車場業 (485 技機治さよ業一政府サービス生産者(公務)) 財車場業 (485 技機治さよ業一政府サービス生産者(公務)) 財車場業 (791) 旅行業 (791) 旅行業 (792) 郵便業 (信書便事業を含む)		33	電気業
c 水道業 35 熟供給業 361 上水道業 (うち船舶給水業を除く) 362 工業用水道業			
(うち船舶給水業を除く) 362 工業用水道業 8 廃棄物処理業 (うち民営事業所による活動) (6) 御売・小売業 a 卸売業 50 各種商品卸売業 959 他に分類されないサービス業 (うち「卸売市場」) 6 各種商品小売業 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 (712配達飲食サービス業 (61 無店舗小売業 者 有 す) (7) 金融・保険業 a 金融業 62 銀行業 66 補助的金融業等 67 保険業 (保険媒介代理業、保険サービス業を含む) (8) 不動産業 68 不動産の引業 69 不動産資質業・管理業 (6912 土地賃貸業を除く) (633 駐車場業・運輸業) 帰属計算する住宅賃貸料 (9) 運輸・通信業 42 鉄道業 (4855核稿)さよ業→政府サービス生産者 (公務)) 駐車場業 (4855核稿)さよ業→政府サービス生産者 (公務)) 駐車場業 791 旅行業 37 通信業 9 郵便業 (信書便事業を含む)		35	
d 廃棄物処理業 88 廃棄物処理業 (うち民営事業所による活動) (6) 卸売・小売業 50 各種商品卸売業 (うち民営事業所による活動) b 小売業 50 各種商品加売業 (うち「卸売市場」) 各種商品小売業 (うち「卸売市場」) 各種商品小売業 (行の配達飲食サービス業 (うち「卸売市場」) 各種商品小売業 (行の配達飲食サービス業 (有理企業のうち「給食」→政府サービス生産者 「サービス業」、対家計民間非営利サービス生産者 「教育」) (7) 金融・保険業 (程度業 (42 銀行業) (6312 土地賃貸業を除く) (633 駐車場業 (6912 土地賃貸業を除く) (693 駐車場業 (4855技績泊きよ業一政府サービス生産者 (公務)) 駐車場業 (4855技績泊きよ業一政府サービス生産者 (公務)) 693 駐車場業 791 旅行業 37 通信業 49 郵便業 (信書便事業を含む)	c 水道業	361	上水道業
B 日東・小売業			(うち船舶給水業を除く)
(6) 卸売・小売業 a 卸売業 50 各種商品卸売業 255 その他の卸売業 959 他に分類されないサービス業 (うち「卸売市場」)			
(6) 卸売・小売業 a 卸売業 50 各種商品卸売業 } 55 その他の卸売業 959 他に分類されないサービス業 (うち「卸売市場」) b 小売業 56 各種商品小売業 } 61 無店舗小売業 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 (712配達飲食サービス業 (712配達飲食サービス業) 対家計民間非営利サービス生産者 「サービス業」、対家計民間非営利サービス生産者 「教育」) (7) 金融・保険業 a 金融業 62 銀行業 と 66 補助的金融業等 67 保険業 (保険媒介代理業、保険サービス業を含む) (8) 不動産業 68 不動産財業 69 不動産賃貸業・管理業 (6912 土地賃貸業を除く) (693 駐車場業―運輸業) 帰属計算する住宅賃貸料 (9) 運輸・通信業 a 運輸業 42 鉄道業 と 48 運輸に附帯するサービス業 (4855桟橋泊きよ業→政府サービス生産者(公務)) 693 駐車場業 791 旅行業 196 第一年表 197 第一年表 198 197 197 197 197 197 197 197 197 197 197	d 廃棄物処理業	88	
a 卸売業	(0) for the 1 to 10.	1	(うち民営事業所による活動)
と		50	各種商品知売業
55	a 四次未		11年间即即先未
b 小売業 959 他に分類されないサービス業(うち「卸売市場」) 56 各種商品小売業 61 無店舗小売業 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 (772配達飲食サービス業 (772配達飲食サービス業 (772配達飲食サービス 生産者 「サービス業」、対家計民間非営利サービス生産者 「教育」) 46 補助的金融業等 62 銀行業 66 補助的金融業等 67 保険業 (保険媒介代理業、保険サービス業を含む) 68 不動産業 68 不動産取引業 69 不動産貸業・管理業 (6912 土地賃貸業を除く) (693 駐車場業 →運輸業) 帰属計算する住宅賃貸料 42 鉄道業 42 鉄道業 48 運輸に附帯するサービス業 (4855桟橋泊きょ業→政府サービス生産者 (公務)) 693 駐車場業 791 旅行業 37 通信業 49 郵便業 (信書便事業を含む) 16 付書便事業を含む) 17 対応言葉 49 郵便業 (信書便事業を含む)			その他の卸売業
b 小売業			
61 無店舗小売業 77 持ち帰り・配達飲食サービス業 (772配達飲食サービス業のうち「給食」→政府サービス 生産者 「サービス業」、対家計民間非営利サービス生産 者 「教育」) (7) 金融・保険業 a 金融業 62 銀行業 (66 補助的金融業等 67 保険業 (保険媒介代理業、保険サービス業を含む) (8) 不動産業 68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業 (6912 土地賃貸業を除く) (693 駐車場業)帰属計算する住宅賃貸料 (9) 運輸・通信業 a 運輸業 42 鉄道業 (4855核橋泊きょ業→政府サービス生産者(公務)) 駐車場業 791 旅行業 37 通信業 49 郵便業 (信書便事業を含む)	b 小売業	56	
77 持ち帰り・配達飲食サービス業 (772配達飲食サービス業 (772配達飲食サービス業のうち「給食」→政府サービス 生産者 「サービス業」、対家計民間非営利サービス生産者 「教育」) (7) 金融・保険業 62 銀行業 (66 補助的金融業等 67 保険業 (保険媒介代理業、保険サービス業を含む) (8) 不動産業 68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業 (6912 土地賃貸業を除く) (693 駐車場業→運輸業) 帰属計算する住宅賃貸料 (9) 運輸・通信業 42 鉄道業 (4855桟橋泊きょ業→政府サービス生産者 (公務)) 駐車場業 791 旅行業 37 通信業 49 郵便業 (信書便事業を含む)		?	
(772配達飲食サービス業のうち「給食」→政府サービス 生産者 「サービス業」、対家計民間非営利サービス生産 者 「教育」) (7) 金融・保険業			
(7) 金融・保険業 a 金融業 62 銀行業 66 補助的金融業等 b 保険業 67 保険業 (保険媒介代理業、保険サービス業を含む) (8) 不動産業 68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業 (6912 土地賃貸業を除く) (693 駐車場業→運輸業) 帰属計算する住宅賃貸料 (9) 運輸・通信業 a 運輸業 42 鉄道業 と 48 運輸に附帯するサービス業 (4855桟橋泊きょ業→政府サービス生産者 (公務)) 693 駐車場業 791 旅行業 5 通信業 49 郵便業 (信書便事業を含む)		77	
(7) 金融・保険業 a 金融業 62 銀行業 66 補助的金融業等 b 保険業 67 保険業 (保険媒介代理業、保険サービス業を含む) (8) 不動産業 68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業 (6912 土地賃貸業を除く) (693 駐車場業→運輸業) 帰属計算する住宅賃貸料 (9) 運輸・通信業 a 運輸業 42 鉄道業 2 48 運輸に附帯するサービス業 (4855桟橋泊きょ業→政府サービス生産者(公務)) 693 駐車場業 791 旅行業 b 通信業 49 郵便業 (信書便事業を含む)			
(7) 金融・保険業 a 金融業 62 銀行業			
a 金融業 62 銀行業	(7) 金融・保険業	1	H 4/113 /
b 保険業 66 補助的金融業等 67 保険業 (保険媒介代理業、保険サービス業を含む) (8) 不動産業 68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業 (6912 土地賃貸業を除く) (693 駐車場業→運輸業) 帰属計算する住宅賃貸料 (42 鉄道業 2 鉄道業 42 鉄道業 48 運輸に附帯するサービス業 (4855桟橋泊きょ業→政府サービス生産者 (公務)) 693 駐車場業 791 旅行業 37 通信業 49 郵便業 (信書便事業を含む) (61 書便事業を含む) (62 また) (63 また) (64 書便事業を含む) (65 書便事業を含む) (65 また) (65 また) (65 また) (66 また) (66 また) (67 また) (67 また) (68 また) (68 また) (68 また) (68 また) (69 また) (68 また) (68 また) (69 また)			銀行業
b 保険業 67 保険業 (保険媒介代理業、保険サービス業を含む) (8) 不動産業 68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業 (6912 土地賃貸業を除く) (693 駐車場業) 帰属計算する住宅賃貸料 (9) 運輸・通信業 42 鉄道業 (4855桟橋泊きよ業→政府サービス生産者(公務)) 693 駐車場業 791 旅行業 37 通信業 49 郵便業 (信書便事業を含む)			補助的金融業等
(8) 不動産業 68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業(6912 土地賃貸業を除く) (693 駐車場業→運輸業) 帰属計算する住宅賃貸料 (9) 運輸・通信業 a 運輸業 42 鉄道業 と 48 運輸に附帯するサービス業 (4855桟橋泊きよ業→政府サービス生産者(公務)) 693 駐車場業 791 旅行業 5 通信業 49 郵便業(信書便事業を含む)	b 保険業		
69 不動産賃貸業・管理業 (6912 土地賃貸業を除く) (693 駐車場業→運輸業) 帰属計算する住宅賃貸料 (9) 運輸・通信業 a 運輸業 42 鉄道業 と 48 運輸に附帯するサービス業 (4855桟橋泊きょ業→政府サービス生産者(公務)) 693 駐車場業 791 旅行業 b 通信業 49 郵便業 (信書便事業を含む)			
(693 駐車場業→運輸業) 帰属計算する住宅賃貸料 (9) 運輸・通信業 a 運輸業 42 鉄道業 48 運輸に附帯するサービス業 (4855桟橋泊きょ業→政府サービス生産者(公務)) 693 駐車場業 791 旅行業 37 通信業 49 郵便業(信書便事業を含む)		68	不動産取引業
帰属計算する住宅賃貸料 (9) 運輸・通信業 a 運輸業 42 鉄道業 { 48 運輸に附帯するサービス業 (4855桟橋泊きょ業→政府サービス生産者(公務)) 693 駐車場業 791 旅行業 5 通信業 49 郵便業(信書便事業を含む)		69	
(9) 運輸・通信業 a 運輸業 42 鉄道業 48 運輸に附帯するサービス業 (4855桟橋泊きょ業→政府サービス生産者(公務)) 693 駐車場業 791 旅行業 b 通信業 37 通信業 49 郵便業(信書便事業を含む)			
a 運輸業 42 鉄道業 2 48 運輸に附帯するサービス業 (4855桟橋泊きょ業→政府サービス生産者(公務)) 693 駐車場業 791 旅行業 37 通信業 49 郵便業(信書便事業を含む)	(a) VP+14 \77 I=\10	1	帰属計算する住宅賃貸料
→ 48 運輸に附帯するサービス業 (4855桟橋泊きょ業→政府サービス生産者(公務)) 693 駐車場業 791 旅行業 b 通信業 37 通信業 49 郵便業(信書便事業を含む)		49	ውክ ጉ ት ግ ሎ
48 運輸に附帯するサービス業 (4855桟橋泊きょ業→政府サービス生産者(公務)) 693 駐車場業 791 旅行業 b 通信業 37 通信業 49 郵便業(信書便事業を含む)	a 運輸業		
(4855桟橋泊きょ業→政府サービス生産者(公務)) 693 駐車場業 791 旅行業 b 通信業 37 通信業 49 郵便業(信書便事業を含む)			運輸に附帯するサービス業
693 駐車場業 791 旅行業 b 通信業 37 通信業 49 郵便業(信書便事業を含む)		10	
791 旅行業 b 通信業 37 通信業 49 郵便業(信書便事業を含む)		693	
b 通信業 37 通信業 49 郵便業(信書便事業を含む)			1 30 714
49 郵便業(信書便事業を含む)	b 通信業		A1117717
	<u> </u>		,
		86	郵便局

	NA産業分類		日本標準産業分類(平成19年11月改定)
(10)	サービス業		
а	教育	8221	職員教育施設・支援業
		8222	職業訓練施設
		8299	他に分類されない教育、学習支援業
b	研究	71	学術・開発研究機関
			(政府、非営利に含まれるものを除く)
С	医療業	83	医療業(うち介護保険におけるサービス除く)
d	保健衛生	842	健康相談施設
		8492	検査業
			(国及び地方公共団体による活動を除く)
		8493	消毒業
			(国及び地方公共団体による活動を除く)
		8499	他に分類されない保健衛生
			(国及び地方公共団体による活動を除く)
е	介護サービス	83	医療業(うち介護保険におけるサービス活動)
		854	老人福祉・介護事業(うち介護保険によって提供されるサービ
		0500	ス) ゆに八緒されないな合用院、な合類は、企業事業(これ会
		8599	他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業(うち介 護保険によって提供されるサービス)
f	その他の公共サービス	87	協同組合(他に分類されないもの)
'	こい四い五六リーロハ	931	経済団体
ď	広告業	73	広告業
	業務用物品賃貸業	70	物品賃貸業
	自動車・機械修理	891	自動車整備業
1		901	機械修理業(電気機械器具を除く)
		902	電気機械器具修理業
i	その他の対事業所サービス	39	情報サービス業
J	こ。2個の外事業別 / ここ・	40	インターネット附随サービス業
		4122	ラジオ番組制作業
		4161	ニュース供給業
		4151	広告制作業
		72	専門サービス業(他に分類されないもの)
			(727 著述・芸術家業→娯楽業)
		74	技術サービス業(他に分類されないもの)
			(741獣医業→農業)
			(746写真業→その他対個人サービス業)
		92	その他の事業サービス業
		91	職業紹介・労働者派遣業
k	娯楽業	411	映像情報制作・配給業
1		4169	その他の映像・音声・文字情報製作に附帯するサービス業
		727	著述・芸術家業
		80	娯楽業
			(8048フィットネスクラブ→その他の対個人サービス業)
1	放送業	38	放送業
m	飲食店	76	飲食店
n	旅館	75	宿泊業
			(うち会社の寄宿舎、学生寮等を除いた宿泊所の活動)
0	洗濯・理容・浴場業	78	洗濯・理容・美容・浴場業
р	その他の対個人サービス業	014	園芸サービス業
		746	写真業
		823	学習塾
		824	教養・技能教授業
1		8048	フィットネスクラブ
		79	その他の生活関連サービス業
			(791旅行業→運輸業)
		903	表具業
		909	その他の修理業
q	分類不明産業		SNA国内総生産推計に用いる生産主体のうち産業部門
			に属し、かつ、前記の産業部門に属さないもの。
l		l	(推計上、その他の対個人サービス業に含む)

SNA産業分類		日本標準産業分類(平成19年11月改定)
2 政府サービス生産者		
(1) 電気・ガス・水道業(2) サービス業	363 88 772 81	下水道業 廃棄物処理業(うち国・地方公共団体による活動) 配達飲食サービス業 (うち給食センター及び都道府県学校給食会の委託を受けた食品加工業者による給食の生産活動と学校教育法に基づく国公立の義務教育諸学校において、その児童又は生徒に対し実施される給食の生産活動) 学校教育 (うち国及び地方公共団体が設置する学校施設)
	821	社会教育 職業・教育支援施設 (うち国及び地方公共団体が設置する社会教育施設、職員・職業訓練施設の活動(訓練施設については一部の特殊法人等が設置する活動も含む)) 学術・開発研究機関 (うち国、地方公共団体及び一部の特殊法人等が行う活動)
(3) 公務	361 4854 4855 4856 4899 84 85	上水道業(うち船舶給水業) 貨物荷扱固定施設業 (うち荷役桟橋設備等の港湾関係分) 桟橋泊きょ業 飛行場業 (うち国及び地方公共団体の行う空港(第一種、第二種及び第三種)の管理) 他に分類されない運輸に附帯するサービス業 (うち航路標識事務所(灯台)、海上交通センター等による水路情報提供活動、航空管制活動) 保健衛生(うち国及び地方公共団体による活動) 社会保険・社会福祉・介護事業 (うち国、地方公共団体及び社会保険事業団体(国公立)・労働者健康福祉機構・(旧)日本郵政公社簡易保険事業本部による活動) 国家公務(準公務に格付けされる各部門を除く) 地方公務(準公務に格付けされる各部門を除く)
3 対家計民間非営利 サービス生産者 (1) 教育	772 81 821	配達飲食サービス業 (うち給食(政府サービス生産者分を除く)) 学校教育 社会教育 (うち国・地方公共団体以外の者が設置する学校の
(2) その他	71 85 93 94	活動、民法第34条の法人・その他の法人・団体及び個人が設置する社会教育施設の活動) 学術・開発研究機関 (うち私立学校及び民法第34条の法人が設置する研究機関が行う活動) 社会保険・社会福祉・介護事業 (うち政府サービス生産者、介護保険によるサービス以外の活動) 政治・経済・文化団体 (931経済団体→その他の公共サービス) 宗教
ANN A STATE OF THE	951	宗教 集会場 業」にあるが17年其準でけ「サービス業(その他の対事業所)」にな

(注) 4121 レコード制作業は、12 年基準では「製造業」にあるが17 年基準では「サービス業(その他の対事業所)」に格付ける予定である。

7 推計方法の概要

※「内閣府資料」とは県民経済計算用に内閣府から提供された資料であり、一般に公表されたものではない。

(1)経済活動別県内総生産(生産側、名目)

	項目	推計方法	使用する主な資料名
総論		総生産=産出額-中間投入額 ※使用する資料が暦年値の場合は必要に応じて年度転換する。 ※中間投入には、コンピューター・ソフトウェア(1年を超えて使用する単価 パッケージ型)等の無形固定資産を含まず、また政府手数料を含むため それぞれ控除・加算している。	
1 産業	佐 **		
(1)農林水原ア 農業			
a 農		産出額:東海農政局岐阜農政事務所照会資料等より粗生産額 中間投入額=産出額×中間投入比率 中間投入比率:岐阜農政事務所照会資料より	·県統計課照会資料 ·内閣府資料
b 獣	医業	産出額:国の産出額×獣医師のうち獣医業に従事する者の数の県分割合 中間投入額=産出額×中間投入比率 中間投入比率:内閣府資料	・農林水産省 「獣医師の届出状況(獣 医師数)」 ・内閣府資料
	業サービス業	産出額:国の産出額×従業者数の県分割合 中間投入額=産出額×中間投入比率 中間投入比率:内閣府資料	・総務省 「事業所・企業統計調査」 「経済センサス基礎調査」 ・内閣府資料
イ林業		********************************	.上 白 曲 T + 75
a 育		産出額:素材生産業のうち木材生産の産出額×育林生産額/素材生産額 級 ※育林、素材生産額は県産業連関表より 中間投入額=産出額×中間投入比率 中間投入比率:内閣府資料	・岐阜農政事務所 「岐阜農林水産統計年報」・県統計課 「岐阜県産業連関表」・内閣府資料
b 素	材生産業	産出額:「生産林業所得統計」より素材生産業(木材生産、薪炭生産、栽培きのこ類生産、林野副産物採取)の産出額中間投入額=産出額×中間投入比率中間投入比率: 内閣府資料	
ウ水産	業	内水面漁業、内水面養殖業に分けて推計 産出額:県水産課照会資料より販売額 中間投入額=産出額×中間投入比率 中間投入比率:県産業連関表より	·県統計課照会資料 ·県統計課 「岐阜県産業連関表」
(0) &t #t			
(2)鉱業ア 鉱業	一般	産出額:「本邦鉱業のすう勢」より生産額 中間投入額:「本邦鉱業のすう勢」、「法人企業統計年報」(間接税比率 を作成)より中間投入項目を合算 ※「本邦鉱業のすう勢」未調査年は県鉱業生産指数で補外	・経済産業省 「本邦鉱業のすう勢」 ・財務省 「法人企業統計年報」 ・県統工業に
イ 建築	材料用岩石採石業	産出額:採石量×単価 中間投入額=産出額×中間投入比率 中間投入比率:「ア 鉱業一般」の中間投入比率を準用 ※単価は県「実施設計書に使用する単価表」	「鉱工業指数」 ・資源エネルギー庁 「採石業者の業務の状況 に関する報告書の集計結果」 ・経済産業省等 「砂利採取業務状況報告書集計表」
ウ砕石	業	産出額:「工業統計」より砕石製造業の製造品出荷額等 中間投入額:原材料使用額+間接費	•県統計課「工業統計」
(3)製造業			L
ア製造		産出額:「工業統計」より製造品出荷額等+製品及び半製品・仕掛品在 庫純増 中間投入額=原材料使用額等+間接費 ※平成19年工業統計調査から製造品出荷額等に転売収入額などが、 原材料使用額等に製造等に関連する外注費などが含まれるように調査 票が改正されたが、県民経済計算では平成12年基準推計においては、 調査票改正前の概念で推計している。	・県統計課 「工業統計」 「鉱工業指数」 ・経済産業省 「工業統計表」 ・日本銀行 「製造業部門別投入・産 出物価指数」

項目	推計方法	使用する主な資料名
イ と畜場	産出額:と畜場事業(公営企業)決算より営業収入	·県市町村課
	中間投入額:と畜場事業決算より中間投入項目を合算	「市町村財政の状況」
ウ 新聞業・出版業	産出額:工業統計の平成13年度値をベースとし、新聞発行部数及び書籍・雑誌販売額の伸び率で補外した製造品出荷額等(式はア製造業と同じ) 中間投入額:ア製造業の中間投入で求めた「印刷・同関連産業」の中間投入比率を準用	
ア 建築工事・土木工事	産出額:全国の建設投資推計額×県出来高ベース工事高/全国出来高ベース工事高 ベース工事高 中間投入額=産出額×中間投入比率 中間投入比率:内閣府資料	・国土交通省 「建設投資見通し」 「建設総合統計年度報」 ・内閣府資料
イ 補修工事	産出額:ア建築工事・土木工事の産出額×建設補修率 ※建設補修率=県産業連関表 県内生産額の「建設補修」/(「建設」- 「建設補修」) 中間投入額=産出額×中間投入比率 中間投入比率:内閣府資料	· 県統計課 「岐阜県産業連関表」 · 国土交通省 「建設工事施工統計調 査」 · 内閣府資料
(5)電気・ガス・水道業		
ア・電気業	産出額:全社分電気事業営業収益-(全社分地帯間購入電力料+全社分他社購入電力料)を発電部門と送変配電部門に分け、発電部門は発電電力量、送変配電部門は有形固定資産の県分割合でそれぞれ按分ののち、合算する。中間投入組室と出額×中間投入比率中間投入比率:中部、関西、北陸電力の中間投入比率(営業費用-(人件費+減価償却費+公租公課+地帯間・他社購入電力料)/産出額)を、県内産出額の割合で加重平均※公営企業分は、電気事業決算より産出額は営業収入、中間投入額は中間投入項目を合算	・県統計課照会資料・県市町村課「市町村財政の状況」・電気事業便覧」
イ ガス業	産出額: 照会資料より営業収入 中間投入額: 照会資料より中間投入項目(営業費用-(人件費+減価償却 費+公租公課))を合算 ※東邦ガス分は、ガス消費量等の県分割合で按分	• 県統計課照会資料
ウ 水道業	産出額:上水道、簡易水道事業(公営企業)決算等より営業収入一(受託工事収益+受水費) 中間投入額:上水道、簡易水道事業決算等より中間投入項目(営業費用一(人件費+減価償却費+資産減耗費+受託工事費+受水費))を合算	・県市町村課 「市町村財政の状況」 ・県水道企業課 「岐阜県水道事業工業水 道事業決算書」
工 廃棄物処理業	産出額:国の産出額×従業者数(民営)の県分割合中間投入額=産出額×中間投入比率中間投入比率:内閣府資料	・総務省 「事業所・企業統計調査」 「経済センサス基礎調査 ・内閣府資料
(6)卸売・小売業	産出額: (民間分) 「商業統計」より (年間販売額-本支店間移動)×マージン率+その他収入 ※マージン率は商工業実態基本調査(平成9年調査結果)から算出し、 法人企業統計、個人企業経済調査で補外 (公的分) 食料安定供給特別会計:岐阜農政事務所照会資料 公営企業:市場事業決算より営業収益 中間投入額: (民間分) 産出額×中間投入比率 中間投入比率:内閣府資料より (公的分) 食料安定供給特別会計:岐阜農政事務所照会資料より中間投入項目を合算 公営企業:市場事業決算より中間投入項目を合算	・県統計課 「商経商商財法統 ・経商商財法統 ・総個内閣統計 ・大統一の根統市町村財 ・県市町村財 ・県市町村財 ・県市町村財 ・県市町村財

項目	推計方法	使用する主な資料名
(7)金融•保険業		
ア金融業	産出額: (民間金融機関) 国の受取利子、受取配当、受取手数料、支払利子を預金残高、貸付残高の県分割合等で按分し、次式による。 産出額=受取利子+受取配当+受取手数料-支払利子 (公的金融機関) 民間金融機関と同様に按分し、次式による。 産出額=受取利子+受取手数料-支払利子 中間投入額=産出額×中間投入比率	・内閣府資料 ・財務省 「財政融資資金運用報告書」 ・東海財務局 「地方公共団体向け財政融資資金の貸付状況」 ・福祉医療機構 「業務統計」
イ保険業	中間投入比率: 内閣府資料 産出額:	•内閣府資料
1 体膜未	度出領: (生命保険)国の産出額×保有契約高の県分割合 (年金基金)国の産出額×加入者数等の県分割合 (非生命保険)農業共済、火災共済、交通災害共済は決算等より その他は国の産出額×保険料、保険金の県分割合 中間投入額=産出額×中間投入比率 中間投入比率:内閣府資料	· 內阁所員符 · 社会保険庁 「事業月報」 · 損害保険料率算出機構 統計集」 · 農林漁業信用基金 「農業共済財務主要統
		計」
(8)不動産業		
ア 不動産仲介・管理業	産出額:国の産出額×従業者数の県分割合中間投入額=産出額×中間投入比率中間投入比率:内閣府資料	・総務省 「事業所・企業統計調査」 「経済センサス基礎調査」・内閣府資料
イ 住宅賃貸業	産出額:1㎡当たり市中平均家賃×住宅床面積(分配系列の推計値を使用) 中間投入額=産出額×中間投入比率 中間投入比率:内閣府資料	- 内閣府資料
ウ 不動産賃貸業	産出額:国の産出額×従業者数の県分割合中間投入額=産出額×中間投入比率中間投入比率:内閣府資料	・総務省 「事業所・企業統計調査」 「経済センサス基礎調査」 ・内閣府資料
(9)運輸・通信業	·	
運輸業	産出額: (鉄道業) JR東海は全社分営業収入×乗客数の県分割合 JR貨物は全社分営業収入×発送トン数の県分割合 名鉄、養老鉄道は全社分営業収入×乗客数の県分割合 名鉄、養老鉄道は全社分営業収入×乗客数の県分割合 その他の鉄道は照会資料より営業収入 素道は国土交通省「鉄道輸送統計年報」より旅客収入 (道路運送業) バス、タクシーは県統計書(中部運輸局岐阜運輸支局照会値)より県内営業収入 道路貨物輸送業は国の産出額×輸送トン数の県分割合 (水運業)解会資料より県内営業収入 (航空運輸業)国の産出額×従業者数の県分割合 (その他の運輸業)国の産出額×県分割合 (その他の運輸業)国の産出額×県分割合 ※道路輸送施設提供業の一部については照会資料、決算資料から料金収入等 中間投入額=産出額×中間投入比率	・県統計課照会資料 ・内閣府資料 ・国土交通省 「貨物地域流動調査」 「鉄道輸送統計年報」 「交通関連統計・県統計書」・ ・県統計書」・総務省 「事業所・企業統計調査」 「経済センサス基礎調査」
イ 通信業	中間投入比率: 内閣府資料 産出額: (郵便事業) 全国郵便業務収入×引受内国郵便数の県分割合 (通信業) 電信・電話業は、国の産出額×電話発信回数の県分割合	·県統計課照会資料 ·内閣府資料 ·総務省 「事業所·企業統計調査」
	電信・電品来は、国の産出額×電品光信回数の無力制合 その他の通信サービス業は、国の産出額×電気通信に附帯するサービス業の従業者数の県分割合 中間投入額:産出額×中間投入比率 中間投入比率:内閣府資料	

項目	推計方法	使用する主な資料名
(10)サービス業	産出額:	•内閣府資料
	(教育、学術研究)国の産出額×従業者数の県分割合	•総務省
	(医療・保健衛生、介護)	「事業所·企業統計調査」
	医療業は、「基金年報」等より県民総医療費	「経済センサス基礎調査」
	保健衛生は、国の産出額×従業者数の県分割合	•県高齢福祉課
	介護サービスは「介護保険事業状況報告」より費用額	「介護保険事業状況報 告」
	(その他の公共サービス)国の産出額×従業者数の県分割合 (広告業)国の産出額×従業者数の県分割合	
	((本務用物品賃貸業)	「国民健康保険事業状
	事務用機械器具等賃貸業は、国の産出額×従業者数の県分割合	況
	貸自動車業は、国の産出額×レンタカー車両数の県分割合	• 県統計課照会資料
	(自動車修理業)国の産出額×自動車保有台数の県分割合	•社会保険診療報酬支払
	(機械修理業)国の産出額×従業者数の県分割合	基金
	(その他の対事業所サービス)国の産出額×従業者数の県分割合	「基金年報」
	(娯楽業)国の産出額×従業者数の県分割合 (放送業)	·国土交通省 「六通朋連統計资料集」
	(MXC来) 公共放送は、NHK全体額(受信料収入+選挙放送関係交付金収入)を	「交通関連統計資料集」 ・日本放送協会
	日安信契約数の県分割合で按分	「決算書」「業務報告書」
	民間放送は、国の産出額(放送業からNHK・有線放送分を控除)×従業	· 八升自3· 木切和自63
	者数の県分割合	
	有線放送は、国の産出額×従業者数の県分割合	
	(飲食業)国の産出額×従業者数の県分割合	
	(旅館業)国の産出額×従業者数の県分割合	
	(洗濯・理容・浴場業)国の産出額×従業者数の県分割合 (その他の対個人サービス業)国の産出額×従業者数の県分割合	
	((分類不明)その他の対個人サービス業に含む:	
	(万泉中等))での他の対画スケーと八米に占む	
	中間投入額=産出額×中間投入比率	
	中間投入比率:内閣府資料	
2 政府サービス生産者	産出額=雇用者所得+中間投入+固定資本減耗+生産・輸入品に課	・県財政課
	される税 中間投入額は中間投入項目を合算	「地方財政状況調査表」 ・県市町村課
	いずれも、国関係機関は照会資料、県・市町村は決算書等より	「地方財政状況調査表」
	TO STATE OF THE ST	「市町村財政の状況」
		•県統計課照会資料
3 対家計民間非営利サービス	 産出額:国の産出額×従業者数の県分割合	•内閣府資料
生産者	産山銀・国の産山銀~促来有数の宗力制力 中間投入額:国の中間投入額×従業者数の県分割合	- 総務省
工任日	平间及八联·自37年间及八联·伦尔自3077万的自	「事業所・企業統計調査」
		「経済センサス基礎調査」
4 輸入品に課される税・関税	国の輸入品に課される税・関税×経済活動別総生産の小計(産業+政	•内閣府資料
	府サービス生産者+対家計民間非営利サービス生産者)の県/国値	
5 総資本形成に係る消費税	 総固定資本形成(支出系列)×投資控除税額比率	• 内閣府資料
0 心具本が残ら体の用其代	松回足員本形成(又山系列)~投員程际代額几年 投資控除税額比率:内閣府資料	ドン間別 具作
	大天工水水成火土 · F 对可以 另行	
6 帰属利子	受取利子+受取配当-支払利子	
	※金融機関の産出額推計時に算出	
7. 田宁洛大浦红	 固定資本減耗=産出額×固定資本減耗比率	. 市門在恣剉
7 固定資本減耗	固定資本減耗=産出額×固定資本減耗比率 固定資本減耗比率=減価償却比率×(1+資本偶発損比率)	·内閣府資料 ·県統計課
	回足員本城代几年一城 圓却几年~(「千員本 先復几年) 資本偶発損比率:内閣府資料	「工業統計」
	減価償却比率:	· 经済産業省
	(製造業)	「工業統計表」
	「工業統計」より減価償却額/(製造品出荷額等+製造品及び半製品・仕	• 県統計課照会資料
	掛品在庫純増)	・県市町村課
	(電気・ガス・水道業)	「市町村財政の状況」
	各関係機関への照会資料、公営企業決算等より(廃棄物処理業を除く) (その他の経済活動)	
	内閣府資料	
8 生産・輸入品に課される税(控		•内閣府資料
除)補助金	国の生産・輸入品に課される税×経済活動別総生産の県/国値	
	(補助金) 国の補助金×経済活動別総生産の県/国値	
	四ツ冊列立へ程/月/11 12 12 12 12 12 12 12	
L	<u> </u>	l .

(2)経済活動別県内総生産(生産側、実質)連鎖方式

産出額と中間投入額を連鎖方式で実質化し、ダブルデフレーションしている。 具体的な計算方法は下記のとおり ※内閣府提供の連鎖デフレーターファイル(56分類)を使用 (DF: デフレーター) ①国の年度DFの計算 =国の連鎖DF(暦年)×年度転換率(産出額・中間投入) ②前年度を基準とした固定基準方式の県実質値の計算 =当年度県名目値÷(①の当年度連鎖DF÷前年度連鎖DF) ※加法整合性があり、小計、合計、総生産(=産出額ー中間投入額)を加減算で計算 ・総務省	推計方法	使用する主な資料名
③連鎖実質値の対前年度増加率の計算=②÷前年度県名目値 ④12年度県実質値の計算=12年度県名目値÷①の12年度連鎖DF ⑤12年度以外の県実質値の計算 =(13年度以降)前年度県実質値×③の当年度増加率 =(11年度以前)翌年度県実質値÷③の翌年度増加率 ⑥県連鎖DFの計算=県名目値÷⑤の県連鎖実質値	産出額と中間投入額を連鎖方式で実質化し、ダブルデフレーションしている。 具体的な計算方法は下記のとおり ※内閣府提供の連鎖デフレーターファイル(56分類)を使用 (DF:デフレーター) ①国の年度DFの計算 =国の連鎖DF(暦年)×年度転換率(産出額・中間投入) ②前年度を基準とした固定基準方式の県実質値の計算 =当年度県名目値÷(①の当年度連鎖DF÷前年度連鎖DF) ※加法整合性があり、小計、合計、総生産(=産出額・中間投入額)を加減算で計算 ③連鎖実質値の対前年度増加率の計算=②÷前年度県名目値 ④12年度県実質値の計算=12年度県名目値÷①の12年度連鎖DF ⑤12年度以外の県実質値の計算 =(13年度以降)前年度県実質値×③の当年度増加率 =(11年度以前)翌年度県実質値÷③の翌年度増加率	※連鎖デフレーターファイルに使用される資料 ・内閣府「国民経済計算年報」・日本銀行「投入産出物価指数」「企業向けサービス価格指数」・総務省「消費者物価指数」・原子動労統計」

項目	推計方法	使用する主な資料名
県民雇用者報酬)賃金・俸給		
ア 現金・現物給与		
a農林水産業	(農業) 農家:1農家当たり農業雇用労賃×販売農家数 農家以外:1人当たり農業雇用者所得×農業雇用者数 (林業) 国有林:中部森林管理局資料 公有林:公有林の県内総生産×(国有林の人件費/国有林の県内総生 産) 民有林:民有林の県内総生産×雇用労賃率 各所有形態別県内総生産:林業の県内総生産×各所有形態別森林面 積 (水産業) 1人当たり賃金・俸給×雇用者数	・農林水産省 「農業経営 ・財務企業 ・財務企業 ・財務企業 ・財務企業 ・企業所 ・企業所 ・企業所 ・経済を ・展 ・展 ・展 ・展 ・展 ・展 ・展 ・展 ・展 ・展 ・展 ・展 ・展
b 非農林水産業	(鉱業、建設業、製造業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、運輸・通信業、電気・ガス・水道業、サービス業(教育を除く)) 常用雇用者(常勤役員を除く): 常勤役員を含む常用雇用者の1人当たり平均現金・現物給与×常勤役員を含む常用雇用者数一役員1人当たり平均総与手当×常勤役員数常勤役員を含む1人当たり平均現金・現物給与は県統計課「毎月勤労統計調査地方調査」を基礎に、30人以上規模の数値を算出し、29人以下規模の数値は内閣府資料等による給与格差を乗じて算出する。常勤役員を含む常用雇用者数及び常勤役員数は「国勢調査」をベースとした県推計による。なお、雇用者は副業分も含めるため次式による。雇用者数=推計雇用者数×(1+二重雇用比率)臨時・日雇: 1人当たり平均日額×臨時・日雇労務者数×年間就労日数1人当たり平均日額は「毎月勤労統計調査地方調査」をベンチマークとし、県労働雇用課賃金調査で補外臨時・日雇労務者数は総務省「国勢調査」をベースとした県推計年間就労日数は職業安定所資料を毎月勤労統計調査で補外(教育、公務)	
イ イ 役員給与手当	常勤役員を含む常用雇用者の1人当たり平均現金·現物給与×役員を含む雇用者の平均給与に対する役員給与の格差×役員数格差:内閣府資料役員数=国勢調査ベースの役員数×(1+二重雇用比率)	· 子校奉本嗣宜」 · 内閣府資料 ·総務省 「国勢調査報告」
ウ 議員歳費等	県会議員・市町村会議員:県及び市町村の決算書による 国会議員:(歳費+期末手当)×議員数	·県財政課·県市町村調「地方財政状況調査表」
工 給与住宅差額家賃	(1㎡当たり市中家賃-1㎡当たり給与住宅家賃)×給与住宅面積× 12ヶ月 1㎡当たり市中家賃:「住宅・土地統計調査」による 住宅・土地統計調査のない年次は消費者物価指数の家賃指数により 補間、補外 1㎡当たり給与住宅家賃:同調査による給与住宅家賃を求めて、中間 年次は上記同様に求める。 給与住宅床面積:同調査による床面積を基数とし「建築統計年報」によ り補間、補外	·総務省 「住宅·土地統計調査」 「消費者物価指数」 ·国土交通省 「建築統計年報」 「建築統計月報」
才 有給家族従業者所得	有給家族従業者1人当たり平均所得×家族従業者数×有給割合 有給家族従業者1人当たり平均所得:常用雇用者の29人以下規模の平 均現金・現物給与 家族従業者数:「国勢調査」をベースとした県推計 有給割合:内閣府資料	·厚生労働省 「毎月勤労統計調査」 ·総務省 「国勢調査報告」 ·内閣府資料

	項目	推計方法	使用する主な資料名
(2)	雇主の社会負担		
	ア 雇主の現実社会負担	内閣府資料、岐阜労働局、岐阜社会保険事務局、全国健康保険協会 岐阜支部への直接照会による。 共済組合、年金基金分については、全国分を従業者数、徴収額等の県 分割合で按分	・県統計課照会資料・内閣府資料・総務省「事業所・企業統計調査」「経済センサス基礎調査」「地方公務員給与の実態」
	イ 雇主の帰属社会負担		
	a 退職一時金	官公庁については直接照会又は決算書により、民間企業分は名古屋 国税局資料による。なお、退職金共済制度への雇主負担分も加算す る。	·名古屋国税局統計資料 ·県統計課照会資料
	b 公務災害補償費	照会資料及び決算書による。	•県統計課照会資料
	c その他	現金・現物給与(農林水産業、公務を除く)×国の推計によるその他の負担率	•内閣府資料
	産所得		
	<u>一般政府</u>		
	ア 受取	利子、配当、保険契約者に帰属する財産所得、賃貸料ともに照会資料 及び決算書、内閣府資料による。 利子、保険契約者に帰属する財産所得、賃貸料ともに照会資料及び決	· 県財政課· 県市町村課「地方財政状況調査表」 · 県統計課照会資料 · 内閣府資料
		算書、内閣府資料による。	
	家計		
7	ア <u>利子</u>		
	a 受取	金融機関別に次式により算出する。 (一般預金利子) 全国支払預金利子×岐阜県個人預貯金残高/全国預貯金残高 (社内預金利子) 社内預金年度平均残高×社内預金利子率 (信託利子) 全国信託利子×県分割合×家計分割合 (有価証券利子) 国債、地方債、公社・公団・公庫債、事業債、金融債の全国の家計現在高×申告所得の利子所得の対全国比×平均利回り	·内閣府資料 ·日本銀行 「金融経済統計月報」 ·県統計課照会資料 ·日本銀行 「日本銀行統計」 ·国税庁 「国税庁統計年報書」
	b 支払	金融機関ごとの消費者負債利子の全国分を個人の運転資金、貸出残 高等の県分割合で分割	·国税庁 「国税庁統計年報書」
-	イ 配当(受取)		
	a 配当金 b 役員賞与	全国配当金×申告所得による配当分の県分割合 全国役員賞与×役員数の県分割合	·内閣府資料 ·
	D 仅只具子	土国仅貝貝サヘ仅貝数の泉ガ削ロ	
	フ 保険契約者に帰属する 財産所得	生命保険会社、損害保険会社、火災共済共同組合、簡易生命保険・郵便年金、共済連、農協等の全国分を保険料、保険金等で分割する。	·内閣府資料 ·農林漁業信用基金 「農業共済財務主要統計」
1	工 賃貸料(受取)	1	1
	a 受取地代	家計の支払地代×全国家計の受取地代/全国家計の支払地代 家計の支払地代は、農林水産業、非農林水産業、持ち家ごとに住宅・ 土地統計調査、農政事務所資料を用いて単価、面積、戸数等を把握し 算出する。	・総務省 「事業所・企業統計調査」 「経済センサス基礎調査」 「国勢調査報告」 「住宅・土地統計調査」 「全国消費実態調査」 ・県統計課照会資料
	b 特許権使用料等	全国家計受取特許権使用料×県分割合	•内閣府資料
(3)	 対家計民間非営利団体	<u>I</u>	l
	ア 受取	国民経済計算の対家計民間非営利団体の受取・支払財産所得×岐阜 県の対家計民間非営利団体従業者数/全国の対家計民間非営利団体	·総務省 「事業所·企業統計調査」
	イ 支払	従業者数	「経済センサス基礎調査」 ・内閣府資料

項目	推計方法	使用する主な資料名
3 企業所得	企業所得=制度部門別営業余剰·混合所得+(受取財産所得-支払財	
	制度部門別営業余剰・混合所得は、経済活動別営業余剰・混合所得を限けて推計。	直接推計と残差推計に分
	直接推計:金融保険業、公的企業、住宅賃貸業(持ち家)	
	残差推計:経済活動別営業余剰・混合所得から直接推計分を控除した別間非金融法人企業に分けて推計。	銭差を家計(個人企業)と民
(1)民間法人企業	企業所得=(非金融法人営業余剰+受取財産所得-支払財産所得)+ (金融機関営業余剰+受取財産所得-支払財産所得)-公的企業所得 金融機関営業余剰は生産系列の推計値。 非金融法人営業余剰は残差で推計。	
民間法人企業(配当受払後) ※税務資料等による推計	企業所得=民間法人企業所得(配当控除前)-支払配当 民間法人企業所得(配当控除前):(①所得課税法人の所得+②収入金 課税法人の所得+③非課税事業法人の所得+繰越欠損金当期控除 額+税法上の所得控除額一欠損会社欠損金)-法人企業から個人へ の移転-日本銀行分企業所得 ※①②③の所得は発生ベース所得 繰越欠損金当期控除額:(①+②+③)×繰越欠損金当期控除額/申告 所得金額 税法上の所得控除額:(①+②+③)×準備金、引当金の純増分/申告 所得金額 欠損会社の欠損金:(①+②+③)×欠損金/申告所得金額 法人企業から個人へ移転:発生ベースの法人所得×個人への移転割 合 日本銀行の企業所得:日本銀行企業所得×全国法人事業税収納済額 に対する県分割合 支払配当:民間法人企業所得(配当控除前)×国民経済計算の(配当/ 民間法人企業所得(配当控除前))	•内閣府資料 •県統計課照会資料
(2)公的企業	下記公的企業所得のとおり	
ア国関係	全国分の純損益をそれぞれの指標で按分して岐阜県分純損益を求める。(一部照会資料から積み上げ)	· 県統計課照会資料 · 内閣府資料
イ 県・市町村	各公営企業の決算書より純損益を計上	・県市町村課 「市町村財政の状況」
(3)個人企業	個人企業営業余剰・混合所得ー(その他の支払利子+支払賃貸料) 個人企業営業余剰・混合所得は、農林水産業、非農林水産業、持ち家 に分けられる。推計方法は下記のとおり。	III III III III III III III III III II
ア農林水産業	企業所得=営業余剰・混合所得一(支払利子+支払賃貸料) 各産業の営業余剰・混合所得の求め方は下記のとおり (農業) 農業営業余剰・混合所得(生産系列より)×個人企業比率 (林業) 民有林県内純生産一(民有林賃金・俸給+法人所得) (水産業) 水産業県内純生産一(賃金・俸給+法人所得)	・農林水産省「農林業センサス」
イ 非農林水産業	企業所得=営業余剰・混合所得-(支払利子+支払賃貸料) 営業余剰・混合所得は、産業ごとに下記の方法で求める。 営業余剰・混合所得=(1個人企業当たり混合所得×個人企業数)+内 職混合所得+兼業混合所得-有給家族従業者給与 1個人企業当たり混合所得=1個人企業当たり混合所得(国値)×対全 国比 対全国比:1人当たり営業所得金額の全国値との格差 内職所得:1個人企業当たり混合所得×内職所得比率×内職者数 兼業所得:個人企業混合所得×兼業比率 有給家族従業者給与:雇用者報酬の有給家族従業者の給与	「税務統計から見た法人
ウ 持ち家	①住宅自己所有による帰属営業余剰ー②住宅資金借入利子ー③支払 賃貸料 ① = 総家賃×付加価値率×営業余剰比率×持ち家分割合 総家賃=1㎡当たり市中平均家賃×住宅床面積 1㎡当たり市中平均家賃:分配の1(1)エ給与住宅差額家賃の項参照 住宅床面積:「住宅・土地統計調査」による住宅床面積を基礎として建 築着工統計の住宅純増床面積により補間、補外する。 ② = 全国の住宅資金借入利子×全国銀行業種別貸出残高、中小企 業・個人の設備資金の県分割合 ③ = 持ち家で借地の住宅戸数×持ち家で地代支払世帯の1世帯当たり 地代家賃年額	「住宅・土地統計調査」 ・国土交通省 「建築統計年報」 ・内閣府資料 ・総務省 「全国消費実態調査」
4 生産・輸入品に課される税(控	生産系列の推計値	
除)補助金 5 その他の経常移転(純)	 制度部門別所得支出勘定の財産所得以外の経常移転項目を集計	

(4)制度部門別所得支出勘定

項目	推計方法	使用する主な資料名
1 県民雇用者報酬	分配系列の推計値	区川チで工を具行む
2 営業余剰・混合所得	分配系列の推計値(企業所得の項を参照)	
3 財産所得	分配系列の推計値	
4 生産・輸入品に課される税	生産系列の推計値(一般政府の受取に計上)	
5 補助金	生産系列の推計値(一般政府の支払に計上)	
6 所得・富等に課される経常税		
(1)受取	所得税、法人税、住民税、自動車関係税、狩猟税を一般政府に計上	・県統計課照会資料 ・国税庁 「統計年報」 ・名古屋国税局 「統計情報」 ・県税務課 「県税統計書」 ・県財政課・県市町村課 「地方財政状況調査表」
(2)支払	(1)受取の額を税の種類により非金融法人企業、金融機関、家計に振り分けて計上	
7 社会負担		
(1)現実社会負担		
アー雇主の現実社会負担	사파조 데 & # 라	
	分配系列の推計値(県内ベース)のうち、社会保障基金に対する「雇主 の強制的現実社会負担」を一般政府に、年金基金に対する「雇主の自 発的現実社会負担」を金融機関に計上	
b 支払	分配系列の推計値(県民ベース)を家計に計上	
イ 雇用者の社会負担	, <u> </u>	
a 受取	分配系列の「雇主の現実社会負担」と同様に推計した値(県内ベース)の うち、社会保障基金に対する「雇用者の強制的社会負担」を一般政府 に、年金基金に対する「雇用者の自発的社会負担」を金融機関に計上	
b 支払	分配系列の「雇主の現実社会負担」と同様に推計した値(県民ベース)を 家計に計上	
(2)帰属社会負担		
ア・受取	分配系列の推計値(雇主の帰属社会負担)のうち、官公庁の退職手当及 び公務災害補償費を一般政府に、その他は雇用者数・従業者数割合で 非金融法人企業、金融機関、対家計民間非営利団体に分割して計上	
イ支払	 分配系列の推計値(雇主の帰属社会負担)を家計に計上	
8 現物社会移転以外の社会給付		1
(1)現金による社会保障給付	•	
ア受取	分配系列の「雇主の現実社会負担」と同様に推計した値(県民ベース)を 家計に計上	
イ 支払	分配系列の「雇主の現実社会負担」と同様に推計した値(県内ベース)を 一般政府に計上	
(2)年金基金による社会給付	1	
ア受取	国の給付額を加入者数(農業者年金基金)、従業者数の県分割合などで 按分し、家計の受取と金融機関の支払にそれぞれ計上	·農林水産省 「農林水産省統計表」 ·総務省
		「事業所・企業統計調査」 「経済センサス基礎調査」
(3)無基金雇用者社会給付		
ア受取	家計を除く各制度部門で受取の帰属社会負担額と同額を支払に計上	
イ 支払	し、その合計額を家計の受取に計上	
(4)社会扶助給付 ア 受取	イ支払の額(一般政府+対家計民間非営利団体)を県民ベースに転換して、家計に計上	
イ 支払	(一般政府) 国出先機関:国の社会扶助給付の中央政府/地方政府×県・市町村の 社会扶助給付額 県・市町村:恩給及び退職年金+扶助費	・内閣府資料 ・内閣府 「国民経済計算」 ・県財政課・県市町村課 「地方財政状況調査表」
	(対家計民間非営利団体) 国の社会扶助給付×従業者数の県分割合	・総務省 「事業所・企業統計調査」 「経済センサス基礎調査」

	目	推計方法	使用する主な資料名
その他の経			
1)非生命保)		
ア受取	1 2 3 3 4 4	内閣府資料により各制度部門に分割して計上	•内閣府資料
イ 支払	生産系列(保険	食業)の保険金の推計値を金融機関に計上	
2)非生命純	呆険料		
ア受取	イ支払の額の)合計を金融機関に計上	
イ 支払	(1)非生命保険 分割して計上	き金の合計額と同額を、内閣府資料により各制度部	門に ・内閣府資料
3)その他	·		
ア 対家計	・民間非営利団体への経常移転		
a 受取		間非営利団体への経常移転×従業者数の県分割 [・] 営利団体に計上	合・内閣府資料 ・総務省 「事業所・企業統計調査 「経済センサス基礎調査
b 支払		⊵業、金融機関) 間非営利団体への経常移転×法人事業税課税標:	・統計課照会資料 準額・内閣府資料 ・国税庁 「統計年報」
		歧阜大学の支払額 助費等(その他) × 対家計民間非営利団体割合	·名古屋国税局 「統計情報」 ·県財政課·県市町村課 「地方財政状況調査表
	(家計) 1世帯当たり信	言仰費·祭祀費、他の負担費×世帯数	·総務省 「家計調査」 「全国消費実態調査」 「単身世帯収支調査」
1	 - 民間非営利団体以外への経常	- +=	
a 家計	間の仕送り金 支払-県外への 県外への支払 寄宿学生数 ※県内、県外の (支払) 1世帯当たり仕	の支払+県外からの受取 、県外からの受取は、学生1人当たり仕送り金×県 の物価調整を、名古屋市を基準に行う 上送り金×世帯数	「単身世帯収支調査」 「消費者物価指数」 ・文部科学省 「学校基本調査報告書」 ・名古屋大学 「学生生活状況調査」
b 一般	政府 学取、支払とも	5決算書等より該当項目を計上	・内閣府 「国民経済計算」 ・県財政課・県市町村課 「地方財政状況調査表」 ・財団法人厚生統計協: 「保険と年金の動向」
ウ罰金	= 11. 4. 1		克里克罗姆
a 受取		国の受取額×法人事業税課税標準額の県分割合 滞金加算金及び過料 政府に計上	·内閣府資料 ·県財政課·県市町村設 「地方財政状況調査表
b 支払	業、金融機関、	、所得・富等に課される経常税の支払額で非金融活、家計に分割して計上	去人企
最終消費		計值	
年金基金 ⁴ 1) 受取		り社会負担+雇用者の自発的社会負担−年金基金に	
2) 支払	社会給付」を、 	家計の受取及び金融機関の支払に計上	
貯蓄	ᄼᄱᅼᇷᇷᄝᄓ	おいて、受取合計-支払合計の残差を計上	

(5)県内総生産(支出側、名目)

	項目	推計方法	使用する主な資料名
]最終消費支出 計最終消費支出	家計調査法によって推計した後、所得推計上の概念に一致させるよう加	算控除を行う。
	家計調査法による推計 a 2人以上の世帯	消費主体を2人以上の世帯、単身者世帯に区分し、家計調査の10大費 1世帯当たり費目別消費支出額×人員調整係数×修正率×世帯数 人員調整係数:家計調査の世帯当たり人員数をSNAベースの世帯当た り人員数に調整 修正率:家計調査のサンプル数過少による標本誤差を修正するため、5 年毎に実施される全国消費実態調査を加味 世帯数:国勢調査の「一般世帯総数 - 一般世帯のうち世帯人員が1人 の世帯数」なお、中間時点は、岐阜県人口動態統計調査を基に推計	·総務省 「国勢調査報告」 「家計調査」
	b 単身者世帯	単身者1人当たり費目別消費支出額×修正率×単身者数 単身者数:国勢調査の「一般世帯のうち世帯人員が1人の世帯数+施設等の人員総数」(中間時点は直線推計)	「岐阜県人口動態統計 査」
イ	調整項目[控除項目]	家計調査法で捕捉していないと考えられる項目について調整を行う。	
	a 家賃地代	総家賃として別途推計加算するため、家計調査法により推計した家賃 地代を控除	
	b 設備修繕費	借家人の自己負担以外の分も含まれているため、家計調査法により推 計した設備修繕費を控除	
	c 不動産あっせん料	「a 家賃地代」欄を参照	
	d 非生命保険料	非生命保険はサービス料のみを消費とみなすため、非生命保険料を一旦控除 (家計調査法 一般世帯の家計最終消費支出 交通・通信費(その他の消費支出))×(家計調査 1世帯当たり消費支出 交通・通信費(その他の消費支出)に占める非生命保険料の割合)	
	e 乗用車購入費	別途推計するため、家計調査法により推計した乗用車購入費を控除	
	f 医療費	別途推計するため、家計調査法により推計した医療費を控除	
	g その他の控除項目	消費支出とみなされない信仰・祭祀費、仕送り金、他の負担費、贈与金等 (家計調査法 一般世帯 家計最終消費支出 その他の消費支出額)× (家計調査 1世帯当たり消費支出 その他の消費支出に占める当該項目の割合)	
	h 用途指定寄付金受入	最終需要ではなく、移転的支出であるため、用途指定寄付金受入(家計分)を控除	
ウ	調整項目[加算項目]	家計調査法で捕捉していないと考えられる項目について調整を行う。	<u>I</u>
	a 家計外消費	家計調査における脱漏分 1世帯当たり消費支出額×2人以上世帯数×漏れ率	
	b 生命保険のサービス 料	生産系列で推計した生命保険の産出額	
	c 年金基金のサービス 料	生産系列で推計した年金基金の産出額	
	d 証券手数料	全国証券手数料×1世帯当たり有価証券額の対全国比	·内閣府資料 ·総務省 「全国消費実態調査」
	e 家賃	1㎡当たり市中平均家賃×住宅床面積(分配系列の推計値を使用)	
	f 設備修繕費	(1世帯当たり設備修繕・維持費ー火災保険料)×自己負担率×世帯数	·総務省 「家計調査」 「単身世帯収支調査」
	g 不動産あっ旋料	生産系列で推計した不動産仲介業産出額×県産業連関表による家計 消費割合	・県統計課 「岐阜県産業連関表」
	h 非生命保険のサービ ス料	生産系列で推計した損害保険の産出額×家計分割合(分配系列の制度部門別分割比率)	
	i 乗用車購入費	新車分:自動車取得税課税標準額×家計分割合 中古車分:全国中古車マージン額×中古車登録台数の対全国比	·県税務課「県税統計 ·内閣府資料 ·県統計課照会資料
	j 医療費	生産系列で推計した総医療費のうち自己負担分	八型UII I外流 五具作
	k 介護費	生産系列で推計した総介護費のうち自己負担分	

項目	推計方法	使用する主な資料名
(2)対家計民間非営利団体最終消費支出	生産系列で推計した対家計民間非営利サービス生産者の自己消費 自己消費=産出額-商品・非商品販売	2000
2 政府最終消費支出	生産系列で推計した政府サービス生産者の自己消費+家計への移転的支出 家計への移転的支出:医療費のうち社会保障基金からの給付分+介護費のうち社会保障基金からの給付分+医療費以外の現物給付(教科書購入費、戦傷病者等無賃乗車船等負担金)	• 県統計課照会資料
3 総資本形成 (1)総固定資本形成		
ア民間		
a 住宅	住宅投資総額-「イ公的 a 住宅」の額 住宅投資総額:全国住宅投資総額×県分居住用建築物工事額/全国 居住用建築物工事額	・国土交通省 「建設投資見通し」 「建設総合統計年度報」
b 企業設備	(製造業、電気・ガス・水道業) 有形固定資産新規取得額+建設仮勘定の純増分+生産系列で推計したソフトウェア額 (その他の産業) 全国産業別民間企業設備投資額(ソフトウェア額含む)×県内総生産の対全国比	· 県統計課「工業統計」 · 県統計課照会資料 · 有価証券報告書 · 内閣府資料 · 内閣府 「四半期別GDP速報」
イ_ 公的		IB /+=1=BBB A 'Æ W
a 住宅 	一般会計(普通会計)、非企業会計、企業会計について、住宅投資額 (用地補償費除く)を集計	·県統計課照会資料 ·県財政課、県市町村課 「地方財政状況調査表」
b 企業設備	企業会計について、有形固定資産新規取得額+建設仮勘定の純増分を集計した後、ソフトウェア額を加算 ※公的企業設備ソフトウェア額の推計方法 ①国民経済計算から産出額(総額)に対するコンピュータ・ソフトウェアの 総固定資本形成額の比率を求める ②①の比率を県の産出額(総額)に乗じて県全体のソフトウェア額を求める ③県産業連関表からソフトウェア業の公的及び民間の県内総固定資本 形成の比率を求め、②で求めたソフトウェア額を分割する ④③で求めた公的ソフトウェア額から生産系列で推計した政府のソフト ウェア額を控除し、公的企業のソフトウェア額とする	•内閣府
	国関係は直接照会、県・市町村関係は決算書から、建設関係費用(用地補償費除く)を集計した後、生産系列で推計したソフトウェア額を加算	
(2)在庫品増加		
ア 民間企業	(農業) 1農家当たり年度末在庫残高×年度末農家戸数-1農家当たり年度初 め在庫残高×年度始め農家戸数 (製造業、電気・ガス・水道業) 年度末在庫残高一年度初め在庫残高 (その他の産業) 全国産業別在庫品増加額×産業別生産額の対全国比	・農林水産省 「農業経営統計調査」 「農林業センサス」 ・県統計課 「工業統計」 ・県統計課照会資料 ・有価証券報告書 ・内閣府資料
イ 公的企業	在庫品の当年度末残高一前年度末残高	•県統計課照会資料
4 財貨・サービスの移出入(純)・		
(1)財貨・サービスの移出	生産系列で推計した経済活動別産出額×移輸出係数 移輸出係数:県産業連関表の経済活動別移輸出額/県内生産額	·県統計課 「岐阜県産業連関表」
(2)(控除)財貨・サービスの移入	(民間最終消費支出+政府最終消費支出+総資本形成)×移輸入係数 移輸入係数:県産業連関表の移輸入額/県内最終需要計	·県統計課 「岐阜県産業連関表」
(3)統計上の不突合	県内総生産(生産側)-(1民間最終消費支出+2政府最終消費支出+3 総資本形成+4(1)財貨・サービスの移出-4(2)財貨・サービスの移入)	
5 県外からの所得(純)	県民所得-県内要素所得(純生産)	
		

(6)県内総生産(支出側、実質)固定基準年方式

	在口 拼引十件 压口十八个小次则力		
	項目	推計方法	使用する主な資料名
1	民間最終消費支出		
	(1)家計最終消費支出	「消費者物価指数」の10大費品目別指数を基に実質化	総務省
			「消費者物価指数年報」
	(2)対家計民間非営利団体最	国民経済計算の当該項目のインプリシット・デフレーターを用いて実質	• 内閣府
	終消費支出	化	「国民経済計算年報」
		ー インプリシット・デフレーター:名目値を実質値で除することにより事後的	. 国风胜为时并一报]
		インフリングでインレーター・石目間を失真間で除することにより事後的に求める物価指数(デフレーター)	
F	上		古 明点
2	政府最終消費支出	国民経済計算の当該項目のインプリシット・デフレーターを用いて実質	•内閣府
		化	「国民経済計算年報」
3	100001 110 100		
	(1)総固定資本形成	国民経済計算の当該項目のインプリシット・デフレーターを用いて実質	•内閣府
		化	「国民経済計算年報」
	(2)在庫品増加	国民経済計算のフロー・デフレーターを用いて実質化	•内閣府
		フロー・デフレーター:名目在庫品増加/実質在庫品増加	「国民経済計算年報」
		プロ・アンレーア・ロロ仕件叫名加/天貝仕件叫名加	. 国以胜为时并一报。
4		・盆計上の不空へ	
4		4401 - 1 4 4 1	口士紹仁
	(1)財貨・サービスの移出	「国内企業物価指数」を基に輸出物価指数を加味して実質化	·日本銀行
1			「国内企業物価指数」
1	(2)(控除)財貨・サービスの移	「国内企業物価指数」を基に輸入物価指数を加味して実質化	「輸出物価指数」
	入		「輸入物価指数」
	(3)統計上の不突合	県内総生産(支出側、統計上の不突合を除く)のインプリシット・デフレー	
1		ターを用いて実質化	
5	県外からの所得(純)	県内総生産(支出側、統計上の不突合を含む)のインプリシット・デフ	
		レーターを用いて実質化	

(7)制度部門別資本調達勘定

項目	推計方法	使用する主な資料名
1 総固定資本形成	支出系列の推計値のうち、民間企業設備は内閣府資料で、民間住宅は 新設住宅の床面積で制度部門別に分割 公的総固定資本形成は一般政府に計上	·内閣府資料 ·国土交通省 「建築統計年報」
2 固定資本減耗	生産系列の推計値を内閣府資料などで制度部門別に分割	•内閣府資料
3 在庫品増加	支出系列の推計値を内閣府資料で非金融法人企業と家計(個人企業) に分割	•内閣府資料
4 土地の購入(純)	(国出先機関) 換地清算金+土地購入費-土地及び立木竹売払代 (県・市町村) 用地取得費-補償費-土地建物及び立木竹売払収入 ※資料上の制約により一般政府のみ計上	·県財政課·県市町村課「地方財政状況調査表」 ·県統計課照会資料
5 貯蓄投資差額	(貯蓄(純)+資本移転(純))-(総固定資本形成-固定資本減耗+在庫品増加+土地の購入(純)) ※一般政府以外は土地の購入(純)を推計していないため、貯蓄投資差額に土地の購入(純)を含む	
6 貯蓄(純)	制度部門別所得支出勘定の推計値	
7 資本移転(純)	内皮部内が内皮の上面を 資本移転は、一般政府と、金融機関を除くその他の部門との間でのみ 行われるとみなし、一般政府の受取、支払を求め、その内容に応じた制度部門に計上する (一般政府の支払) ・国出先機関 報償費、資本補助金、賠償金、弁償金、補填金、見舞金 ・県、市町村 直轄事業負担金、公営企業操出金(資本移転に該当する項目のみ計上)、普通建設事業費補助金、災害復旧事業費補助金 (一般政府の受取) ・国出先機関 弁償及び違約金、期満後収入、相続税、贈与税、公共事業費負担金 ・県、市町村 普通建設事業費支出金、災害復旧事業費支出金、地方譲与税、分担 金及び負担金(その他)、交通安全特別対策交付金、財政補給金、寄附 金(その他)、特定防衛施設周辺整備調整交付金、雑入(新エネルギー・ 産業技術総合開発機構からのもの)	·県財政課·県市町村課 「地方財政状況調査表」 ·名古屋国税局 「統計情報」 ·県統計課照会資料

8 県民経済計算のよくある質問

Q. そもそも、県民経済計算って何?何が分かるの?

A. 県民経済計算は、1年度において県内、あるいは県民の経済活動により新たに生み出された成果(付加価値)を生産、分配、支出の3面から計測し、県経済の実態を包括的に明らかにする加工統計(各種の統計を加工して作成する二次統計)です。GDP(国内総生産)や国民所得などを推計する国民経済計算の県版と考えてください。

県民経済計算では、県内総生産、県民所得などが推計され、これらから岐阜県の経済成長率(県内総生産の対前年度増加率)、経済規模、産業構造、所得水準や、その年度変化などを把握することができます。

また、都道府県民経済計算はすべての都道府県で行われているため、各推計値を都道府県間で比較することで、全国における岐阜県経済の位置などを計ることも可能です。

Q. 計算結果(確報)の公表が翌々年度となる理由は?

A. 県民経済計算の推計には工業統計はじめ多くの統計資料が必要となりますが、これらの統計の公表時期は推計対象年度の翌年以降となっています。県民経済計算の推計は、こうした統計資料の公表を待って作業を行わざるを得ないため、翌々年度の公表といったスケジュールになります。(各都道府県とも同様です。)なお、確報までの参考値として、推計対象年度の翌年度に早期推計を公表していますが、これは、回帰分析など統計的手法を用いた簡易な方法で推計した結果であり、確報値とはある程度の乖離が生じますので、ご注意ください。(早期推計は実施している県としていない県があります。)

Q. 県民経済計算結果には、山口村分が含まれているの?

※平成17年2月13日、長野県木曽郡山口村が中津川市に越県合併

A. 合併以前(平成15年度以前、及び平成16年度の合併日より前)の年度値は、 当時の岐阜県内、岐阜県民の概念で推計しており、遡って山口村分を加算して はいません。

合併以後の年度値には、旧山口村分を含んでいます。

Q. 平成7年度以前の計算結果を入手したい

A. 平成2~7年度の数値は平成15年度の、昭和50~平成元年度の数値は平成11年度の『岐阜県の県民経済計算結果』の統計表をご参照ください。ただし、それぞれSNA及び基準年が異なるため推計値は接続しませんのでご注意ください。また、内閣府が独自に推計した昭和30年度~49年度(68SNA、昭和55年基準)の都道府県値が、内閣府のホームページ(※)で公開されています。

*URL http://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/toukei.html#kenmin

Q. 他都道府県の都道府県民経済計算結果(確報)を入手したい

A. 各都道府県のホームページで公表されています。また、全都道府県が公表 した時点で、内閣府が取りまとめてホームページ等で都道府県一覧を公表して います。

Q.「1人当たり県民所得」は、県民個人の平均給与や平均収入のこと なの?

A. 県民所得とは、「県民雇用者報酬」、「財産所得」、「企業所得」を合算したものであり、これを人口で割って算出する「1人当たり県民所得」は、県民個人の給与や収入の水準を示すものではありません。ここでいう「県民」には個人だけではなく、県内の民間企業や官公庁なども含みます。

1人当たり県民所得とは、経済全体の水準を示す「県民所得」を、人口規模による影響を除くために人口で割って算出したものであり、地域間比較に適した1つの指標ではありますが、質問のとおり個人給与や個人所得の平均を意味するものとよく誤解されています。

県民所得の定義、意味を正しく理解した上で「1人当たり県民所得」を使 用してください。

Q. どの統計表を見たらいいのか分からない…

A. まずは主要系列表を見てください。主要系列表は生産、分配、支出の3系列をれぞれについて、基礎的な数値を提供するものです。主1-1表~主1-7表が生産系列、主2-1表~主2-3表が分配系列、主3-1表~主3-8表が支出系列に対応しています。

経済活動別県内総生産は生産系列、県民所得は分配系列、最終消費支出や 固定資本形成などは支出系列で推計していますので、各系列に対応する表をご 覧ください。

Q. 「名目」と「実質」って何?

A. 「名目」とはその年度に実際に取引された価格を評価基準にしたもので、 「実質」とはある年の物価を基準として物価変動による影響を取り除いたもの です。

例えば、A年度からB年度の間に物価が2倍になったとすると、両年度とも生産活動が同規模であっても、「名目」では総生産は2倍、経済成長率100%になります。しかしこれは貨幣価値の変動によるもので、実質的な経済成長ではありません。そこで物価変動の影響を除いた「実質」で見れば、総生産は両年度同じ、経済成長率0%となります。

名目値は国や他県との経済規模の比較や構成比の分析を行う際に、実質値は異なる時点の比較をする(ex. 岐阜県の経済成長率を長期的に観察する)際に適切な指標です。

なお、生産系列は連鎖方式、支出系列は固定基準年方式という異なる方法で実質化していますので、実質の県内総生産や経済成長率は生産系列と支出系列では異なりますが、県の実質経済成長率などを見るときは連鎖方式(生産系列)を優先しています。

また、県民所得など分配系列はすべて名目値であり、実質化は行っておりません。

Q. 生産、分配、支出(系列)って何?

A. 県民経済計算は、生産、分配、支出の3つの系列から成り立っています。これは県経済を、企業等の生産活動により付加価値を生み(=生産)、その付加価値を給料や企業利益として分配し(=分配)、その分配された所得を家計消費や設備投資などで支出し(=支出)、その支出により更に生産活動が行われ…という生産→分配→支出→生産→分配→…の循環で捉え、それぞれの段階における推計をしているのです。これは3つの側面から県経済という同じものを見ていることから、理論的には3系列の推計値は一致します。これを「三面等価の原則」といいます。

ところで、統計表を見ると生産系列の「県内総生産(生産側)」と支出系列の「県内総生産(支出側)」の値は一致しますが、分配系列の「県民所得」とは一致しません。これは県内概念と県民概念、総(グロス)と純(ネット)、市場価格表示と要素費用表示という評価の基準の違いによるもので、三面等価の原則が成立していない訳ではありません(詳細は「2 県民経済計算の評価の基準」などをご覧ください)。

- Q. 経済活動別の「対家計民間非営利サービス生産者」って何? また、「電気・ガス・水道業」や「サービス業」が重複しているけ ど、どう違うの?
- A. 県民経済計算は、国際連合で定められた国民経済計算(SNA)体系に準拠しているため、県民経済計算で用いる経済活動別分類(SNA分類)は、日本標準産業分類とは一部異なります。

「対家計民間非営利サービス生産者」の具体的な内容や、分類の主な違いなどは下表のとおりですが、詳しくは「6 経済活動別分類(SNA分類)と日本標準産業分類の対応表」をご覧ください。

経済活動別分類(SNA分類)と日本標準産業分類について

SNA分類	主な内容、日本標準産業分類との違いなど
1 産業	
(1)農林水産業	
①農業	獣医業を含む
②林業	
③水産業	
(2) 鉱業	
(3) 製造業	新聞業、出版業、と畜場を含む
(4)建設業	
(5)電気・ガス・水道業	(公営)上水道業、民営廃棄物処理業を含む
(6)卸売・小売業	公営市場業を含む
(7)金融・保険業	公的金融機関、ゆうちょ銀行、かんぽ生命を含む
(8)不動産業	持家住宅の帰属家賃を含む
(9)運輸・通信業	駐車場業、日本郵便などを含む
(10)サービス業	医療業(公立病院も含む)、介護保険により提供される介護サービス、
	放送業、園芸サービスなどを含む
2 政府サービス生産者	
(1)電気・ガス・水道業	下水道業、公営廃棄物処理業
(2)サービス業	公立学校・社会教育施設、公的研究機関など
(3)公務	
3 対家計民間非営利サー	私立学校、学習塾、民間社会福祉施設、政治団体、宗教団体、労働組
ビス生産者	合など
(1)サービス業	

Q. 同じ年度の値なのに、以前に公表された値(総生産、県民所得など)と、最近公表された値が異なっているが…

A. 県民経済計算は、毎年度公表する度に、過去の値も(現在は平成8年度まで) 修正しています。

これは、県民経済計算に使用している一次統計の遡及修正や、5年に一度など周期調査(国勢調査など)の結果を反映させているためです。

また、県民経済計算の推計方法の変更や推計対象範囲の変更などにより修正されることもあります。

従って、県民経済計算結果は、過去の値(平成8年度以降)も常に最新の ものをご利用ください。

<u>Q. 第1次産業、第2次産業、第3次産業の総生産の合計と、県内総生</u>産が合わないが…

A. 第1次、第2次、第3次産業の総生産は、「輸入品に課される税・関税」 の加算及び「総資本形成に係る消費税」「帰属利子」の控除がされる前の値(小 計値の内訳)であるためです。

これらの項目は経済活動別に分割することが困難であり、最後に一括して加算・控除して県内総生産を算出するため、第1次、第2次、第3次産業の総生産には、これらの加算・控除が反映されていません。

Q. 工業統計の出荷額が増えているのに、製造業の総生産が減少しているのは何故?

A. 県民経済計算は付加価値ベースで生産活動を把握しますので、例えば工業統計の製造品出荷額等(≒産出額)が増加しても、原材料高などの影響でそれ以上に原材料費等(≒中間投入額)が増加すれば、製造業の総生産(=産出額-中間投入額)は減少します。

県民経済計算では、付表 4 「経済活動別県内総生産及び要素所得」で、各年度の経済活動別の産出額、中間投入額、県内総生産が分かりますので、ご参照ください。

※工業統計と県民経済計算では対象期間(暦年と年度)や分類(日本標準産業分類とSNA分類)が異なること、また間接費(厚生費、保険料等)の取り扱いなどが違うため、総生産と(工業統計における)付加価値額、中間投入額と原材料使用額等の概念は完全には一致しませんので、この点は注意が必要です。

- Q. 県内で新たに出荷額100億円の工場が立地・稼働したり、経済(波及) 効果が100億円のイベントが実施されると、県内総生産は100億円増え るの?
- A. 前問の回答のとおり、総生産とは付加価値のことですので、工場誘致で新たに出荷額100億円の工場が立地・稼働したとしても、総生産が100億円増えるのではなく、産出額が100億円増えることになり、ここから中間投入額を差し引いた分が県内総生産の増加となります(注)。

また、大型イベントなどの実施にあたり、経済(波及)効果は100億円などという報道や広報がよくありますが、一般的に経済(波及)効果額とは、それに関連したお金の流れがどのくらいの規模になるか(産出額)を予測したものであり、総生産とは異なります。従って、イベント開催により県内で純粋に生産誘発額が100億円増加したとしても、県内総生産が100億円増える訳ではありません。

注:説明の単純化のため、投資や在庫品、経済波及効果等は考慮していません